

資料 18-6

泊発電所 3号炉 審査資料	
資料番号	SA59H-9 r.10.0
提出年月日	令和5年6月30日

泊発電所 3号炉  
設置許可基準規則等への適合状況について  
(重大事故等対処設備)  
補足説明資料  
比較表

59条

令和5年6月  
北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 原子炉制御室等（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>59条                      59-1 SA設備基準適合性一覧表                      59-2 配置図</p> <p>59-3 アクセスルート</p> <p>59-4 試験・検査説明資料                      59-5 系統図</p> <p>59-6（欠番）                      59-7 SAバウンダリ系統図（参考）</p>	<p>59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</p> <p>目次</p> <p>59-1 SA 設備基準適合性一覧表                      59-3 配置図                      59-7 保管場所図</p> <p>59-5 試験及び検査                      59-4 系統図                      59-6 容量設定根拠</p>	<p>59条                      59-1 SA 設備基準適合性一覧表                      59-2 配置図</p> <p>59-3 試験・検査説明資料                      59-4 系統図                      59-5 容量設定根拠</p>	<p>【女川・大飯】資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川とは資料の順序が異なるが、内容は同等である。</li> <li>・大飯との資料順序も異なる。</li> <li>・比較のため、次ページ以降は本ページに記載の順序で掲載する。</li> </ul> <p>【女川】資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊では保管場所図を配置図に含めている。</li> </ul> <p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊では、アクセスルート図は技術的能力1.0.2にて整理している。</li> </ul> <p>【大飯】資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯では「SAバウンダリ系統図」として示しているが、内容としては泊では「系統図」として記載している内容と同等であるため、作成していない。</li> </ul>
<p>59-8 大飯3号炉および4号炉 原子炉制御室等（被ばく評価除く）について</p>	<p>59-8 原子炉制御室について（被ばく評価除く）</p>	<p>59-6 原子炉制御室等（被ばく評価除く）について</p>	<p>本資料については26条と共通の内容であり、26条で比較表を作成している。</p>
<p>59-9 大飯発電所3号炉及び4号炉 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について</p> <p>59-10 大飯発電所3号炉及び4号炉 原子炉制御室等について</p>	<p>59-9 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について</p> <p>59-2 単線結線図                      59-10 非常用ガス処理系に流入するガスの水素濃度について                      59-11 非常用ガス処理系の系統内における水素爆発防止について                      59-12 原子炉建屋ブローアウトパネル及び原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置について</p>	<p>59-7 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について</p> <p>59-8 単線結線図</p>	<p>【大飯】資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は59-8と59-9の補足的な事項を59-10として添付しているが、泊は女川同様59-6、59-7それぞれに添付している。</li> </ul> <p>②の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これらの資料はBWR特有の設備についての説明資料であるため、泊では作成していない。また、これらの資料は比較表への掲載も行わない。</li> <li>・水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備(53条)でもあるアニュラス空気浄化設備の水素対策については53条で説明する。</li> </ul>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
59-1 SA設備基準適合性 一覧表	59-1 SA設備基準適合性 一覧表	59-1 SA設備 基準適合性一覧表	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

項目	大飯発電所3号炉		大飯発電所4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	
	設備名	仕様	設備名	仕様	設備名	仕様	設備名	仕様
1. 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	...	...	...	...	...	...	...	...
2. 緊急時対応設備	...	...	...	...	...	...	...	...
3. 監視・制御設備	...	...	...	...	...	...	...	...
4. 通信設備	...	...	...	...	...	...	...	...
5. 安全設備	...	...	...	...	...	...	...	...
6. 環境対策設備	...	...	...	...	...	...	...	...
7. その他	...	...	...	...	...	...	...	...

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設備名	仕様	適合性
1. 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	中央制御室設置	その他仕様内	対応
	監視	(仕様) 検出と検出	対応
	検出	(検出) 検出と検出	対応
	検出	(検出) 検出と検出	対応
	検出	(検出) 検出と検出	対応
	検出	(検出) 検出と検出	対応
	検出	(検出) 検出と検出	対応
	検出	(検出) 検出と検出	対応
	検出	(検出) 検出と検出	対応
	検出	(検出) 検出と検出	対応
2. 緊急時対応設備	緊急時対応	...	対応
	緊急時対応	...	対応
	緊急時対応	...	対応
	緊急時対応	...	対応
	緊急時対応	...	対応
	緊急時対応	...	対応
	緊急時対応	...	対応
	緊急時対応	...	対応
	緊急時対応	...	対応
	緊急時対応	...	対応

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	設備名	仕様	適合性
1. 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	中央制御室設置	...	対応
	監視	...	対応
	検出	...	対応
	検出	...	対応
	検出	...	対応
	検出	...	対応
	検出	...	対応
	検出	...	対応
	検出	...	対応
	検出	...	対応
2. 緊急時対応設備	緊急時対応	...	対応
	緊急時対応	...	対応
	緊急時対応	...	対応
	緊急時対応	...	対応
	緊急時対応	...	対応
	緊急時対応	...	対応
	緊急時対応	...	対応
	緊急時対応	...	対応
	緊急時対応	...	対応
	緊急時対応	...	対応

【大飯】記載方針の相違  
 ・大飯は1シートですべての設備について記載している。



泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																	
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 40%;">設備名称</th> <th style="width: 10%;">規格</th> <th style="width: 40%;">適合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第1号機</td> <td>保安設備-配管-圧力 / 配管の交換/ 取替</td> <td>その他(機内)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>(取替に問題を生ずる事)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>異音</td> <td>(機本を過剰しひび)</td> <td>取替済</td> </tr> <tr> <td>配管の中心位置</td> <td>(両機設置からの差違により機本を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>配管の長さ</td> <td>(機本に適合する機本にない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号機</td> <td>配管材料</td> <td>同一配管同</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作手楽</td> <td>取替済</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号機</td> <td>配管材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験-検査 (機本体、取替機本-取替人力)</td> <td>適当</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号機</td> <td>操作性</td> <td>機本の構造として原則一切の手楽</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>配管材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号機</td> <td>取替材料</td> <td>機本に適合する機本</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>その他(取替機本)</td> <td>取替済</td> <td>取替済</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号機</td> <td>配管材料</td> <td>同一配管同</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作手楽</td> <td>取替済</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号機</td> <td>配管材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>取替材料</td> <td>適当(機本に適合する機本)</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8号機</td> <td>配管材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作手楽</td> <td>取替済</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9号機</td> <td>配管材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作手楽</td> <td>取替済</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第10号機</td> <td>配管材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作手楽</td> <td>取替済</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第11号機</td> <td>配管材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作手楽</td> <td>取替済</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第12号機</td> <td>配管材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作手楽</td> <td>取替済</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名称	規格	適合状況	第1号機	保安設備-配管-圧力 / 配管の交換/ 取替	その他(機内)	○	配管	(取替に問題を生ずる事)	—	異音	(機本を過剰しひび)	取替済	配管の中心位置	(両機設置からの差違により機本を失うおそれがない)	—	配管の長さ	(機本に適合する機本にない)	—	第2号機	配管材料	同一配管同	—	操作性	操作手楽	取替済	第3号機	配管材料	—	—	試験-検査 (機本体、取替機本-取替人力)	適当	○	第4号機	操作性	機本の構造として原則一切の手楽	○	配管材料	—	—	第5号機	取替材料	機本に適合する機本	△	その他(取替機本)	取替済	取替済	第6号機	配管材料	同一配管同	—	操作性	操作手楽	取替済	第7号機	配管材料	—	—	取替材料	適当(機本に適合する機本)	△	第8号機	配管材料	—	—	操作性	操作手楽	取替済	第9号機	配管材料	—	—	操作性	操作手楽	取替済	第10号機	配管材料	—	—	操作性	操作手楽	取替済	第11号機	配管材料	—	—	操作性	操作手楽	取替済	第12号機	配管材料	—	—	操作性	操作手楽	取替済		<p>①の相違</p>
項目	設備名称	規格	適合状況																																																																																																	
第1号機	保安設備-配管-圧力 / 配管の交換/ 取替	その他(機内)	○																																																																																																	
	配管	(取替に問題を生ずる事)	—																																																																																																	
	異音	(機本を過剰しひび)	取替済																																																																																																	
	配管の中心位置	(両機設置からの差違により機本を失うおそれがない)	—																																																																																																	
	配管の長さ	(機本に適合する機本にない)	—																																																																																																	
第2号機	配管材料	同一配管同	—																																																																																																	
	操作性	操作手楽	取替済																																																																																																	
第3号機	配管材料	—	—																																																																																																	
	試験-検査 (機本体、取替機本-取替人力)	適当	○																																																																																																	
第4号機	操作性	機本の構造として原則一切の手楽	○																																																																																																	
	配管材料	—	—																																																																																																	
第5号機	取替材料	機本に適合する機本	△																																																																																																	
	その他(取替機本)	取替済	取替済																																																																																																	
第6号機	配管材料	同一配管同	—																																																																																																	
	操作性	操作手楽	取替済																																																																																																	
第7号機	配管材料	—	—																																																																																																	
	取替材料	適当(機本に適合する機本)	△																																																																																																	
第8号機	配管材料	—	—																																																																																																	
	操作性	操作手楽	取替済																																																																																																	
第9号機	配管材料	—	—																																																																																																	
	操作性	操作手楽	取替済																																																																																																	
第10号機	配管材料	—	—																																																																																																	
	操作性	操作手楽	取替済																																																																																																	
第11号機	配管材料	—	—																																																																																																	
	操作性	操作手楽	取替済																																																																																																	
第12号機	配管材料	—	—																																																																																																	
	操作性	操作手楽	取替済																																																																																																	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																				
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 60%;">機器設備名称（固有名）</th> <th style="width: 30%;">製造区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">第1号機</td> <td>保安設備・配管・圧力 / 管路の交換、取替</td> <td>その他の機器内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>測定</td> <td>（特注）機器を参照する</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>潤滑</td> <td>（潤滑を含まない）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>絶縁層からの影響</td> <td>（取付機器からの絶縁層に上部機器を穿たずおこなわれる）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線保護管</td> <td>（電線管により保護が確保される）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>緊急材料</td> <td>②-3 緊急用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>中体制御室操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号機</td> <td>緊急材料</td> <td>②-3 緊急用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験・検査 （検査性、劣化試験、再認定）</td> <td>通信連絡設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号機</td> <td>緊急材料</td> <td>②-5 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>制御系統</td> <td>本来の用途として使用 - 制御系統</td> <td>B3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号機</td> <td>緊急材料</td> <td>②-4 系統用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>監視設計</td> <td>（同施設）同に監視機能</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号機</td> <td>その他（機器類）</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>緊急材料</td> <td>②-3 緊急用</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号機</td> <td>設置場所</td> <td>中体制御室操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>緊急材料</td> <td>②-3 緊急用</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号機</td> <td>表計5Aの容量</td> <td>設計基準値を超過の容量及び増設の容量等計10%</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>緊急材料</td> <td>②-6 容量設定設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8号機</td> <td>使用の禁止</td> <td>（特注）ない設備</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>緊急材料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第9号機</td> <td>保安設備、自然現象、人為事故、洪水、火災</td> <td>防火設備（対象）（防煙設備設置あり） - 屋内</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>中体-1系統用</td> <td>対象（中体-1）並あり - 緊急事態発生時に活用</td> <td>C4</td> </tr> <tr> <td>緊急材料</td> <td>②-2 中体制御室、②-3 緊急用、②-5 系統用</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	機器設備名称（固有名）	製造区分	第1号機	保安設備・配管・圧力 / 管路の交換、取替	その他の機器内	C	測定	（特注）機器を参照する	—	潤滑	（潤滑を含まない）	対象外	絶縁層からの影響	（取付機器からの絶縁層に上部機器を穿たずおこなわれる）	—	電線保護管	（電線管により保護が確保される）	—	緊急材料	②-3 緊急用		操作性	中体制御室操作	A	第2号機	緊急材料	②-3 緊急用		試験・検査 （検査性、劣化試験、再認定）	通信連絡設備	B	第3号機	緊急材料	②-5 試験及び検査		制御系統	本来の用途として使用 - 制御系統	B3	第4号機	緊急材料	②-4 系統用		監視設計	（同施設）同に監視機能	A4	第5号機	その他（機器類）	対象外	対象外	緊急材料	②-3 緊急用		第6号機	設置場所	中体制御室操作	B	緊急材料	②-3 緊急用		第7号機	表計5Aの容量	設計基準値を超過の容量及び増設の容量等計10%	B	緊急材料	②-6 容量設定設備		第8号機	使用の禁止	（特注）ない設備	—	緊急材料	—		第9号機	保安設備、自然現象、人為事故、洪水、火災	防火設備（対象）（防煙設備設置あり） - 屋内	A4	中体-1系統用	対象（中体-1）並あり - 緊急事態発生時に活用	C4	緊急材料	②-2 中体制御室、②-3 緊急用、②-5 系統用			①の相違
項目	機器設備名称（固有名）	製造区分																																																																																					
第1号機	保安設備・配管・圧力 / 管路の交換、取替	その他の機器内	C																																																																																				
	測定	（特注）機器を参照する	—																																																																																				
	潤滑	（潤滑を含まない）	対象外																																																																																				
	絶縁層からの影響	（取付機器からの絶縁層に上部機器を穿たずおこなわれる）	—																																																																																				
	電線保護管	（電線管により保護が確保される）	—																																																																																				
	緊急材料	②-3 緊急用																																																																																					
	操作性	中体制御室操作	A																																																																																				
第2号機	緊急材料	②-3 緊急用																																																																																					
	試験・検査 （検査性、劣化試験、再認定）	通信連絡設備	B																																																																																				
第3号機	緊急材料	②-5 試験及び検査																																																																																					
	制御系統	本来の用途として使用 - 制御系統	B3																																																																																				
第4号機	緊急材料	②-4 系統用																																																																																					
	監視設計	（同施設）同に監視機能	A4																																																																																				
第5号機	その他（機器類）	対象外	対象外																																																																																				
	緊急材料	②-3 緊急用																																																																																					
第6号機	設置場所	中体制御室操作	B																																																																																				
	緊急材料	②-3 緊急用																																																																																					
第7号機	表計5Aの容量	設計基準値を超過の容量及び増設の容量等計10%	B																																																																																				
	緊急材料	②-6 容量設定設備																																																																																					
第8号機	使用の禁止	（特注）ない設備	—																																																																																				
	緊急材料	—																																																																																					
第9号機	保安設備、自然現象、人為事故、洪水、火災	防火設備（対象）（防煙設備設置あり） - 屋内	A4																																																																																				
	中体-1系統用	対象（中体-1）並あり - 緊急事態発生時に活用	C4																																																																																				
	緊急材料	②-2 中体制御室、②-3 緊急用、②-5 系統用																																																																																					

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																									
	女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設） <small>注1：赤字は運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</small>																																																																																											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 60%;">設備基準適合性（規定型）</th> <th style="width: 30%;">相違状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第1号炉 第2号炉 第3号炉 第4号炉 第5号炉</td> <td>保安設備・保安・圧力 / 防音の法規・設備</td> <td>その他/建物内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>防音</td> <td>(有)無(無)を記載する</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防振</td> <td>(有)を記載しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設間の防音</td> <td>(防音設備等)の設置により機能しない/あり</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>放射線防護</td> <td>(遮蔽等により)機能が低下しない/あり</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第6号炉</td> <td>防音資料</td> <td>②-3 施設図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備基準適合性</td> <td>中央制御室設備</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>防音資料</td> <td>②-3 施設図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第7号炉</td> <td>試験・保安 (保安設備、非常時用・非常時用)</td> <td>通信設備</td> <td>M</td> </tr> <tr> <td>防音資料</td> <td>②-5 試験及び保安</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備基準適合性</td> <td>本館の用途として使用・保管不能</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第8号炉</td> <td>防音資料</td> <td>②-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防音設備</td> <td>設備設計より記載漏れ</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>その他(実物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第9号炉</td> <td>防音資料</td> <td>②-2 施設図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備基準適合性</td> <td>中央制御室設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>防音資料</td> <td>②-3 施設図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第10号炉</td> <td>設備基準適合性</td> <td>設計基準計画施設の手続き/機器の設置等十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>防音資料</td> <td>②-6 非常時設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備の禁止</td> <td>(有)しない/設備</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第11号炉</td> <td>防音資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>防音設備一式 (内野村東側設備等) / 室内</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>防音資料</td> <td>②-2 施設図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第12号炉</td> <td>防音資料</td> <td>②-2 施設図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防音資料</td> <td>②-2 施設図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防音資料</td> <td>②-2 施設図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		項目	設備基準適合性（規定型）	相違状況	第1号炉 第2号炉 第3号炉 第4号炉 第5号炉	保安設備・保安・圧力 / 防音の法規・設備	その他/建物内	C	防音	(有)無(無)を記載する	—	防振	(有)を記載しない	対象外	施設間の防音	(防音設備等)の設置により機能しない/あり	—	放射線防護	(遮蔽等により)機能が低下しない/あり	—	第6号炉	防音資料	②-3 施設図		設備基準適合性	中央制御室設備	A	防音資料	②-3 施設図		第7号炉	試験・保安 (保安設備、非常時用・非常時用)	通信設備	M	防音資料	②-5 試験及び保安		設備基準適合性	本館の用途として使用・保管不能	B	第8号炉	防音資料	②-4 系統図		防音設備	設備設計より記載漏れ	A	その他(実物)	対象外	対象外	第9号炉	防音資料	②-2 施設図		設備基準適合性	中央制御室設備	B	防音資料	②-3 施設図		第10号炉	設備基準適合性	設計基準計画施設の手続き/機器の設置等十分	B	防音資料	②-6 非常時設備		設備の禁止	(有)しない/設備	—	第11号炉	防音資料	—		保安設備	防音設備一式 (内野村東側設備等) / 室内	A	防音資料	②-2 施設図		第12号炉	防音資料	②-2 施設図		防音資料	②-2 施設図		防音資料	②-2 施設図		
項目	設備基準適合性（規定型）	相違状況																																																																																										
第1号炉 第2号炉 第3号炉 第4号炉 第5号炉	保安設備・保安・圧力 / 防音の法規・設備	その他/建物内	C																																																																																									
	防音	(有)無(無)を記載する	—																																																																																									
	防振	(有)を記載しない	対象外																																																																																									
	施設間の防音	(防音設備等)の設置により機能しない/あり	—																																																																																									
	放射線防護	(遮蔽等により)機能が低下しない/あり	—																																																																																									
第6号炉	防音資料	②-3 施設図																																																																																										
	設備基準適合性	中央制御室設備	A																																																																																									
	防音資料	②-3 施設図																																																																																										
第7号炉	試験・保安 (保安設備、非常時用・非常時用)	通信設備	M																																																																																									
	防音資料	②-5 試験及び保安																																																																																										
	設備基準適合性	本館の用途として使用・保管不能	B																																																																																									
第8号炉	防音資料	②-4 系統図																																																																																										
	防音設備	設備設計より記載漏れ	A																																																																																									
	その他(実物)	対象外	対象外																																																																																									
第9号炉	防音資料	②-2 施設図																																																																																										
	設備基準適合性	中央制御室設備	B																																																																																									
	防音資料	②-3 施設図																																																																																										
第10号炉	設備基準適合性	設計基準計画施設の手続き/機器の設置等十分	B																																																																																									
	防音資料	②-6 非常時設備																																																																																										
	設備の禁止	(有)しない/設備	—																																																																																									
第11号炉	防音資料	—																																																																																										
	保安設備	防音設備一式 (内野村東側設備等) / 室内	A																																																																																									
	防音資料	②-2 施設図																																																																																										
第12号炉	防音資料	②-2 施設図																																																																																										
	防音資料	②-2 施設図																																																																																										
	防音資料	②-2 施設図																																																																																										
			①の相違																																																																																									

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																								
<p>女川原子力発電所2号炉 SA 設備基準適合性一覧表（常設）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>中核設備等記載欄</th> <th>数量比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遮断扉・扉体・柱力 / 扉体の天板 / 扉体扉</td> <td>その他の機器内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>扉体</td> <td>（扉体に設置を要しない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>扉体</td> <td>（扉体を確保しない）</td> <td>見取外</td> </tr> <tr> <td>遮断扉の中心の扉体</td> <td>（他の機器等から遮断扉により機能を失うおそれがない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電鎖付扉体</td> <td>（電鎖付により機能を失うおそれがない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配管図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>中核設備の操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配管図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認識・知覚 （視覚性、聴覚性、触覚・力覚）</td> <td>ブレン</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-3 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-4 点検図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>名前設計</td> <td>機器設計に名前設計</td> <td>A・d</td> </tr> <tr> <td>その他（視覚的）</td> <td>見取外</td> <td>見取外</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-4 点検図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認識場所</td> <td>中核設備の操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配管図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認識手元の容量</td> <td>設計基準が機器設計の名称及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>（使用しない）(参照)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遮断扉、扉体、柱力 / 扉体の天板 / 扉体扉</td> <td>見取外（見取外に不適切な設備なし）</td> <td>見取外</td> </tr> <tr> <td>キーボード・液晶機</td> <td>緑色（キーボードのみ）→黒色のキーボード（注）</td> <td>C・e</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配管図、29-3 配管図、29-4 点検図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		設備名：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	中核設備等記載欄	数量比較	遮断扉・扉体・柱力 / 扉体の天板 / 扉体扉	その他の機器内	C	扉体	（扉体に設置を要しない）	—	扉体	（扉体を確保しない）	見取外	遮断扉の中心の扉体	（他の機器等から遮断扉により機能を失うおそれがない）	—	電鎖付扉体	（電鎖付により機能を失うおそれがない）	—	閉鎖資料	29-2 配管図		操作性	中核設備の操作	A	閉鎖資料	29-2 配管図		認識・知覚 （視覚性、聴覚性、触覚・力覚）	ブレン	A	閉鎖資料	29-3 試験及び検査		閉鎖資料	29-4 点検図		名前設計	機器設計に名前設計	A・d	その他（視覚的）	見取外	見取外	閉鎖資料	29-4 点検図		認識場所	中核設備の操作	B	閉鎖資料	29-2 配管図		認識手元の容量	設計基準が機器設計の名称及び機器の容量等が十分	B	閉鎖資料	—		閉鎖資料	（使用しない）(参照)	—	閉鎖資料	—		遮断扉、扉体、柱力 / 扉体の天板 / 扉体扉	見取外（見取外に不適切な設備なし）	見取外	キーボード・液晶機	緑色（キーボードのみ）→黒色のキーボード（注）	C・e	閉鎖資料	29-2 配管図、29-3 配管図、29-4 点検図		<p>泊発電所3号炉 SA 設備基準適合性 一覧表（常設）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>中核設備等記載欄</th> <th>数量比較</th> <th>差異理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遮断扉・扉体・柱力 / 扉体の天板 / 扉体扉</td> <td>その他の機器内</td> <td>C・d</td> <td>（設備基準適合性）29-2</td> </tr> <tr> <td>扉体</td> <td>（扉体に設置を要しない）</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>扉体</td> <td>（扉体を確保しない）</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遮断扉の中心の扉体</td> <td>（他の機器等から遮断扉により機能を失うおそれがない）</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電鎖付扉体</td> <td>（電鎖付により機能を失うおそれがない）</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配管図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>中核設備の操作</td> <td>B</td> <td>（設備基準適合性）29-2</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配管図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認識・知覚 （視覚性、聴覚性、触覚・力覚）</td> <td>ブレン</td> <td>B・d</td> <td>（設備基準適合性）29-2</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-3 試験及び検査</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-4 点検図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>名前設計</td> <td>機器設計に名前設計</td> <td>B・d</td> <td>（設備基準適合性）29-2</td> </tr> <tr> <td>その他（視覚的）</td> <td>見取外</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-4 点検図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認識場所</td> <td>中核設備の操作</td> <td>B</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配管図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認識手元の容量</td> <td>設計基準が機器設計の名称及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>（使用しない）(参照)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>遮断扉、扉体、柱力 / 扉体の天板 / 扉体扉</td> <td>見取外（見取外に不適切な設備なし）</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>キーボード・液晶機</td> <td>黒色（キーボードのみ）→黒色のキーボード（注）</td> <td>C・e</td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 配管図、29-3 配管図、29-4 点検図</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	中核設備等記載欄	数量比較	差異理由	遮断扉・扉体・柱力 / 扉体の天板 / 扉体扉	その他の機器内	C・d	（設備基準適合性）29-2	扉体	（扉体に設置を要しない）	—		扉体	（扉体を確保しない）	—		遮断扉の中心の扉体	（他の機器等から遮断扉により機能を失うおそれがない）	—		電鎖付扉体	（電鎖付により機能を失うおそれがない）	—		閉鎖資料	29-2 配管図			操作性	中核設備の操作	B	（設備基準適合性）29-2	閉鎖資料	29-2 配管図			認識・知覚 （視覚性、聴覚性、触覚・力覚）	ブレン	B・d	（設備基準適合性）29-2	閉鎖資料	29-3 試験及び検査			閉鎖資料	29-4 点検図			名前設計	機器設計に名前設計	B・d	（設備基準適合性）29-2	その他（視覚的）	見取外	—		閉鎖資料	29-4 点検図			認識場所	中核設備の操作	B	—	閉鎖資料	29-2 配管図			認識手元の容量	設計基準が機器設計の名称及び機器の容量等が十分	B	—	閉鎖資料	—			閉鎖資料	（使用しない）(参照)	—		閉鎖資料	—			遮断扉、扉体、柱力 / 扉体の天板 / 扉体扉	見取外（見取外に不適切な設備なし）	—		キーボード・液晶機	黒色（キーボードのみ）→黒色のキーボード（注）	C・e		閉鎖資料	29-2 配管図、29-3 配管図、29-4 点検図			
設備名：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	中核設備等記載欄	数量比較																																																																																																																																																																									
遮断扉・扉体・柱力 / 扉体の天板 / 扉体扉	その他の機器内	C																																																																																																																																																																									
扉体	（扉体に設置を要しない）	—																																																																																																																																																																									
扉体	（扉体を確保しない）	見取外																																																																																																																																																																									
遮断扉の中心の扉体	（他の機器等から遮断扉により機能を失うおそれがない）	—																																																																																																																																																																									
電鎖付扉体	（電鎖付により機能を失うおそれがない）	—																																																																																																																																																																									
閉鎖資料	29-2 配管図																																																																																																																																																																										
操作性	中核設備の操作	A																																																																																																																																																																									
閉鎖資料	29-2 配管図																																																																																																																																																																										
認識・知覚 （視覚性、聴覚性、触覚・力覚）	ブレン	A																																																																																																																																																																									
閉鎖資料	29-3 試験及び検査																																																																																																																																																																										
閉鎖資料	29-4 点検図																																																																																																																																																																										
名前設計	機器設計に名前設計	A・d																																																																																																																																																																									
その他（視覚的）	見取外	見取外																																																																																																																																																																									
閉鎖資料	29-4 点検図																																																																																																																																																																										
認識場所	中核設備の操作	B																																																																																																																																																																									
閉鎖資料	29-2 配管図																																																																																																																																																																										
認識手元の容量	設計基準が機器設計の名称及び機器の容量等が十分	B																																																																																																																																																																									
閉鎖資料	—																																																																																																																																																																										
閉鎖資料	（使用しない）(参照)	—																																																																																																																																																																									
閉鎖資料	—																																																																																																																																																																										
遮断扉、扉体、柱力 / 扉体の天板 / 扉体扉	見取外（見取外に不適切な設備なし）	見取外																																																																																																																																																																									
キーボード・液晶機	緑色（キーボードのみ）→黒色のキーボード（注）	C・e																																																																																																																																																																									
閉鎖資料	29-2 配管図、29-3 配管図、29-4 点検図																																																																																																																																																																										
設備名：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	中核設備等記載欄	数量比較	差異理由																																																																																																																																																																								
遮断扉・扉体・柱力 / 扉体の天板 / 扉体扉	その他の機器内	C・d	（設備基準適合性）29-2																																																																																																																																																																								
扉体	（扉体に設置を要しない）	—																																																																																																																																																																									
扉体	（扉体を確保しない）	—																																																																																																																																																																									
遮断扉の中心の扉体	（他の機器等から遮断扉により機能を失うおそれがない）	—																																																																																																																																																																									
電鎖付扉体	（電鎖付により機能を失うおそれがない）	—																																																																																																																																																																									
閉鎖資料	29-2 配管図																																																																																																																																																																										
操作性	中核設備の操作	B	（設備基準適合性）29-2																																																																																																																																																																								
閉鎖資料	29-2 配管図																																																																																																																																																																										
認識・知覚 （視覚性、聴覚性、触覚・力覚）	ブレン	B・d	（設備基準適合性）29-2																																																																																																																																																																								
閉鎖資料	29-3 試験及び検査																																																																																																																																																																										
閉鎖資料	29-4 点検図																																																																																																																																																																										
名前設計	機器設計に名前設計	B・d	（設備基準適合性）29-2																																																																																																																																																																								
その他（視覚的）	見取外	—																																																																																																																																																																									
閉鎖資料	29-4 点検図																																																																																																																																																																										
認識場所	中核設備の操作	B	—																																																																																																																																																																								
閉鎖資料	29-2 配管図																																																																																																																																																																										
認識手元の容量	設計基準が機器設計の名称及び機器の容量等が十分	B	—																																																																																																																																																																								
閉鎖資料	—																																																																																																																																																																										
閉鎖資料	（使用しない）(参照)	—																																																																																																																																																																									
閉鎖資料	—																																																																																																																																																																										
遮断扉、扉体、柱力 / 扉体の天板 / 扉体扉	見取外（見取外に不適切な設備なし）	—																																																																																																																																																																									
キーボード・液晶機	黒色（キーボードのみ）→黒色のキーボード（注）	C・e																																																																																																																																																																									
閉鎖資料	29-2 配管図、29-3 配管図、29-4 点検図																																																																																																																																																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																							
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA 設備基準適合性一覧表（常設）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>中央制御室設備</th> <th>配置状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号炉</td> <td>電圧調整・電圧・注力 （炉内の電圧・注力調整）</td> <td>中央制御室内</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>保護</td> <td>（自機に機能を実施する）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>排水</td> <td>（廃水を適量しない）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>他設備からの影響</td> <td>（他設備等からの影響により機能を失うおそれがない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電網的障害</td> <td>（電網により機能を失わない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>①-3 配置済</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2号炉</td> <td>操作性</td> <td>中央制御室確保</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>①-3 配置済</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第3号炉</td> <td>試験・検査 （保護性、系統機・再臨入力）</td> <td>アメン</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>①-5 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第4号炉</td> <td>制御室の 設備</td> <td>本機の用途として専用・制御室</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>①-4 基礎図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号炉</td> <td>放射線計 その他（検数機）</td> <td>制御室と同じ配置機</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>①-4 基礎図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第6号炉</td> <td>防護室</td> <td>中央制御室確保</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>①-3 配置済</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第7号炉</td> <td>常設出入の 設備</td> <td>設計基準等相違の系統及び機器の配置等が十分</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第8号炉</td> <td>利用の禁止</td> <td>（利用しない設備）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9号炉</td> <td>電磁気的 干渉</td> <td>対象外（共通設備の考慮対象設備なし）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>①-2 基礎図、①-3 配置図、①-4 系統図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		項目		中央制御室設備	配置状況	第1号炉	電圧調整・電圧・注力 （炉内の電圧・注力調整）	中央制御室内	○	保護	（自機に機能を実施する）	—	排水	（廃水を適量しない）	対象外	他設備からの影響	（他設備等からの影響により機能を失うおそれがない）	—	電網的障害	（電網により機能を失わない）	—	防護資料	①-3 配置済		第2号炉	操作性	中央制御室確保	△	防護資料	①-3 配置済		第3号炉	試験・検査 （保護性、系統機・再臨入力）	アメン	△	防護資料	①-5 試験及び検査		第4号炉	制御室の 設備	本機の用途として専用・制御室	○	防護資料	①-4 基礎図		第5号炉	放射線計 その他（検数機）	制御室と同じ配置機	△	防護資料	①-4 基礎図		第6号炉	防護室	中央制御室確保	○	防護資料	①-3 配置済		第7号炉	常設出入の 設備	設計基準等相違の系統及び機器の配置等が十分	○	防護資料	—		第8号炉	利用の禁止	（利用しない設備）	—	防護資料	—		第9号炉	電磁気的 干渉	対象外（共通設備の考慮対象設備なし）	対象外	防護資料	①-2 基礎図、①-3 配置図、①-4 系統図		<p>泊発電所3号炉 SA 設備基準適合性 一覧表（常設）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>中央制御室設備</th> <th>配置状況</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号炉</td> <td>電圧調整・電圧・注力 （炉内の電圧・注力調整）</td> <td>中央制御室内</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保護</td> <td>（自機に機能を実施する）</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>排水</td> <td>（廃水を適量しない）</td> <td>対象外</td> <td></td> </tr> <tr> <td>他設備からの影響</td> <td>（他設備等からの影響により機能を失うおそれがない）</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電網的障害</td> <td>（電網により機能を失わない）</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>①-3 配置済</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号炉</td> <td>操作性</td> <td>中央制御室確保</td> <td>△</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>①-3 配置済</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号炉</td> <td>試験・検査 （保護性、系統機・再臨入力）</td> <td>アメン</td> <td>△</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>①-5 試験及び検査</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号炉</td> <td>制御室の 設備</td> <td>本機の用途として専用・制御室</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>①-4 基礎図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号炉</td> <td>放射線計 その他（検数機）</td> <td>制御室と同じ配置機</td> <td>△</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>①-4 基礎図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号炉</td> <td>防護室</td> <td>中央制御室確保</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>①-3 配置済</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号炉</td> <td>常設出入の 設備</td> <td>設計基準等相違の系統及び機器の配置等が十分</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8号炉</td> <td>利用の禁止</td> <td>（利用しない）</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9号炉</td> <td>電磁気的 干渉</td> <td>対象外（共通設備の考慮対象設備なし）</td> <td>対象外</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>①-2 基礎図、①-3 配置図、①-4 系統図</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		項目		中央制御室設備	配置状況	備考	第1号炉	電圧調整・電圧・注力 （炉内の電圧・注力調整）	中央制御室内	○		保護	（自機に機能を実施する）	—		排水	（廃水を適量しない）	対象外		他設備からの影響	（他設備等からの影響により機能を失うおそれがない）	—		電網的障害	（電網により機能を失わない）	—		防護資料	①-3 配置済			第2号炉	操作性	中央制御室確保	△		防護資料	①-3 配置済			第3号炉	試験・検査 （保護性、系統機・再臨入力）	アメン	△		防護資料	①-5 試験及び検査			第4号炉	制御室の 設備	本機の用途として専用・制御室	○		防護資料	①-4 基礎図			第5号炉	放射線計 その他（検数機）	制御室と同じ配置機	△		防護資料	①-4 基礎図			第6号炉	防護室	中央制御室確保	○		防護資料	①-3 配置済			第7号炉	常設出入の 設備	設計基準等相違の系統及び機器の配置等が十分	○		防護資料	—			第8号炉	利用の禁止	（利用しない）	—		防護資料	—			第9号炉	電磁気的 干渉	対象外（共通設備の考慮対象設備なし）	対象外		防護資料	①-2 基礎図、①-3 配置図、①-4 系統図			<p>④の相違</p>
項目		中央制御室設備	配置状況																																																																																																																																																																																							
第1号炉	電圧調整・電圧・注力 （炉内の電圧・注力調整）	中央制御室内	○																																																																																																																																																																																							
	保護	（自機に機能を実施する）	—																																																																																																																																																																																							
	排水	（廃水を適量しない）	対象外																																																																																																																																																																																							
	他設備からの影響	（他設備等からの影響により機能を失うおそれがない）	—																																																																																																																																																																																							
	電網的障害	（電網により機能を失わない）	—																																																																																																																																																																																							
	防護資料	①-3 配置済																																																																																																																																																																																								
	第2号炉	操作性	中央制御室確保	△																																																																																																																																																																																						
	防護資料	①-3 配置済																																																																																																																																																																																								
	第3号炉	試験・検査 （保護性、系統機・再臨入力）	アメン	△																																																																																																																																																																																						
	防護資料	①-5 試験及び検査																																																																																																																																																																																								
第4号炉	制御室の 設備	本機の用途として専用・制御室	○																																																																																																																																																																																							
防護資料	①-4 基礎図																																																																																																																																																																																									
第5号炉	放射線計 その他（検数機）	制御室と同じ配置機	△																																																																																																																																																																																							
	防護資料	①-4 基礎図																																																																																																																																																																																								
第6号炉	防護室	中央制御室確保	○																																																																																																																																																																																							
防護資料	①-3 配置済																																																																																																																																																																																									
第7号炉	常設出入の 設備	設計基準等相違の系統及び機器の配置等が十分	○																																																																																																																																																																																							
防護資料	—																																																																																																																																																																																									
第8号炉	利用の禁止	（利用しない設備）	—																																																																																																																																																																																							
防護資料	—																																																																																																																																																																																									
第9号炉	電磁気的 干渉	対象外（共通設備の考慮対象設備なし）	対象外																																																																																																																																																																																							
	防護資料	①-2 基礎図、①-3 配置図、①-4 系統図																																																																																																																																																																																								
項目		中央制御室設備	配置状況	備考																																																																																																																																																																																						
第1号炉	電圧調整・電圧・注力 （炉内の電圧・注力調整）	中央制御室内	○																																																																																																																																																																																							
	保護	（自機に機能を実施する）	—																																																																																																																																																																																							
	排水	（廃水を適量しない）	対象外																																																																																																																																																																																							
	他設備からの影響	（他設備等からの影響により機能を失うおそれがない）	—																																																																																																																																																																																							
	電網的障害	（電網により機能を失わない）	—																																																																																																																																																																																							
	防護資料	①-3 配置済																																																																																																																																																																																								
	第2号炉	操作性	中央制御室確保	△																																																																																																																																																																																						
		防護資料	①-3 配置済																																																																																																																																																																																							
	第3号炉	試験・検査 （保護性、系統機・再臨入力）	アメン	△																																																																																																																																																																																						
		防護資料	①-5 試験及び検査																																																																																																																																																																																							
第4号炉	制御室の 設備	本機の用途として専用・制御室	○																																																																																																																																																																																							
	防護資料	①-4 基礎図																																																																																																																																																																																								
第5号炉	放射線計 その他（検数機）	制御室と同じ配置機	△																																																																																																																																																																																							
	防護資料	①-4 基礎図																																																																																																																																																																																								
第6号炉	防護室	中央制御室確保	○																																																																																																																																																																																							
	防護資料	①-3 配置済																																																																																																																																																																																								
第7号炉	常設出入の 設備	設計基準等相違の系統及び機器の配置等が十分	○																																																																																																																																																																																							
	防護資料	—																																																																																																																																																																																								
第8号炉	利用の禁止	（利用しない）	—																																																																																																																																																																																							
	防護資料	—																																																																																																																																																																																								
第9号炉	電磁気的 干渉	対象外（共通設備の考慮対象設備なし）	対象外																																																																																																																																																																																							
	防護資料	①-2 基礎図、①-3 配置図、①-4 系統図																																																																																																																																																																																								



泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																														
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備名称</th> <th>運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>中央制御室設置設備</th> <th>設置状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第1号機</td> <td>感電防護・感電・圧力・放射の危険/放射線</td> <td>その他の構内内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>高度</td> <td>（放射に防護を要する所）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号機</td> <td>感電</td> <td>（感電を防止しない）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>感電</td> <td>（感電を防止しない）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号機</td> <td>感電防護の必要性</td> <td>（周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線経路等</td> <td>（電線等により機能を損うおそれがない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号機</td> <td>関係資料</td> <td>39-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>中央制御室操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号機</td> <td>関係資料</td> <td>39-3 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>記録・報告 （検査員、承認検査員、承認人員）</td> <td>アラーム</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号機</td> <td>関係資料</td> <td>39-3 記録及び報告</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関係資料</td> <td>39-3 記録及び報告</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号機</td> <td>関係資料</td> <td>本来の用途として使用し得る状態</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関係資料</td> <td>39-4 記録図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8号機</td> <td>関係資料</td> <td>（図設計）同じ中央制御室</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>その他（構築物）</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9号機</td> <td>関係資料</td> <td>39-4 記録図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関係資料</td> <td>中央制御室操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第10号機</td> <td>関係資料</td> <td>39-3 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設計上の仕様</td> <td>設計書資料等編成の承認及び機器の設置等について</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第11号機</td> <td>関係資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関係の禁止</td> <td>（使用しない設備）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第12号機</td> <td>関係資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>感電防護、自然現象、人為事故、感電、放射</td> <td>対象外（内蔵型機器の考慮対象外）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第13号機</td> <td>感電防護</td> <td>対象（「アラーム」表示あり）→異心な警報等（C）は不明</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>関係資料</td> <td>39-2 配置図、39-3 配置図、39-4 記録図</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称	運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	中央制御室設置設備	設置状況	第1号機	感電防護・感電・圧力・放射の危険/放射線	その他の構内内	C	高度	（放射に防護を要する所）	—	第2号機	感電	（感電を防止しない）	対象外	感電	（感電を防止しない）	対象外	第3号機	感電防護の必要性	（周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない）	—	電線経路等	（電線等により機能を損うおそれがない）	—	第4号機	関係資料	39-2 配置図	—	操作性	中央制御室操作	A	第5号機	関係資料	39-3 配置図	—	記録・報告 （検査員、承認検査員、承認人員）	アラーム	A	第6号機	関係資料	39-3 記録及び報告	—	関係資料	39-3 記録及び報告	—	第7号機	関係資料	本来の用途として使用し得る状態	B	関係資料	39-4 記録図	—	第8号機	関係資料	（図設計）同じ中央制御室	A	その他（構築物）	対象外	対象外	第9号機	関係資料	39-4 記録図	—	関係資料	中央制御室操作	B	第10号機	関係資料	39-3 配置図	—	設計上の仕様	設計書資料等編成の承認及び機器の設置等について	B	第11号機	関係資料	—	—	関係の禁止	（使用しない設備）	—	第12号機	関係資料	—	—	感電防護、自然現象、人為事故、感電、放射	対象外（内蔵型機器の考慮対象外）	対象外	第13号機	感電防護	対象（「アラーム」表示あり）→異心な警報等（C）は不明	C	関係資料	39-2 配置図、39-3 配置図、39-4 記録図	—	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備名称</th> <th>運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>中央制御室設置設備</th> <th>設置状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第1号機</td> <td>感電防護・感電・圧力・放射の危険/放射線</td> <td>その他の構内内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>高度</td> <td>（放射に防護を要する所）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号機</td> <td>感電</td> <td>（感電を防止しない）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>感電</td> <td>（感電を防止しない）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号機</td> <td>感電防護の必要性</td> <td>（周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線経路等</td> <td>（電線等により機能を損うおそれがない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号機</td> <td>関係資料</td> <td>39-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>中央制御室操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号機</td> <td>関係資料</td> <td>39-3 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>記録・報告 （検査員、承認検査員、承認人員）</td> <td>アラーム</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号機</td> <td>関係資料</td> <td>39-3 記録及び報告</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関係資料</td> <td>39-3 記録及び報告</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号機</td> <td>関係資料</td> <td>本来の用途として使用し得る状態</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関係資料</td> <td>39-4 記録図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8号機</td> <td>関係資料</td> <td>（図設計）同じ中央制御室</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>その他（構築物）</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9号機</td> <td>関係資料</td> <td>39-4 記録図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関係資料</td> <td>中央制御室操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第10号機</td> <td>関係資料</td> <td>39-3 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設計上の仕様</td> <td>設計書資料等編成の承認及び機器の設置等について</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第11号機</td> <td>関係資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関係の禁止</td> <td>（使用しない設備）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第12号機</td> <td>関係資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>感電防護、自然現象、人為事故、感電、放射</td> <td>対象外（内蔵型機器の考慮対象外）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第13号機</td> <td>感電防護</td> <td>対象（「アラーム」表示あり）→異心な警報等（C）は不明</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>関係資料</td> <td>39-2 配置図、39-3 配置図、39-4 記録図</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称	運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	中央制御室設置設備	設置状況	第1号機	感電防護・感電・圧力・放射の危険/放射線	その他の構内内	C	高度	（放射に防護を要する所）	—	第2号機	感電	（感電を防止しない）	対象外	感電	（感電を防止しない）	対象外	第3号機	感電防護の必要性	（周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない）	—	電線経路等	（電線等により機能を損うおそれがない）	—	第4号機	関係資料	39-2 配置図	—	操作性	中央制御室操作	A	第5号機	関係資料	39-3 配置図	—	記録・報告 （検査員、承認検査員、承認人員）	アラーム	A	第6号機	関係資料	39-3 記録及び報告	—	関係資料	39-3 記録及び報告	—	第7号機	関係資料	本来の用途として使用し得る状態	B	関係資料	39-4 記録図	—	第8号機	関係資料	（図設計）同じ中央制御室	A	その他（構築物）	対象外	対象外	第9号機	関係資料	39-4 記録図	—	関係資料	中央制御室操作	B	第10号機	関係資料	39-3 配置図	—	設計上の仕様	設計書資料等編成の承認及び機器の設置等について	B	第11号機	関係資料	—	—	関係の禁止	（使用しない設備）	—	第12号機	関係資料	—	—	感電防護、自然現象、人為事故、感電、放射	対象外（内蔵型機器の考慮対象外）	対象外	第13号機	感電防護	対象（「アラーム」表示あり）→異心な警報等（C）は不明	C	関係資料	39-2 配置図、39-3 配置図、39-4 記録図	—	<p style="text-align: center;">【女川】設備名称の相違</p>
設備名称	運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	中央制御室設置設備	設置状況																																																																																																																																																																																														
第1号機	感電防護・感電・圧力・放射の危険/放射線	その他の構内内	C																																																																																																																																																																																														
	高度	（放射に防護を要する所）	—																																																																																																																																																																																														
第2号機	感電	（感電を防止しない）	対象外																																																																																																																																																																																														
	感電	（感電を防止しない）	対象外																																																																																																																																																																																														
第3号機	感電防護の必要性	（周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない）	—																																																																																																																																																																																														
	電線経路等	（電線等により機能を損うおそれがない）	—																																																																																																																																																																																														
第4号機	関係資料	39-2 配置図	—																																																																																																																																																																																														
	操作性	中央制御室操作	A																																																																																																																																																																																														
第5号機	関係資料	39-3 配置図	—																																																																																																																																																																																														
	記録・報告 （検査員、承認検査員、承認人員）	アラーム	A																																																																																																																																																																																														
第6号機	関係資料	39-3 記録及び報告	—																																																																																																																																																																																														
	関係資料	39-3 記録及び報告	—																																																																																																																																																																																														
第7号機	関係資料	本来の用途として使用し得る状態	B																																																																																																																																																																																														
	関係資料	39-4 記録図	—																																																																																																																																																																																														
第8号機	関係資料	（図設計）同じ中央制御室	A																																																																																																																																																																																														
	その他（構築物）	対象外	対象外																																																																																																																																																																																														
第9号機	関係資料	39-4 記録図	—																																																																																																																																																																																														
	関係資料	中央制御室操作	B																																																																																																																																																																																														
第10号機	関係資料	39-3 配置図	—																																																																																																																																																																																														
	設計上の仕様	設計書資料等編成の承認及び機器の設置等について	B																																																																																																																																																																																														
第11号機	関係資料	—	—																																																																																																																																																																																														
	関係の禁止	（使用しない設備）	—																																																																																																																																																																																														
第12号機	関係資料	—	—																																																																																																																																																																																														
	感電防護、自然現象、人為事故、感電、放射	対象外（内蔵型機器の考慮対象外）	対象外																																																																																																																																																																																														
第13号機	感電防護	対象（「アラーム」表示あり）→異心な警報等（C）は不明	C																																																																																																																																																																																														
	関係資料	39-2 配置図、39-3 配置図、39-4 記録図	—																																																																																																																																																																																														
設備名称	運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	中央制御室設置設備	設置状況																																																																																																																																																																																														
第1号機	感電防護・感電・圧力・放射の危険/放射線	その他の構内内	C																																																																																																																																																																																														
	高度	（放射に防護を要する所）	—																																																																																																																																																																																														
第2号機	感電	（感電を防止しない）	対象外																																																																																																																																																																																														
	感電	（感電を防止しない）	対象外																																																																																																																																																																																														
第3号機	感電防護の必要性	（周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない）	—																																																																																																																																																																																														
	電線経路等	（電線等により機能を損うおそれがない）	—																																																																																																																																																																																														
第4号機	関係資料	39-2 配置図	—																																																																																																																																																																																														
	操作性	中央制御室操作	A																																																																																																																																																																																														
第5号機	関係資料	39-3 配置図	—																																																																																																																																																																																														
	記録・報告 （検査員、承認検査員、承認人員）	アラーム	A																																																																																																																																																																																														
第6号機	関係資料	39-3 記録及び報告	—																																																																																																																																																																																														
	関係資料	39-3 記録及び報告	—																																																																																																																																																																																														
第7号機	関係資料	本来の用途として使用し得る状態	B																																																																																																																																																																																														
	関係資料	39-4 記録図	—																																																																																																																																																																																														
第8号機	関係資料	（図設計）同じ中央制御室	A																																																																																																																																																																																														
	その他（構築物）	対象外	対象外																																																																																																																																																																																														
第9号機	関係資料	39-4 記録図	—																																																																																																																																																																																														
	関係資料	中央制御室操作	B																																																																																																																																																																																														
第10号機	関係資料	39-3 配置図	—																																																																																																																																																																																														
	設計上の仕様	設計書資料等編成の承認及び機器の設置等について	B																																																																																																																																																																																														
第11号機	関係資料	—	—																																																																																																																																																																																														
	関係の禁止	（使用しない設備）	—																																																																																																																																																																																														
第12号機	関係資料	—	—																																																																																																																																																																																														
	感電防護、自然現象、人為事故、感電、放射	対象外（内蔵型機器の考慮対象外）	対象外																																																																																																																																																																																														
第13号機	感電防護	対象（「アラーム」表示あり）→異心な警報等（C）は不明	C																																																																																																																																																																																														
	関係資料	39-2 配置図、39-3 配置図、39-4 記録図	—																																																																																																																																																																																														

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																																																	
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA 設備基準適合性一覧表（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名（運転員が原子炉制御室にとどまるための設備）</th> <th>中央制御室設置設備 ディアルタ設置</th> <th>船型化状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第4号炉</td> <td>燃費監視・炉底・炉内 ／炉外の監視／監視機</td> <td>その他は標準内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>燃費</td> <td>（有効）標準と相違なし</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>汽水</td> <td>（標準と相違なしあり）</td> <td>相違あり</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生機</td> <td>（別の機器等から蒸気源により供給を受けるおそれがある）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電圧調整機</td> <td>（標準により機器が異なるおそれあり）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>圧縮機</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作手番</td> <td>相違あり</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 （検査機、圧縮機、監視人力）</td> <td>空調ボックス</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第3号炉</td> <td>燃費監視</td> <td>操作手番</td> <td>相違あり</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2号炉</td> <td>燃費監視</td> <td>操作手番</td> <td>相違あり</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	設備名（運転員が原子炉制御室にとどまるための設備）		中央制御室設置設備 ディアルタ設置	船型化状況	第4号炉	燃費監視・炉底・炉内 ／炉外の監視／監視機	その他は標準内	C	燃費	（有効）標準と相違なし	—	汽水	（標準と相違なしあり）	相違あり	蒸気発生機	（別の機器等から蒸気源により供給を受けるおそれがある）	—	電圧調整機	（標準により機器が異なるおそれあり）	—	圧縮機	—	—	操作性	操作手番	相違あり	防護資料	—	—	試験・検査 （検査機、圧縮機、監視人力）	空調ボックス	B	防護資料	—	—	第3号炉	燃費監視	操作手番	相違あり	防護資料	—	—	燃費監視	—	—	燃費監視	—	—	燃費監視	—	—	燃費監視	—	—	燃費監視	—	—	燃費監視	—	—	燃費監視	—	—	燃費監視	—	—	第2号炉	燃費監視	操作手番	相違あり	防護資料	—	—	燃費監視	—	—	燃費監視	—	—	燃費監視	—	—	燃費監視	—	—	燃費監視	—	—	燃費監視	—	—	燃費監視	—	—	燃費監視	—	—	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名（運転員が原子炉制御室にとどまるための設備）</th> <th>中央制御室設置設備 ディアルタ設置</th> <th>船型化状況</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第4号炉</td> <td>燃費監視・炉底・炉内 ／炉外の監視／監視機</td> <td>—</td> <td>B</td> <td>（船型化設備）</td> </tr> <tr> <td>燃費</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>汽水</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生機</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電圧調整機</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>圧縮機</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作手番</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 （検査機、圧縮機、監視人力）</td> <td>—</td> <td>B</td> <td>（船型化設備）</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第3号炉</td> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>B</td> <td>（船型化設備）</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2号炉</td> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>B</td> <td>（船型化設備）</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃費監視</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	設備名（運転員が原子炉制御室にとどまるための設備）		中央制御室設置設備 ディアルタ設置	船型化状況	備考	第4号炉	燃費監視・炉底・炉内 ／炉外の監視／監視機	—	B	（船型化設備）	燃費	—	—	—	汽水	—	—	—	蒸気発生機	—	—	—	電圧調整機	—	—	—	圧縮機	—	—	—	操作性	操作手番	—	—	防護資料	—	—	—	試験・検査 （検査機、圧縮機、監視人力）	—	B	（船型化設備）	防護資料	—	—	—	第3号炉	燃費監視	—	B	（船型化設備）	防護資料	—	—	—	燃費監視	—	—	—	燃費監視	—	—	—	燃費監視	—	—	—	燃費監視	—	—	—	燃費監視	—	—	—	燃費監視	—	—	—	燃費監視	—	—	—	燃費監視	—	—	—	第2号炉	燃費監視	—	B	（船型化設備）	防護資料	—	—	—	燃費監視	—	—	—	燃費監視	—	—	—	燃費監視	—	—	—	燃費監視	—	—	—	燃費監視	—	—	—	燃費監視	—	—	—	燃費監視	—	—	—	燃費監視	—	—	—	<p>【女川】設備名称の相違</p>
設備名（運転員が原子炉制御室にとどまるための設備）		中央制御室設置設備 ディアルタ設置	船型化状況																																																																																																																																																																																																																																	
第4号炉	燃費監視・炉底・炉内 ／炉外の監視／監視機	その他は標準内	C																																																																																																																																																																																																																																	
	燃費	（有効）標準と相違なし	—																																																																																																																																																																																																																																	
	汽水	（標準と相違なしあり）	相違あり																																																																																																																																																																																																																																	
	蒸気発生機	（別の機器等から蒸気源により供給を受けるおそれがある）	—																																																																																																																																																																																																																																	
	電圧調整機	（標準により機器が異なるおそれあり）	—																																																																																																																																																																																																																																	
	圧縮機	—	—																																																																																																																																																																																																																																	
	操作性	操作手番	相違あり																																																																																																																																																																																																																																	
	防護資料	—	—																																																																																																																																																																																																																																	
	試験・検査 （検査機、圧縮機、監視人力）	空調ボックス	B																																																																																																																																																																																																																																	
	防護資料	—	—																																																																																																																																																																																																																																	
第3号炉	燃費監視	操作手番	相違あり																																																																																																																																																																																																																																	
	防護資料	—	—																																																																																																																																																																																																																																	
	燃費監視	—	—																																																																																																																																																																																																																																	
	燃費監視	—	—																																																																																																																																																																																																																																	
	燃費監視	—	—																																																																																																																																																																																																																																	
	燃費監視	—	—																																																																																																																																																																																																																																	
	燃費監視	—	—																																																																																																																																																																																																																																	
	燃費監視	—	—																																																																																																																																																																																																																																	
	燃費監視	—	—																																																																																																																																																																																																																																	
	燃費監視	—	—																																																																																																																																																																																																																																	
第2号炉	燃費監視	操作手番	相違あり																																																																																																																																																																																																																																	
	防護資料	—	—																																																																																																																																																																																																																																	
	燃費監視	—	—																																																																																																																																																																																																																																	
	燃費監視	—	—																																																																																																																																																																																																																																	
	燃費監視	—	—																																																																																																																																																																																																																																	
	燃費監視	—	—																																																																																																																																																																																																																																	
	燃費監視	—	—																																																																																																																																																																																																																																	
	燃費監視	—	—																																																																																																																																																																																																																																	
	燃費監視	—	—																																																																																																																																																																																																																																	
	燃費監視	—	—																																																																																																																																																																																																																																	
設備名（運転員が原子炉制御室にとどまるための設備）		中央制御室設置設備 ディアルタ設置	船型化状況	備考																																																																																																																																																																																																																																
第4号炉	燃費監視・炉底・炉内 ／炉外の監視／監視機	—	B	（船型化設備）																																																																																																																																																																																																																																
	燃費	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																
	汽水	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																
	蒸気発生機	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																
	電圧調整機	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																
	圧縮機	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																
	操作性	操作手番	—	—																																																																																																																																																																																																																																
	防護資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																
	試験・検査 （検査機、圧縮機、監視人力）	—	B	（船型化設備）																																																																																																																																																																																																																																
	防護資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																
第3号炉	燃費監視	—	B	（船型化設備）																																																																																																																																																																																																																																
	防護資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																
	燃費監視	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																
	燃費監視	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																
	燃費監視	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																
	燃費監視	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																
	燃費監視	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																
	燃費監視	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																
	燃費監視	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																
	燃費監視	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																
第2号炉	燃費監視	—	B	（船型化設備）																																																																																																																																																																																																																																
	防護資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																
	燃費監視	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																
	燃費監視	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																
	燃費監視	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																
	燃費監視	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																
	燃費監視	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																
	燃費監視	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																
	燃費監視	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																
	燃費監視	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																	
		<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(添設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 50%;">内容</th> <th style="width: 10%;">規格</th> <th style="width: 10%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">機</td> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">操</td> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">制</td> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置(停止)機能</td> <td>停止ボタン設置あり</td> <td>機</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	規格	備考	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	操	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	制	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機	<p style="color: red;">⑤の相違</p>
項目	内容	規格	備考																																																																																																	
機	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
操	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
制	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	
	緊急停止装置(停止)機能	停止ボタン設置あり	機																																																																																																	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																															
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">部材名、運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>シート表示装置（防振機）</th> <th>型式記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号機</td> <td rowspan="10">第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機</td> <td>炉内監視・温度・圧力 ／炉内の監視・放射線</td> <td>その他の機器内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>異常</td> <td>（異常に機器を監視する）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>（振動を感知しない）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>燃料棒からの放射</td> <td>（燃料棒監視等から放射線により検出される放射線）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料棒温度</td> <td>（監視装置により検出される放射線）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料棒材料</td> <td>20-3 配線図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料棒</td> <td>中央制御室操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>燃料棒材料</td> <td>20-3 配線図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料棒・検査 （検査機、放射線計・放射線計）</td> <td>燃料棒検査機</td> <td>M</td> </tr> <tr> <td>燃料棒材料</td> <td>20-2 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2号機</td> <td rowspan="10">第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機</td> <td>燃料棒温度</td> <td>本機の構造として燃料棒温度</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>燃料棒材料</td> <td>20-4 試験図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料棒設計</td> <td>その他</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>燃料棒（放射線計）</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>燃料棒材料</td> <td>20-3 配線図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料棒</td> <td>中央制御室操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>燃料棒材料</td> <td>20-3 配線図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料棒の位置</td> <td>燃料棒位置等の燃料棒本機の構造として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>燃料棒材料</td> <td>20-6 存続図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料棒の構造</td> <td>（燃料棒の構造）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第3号機</td> <td rowspan="10">第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機</td> <td>燃料棒温度、放射線計、人為事故、保安、A 等</td> <td>対象外（燃料棒温度（燃料棒温度） ／放射線（燃料棒温度） ／放射線（燃料棒温度））</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>燃料棒温度</td> <td>実機（シート）表示）／異なる監視装置は出稼時</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>燃料棒材料</td> <td>20-2 燃料棒図</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	部材名、運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		シート表示装置（防振機）	型式記号	第1号機	第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機	炉内監視・温度・圧力 ／炉内の監視・放射線	その他の機器内	C	異常	（異常に機器を監視する）	—	振動	（振動を感知しない）	対象外	燃料棒からの放射	（燃料棒監視等から放射線により検出される放射線）	—	燃料棒温度	（監視装置により検出される放射線）	—	燃料棒材料	20-3 配線図	—	燃料棒	中央制御室操作	A	燃料棒材料	20-3 配線図	—	燃料棒・検査 （検査機、放射線計・放射線計）	燃料棒検査機	M	燃料棒材料	20-2 試験及び検査	—	第2号機	第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機	燃料棒温度	本機の構造として燃料棒温度	B	燃料棒材料	20-4 試験図	—	燃料棒設計	その他	A	燃料棒（放射線計）	対象外	対象外	燃料棒材料	20-3 配線図	—	燃料棒	中央制御室操作	B	燃料棒材料	20-3 配線図	—	燃料棒の位置	燃料棒位置等の燃料棒本機の構造として設置するもの	A	燃料棒材料	20-6 存続図	—	燃料棒の構造	（燃料棒の構造）	—	第3号機	第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機	燃料棒温度、放射線計、人為事故、保安、A 等	対象外（燃料棒温度（燃料棒温度） ／放射線（燃料棒温度） ／放射線（燃料棒温度））	対象外	燃料棒温度	実機（シート）表示）／異なる監視装置は出稼時	C	燃料棒材料	20-2 燃料棒図	—		①の相違
部材名、運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		シート表示装置（防振機）	型式記号																																																																															
第1号機	第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機	炉内監視・温度・圧力 ／炉内の監視・放射線	その他の機器内	C																																																																														
		異常	（異常に機器を監視する）	—																																																																														
		振動	（振動を感知しない）	対象外																																																																														
		燃料棒からの放射	（燃料棒監視等から放射線により検出される放射線）	—																																																																														
		燃料棒温度	（監視装置により検出される放射線）	—																																																																														
		燃料棒材料	20-3 配線図	—																																																																														
		燃料棒	中央制御室操作	A																																																																														
		燃料棒材料	20-3 配線図	—																																																																														
		燃料棒・検査 （検査機、放射線計・放射線計）	燃料棒検査機	M																																																																														
		燃料棒材料	20-2 試験及び検査	—																																																																														
第2号機	第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機	燃料棒温度	本機の構造として燃料棒温度	B																																																																														
		燃料棒材料	20-4 試験図	—																																																																														
		燃料棒設計	その他	A																																																																														
		燃料棒（放射線計）	対象外	対象外																																																																														
		燃料棒材料	20-3 配線図	—																																																																														
		燃料棒	中央制御室操作	B																																																																														
		燃料棒材料	20-3 配線図	—																																																																														
		燃料棒の位置	燃料棒位置等の燃料棒本機の構造として設置するもの	A																																																																														
		燃料棒材料	20-6 存続図	—																																																																														
		燃料棒の構造	（燃料棒の構造）	—																																																																														
第3号機	第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機	燃料棒温度、放射線計、人為事故、保安、A 等	対象外（燃料棒温度（燃料棒温度） ／放射線（燃料棒温度） ／放射線（燃料棒温度））	対象外																																																																														
		燃料棒温度	実機（シート）表示）／異なる監視装置は出稼時	C																																																																														
		燃料棒材料	20-2 燃料棒図	—																																																																														

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																				
	女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設） <small>注1：赤、青、緑は、運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</small>																																																																																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">項目</th> <th style="width: 45%;">設備名称</th> <th style="width: 50%;">設置状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第1号機</td> <td>炉内監視・検出・出力 / 炉内監視・監視器</td> <td>その他炉内監視</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>高圧</td> <td>(炉内監視室を兼ねる)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>低圧</td> <td>(機室を兼ねない)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>制御室からの監視</td> <td>(炉内監視室からの監視室による監視はない)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>監視器の設置</td> <td>(監視室により機室が閉じられる)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>監視資料</td> <td colspan="2">20-2 監視室</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号機</td> <td>操作性</td> <td>機室下部</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>監視資料</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号機</td> <td>試験・検査 (異常性、事故検出・検出入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>監視資料</td> <td colspan="2">20-3 試験及び検査</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号機</td> <td>制御室</td> <td>本館の設備として使用（機室下部）</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>監視資料</td> <td colspan="2">20-4 監視室</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号機</td> <td>監視資料</td> <td>監視室からの監視</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>その他（機室等）</td> <td>機室等</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>監視資料</td> <td colspan="2">20-2 監視室</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号機</td> <td>操作性</td> <td>機室下部</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>監視資料</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号機</td> <td>言語表示の設置</td> <td>重大事故発生時の情報を本館の自動として設置するもの</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>監視資料</td> <td colspan="2">20-6 重要設定監視</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8号機</td> <td>利用の表示</td> <td>(利用しない) (設置)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>監視資料</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第9号機</td> <td>環境条件、自然現象、人為事故、漏洩、火災</td> <td>対策性（従って設備（又は設備でも取得できない設備） 対策（60-111）の設置なし）</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>中絶・中止設備</td> <td>対策性（中絶・中止なし）</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>監視資料</td> <td colspan="2">-</td> </tr> </tbody> </table>		項目	設備名称	設置状況	第1号機	炉内監視・検出・出力 / 炉内監視・監視器	その他炉内監視	○	高圧	(炉内監視室を兼ねる)	○	低圧	(機室を兼ねない)	○	制御室からの監視	(炉内監視室からの監視室による監視はない)	○	監視器の設置	(監視室により機室が閉じられる)	○	監視資料	20-2 監視室		第2号機	操作性	機室下部	○	監視資料	-		第3号機	試験・検査 (異常性、事故検出・検出入力)	計測制御設備	○	監視資料	20-3 試験及び検査		第4号機	制御室	本館の設備として使用（機室下部）	○	監視資料	20-4 監視室		第5号機	監視資料	監視室からの監視	○	その他（機室等）	機室等	○	監視資料	20-2 監視室		第6号機	操作性	機室下部	○	監視資料	-		第7号機	言語表示の設置	重大事故発生時の情報を本館の自動として設置するもの	○	監視資料	20-6 重要設定監視		第8号機	利用の表示	(利用しない) (設置)	○	監視資料	-		第9号機	環境条件、自然現象、人為事故、漏洩、火災	対策性（従って設備（又は設備でも取得できない設備） 対策（60-111）の設置なし）	○	中絶・中止設備	対策性（中絶・中止なし）	○	監視資料	-		
項目	設備名称	設置状況																																																																																					
第1号機	炉内監視・検出・出力 / 炉内監視・監視器	その他炉内監視	○																																																																																				
	高圧	(炉内監視室を兼ねる)	○																																																																																				
	低圧	(機室を兼ねない)	○																																																																																				
	制御室からの監視	(炉内監視室からの監視室による監視はない)	○																																																																																				
	監視器の設置	(監視室により機室が閉じられる)	○																																																																																				
監視資料	20-2 監視室																																																																																						
第2号機	操作性	機室下部	○																																																																																				
	監視資料	-																																																																																					
第3号機	試験・検査 (異常性、事故検出・検出入力)	計測制御設備	○																																																																																				
	監視資料	20-3 試験及び検査																																																																																					
第4号機	制御室	本館の設備として使用（機室下部）	○																																																																																				
	監視資料	20-4 監視室																																																																																					
第5号機	監視資料	監視室からの監視	○																																																																																				
	その他（機室等）	機室等	○																																																																																				
監視資料	20-2 監視室																																																																																						
第6号機	操作性	機室下部	○																																																																																				
	監視資料	-																																																																																					
第7号機	言語表示の設置	重大事故発生時の情報を本館の自動として設置するもの	○																																																																																				
	監視資料	20-6 重要設定監視																																																																																					
第8号機	利用の表示	(利用しない) (設置)	○																																																																																				
	監視資料	-																																																																																					
第9号機	環境条件、自然現象、人為事故、漏洩、火災	対策性（従って設備（又は設備でも取得できない設備） 対策（60-111）の設置なし）	○																																																																																				
	中絶・中止設備	対策性（中絶・中止なし）	○																																																																																				
	監視資料	-																																																																																					
			①の相違																																																																																				



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																														
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">箇所名</th> <th style="width: 60%;">事故発生時発生設備</th> <th style="width: 30%;">留意区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号機</td> <td>運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【設置】</td> <td>原子炉建屋原子炉室内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>【構造】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【材料】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【形状】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【位置】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【設置】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【構造】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【材料】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【形状】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2号機</td> <td>【設置】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>【構造】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【材料】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【形状】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【位置】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【設置】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【構造】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【材料】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【形状】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【位置】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第3号機</td> <td>【設置】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>【構造】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【材料】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【形状】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【位置】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【設置】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【構造】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【材料】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【形状】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【位置】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	箇所名	事故発生時発生設備	留意区分	第1号機	運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		【設置】	原子炉建屋原子炉室内	B	【構造】	放射線遮蔽構造	—	【材料】	放射線遮蔽構造	—	【形状】	放射線遮蔽構造	—	【位置】	放射線遮蔽構造	—	【設置】	放射線遮蔽構造	—	【構造】	放射線遮蔽構造	—	【材料】	放射線遮蔽構造	—	【形状】	放射線遮蔽構造	—	第2号機	【設置】	放射線遮蔽構造	A	【構造】	放射線遮蔽構造	—	【材料】	放射線遮蔽構造	—	【形状】	放射線遮蔽構造	—	【位置】	放射線遮蔽構造	—	【設置】	放射線遮蔽構造	—	【構造】	放射線遮蔽構造	—	【材料】	放射線遮蔽構造	—	【形状】	放射線遮蔽構造	—	【位置】	放射線遮蔽構造	—	第3号機	【設置】	放射線遮蔽構造	A	【構造】	放射線遮蔽構造	—	【材料】	放射線遮蔽構造	—	【形状】	放射線遮蔽構造	—	【位置】	放射線遮蔽構造	—	【設置】	放射線遮蔽構造	—	【構造】	放射線遮蔽構造	—	【材料】	放射線遮蔽構造	—	【形状】	放射線遮蔽構造	—	【位置】	放射線遮蔽構造	—	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">箇所名</th> <th style="width: 60%;">事故発生時発生設備</th> <th style="width: 30%;">留意区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号機</td> <td>運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【設置】</td> <td>原子炉建屋原子炉室内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>【構造】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【材料】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【形状】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【位置】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【設置】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【構造】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【材料】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【形状】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2号機</td> <td>【設置】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>【構造】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【材料】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【形状】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【位置】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【設置】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【構造】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【材料】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【形状】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【位置】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第3号機</td> <td>【設置】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>【構造】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【材料】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【形状】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【位置】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【設置】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【構造】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【材料】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【形状】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>【位置】</td> <td>放射線遮蔽構造</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	箇所名	事故発生時発生設備	留意区分	第1号機	運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		【設置】	原子炉建屋原子炉室内	B	【構造】	放射線遮蔽構造	—	【材料】	放射線遮蔽構造	—	【形状】	放射線遮蔽構造	—	【位置】	放射線遮蔽構造	—	【設置】	放射線遮蔽構造	—	【構造】	放射線遮蔽構造	—	【材料】	放射線遮蔽構造	—	【形状】	放射線遮蔽構造	—	第2号機	【設置】	放射線遮蔽構造	A	【構造】	放射線遮蔽構造	—	【材料】	放射線遮蔽構造	—	【形状】	放射線遮蔽構造	—	【位置】	放射線遮蔽構造	—	【設置】	放射線遮蔽構造	—	【構造】	放射線遮蔽構造	—	【材料】	放射線遮蔽構造	—	【形状】	放射線遮蔽構造	—	【位置】	放射線遮蔽構造	—	第3号機	【設置】	放射線遮蔽構造	A	【構造】	放射線遮蔽構造	—	【材料】	放射線遮蔽構造	—	【形状】	放射線遮蔽構造	—	【位置】	放射線遮蔽構造	—	【設置】	放射線遮蔽構造	—	【構造】	放射線遮蔽構造	—	【材料】	放射線遮蔽構造	—	【形状】	放射線遮蔽構造	—	【位置】	放射線遮蔽構造	—	<p>②の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PWRにおいては、アンユラス空気浄化ファンにより、原子炉格納容器からアンユラス部へ漏えいする放射性物質等を含む空気を吸入し、アンユラス空気浄化フィルタユニットを介して放射性物質を低減させた後、排気筒から排出することで放射性物質の濃度を低減する設計を採用している。</li> <li>・また、全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合にはアンユラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンプを用いて排気弁を開操作する。</li> </ul>
箇所名	事故発生時発生設備	留意区分																																																																																																																																																																																															
第1号機	運転員が原子炉制御室にとどまるための設備																																																																																																																																																																																																
	【設置】	原子炉建屋原子炉室内	B																																																																																																																																																																																														
	【構造】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【材料】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【形状】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【位置】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【設置】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【構造】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【材料】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【形状】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
第2号機	【設置】	放射線遮蔽構造	A																																																																																																																																																																																														
	【構造】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【材料】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【形状】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【位置】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【設置】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【構造】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【材料】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【形状】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【位置】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
第3号機	【設置】	放射線遮蔽構造	A																																																																																																																																																																																														
	【構造】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【材料】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【形状】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【位置】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【設置】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【構造】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【材料】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【形状】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【位置】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
箇所名	事故発生時発生設備	留意区分																																																																																																																																																																																															
第1号機	運転員が原子炉制御室にとどまるための設備																																																																																																																																																																																																
	【設置】	原子炉建屋原子炉室内	B																																																																																																																																																																																														
	【構造】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【材料】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【形状】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【位置】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【設置】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【構造】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【材料】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【形状】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
第2号機	【設置】	放射線遮蔽構造	A																																																																																																																																																																																														
	【構造】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【材料】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【形状】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【位置】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【設置】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【構造】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【材料】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【形状】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【位置】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
第3号機	【設置】	放射線遮蔽構造	A																																																																																																																																																																																														
	【構造】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【材料】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【形状】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【位置】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【設置】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【構造】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【材料】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【形状】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														
	【位置】	放射線遮蔽構造	—																																																																																																																																																																																														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																		
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">適用表：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>原子炉建屋のワークスペース内用設備</th> <th>検査区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号機</td> <td>電圧・電流・圧力 ノイズの検出/放射線</td> <td>原子炉建屋格納容器内 監視</td> <td>B、H</td> </tr> <tr> <td>遮蔽</td> <td>(遮蔽性能を要しない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を発生しない</td> <td>新設機</td> </tr> <tr> <td>放射線からの影響</td> <td>(周辺機器からの放射線により機能喪失を及ぼさない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電源の障害</td> <td>(電圧低下により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>39-2 配置図、39-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>中央制御室操作、現場操作</td> <td>A、B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>39-2 配置図、39-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査性、完成検成・再投入)</td> <td>その他</td> <td>N</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2号機</td> <td>放射線検出</td> <td>放射線の検出</td> <td>A、B</td> </tr> <tr> <td>その他(検出機)</td> <td>検出機</td> <td>新設機</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>39-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験場所</td> <td>現場操作(遠隔操作で操作可能) 中央制御室操作</td> <td>A、B、D</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>39-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>管理SAの配置</td> <td>専ら制御室への配置を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視の質</td> <td>(作用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3号機</td> <td>検出機、放射線 検出機、放射線 検出機、放射線</td> <td>放射線(放射線検出機)の検出機(放射線検出機) (放射線検出機)</td> <td>新設機</td> </tr> <tr> <td>予備機</td> <td>放射線(予備機)の検出機</td> <td>C、B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>39-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	適用表：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		原子炉建屋のワークスペース内用設備	検査区分	第1号機	電圧・電流・圧力 ノイズの検出/放射線	原子炉建屋格納容器内 監視	B、H	遮蔽	(遮蔽性能を要しない)	—	漏水	漏水を発生しない	新設機	放射線からの影響	(周辺機器からの放射線により機能喪失を及ぼさない)	—	電源の障害	(電圧低下により機能が損なわれない)	—	関連資料	39-2 配置図、39-4 系統図	—	操作性	中央制御室操作、現場操作	A、B	関連資料	39-2 配置図、39-4 系統図	—	試験・検査 (検査性、完成検成・再投入)	その他	N	関連資料	—	—	第2号機	放射線検出	放射線の検出	A、B	その他(検出機)	検出機	新設機	関連資料	39-4 系統図	—	試験場所	現場操作(遠隔操作で操作可能) 中央制御室操作	A、B、D	関連資料	39-2 配置図	—	管理SAの配置	専ら制御室への配置を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	—	—	監視の質	(作用しない設備)	—	関連資料	—	—	第3号機	検出機、放射線 検出機、放射線 検出機、放射線	放射線(放射線検出機)の検出機(放射線検出機) (放射線検出機)	新設機	予備機	放射線(予備機)の検出機	C、B	関連資料	39-2 配置図	—	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">適用表：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>原子炉建屋のワークスペース内用設備</th> <th>検査区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号機</td> <td>電圧・電流・圧力 ノイズの検出/放射線</td> <td>原子炉建屋格納容器内 監視</td> <td>B、H</td> </tr> <tr> <td>遮蔽</td> <td>(遮蔽性能を要しない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を発生しない</td> <td>新設機</td> </tr> <tr> <td>放射線からの影響</td> <td>(周辺機器からの放射線により機能喪失を及ぼさない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電源の障害</td> <td>(電圧低下により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>39-2 配置図、39-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>中央制御室操作、現場操作</td> <td>A、B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>39-2 配置図、39-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査性、完成検成・再投入)</td> <td>その他</td> <td>N</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2号機</td> <td>放射線検出</td> <td>放射線の検出</td> <td>A、B</td> </tr> <tr> <td>その他(検出機)</td> <td>検出機</td> <td>新設機</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>39-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験場所</td> <td>現場操作(遠隔操作で操作可能) 中央制御室操作</td> <td>A、B、D</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>39-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>管理SAの配置</td> <td>専ら制御室への配置を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視の質</td> <td>(作用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3号機</td> <td>検出機、放射線 検出機、放射線 検出機、放射線</td> <td>放射線(放射線検出機)の検出機(放射線検出機) (放射線検出機)</td> <td>新設機</td> </tr> <tr> <td>予備機</td> <td>放射線(予備機)の検出機</td> <td>C、B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>39-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	適用表：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		原子炉建屋のワークスペース内用設備	検査区分	第1号機	電圧・電流・圧力 ノイズの検出/放射線	原子炉建屋格納容器内 監視	B、H	遮蔽	(遮蔽性能を要しない)	—	漏水	漏水を発生しない	新設機	放射線からの影響	(周辺機器からの放射線により機能喪失を及ぼさない)	—	電源の障害	(電圧低下により機能が損なわれない)	—	関連資料	39-2 配置図、39-4 系統図	—	操作性	中央制御室操作、現場操作	A、B	関連資料	39-2 配置図、39-4 系統図	—	試験・検査 (検査性、完成検成・再投入)	その他	N	関連資料	—	—	第2号機	放射線検出	放射線の検出	A、B	その他(検出機)	検出機	新設機	関連資料	39-4 系統図	—	試験場所	現場操作(遠隔操作で操作可能) 中央制御室操作	A、B、D	関連資料	39-2 配置図	—	管理SAの配置	専ら制御室への配置を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	—	—	監視の質	(作用しない設備)	—	関連資料	—	—	第3号機	検出機、放射線 検出機、放射線 検出機、放射線	放射線(放射線検出機)の検出機(放射線検出機) (放射線検出機)	新設機	予備機	放射線(予備機)の検出機	C、B	関連資料	39-2 配置図	—	<p>②の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PWR においては、アニユラス空気浄化ファンにより、原子炉格納容器からアニユラス部へ漏えいする放射性物質等を含む空気を吸入し、アニユラス空気浄化フィルタユニットを介して放射性物質を低減させた後、排気筒から排出することで放射性物質の濃度を低減する設計を採用している。</li> <li>・また、全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合にはアニユラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスボンベを用いて排気弁を開操作する。</li> </ul>
適用表：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		原子炉建屋のワークスペース内用設備	検査区分																																																																																																																																																		
第1号機	電圧・電流・圧力 ノイズの検出/放射線	原子炉建屋格納容器内 監視	B、H																																																																																																																																																		
	遮蔽	(遮蔽性能を要しない)	—																																																																																																																																																		
	漏水	漏水を発生しない	新設機																																																																																																																																																		
	放射線からの影響	(周辺機器からの放射線により機能喪失を及ぼさない)	—																																																																																																																																																		
	電源の障害	(電圧低下により機能が損なわれない)	—																																																																																																																																																		
	関連資料	39-2 配置図、39-4 系統図	—																																																																																																																																																		
	操作性	中央制御室操作、現場操作	A、B																																																																																																																																																		
	関連資料	39-2 配置図、39-4 系統図	—																																																																																																																																																		
	試験・検査 (検査性、完成検成・再投入)	その他	N																																																																																																																																																		
	関連資料	—	—																																																																																																																																																		
第2号機	放射線検出	放射線の検出	A、B																																																																																																																																																		
	その他(検出機)	検出機	新設機																																																																																																																																																		
	関連資料	39-4 系統図	—																																																																																																																																																		
	試験場所	現場操作(遠隔操作で操作可能) 中央制御室操作	A、B、D																																																																																																																																																		
	関連資料	39-2 配置図	—																																																																																																																																																		
	管理SAの配置	専ら制御室への配置を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																		
	関連資料	—	—																																																																																																																																																		
	監視の質	(作用しない設備)	—																																																																																																																																																		
	関連資料	—	—																																																																																																																																																		
	第3号機	検出機、放射線 検出機、放射線 検出機、放射線	放射線(放射線検出機)の検出機(放射線検出機) (放射線検出機)	新設機																																																																																																																																																	
予備機		放射線(予備機)の検出機	C、B																																																																																																																																																		
関連資料		39-2 配置図	—																																																																																																																																																		
適用表：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		原子炉建屋のワークスペース内用設備	検査区分																																																																																																																																																		
第1号機	電圧・電流・圧力 ノイズの検出/放射線	原子炉建屋格納容器内 監視	B、H																																																																																																																																																		
	遮蔽	(遮蔽性能を要しない)	—																																																																																																																																																		
	漏水	漏水を発生しない	新設機																																																																																																																																																		
	放射線からの影響	(周辺機器からの放射線により機能喪失を及ぼさない)	—																																																																																																																																																		
	電源の障害	(電圧低下により機能が損なわれない)	—																																																																																																																																																		
	関連資料	39-2 配置図、39-4 系統図	—																																																																																																																																																		
	操作性	中央制御室操作、現場操作	A、B																																																																																																																																																		
	関連資料	39-2 配置図、39-4 系統図	—																																																																																																																																																		
	試験・検査 (検査性、完成検成・再投入)	その他	N																																																																																																																																																		
	関連資料	—	—																																																																																																																																																		
第2号機	放射線検出	放射線の検出	A、B																																																																																																																																																		
	その他(検出機)	検出機	新設機																																																																																																																																																		
	関連資料	39-4 系統図	—																																																																																																																																																		
	試験場所	現場操作(遠隔操作で操作可能) 中央制御室操作	A、B、D																																																																																																																																																		
	関連資料	39-2 配置図	—																																																																																																																																																		
	管理SAの配置	専ら制御室への配置を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																		
	関連資料	—	—																																																																																																																																																		
	監視の質	(作用しない設備)	—																																																																																																																																																		
	関連資料	—	—																																																																																																																																																		
	第3号機	検出機、放射線 検出機、放射線 検出機、放射線	放射線(放射線検出機)の検出機(放射線検出機) (放射線検出機)	新設機																																																																																																																																																	
予備機		放射線(予備機)の検出機	C、B																																																																																																																																																		
関連資料		39-2 配置図	—																																																																																																																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																	
		<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名</th> <th>規格</th> <th>設備資料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">設備</td> <td>【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁</td> <td>標準</td> <td>【設備資料】194-1000000</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 減圧弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">機器</td> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">配管</td> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【設備基準適合性】 安全弁</td> <td>標準</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名	規格	設備資料	設備	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	【設備資料】194-1000000	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	【設備基準適合性】 減圧弁	標準	-	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	機器	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	配管	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-	<p>②の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PWR においては、アンユラス空気浄化ファンにより、原子炉格納容器からアンユラス部へ漏えいする放射性物質等を含む空気を吸入し、アンユラス空気浄化フィルタユニットを介して放射性物質を低減させた後、排気筒から排出することで放射性物質の濃度を低減する設計を採用している。</li> <li>・また、全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合にはアンユラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンプを用いて排気弁を開操作する。</li> </ul>
項目	設備名	規格	設備資料																																																																																																	
設備	【設備基準適合性】 炉内圧力調整弁	標準	【設備資料】194-1000000																																																																																																	
	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 減圧弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
機器	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
配管	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	
	【設備基準適合性】 安全弁	標準	-																																																																																																	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																
	女川原子力発電所2号炉 SA 設備基準適合性一覧表（可搬型） 第59条：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備																																																																																																																																																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 40%;">大飯発電所3 / 4号炉</th> <th style="width: 40%;">女川原子力発電所2号炉</th> <th style="width: 10%;">相違</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td>構造</td> <td>その他の建設内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>（表2に構造を参照する）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>質量</td> <td>（表2を参照する）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>基礎</td> <td>（表2を参照する）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>稼働からの影響</td> <td>（表2を参照する）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線径</td> <td>（電線径により機能が異なる）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>配線</td> <td>（電線径により機能が異なる）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置時期</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2項</td> <td>試験・検査</td> <td>—</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>（構造性、電気機械、電気的）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置時期</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第3項</td> <td>設計仕様</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設計仕様</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設計仕様</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設計仕様</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設計仕様</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第4項</td> <td>可搬入の寸法</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬入の質量</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬入の荷重</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬入の荷重</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬入の荷重</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第5項</td> <td>可搬入の荷重</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬入の荷重</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬入の荷重</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬入の荷重</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬入の荷重</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		項目	大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	相違	第1項	構造	その他の建設内	C	高さ	（表2に構造を参照する）	—	質量	（表2を参照する）	—	基礎	（表2を参照する）	—	稼働からの影響	（表2を参照する）	—	電線径	（電線径により機能が異なる）	—	配線	（電線径により機能が異なる）	—	設置資料	—	—	設置場所	—	—	設置時期	—	—	第2項	試験・検査	—	C	（構造性、電気機械、電気的）	—	—	設置資料	—	—	設置場所	—	—	設置時期	—	—	第3項	設計仕様	—	—	設置資料	—	—	設計仕様	—	—	設置資料	—	—	設計仕様	—	—	設置資料	—	—	設計仕様	—	—	設置資料	—	—	設計仕様	—	—	設置資料	—	—	第4項	可搬入の寸法	—	—	設置資料	—	—	可搬入の質量	—	—	設置資料	—	—	可搬入の荷重	—	—	設置資料	—	—	可搬入の荷重	—	—	設置資料	—	—	可搬入の荷重	—	—	設置資料	—	—	第5項	可搬入の荷重	—	—	設置資料	—	—	可搬入の荷重	—	—	設置資料	—	—	可搬入の荷重	—	—	設置資料	—	—	可搬入の荷重	—	—	設置資料	—	—	可搬入の荷重	—	—	設置資料	—	—	①の相違
項目	大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	相違																																																																																																																																																
第1項	構造	その他の建設内	C																																																																																																																																																
	高さ	（表2に構造を参照する）	—																																																																																																																																																
	質量	（表2を参照する）	—																																																																																																																																																
	基礎	（表2を参照する）	—																																																																																																																																																
	稼働からの影響	（表2を参照する）	—																																																																																																																																																
	電線径	（電線径により機能が異なる）	—																																																																																																																																																
	配線	（電線径により機能が異なる）	—																																																																																																																																																
	設置資料	—	—																																																																																																																																																
	設置場所	—	—																																																																																																																																																
	設置時期	—	—																																																																																																																																																
第2項	試験・検査	—	C																																																																																																																																																
	（構造性、電気機械、電気的）	—	—																																																																																																																																																
	設置資料	—	—																																																																																																																																																
	設置場所	—	—																																																																																																																																																
	設置時期	—	—																																																																																																																																																
	第3項	設計仕様	—	—																																																																																																																																															
		設置資料	—	—																																																																																																																																															
		設計仕様	—	—																																																																																																																																															
		設置資料	—	—																																																																																																																																															
		設計仕様	—	—																																																																																																																																															
設置資料		—	—																																																																																																																																																
設計仕様		—	—																																																																																																																																																
設置資料		—	—																																																																																																																																																
設計仕様		—	—																																																																																																																																																
設置資料		—	—																																																																																																																																																
第4項	可搬入の寸法	—	—																																																																																																																																																
	設置資料	—	—																																																																																																																																																
	可搬入の質量	—	—																																																																																																																																																
	設置資料	—	—																																																																																																																																																
	可搬入の荷重	—	—																																																																																																																																																
	設置資料	—	—																																																																																																																																																
	可搬入の荷重	—	—																																																																																																																																																
	設置資料	—	—																																																																																																																																																
	可搬入の荷重	—	—																																																																																																																																																
	設置資料	—	—																																																																																																																																																
第5項	可搬入の荷重	—	—																																																																																																																																																
	設置資料	—	—																																																																																																																																																
	可搬入の荷重	—	—																																																																																																																																																
	設置資料	—	—																																																																																																																																																
	可搬入の荷重	—	—																																																																																																																																																
	設置資料	—	—																																																																																																																																																
	可搬入の荷重	—	—																																																																																																																																																
	設置資料	—	—																																																																																																																																																
	可搬入の荷重	—	—																																																																																																																																																
	設置資料	—	—																																																																																																																																																

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（可搬型）		泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表（可搬）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第10条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>設備構成</th> <th>型式</th> <th>型式適合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第10条</td> <td rowspan="10">第10条</td> <td>構造</td> <td>その他設備内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>設置</td> <td>（構造に機能を実現する）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>（拘束を発生しない）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>放射線からの影響</td> <td>（放射線計測による影響により機能に支障を及ぼさない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的妨害</td> <td>（電磁波による機能に支障を及ぼさない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>中央制御室設置</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第11条</td> <td rowspan="10">第11条</td> <td>制御・検査 （検査性、事故検出、外部入力）</td> <td>防護制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第12条</td> <td rowspan="10">第12条</td> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第13条</td> <td rowspan="10">第13条</td> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第14条</td> <td rowspan="10">第14条</td> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第15条</td> <td rowspan="10">第15条</td> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	第10条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		設備構成	型式	型式適合	第10条	第10条	構造	その他設備内	C	設置	（構造に機能を実現する）	—	高さ	（拘束を発生しない）	対象外	放射線からの影響	（放射線計測による影響により機能に支障を及ぼさない）	—	電磁的妨害	（電磁波による機能に支障を及ぼさない）	—	防護装置	—	—	操作性	中央制御室設置	A	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	第11条	第11条	制御・検査 （検査性、事故検出、外部入力）	防護制御設備	K	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	第12条	第12条	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	第13条	第13条	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	第14条	第14条	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	第15条	第15条	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第10条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>設備構成</th> <th>型式</th> <th>型式適合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第10条</td> <td rowspan="10">第10条</td> <td>構造</td> <td>その他設備内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>設置</td> <td>（構造に機能を実現する）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>（拘束を発生しない）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>放射線からの影響</td> <td>（放射線計測による影響により機能に支障を及ぼさない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的妨害</td> <td>（電磁波による機能に支障を及ぼさない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>中央制御室設置</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第11条</td> <td rowspan="10">第11条</td> <td>制御・検査 （検査性、事故検出、外部入力）</td> <td>防護制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第12条</td> <td rowspan="10">第12条</td> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第13条</td> <td rowspan="10">第13条</td> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第14条</td> <td rowspan="10">第14条</td> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第15条</td> <td rowspan="10">第15条</td> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	第10条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		設備構成	型式	型式適合	第10条	第10条	構造	その他設備内	C	設置	（構造に機能を実現する）	—	高さ	（拘束を発生しない）	対象外	放射線からの影響	（放射線計測による影響により機能に支障を及ぼさない）	—	電磁的妨害	（電磁波による機能に支障を及ぼさない）	—	防護装置	—	—	操作性	中央制御室設置	A	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	第11条	第11条	制御・検査 （検査性、事故検出、外部入力）	防護制御設備	K	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	第12条	第12条	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	第13条	第13条	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	第14条	第14条	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	第15条	第15条	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第10条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>設備構成</th> <th>型式</th> <th>型式適合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第10条</td> <td rowspan="10">第10条</td> <td>構造</td> <td>その他設備内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>設置</td> <td>（構造に機能を実現する）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>（拘束を発生しない）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>放射線からの影響</td> <td>（放射線計測による影響により機能に支障を及ぼさない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的妨害</td> <td>（電磁波による機能に支障を及ぼさない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>中央制御室設置</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第11条</td> <td rowspan="10">第11条</td> <td>制御・検査 （検査性、事故検出、外部入力）</td> <td>防護制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第12条</td> <td rowspan="10">第12条</td> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第13条</td> <td rowspan="10">第13条</td> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第14条</td> <td rowspan="10">第14条</td> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第15条</td> <td rowspan="10">第15条</td> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	第10条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		設備構成	型式	型式適合	第10条	第10条	構造	その他設備内	C	設置	（構造に機能を実現する）	—	高さ	（拘束を発生しない）	対象外	放射線からの影響	（放射線計測による影響により機能に支障を及ぼさない）	—	電磁的妨害	（電磁波による機能に支障を及ぼさない）	—	防護装置	—	—	操作性	中央制御室設置	A	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	第11条	第11条	制御・検査 （検査性、事故検出、外部入力）	防護制御設備	K	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	第12条	第12条	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	第13条	第13条	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	第14条	第14条	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	第15条	第15条	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	防護装置	—	—	<p>差異理由</p>
第10条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		設備構成	型式	型式適合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
第10条	第10条	構造	その他設備内	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		設置	（構造に機能を実現する）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		高さ	（拘束を発生しない）	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		放射線からの影響	（放射線計測による影響により機能に支障を及ぼさない）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		電磁的妨害	（電磁波による機能に支障を及ぼさない）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		操作性	中央制御室設置	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
第11条	第11条	制御・検査 （検査性、事故検出、外部入力）	防護制御設備	K																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
第12条	第12条	防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
第13条	第13条	防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
第14条	第14条	防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
第15条	第15条	防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
第10条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		設備構成	型式	型式適合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
第10条	第10条	構造	その他設備内	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		設置	（構造に機能を実現する）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		高さ	（拘束を発生しない）	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		放射線からの影響	（放射線計測による影響により機能に支障を及ぼさない）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		電磁的妨害	（電磁波による機能に支障を及ぼさない）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		操作性	中央制御室設置	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
第11条	第11条	制御・検査 （検査性、事故検出、外部入力）	防護制御設備	K																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
第12条	第12条	防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
第13条	第13条	防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
第14条	第14条	防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
第15条	第15条	防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
第10条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		設備構成	型式	型式適合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
第10条	第10条	構造	その他設備内	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		設置	（構造に機能を実現する）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		高さ	（拘束を発生しない）	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		放射線からの影響	（放射線計測による影響により機能に支障を及ぼさない）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		電磁的妨害	（電磁波による機能に支障を及ぼさない）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		操作性	中央制御室設置	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
第11条	第11条	制御・検査 （検査性、事故検出、外部入力）	防護制御設備	K																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
第12条	第12条	防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
第13条	第13条	防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
第14条	第14条	防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
第15条	第15条	防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																								
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（可搬型）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">注1 備考</th> <th>二酸化炭素削減計画</th> <th>影響程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">注1 備考</td> <td>機電設備・配管・圧力 / 屋内外天板/ 放射線</td> <td>その他(機電内)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>(有誤に補正を要する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>圧力</td> <td>(根本を違非しない)</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td>配管からの影響</td> <td>(他の機器等からの影響により機器を劣化させられる)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>配管の構造</td> <td>(電磁波により機器が劣化を来さない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図2 配管図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注2 備考</td> <td>機電設備</td> <td>中水冷却設備</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>注3 備考</td> <td>機電設備</td> <td>図2 配管図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注4 備考</td> <td>試験・検査 (検査性・汚染構成・放射入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>注5 備考</td> <td>機電設備</td> <td>図4 試験走行検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">注2 備考</td> <td>制御系統</td> <td>本機の制御として他機一併行不能</td> <td>取替</td> </tr> <tr> <td>機電設備</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注6 備考</td> <td>設備設計</td> <td>機器間から適定</td> <td>取替</td> </tr> <tr> <td>注7 備考</td> <td>その他(機電内)</td> <td>取替等</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td>注8 備考</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注9 備考</td> <td>機電設備</td> <td>中水冷却設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>注10 備考</td> <td>機電設備</td> <td>図2 配管図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注11 備考</td> <td>可搬型SAの仕様</td> <td>その他(機電)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>注12 備考</td> <td>機電設備</td> <td>図4 可搬型認定機</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注13 備考</td> <td>可搬型SAの取組</td> <td>取替等</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">注3 備考</td> <td>機電設備</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注14 備考</td> <td>異なる規格の取組取組の補修</td> <td>取替等</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td>注15 備考</td> <td>機電設備</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注16 備考</td> <td>機電設備</td> <td>燃料調整のしくみ(放射線計測) (燃料調整)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注17 備考</td> <td>機電設備</td> <td>図2 配管図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注18 備考</td> <td>保安設備</td> <td>屋内(放射線計測の考慮が施されていない)</td> <td>A/B</td> </tr> <tr> <td>注19 備考</td> <td>機電設備</td> <td>図2 機電設備</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注20 備考</td> <td>アセスメント</td> <td>(アセスメント)</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td>注21 備考</td> <td>機電設備</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注22 備考</td> <td>機電設備、自然現象、人為事故、溢水、火災</td> <td>対策等(同一目的の設備なし) (放射線計測設備なし)</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">注23 備考</td> <td>注24 備考</td> <td>注25 備考</td> <td>注26 備考</td> </tr> <tr> <td>注27 備考</td> <td>注28 備考</td> <td>注29 備考</td> </tr> <tr> <td>注30 備考</td> <td>機電設備</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	注1 備考		二酸化炭素削減計画	影響程度	注1 備考	機電設備・配管・圧力 / 屋内外天板/ 放射線	その他(機電内)	C	配管	(有誤に補正を要する)	-	圧力	(根本を違非しない)	取替等	配管からの影響	(他の機器等からの影響により機器を劣化させられる)	-	配管の構造	(電磁波により機器が劣化を来さない)	-	関連資料	図2 配管図	-	注2 備考	機電設備	中水冷却設備	A	注3 備考	機電設備	図2 配管図	-	注4 備考	試験・検査 (検査性・汚染構成・放射入力)	計測制御設備	K	注5 備考	機電設備	図4 試験走行検査	-	注2 備考	制御系統	本機の制御として他機一併行不能	取替	機電設備	-	-	注6 備考	設備設計	機器間から適定	取替	注7 備考	その他(機電内)	取替等	取替等	注8 備考	関連資料	-	-	注9 備考	機電設備	中水冷却設備	B	注10 備考	機電設備	図2 配管図	-	注11 備考	可搬型SAの仕様	その他(機電)	C	注12 備考	機電設備	図4 可搬型認定機	-	注13 備考	可搬型SAの取組	取替等	取替等	注3 備考	機電設備	-	-	注14 備考	異なる規格の取組取組の補修	取替等	取替等	注15 備考	機電設備	-	-	注16 備考	機電設備	燃料調整のしくみ(放射線計測) (燃料調整)	-	注17 備考	機電設備	図2 配管図	-	注18 備考	保安設備	屋内(放射線計測の考慮が施されていない)	A/B	注19 備考	機電設備	図2 機電設備	-	注20 備考	アセスメント	(アセスメント)	取替等	注21 備考	機電設備	-	-	注22 備考	機電設備、自然現象、人為事故、溢水、火災	対策等(同一目的の設備なし) (放射線計測設備なし)	取替等	注23 備考	注24 備考	注25 備考	注26 備考	注27 備考	注28 備考	注29 備考	注30 備考	機電設備	-	-	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">注1 備考</th> <th>機電設備・二酸化炭素削減計画</th> <th>影響程度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">注1 備考</td> <td>機電設備・配管・圧力 / 屋内外天板/ 放射線</td> <td>その他(機電内) (放射線計測) (放射線計測)</td> <td>取替</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>(有誤に補正を要する)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>圧力</td> <td>(根本を違非しない)</td> <td>取替等</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>配管からの影響</td> <td>(他の機器等からの影響により機器を劣化させられる)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>配管の構造</td> <td>(電磁波により機器が劣化を来さない)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注2 備考</td> <td>機電設備</td> <td>中水冷却設備</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>注3 備考</td> <td>機電設備</td> <td>図2 配管図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注4 備考</td> <td>試験・検査 (検査性・汚染構成・放射入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>注5 備考</td> <td>機電設備</td> <td>図4 試験走行検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注6 備考</td> <td>制御系統</td> <td>本機の制御として他機一併行不能</td> <td>取替</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">注2 備考</td> <td>機電設備</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注7 備考</td> <td>設備設計</td> <td>機器間から適定</td> <td>取替</td> </tr> <tr> <td>注8 備考</td> <td>その他(機電内)</td> <td>取替等</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td>注9 備考</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注10 備考</td> <td>機電設備</td> <td>中水冷却設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>注11 備考</td> <td>機電設備</td> <td>図2 配管図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注12 備考</td> <td>可搬型SAの仕様</td> <td>その他(機電)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>注13 備考</td> <td>機電設備</td> <td>図4 可搬型認定機</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注14 備考</td> <td>可搬型SAの取組</td> <td>取替等</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">注3 備考</td> <td>機電設備</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注15 備考</td> <td>異なる規格の取組取組の補修</td> <td>取替等</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td>注16 備考</td> <td>機電設備</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注17 備考</td> <td>機電設備</td> <td>燃料調整のしくみ(放射線計測) (燃料調整)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注18 備考</td> <td>機電設備</td> <td>図2 配管図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注19 備考</td> <td>保安設備</td> <td>屋内(放射線計測の考慮が施されていない)</td> <td>A/B</td> </tr> <tr> <td>注20 備考</td> <td>機電設備</td> <td>図2 機電設備</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注21 備考</td> <td>アセスメント</td> <td>(アセスメント)</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td>注22 備考</td> <td>機電設備</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注23 備考</td> <td>機電設備、自然現象、人為事故、溢水、火災</td> <td>対策等(同一目的の設備なし) (放射線計測設備なし)</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">注24 備考</td> <td>注25 備考</td> <td>注26 備考</td> <td>注27 備考</td> <td>注28 備考</td> </tr> <tr> <td>注29 備考</td> <td>注30 備考</td> <td>注31 備考</td> <td>注32 備考</td> </tr> <tr> <td>注33 備考</td> <td>機電設備</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	注1 備考		機電設備・二酸化炭素削減計画	影響程度	備考	注1 備考	機電設備・配管・圧力 / 屋内外天板/ 放射線	その他(機電内) (放射線計測) (放射線計測)	取替	取替等	配管	(有誤に補正を要する)	-	-	圧力	(根本を違非しない)	取替等	-	配管からの影響	(他の機器等からの影響により機器を劣化させられる)	-	-	配管の構造	(電磁波により機器が劣化を来さない)	-	-	注2 備考	機電設備	中水冷却設備	A	注3 備考	機電設備	図2 配管図	-	注4 備考	試験・検査 (検査性・汚染構成・放射入力)	計測制御設備	K	注5 備考	機電設備	図4 試験走行検査	-	注6 備考	制御系統	本機の制御として他機一併行不能	取替	注2 備考	機電設備	-	-	注7 備考	設備設計	機器間から適定	取替	注8 備考	その他(機電内)	取替等	取替等	注9 備考	関連資料	-	-	注10 備考	機電設備	中水冷却設備	B	注11 備考	機電設備	図2 配管図	-	注12 備考	可搬型SAの仕様	その他(機電)	C	注13 備考	機電設備	図4 可搬型認定機	-	注14 備考	可搬型SAの取組	取替等	取替等	注3 備考	機電設備	-	-	注15 備考	異なる規格の取組取組の補修	取替等	取替等	注16 備考	機電設備	-	-	注17 備考	機電設備	燃料調整のしくみ(放射線計測) (燃料調整)	-	注18 備考	機電設備	図2 配管図	-	注19 備考	保安設備	屋内(放射線計測の考慮が施されていない)	A/B	注20 備考	機電設備	図2 機電設備	-	注21 備考	アセスメント	(アセスメント)	取替等	注22 備考	機電設備	-	-	注23 備考	機電設備、自然現象、人為事故、溢水、火災	対策等(同一目的の設備なし) (放射線計測設備なし)	取替等	注24 備考	注25 備考	注26 備考	注27 備考	注28 備考	注29 備考	注30 備考	注31 備考	注32 備考	注33 備考	機電設備	-	-	<p>【再掲】</p>
注1 備考		二酸化炭素削減計画	影響程度																																																																																																																																																																																																																																																																								
注1 備考	機電設備・配管・圧力 / 屋内外天板/ 放射線	その他(機電内)	C																																																																																																																																																																																																																																																																								
	配管	(有誤に補正を要する)	-																																																																																																																																																																																																																																																																								
	圧力	(根本を違非しない)	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																								
	配管からの影響	(他の機器等からの影響により機器を劣化させられる)	-																																																																																																																																																																																																																																																																								
	配管の構造	(電磁波により機器が劣化を来さない)	-																																																																																																																																																																																																																																																																								
	関連資料	図2 配管図	-																																																																																																																																																																																																																																																																								
	注2 備考	機電設備	中水冷却設備	A																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注3 備考	機電設備	図2 配管図	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注4 備考	試験・検査 (検査性・汚染構成・放射入力)	計測制御設備	K																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注5 備考	機電設備	図4 試験走行検査	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
注2 備考	制御系統	本機の制御として他機一併行不能	取替																																																																																																																																																																																																																																																																								
	機電設備	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																								
	注6 備考	設備設計	機器間から適定	取替																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注7 備考	その他(機電内)	取替等	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注8 備考	関連資料	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注9 備考	機電設備	中水冷却設備	B																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注10 備考	機電設備	図2 配管図	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注11 備考	可搬型SAの仕様	その他(機電)	C																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注12 備考	機電設備	図4 可搬型認定機	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注13 備考	可搬型SAの取組	取替等	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																							
注3 備考	機電設備	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																								
	注14 備考	異なる規格の取組取組の補修	取替等	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注15 備考	機電設備	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注16 備考	機電設備	燃料調整のしくみ(放射線計測) (燃料調整)	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注17 備考	機電設備	図2 配管図	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注18 備考	保安設備	屋内(放射線計測の考慮が施されていない)	A/B																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注19 備考	機電設備	図2 機電設備	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注20 備考	アセスメント	(アセスメント)	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注21 備考	機電設備	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注22 備考	機電設備、自然現象、人為事故、溢水、火災	対策等(同一目的の設備なし) (放射線計測設備なし)	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																							
注23 備考	注24 備考	注25 備考	注26 備考																																																																																																																																																																																																																																																																								
	注27 備考	注28 備考	注29 備考																																																																																																																																																																																																																																																																								
注30 備考	機電設備	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																								
注1 備考		機電設備・二酸化炭素削減計画	影響程度	備考																																																																																																																																																																																																																																																																							
注1 備考	機電設備・配管・圧力 / 屋内外天板/ 放射線	その他(機電内) (放射線計測) (放射線計測)	取替	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																							
	配管	(有誤に補正を要する)	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
	圧力	(根本を違非しない)	取替等	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
	配管からの影響	(他の機器等からの影響により機器を劣化させられる)	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
	配管の構造	(電磁波により機器が劣化を来さない)	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注2 備考	機電設備	中水冷却設備	A																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注3 備考	機電設備	図2 配管図	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注4 備考	試験・検査 (検査性・汚染構成・放射入力)	計測制御設備	K																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注5 備考	機電設備	図4 試験走行検査	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注6 備考	制御系統	本機の制御として他機一併行不能	取替																																																																																																																																																																																																																																																																							
注2 備考	機電設備	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																								
	注7 備考	設備設計	機器間から適定	取替																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注8 備考	その他(機電内)	取替等	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注9 備考	関連資料	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注10 備考	機電設備	中水冷却設備	B																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注11 備考	機電設備	図2 配管図	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注12 備考	可搬型SAの仕様	その他(機電)	C																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注13 備考	機電設備	図4 可搬型認定機	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注14 備考	可搬型SAの取組	取替等	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注3 備考	機電設備	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
注15 備考		異なる規格の取組取組の補修	取替等	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																							
注16 備考		機電設備	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
注17 備考		機電設備	燃料調整のしくみ(放射線計測) (燃料調整)	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
注18 備考		機電設備	図2 配管図	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
注19 備考		保安設備	屋内(放射線計測の考慮が施されていない)	A/B																																																																																																																																																																																																																																																																							
注20 備考		機電設備	図2 機電設備	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
注21 備考		アセスメント	(アセスメント)	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																							
注22 備考		機電設備	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
注23 備考		機電設備、自然現象、人為事故、溢水、火災	対策等(同一目的の設備なし) (放射線計測設備なし)	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																							
注24 備考	注25 備考	注26 備考	注27 備考	注28 備考																																																																																																																																																																																																																																																																							
	注29 備考	注30 備考	注31 備考	注32 備考																																																																																																																																																																																																																																																																							
注33 備考	機電設備	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																																									
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（可搬型）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備名・機能名等の詳細説明</th> <th>可搬型設備名(注)</th> <th>設置区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機内照明・気化・圧力/気体の監視/監視機能</td> <td>その他機室内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>荷重</td> <td>(荷重に制限を要しない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防水</td> <td>(防水を要しない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>設計図からの変更</td> <td>(設計図書等からの変更により機内と異なっている)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線の種類</td> <td>(電線径により機内と異なる)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>鉛・鉛配線</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>設備の設置・設置</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>鉛・鉛配線</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>制御・検査(機内機外、非接触機・外部入力)</td> <td>その他制御設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>鉛・鉛配線</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設計仕様</td> <td>本来の用途として使用し使用し不得</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線径</td> <td>設計図から修正</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>その他(機内機外)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>中央制御室</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>鉛・鉛配線</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬型Aの取巻</td> <td>その他機内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬型Aの取巻性</td> <td>上下取巻可能</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬型Bの取巻性の確保</td> <td>取巻性の確保(可搬型Aの取巻性を確保)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>鉛・鉛配線</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>採算効果</td> <td>屋内(高圧配線内取巻可能)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>鉛・鉛配線</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アークアウト</td> <td>(アークアウト)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>取巻条件、自然気化、人工気化、最大、最小</td> <td>取巻条件を有しない設備(自然気化設備あり)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>平均—1取巻回</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	設備名・機能名等の詳細説明	可搬型設備名(注)	設置区分	機内照明・気化・圧力/気体の監視/監視機能	その他機室内	C	荷重	(荷重に制限を要しない)	—	防水	(防水を要しない)	対象外	設計図からの変更	(設計図書等からの変更により機内と異なっている)	—	電線の種類	(電線径により機内と異なる)	—	防護資料	鉛・鉛配線	—	操作性	設備の設置・設置	—	防護資料	鉛・鉛配線	—	制御・検査(機内機外、非接触機・外部入力)	その他制御設備	J	防護資料	鉛・鉛配線	—	設計仕様	本来の用途として使用し使用し不得	—	防護資料	—	—	電線径	設計図から修正	A	その他(機内機外)	対象外	対象外	防護資料	—	—	設置場所	中央制御室	—	防護資料	鉛・鉛配線	—	可搬型Aの取巻	その他機内	C	防護資料	—	—	可搬型Aの取巻性	上下取巻可能	C	防護資料	—	—	可搬型Bの取巻性の確保	取巻性の確保(可搬型Aの取巻性を確保)	—	防護資料	鉛・鉛配線	—	採算効果	屋内(高圧配線内取巻可能)	A	防護資料	鉛・鉛配線	—	アークアウト	(アークアウト)	対象外	防護資料	—	—	取巻条件、自然気化、人工気化、最大、最小	取巻条件を有しない設備(自然気化設備あり)	—	平均—1取巻回	対象外	対象外	防護資料	—	—	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備名・機能名等の詳細説明</th> <th>可搬型設備名(注)</th> <th>設置区分</th> <th>設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機内照明・気化・圧力/気体の監視/監視機能</td> <td>(設計図から修正) 機内機外</td> <td>—</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>荷重</td> <td>(荷重に制限を要しない)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防水</td> <td>(防水を要しない)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設計図からの変更</td> <td>(設計図書等からの変更により機内と異なっている)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線の種類</td> <td>(電線径により機内と異なる)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>鉛・鉛配線</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>設備の設置・設置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>鉛・鉛配線</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>制御・検査(機内機外、非接触機・外部入力)</td> <td>その他制御設備</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>鉛・鉛配線</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設計仕様</td> <td>本来の用途として使用し使用し不得</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線径</td> <td>設計図から修正</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他(機内機外)</td> <td>対象外</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>中央制御室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>鉛・鉛配線</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬型Aの取巻</td> <td>その他機内</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬型Aの取巻性</td> <td>上下取巻可能</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬型Bの取巻性の確保</td> <td>取巻性の確保(可搬型Aの取巻性を確保)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>鉛・鉛配線</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>採算効果</td> <td>屋内(高圧配線内取巻可能)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>鉛・鉛配線</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アークアウト</td> <td>(アークアウト)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>取巻条件、自然気化、人工気化、最大、最小</td> <td>取巻条件を有しない設備(自然気化設備あり)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>平均—1取巻回</td> <td>対象外</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	設備名・機能名等の詳細説明	可搬型設備名(注)	設置区分	設置場所	機内照明・気化・圧力/気体の監視/監視機能	(設計図から修正) 機内機外	—	中央制御室	荷重	(荷重に制限を要しない)	—	—	防水	(防水を要しない)	—	—	設計図からの変更	(設計図書等からの変更により機内と異なっている)	—	—	電線の種類	(電線径により機内と異なる)	—	—	防護資料	鉛・鉛配線	—	—	操作性	設備の設置・設置	—	—	防護資料	鉛・鉛配線	—	—	制御・検査(機内機外、非接触機・外部入力)	その他制御設備	—	—	防護資料	鉛・鉛配線	—	—	設計仕様	本来の用途として使用し使用し不得	—	—	防護資料	—	—	—	電線径	設計図から修正	—	—	その他(機内機外)	対象外	—	—	防護資料	—	—	—	設置場所	中央制御室	—	—	防護資料	鉛・鉛配線	—	—	可搬型Aの取巻	その他機内	—	—	防護資料	—	—	—	可搬型Aの取巻性	上下取巻可能	—	—	防護資料	—	—	—	可搬型Bの取巻性の確保	取巻性の確保(可搬型Aの取巻性を確保)	—	—	防護資料	鉛・鉛配線	—	—	採算効果	屋内(高圧配線内取巻可能)	—	—	防護資料	鉛・鉛配線	—	—	アークアウト	(アークアウト)	—	—	防護資料	—	—	—	取巻条件、自然気化、人工気化、最大、最小	取巻条件を有しない設備(自然気化設備あり)	—	—	平均—1取巻回	対象外	—	—	防護資料	—	—	—	
設備名・機能名等の詳細説明	可搬型設備名(注)	設置区分																																																																																																																																																																																																																										
機内照明・気化・圧力/気体の監視/監視機能	その他機室内	C																																																																																																																																																																																																																										
荷重	(荷重に制限を要しない)	—																																																																																																																																																																																																																										
防水	(防水を要しない)	対象外																																																																																																																																																																																																																										
設計図からの変更	(設計図書等からの変更により機内と異なっている)	—																																																																																																																																																																																																																										
電線の種類	(電線径により機内と異なる)	—																																																																																																																																																																																																																										
防護資料	鉛・鉛配線	—																																																																																																																																																																																																																										
操作性	設備の設置・設置	—																																																																																																																																																																																																																										
防護資料	鉛・鉛配線	—																																																																																																																																																																																																																										
制御・検査(機内機外、非接触機・外部入力)	その他制御設備	J																																																																																																																																																																																																																										
防護資料	鉛・鉛配線	—																																																																																																																																																																																																																										
設計仕様	本来の用途として使用し使用し不得	—																																																																																																																																																																																																																										
防護資料	—	—																																																																																																																																																																																																																										
電線径	設計図から修正	A																																																																																																																																																																																																																										
その他(機内機外)	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																										
防護資料	—	—																																																																																																																																																																																																																										
設置場所	中央制御室	—																																																																																																																																																																																																																										
防護資料	鉛・鉛配線	—																																																																																																																																																																																																																										
可搬型Aの取巻	その他機内	C																																																																																																																																																																																																																										
防護資料	—	—																																																																																																																																																																																																																										
可搬型Aの取巻性	上下取巻可能	C																																																																																																																																																																																																																										
防護資料	—	—																																																																																																																																																																																																																										
可搬型Bの取巻性の確保	取巻性の確保(可搬型Aの取巻性を確保)	—																																																																																																																																																																																																																										
防護資料	鉛・鉛配線	—																																																																																																																																																																																																																										
採算効果	屋内(高圧配線内取巻可能)	A																																																																																																																																																																																																																										
防護資料	鉛・鉛配線	—																																																																																																																																																																																																																										
アークアウト	(アークアウト)	対象外																																																																																																																																																																																																																										
防護資料	—	—																																																																																																																																																																																																																										
取巻条件、自然気化、人工気化、最大、最小	取巻条件を有しない設備(自然気化設備あり)	—																																																																																																																																																																																																																										
平均—1取巻回	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																										
防護資料	—	—																																																																																																																																																																																																																										
設備名・機能名等の詳細説明	可搬型設備名(注)	設置区分	設置場所																																																																																																																																																																																																																									
機内照明・気化・圧力/気体の監視/監視機能	(設計図から修正) 機内機外	—	中央制御室																																																																																																																																																																																																																									
荷重	(荷重に制限を要しない)	—	—																																																																																																																																																																																																																									
防水	(防水を要しない)	—	—																																																																																																																																																																																																																									
設計図からの変更	(設計図書等からの変更により機内と異なっている)	—	—																																																																																																																																																																																																																									
電線の種類	(電線径により機内と異なる)	—	—																																																																																																																																																																																																																									
防護資料	鉛・鉛配線	—	—																																																																																																																																																																																																																									
操作性	設備の設置・設置	—	—																																																																																																																																																																																																																									
防護資料	鉛・鉛配線	—	—																																																																																																																																																																																																																									
制御・検査(機内機外、非接触機・外部入力)	その他制御設備	—	—																																																																																																																																																																																																																									
防護資料	鉛・鉛配線	—	—																																																																																																																																																																																																																									
設計仕様	本来の用途として使用し使用し不得	—	—																																																																																																																																																																																																																									
防護資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																									
電線径	設計図から修正	—	—																																																																																																																																																																																																																									
その他(機内機外)	対象外	—	—																																																																																																																																																																																																																									
防護資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																									
設置場所	中央制御室	—	—																																																																																																																																																																																																																									
防護資料	鉛・鉛配線	—	—																																																																																																																																																																																																																									
可搬型Aの取巻	その他機内	—	—																																																																																																																																																																																																																									
防護資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																									
可搬型Aの取巻性	上下取巻可能	—	—																																																																																																																																																																																																																									
防護資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																									
可搬型Bの取巻性の確保	取巻性の確保(可搬型Aの取巻性を確保)	—	—																																																																																																																																																																																																																									
防護資料	鉛・鉛配線	—	—																																																																																																																																																																																																																									
採算効果	屋内(高圧配線内取巻可能)	—	—																																																																																																																																																																																																																									
防護資料	鉛・鉛配線	—	—																																																																																																																																																																																																																									
アークアウト	(アークアウト)	—	—																																																																																																																																																																																																																									
防護資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																									
取巻条件、自然気化、人工気化、最大、最小	取巻条件を有しない設備(自然気化設備あり)	—	—																																																																																																																																																																																																																									
平均—1取巻回	対象外	—	—																																																																																																																																																																																																																									
防護資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																									

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																			
		泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)																																																																																																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>泊発電所3号炉</th> <th>適合性</th> <th>相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">共同設備</td> <td>原子炉格納容器</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">原子炉設備</td> <td>原子炉格納容器</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">原子炉格納容器設備</td> <td>原子炉格納容器</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力抑制装置</td> <td>圧力抑制装置</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	項目	泊発電所3号炉	適合性	相違理由	共同設備	原子炉格納容器	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	原子炉設備	原子炉格納容器	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	原子炉格納容器設備	原子炉格納容器	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○	<p>②の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PWR においては、アンユラス空気浄化ファンにより、原子炉格納容器からアンユラス部へ漏えいする放射性物質等を含む空気を吸入し、アンユラス空気浄化フィルタユニットを介して放射性物質を低減させた後、排気筒から排出することで放射性物質の濃度を低減する設計を採用している。</li> <li>・また、全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合にはアンユラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンプを用いて排気弁を開操作する。</li> </ul>
項目	泊発電所3号炉	適合性	相違理由																																																																																																																			
共同設備	原子炉格納容器	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
原子炉設備	原子炉格納容器	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
原子炉格納容器設備	原子炉格納容器	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			
	格納容器圧力抑制装置	圧力抑制装置	○																																																																																																																			

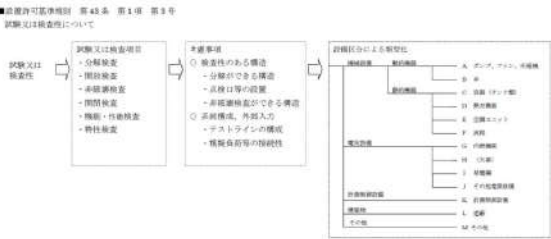

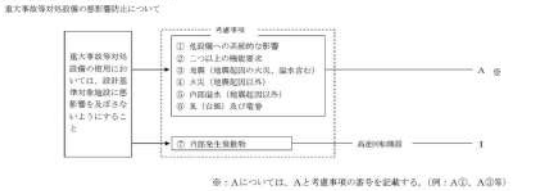
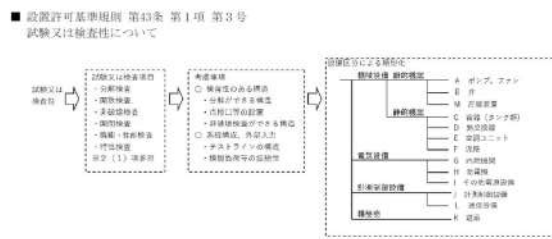
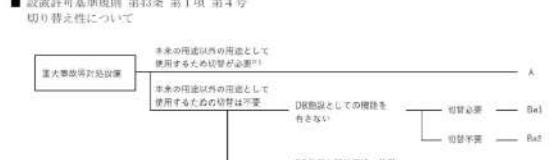

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>大飯3、4号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設備許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p> <p>①震度Ⅵ以上の地震による影響 ②放射能による影響（被ばく/汚染） ③噴霧</p> <p>④洪水を遮断する系統への影響 ⑤電磁誘起による影響 ⑥周辺機器等からの悪影響</p> <p>⑦原子炉格納容器内の屋内設備 ⑧原子炉格納容器外の屋内設備 ⑨IS-LOCA時に使用する設備 ⑩RFP緊急時に使用する設備 ⑪SOTR時に使用する設備 ⑫その他の屋内設備</p> <p>⑬屋外設備（防護壁面以外の設備を含む）</p> <p>⑭系統ごとに関連する ⑮系統ごとに関連しない</p> <p>⑯洪水を遮断する系統については、Ⅰ：通常時に洪水を遮断する系統、Ⅱ：洪水又は津波から遮断できる系統、Ⅲ：洪水を遮断しない系統で分断する。</p> <p>■設備許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の健全性について</p> <p>①操作環境 ②監視操作（被ばく影響等） ③定常運転 ④放射線 ⑤放射線計測、監視</p> <p>⑥操作手順 ⑦工法 ⑧設備の構成、設置</p> <p>⑨操作内容 ⑩操作スイッチ操作 ⑪電源操作 ⑫弁操作 ⑬監視作業 ⑭ディスプレイ・スピーク操作 ⑮その他、設備ごとの共通事項</p> <p>⑯操作が不要な設備</p> <p>⑰：設備ごとに対応の組み合わせが異なるため、その対応を設備ごとに記載する。 （例：A③、A⑤、A⑦等）</p>		<p>泊3号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設備許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p> <p>①震度Ⅵ超、Ⅴ超による影響 ②放射能による影響（被ばく/汚染） ③噴霧</p> <p>④洪水を遮断する系統への影響 ⑤電磁誘起による影響 ⑥周辺機器等からの悪影響</p> <p>⑦原子炉格納容器内の屋内設備 ⑧原子炉格納容器外の屋内設備 ⑨IS-LOCA時に使用する設備 ⑩RFP緊急時に使用する設備 ⑪SOTR時に使用する設備 ⑫その他の屋内設備</p> <p>⑬屋外設備（防護壁面以外の設備を含む）</p> <p>⑭系統ごとに関連する ⑮系統ごとに関連しない</p> <p>⑯洪水を遮断する系統については、Ⅰ：通常時に洪水を遮断する系統、Ⅱ：洪水又は津波から遮断できる系統、Ⅲ：洪水を遮断しない系統で分断する。</p> <p>■設備許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の健全性について</p> <p>①操作環境 ②監視操作（被ばく影響等） ③定常運転 ④放射線 ⑤放射線計測、監視</p> <p>⑥操作手順 ⑦工法 ⑧設備の構成、設置 ⑨操作内容 ⑩操作スイッチ操作 ⑪電源操作 ⑫弁操作 ⑬監視作業 ⑭ディスプレイ・スピーク操作 ⑮その他、設備ごとの共通事項</p> <p>⑯操作が不要な設備</p> <p>⑰：設備ごとに対応の組み合わせが異なるため、その対応を設備ごとに記載する。 （例：A③、A⑤、A⑦等）</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対応設備の影響防止について</p>  <p>※：Aについては、Aと考慮事項の番号を記載する。（例：A①、A②等）</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対応設備の影響防止について</p> 	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由								
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対処設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第5号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p> <p>注：記号の記載については、考慮事項の番号a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 常設重大事故等対処設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対処設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>設計方針</th> <th>関連資料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p>	区分	設計方針	関連資料	備考	-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	-	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>
区分	設計方針	関連資料	備考								
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	-								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>■設置許可基準規則 第42条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>必要数量</p> <p>【考慮事項】                  ① 原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか                  ② 負荷に直接接続する可搬型発電機設備、可搬型ポンプ等、可搬型ボイラ等かどうか                  ③、④以外</p> <p>原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A                  負荷に直接接続する可搬型（直置型発電機、可搬型ポンプ等、可搬型ボイラ等） — B                  ③、④以外 — C</p> <p>中継数量</p> <p>【考慮事項】                  ① プラント定域中等可搬型重大事故等対応設備の機能と要求されない時期に保守点検を実施するかどうか                  ② 保守点検中でも使用可能（外観目視、結露・結露、メタセキア、機能確認、一式取替（取替済みの設備との取替含む。）の際に、事前に点検品を準備してから保守点検するかどうか等）であるかどうか                  ③、④以外</p> <p>プラント定域中等可搬型重大事故等対応設備の機能と要求されない時期に保守点検を実施する設備 — A                  保守点検中でも使用可能（外観目視、結露・結露、メタセキア、機能確認、一式取替（取替済みの設備との取替含む。）の際に、事前に点検品を準備してから保守点検するかどうか等）である設備 — B                  ③、④以外 — C</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対応設備の常設設備との接続性について</p> <p>接続と接続するものに係る</p> <p>【考慮事項】                  ① 容易かつ確実な接続                  ② 接続部の規格の統一</p> <p>ケーブル — コネクタ接続 — A                  より簡便な接続規格等による接続 — C                  配管 — ボルト締フランジ接続 — B                  より簡便な接続規格等による接続 — C                  その他の構造 — D                  接続なし — E</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <p>接続箇所（建屋外から供給するものに係る）</p> <p>【考慮事項】                  ・放射能による影響因子                  ・漏水、火災                  ・自然現象                  ・外乱人為事象</p> <p>水・電力 — 屋内（壁面含む） — A                  屋内及び屋外 — B                  その他（窓等） — C                  接続箇所なし — D</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>必要数量</p> <p>【考慮事項】                  ① 原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか                  ② 負荷に直接接続する可搬型ポンプ及び可搬型ボイラ等かどうか                  ③、④以外</p> <p>原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A                  負荷に直接接続する可搬型ポンプ及び可搬型ボイラ等 — B                  ③、④以外 — C</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対応設備の常設設備との接続性について</p> <p>接続と接続するものに係る</p> <p>【考慮事項】                  ① 容易かつ確実な接続                  ② 接続部の規格の統一</p> <p>ケーブル — 浮遊接続 — 原子のサルト・ネジによる接続 — A                  通信・計装機設備専用 — 専用の接続方法による接続 — D                  水・空気の配管 — 大口径等 — ボルト締フランジ接続 — B                  小口径等 — より簡便な接続規格等による接続 — C                  油配管、計装用配管 — 専用の接続方法による接続 — D</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <p>接続箇所（建屋外から供給するものに係る）</p> <p>【考慮事項】                  ・放射能                  ・漏水、火災                  ・自然現象                  ・外乱人為事象</p> <p>水・電力 — 屋内（壁面含む） — A                  その他（窓等） — 対象外</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対応設備の設置場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうち可搬型のもの共通要因設備について</p> <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+ a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対応設備の設置場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうち可搬型のもの共通要因設備について</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

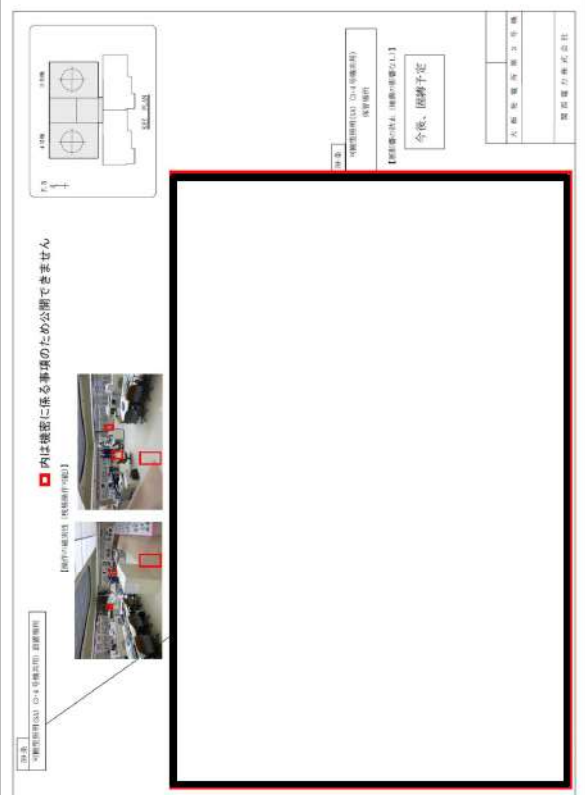
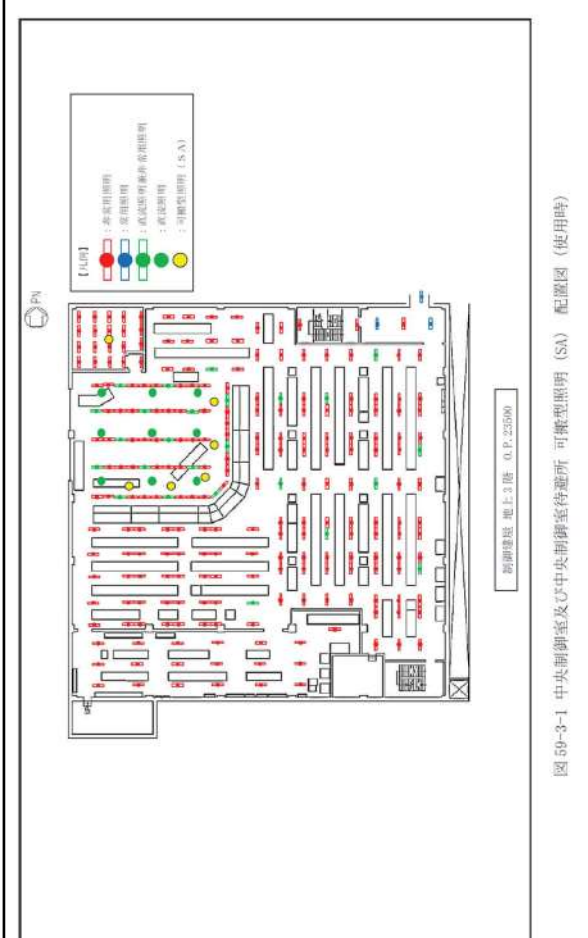
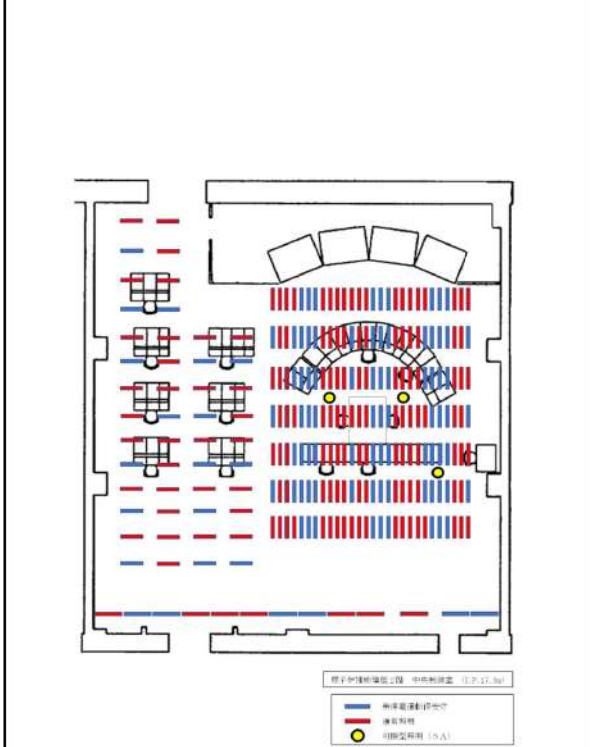
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>59-2 配置図</p> <p>3号炉</p>	<p>59-3 配置図</p>	<p>59-2 配置図</p> <div data-bbox="1541 965 1812 1053" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>凡例</p> <p><span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;"> </span>：設計基準対象施設</p> <p><span style="border: 1px solid red; padding: 2px;"> </span>：重大事故等対処設備</p> </div>	<p>【大飯】記載順序の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置図については比較のため、大飯の掲載順を女川に合わせて再構成している。</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は3号炉と4号炉を区別して記載している。</li> </ul> <p>【女川・大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は凡例を記載。</li> </ul>

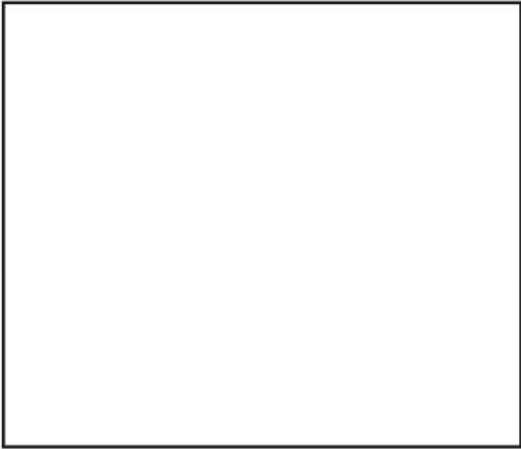
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>【大飯欄はp59-2-5を掲載】</p> 	 <p>図59-3-1 中央制御室及び中央制御室待避所 可搬型照明 (SA) 配置図 (使用時)</p>	 <p>図59-2-1 中央制御室 可搬型照明 (SA) 配置図 (使用時)</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

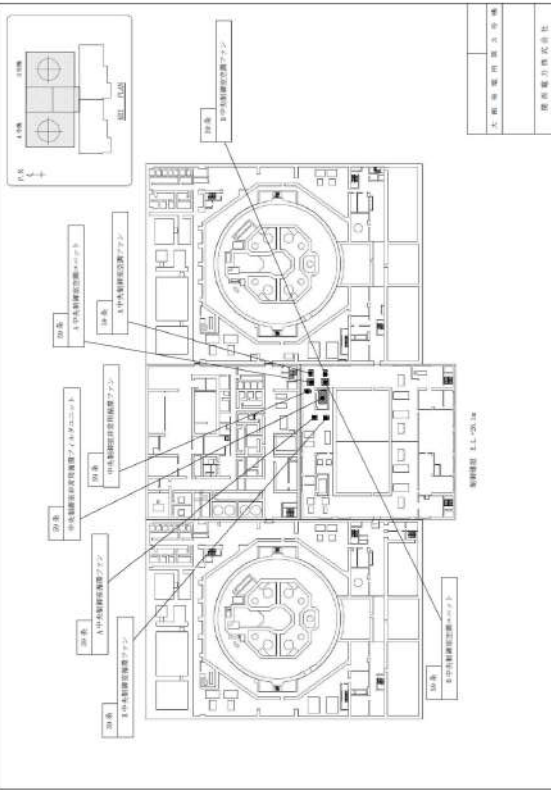
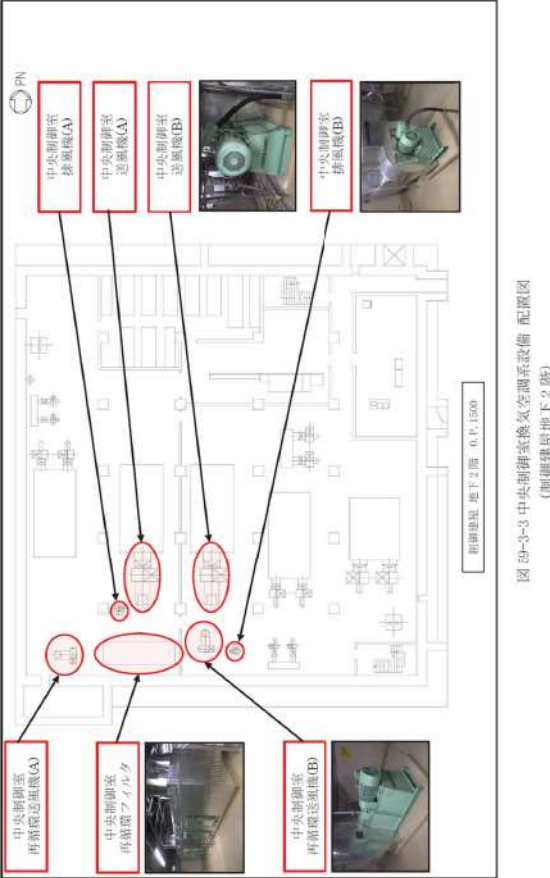
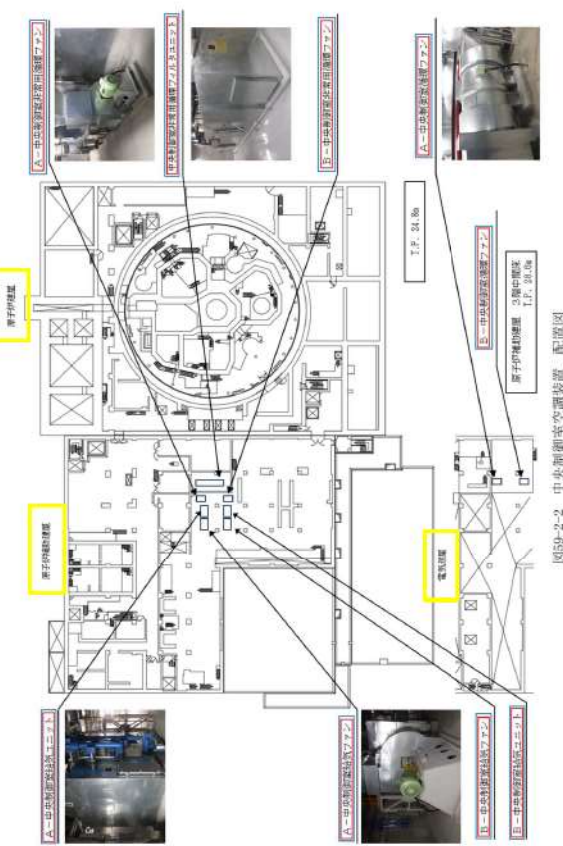
第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p data-bbox="750 708 1102 751">図 59-3-2 中央制御室待避所正圧化バウンダリ 配置図 (制御建屋地上3階)</p> <div data-bbox="916 772 1229 799" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p data-bbox="920 777 1225 794">特図みの内容は防護上の観点から公開できません。</p> </div>		<p data-bbox="1834 229 1910 248">①の相違</p>

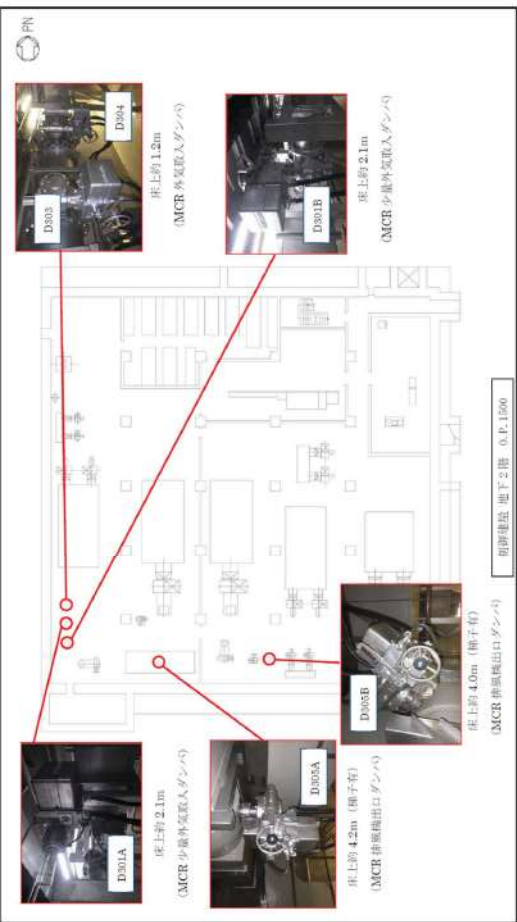
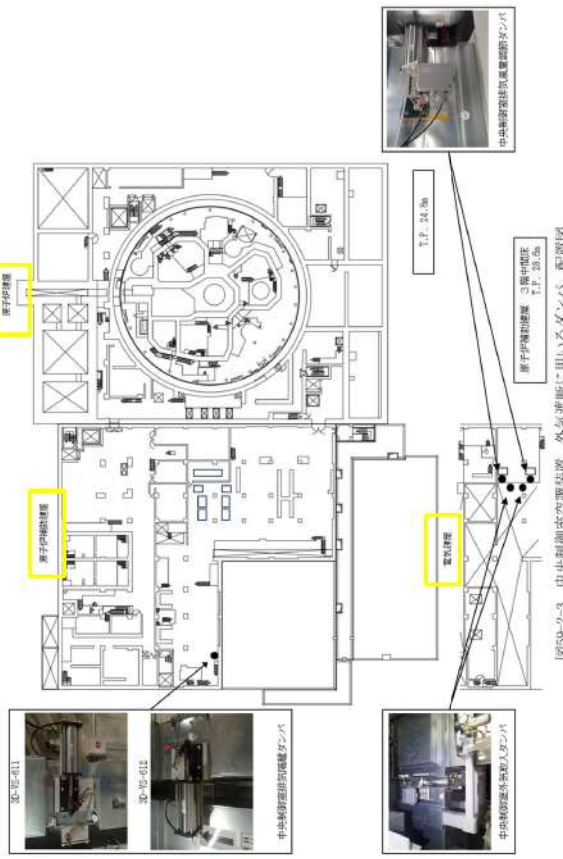


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>【大飯欄はp59-2-6を掲載】</p> 	 <p>新御堂 地下2階 0.F.1500</p>	 <p>図59-2-2 中央制御室空調装置 配置図</p>	

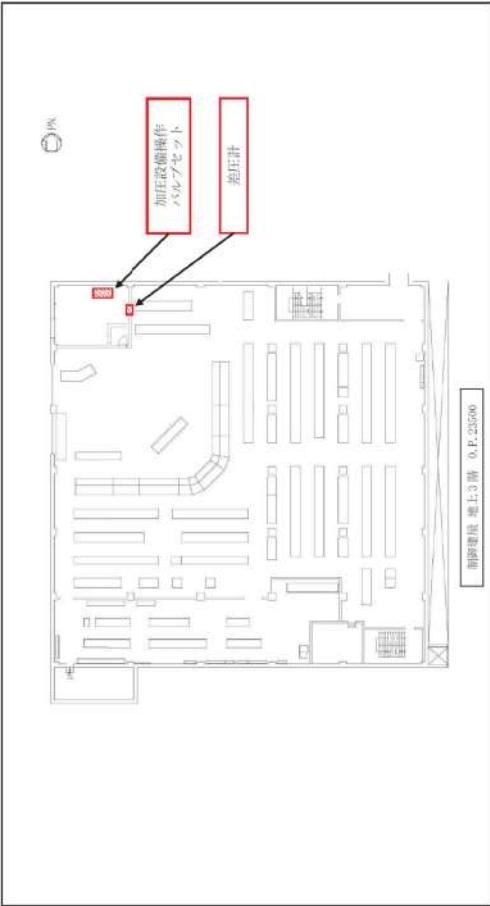
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図59-3-4 中央制御室換気空調系統給気及び排気隔離タンク配置図              (制御室地下2階)</p> <p>制御室 地下2階 0.P.1500</p> <p>D003 床上的1.2m (MCR 外気取入タンク)</p> <p>D004 床上的1.2m (MCR 少量外気取入タンク)</p> <p>D005B 床上的4.0m (種子有) (MCR 排気機出口タンク)</p> <p>D001A 床上的2.1m (MCR 少量外気取入タンク)</p> <p>D005A 床上的4.2m (種子有) (MCR 排気機出口タンク)</p>	 <p>図59-2-3 中央制御室空調装置 外気遮断に用いるタンク配置図</p> <p>原子炉建屋 3階 換気室 T.P. 28.5m</p> <p>原子炉建屋 3階 換気室 T.P. 28.5m</p> <p>電気制御</p> <p>中央制御室排気機用遮断タンク</p> <p>中央制御室外気取入タンク</p> <p>中央制御室排気機用遮断タンク</p> <p>中央制御室外気取入タンク</p>	



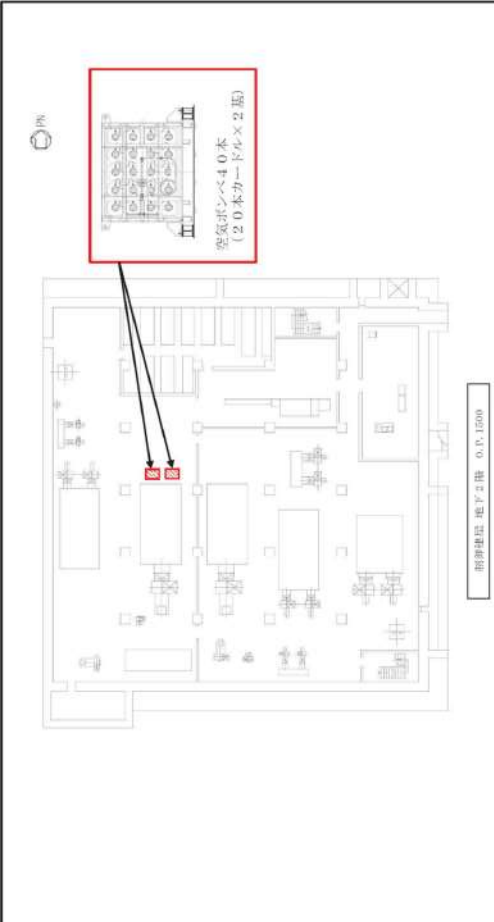
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p data-bbox="1176 502 1227 893">図 59-3-5 中央制御室待機所加圧設備 配置図 (その1) (制御室地上3階)</p>		<p data-bbox="1832 231 1915 252">①の相違</p>

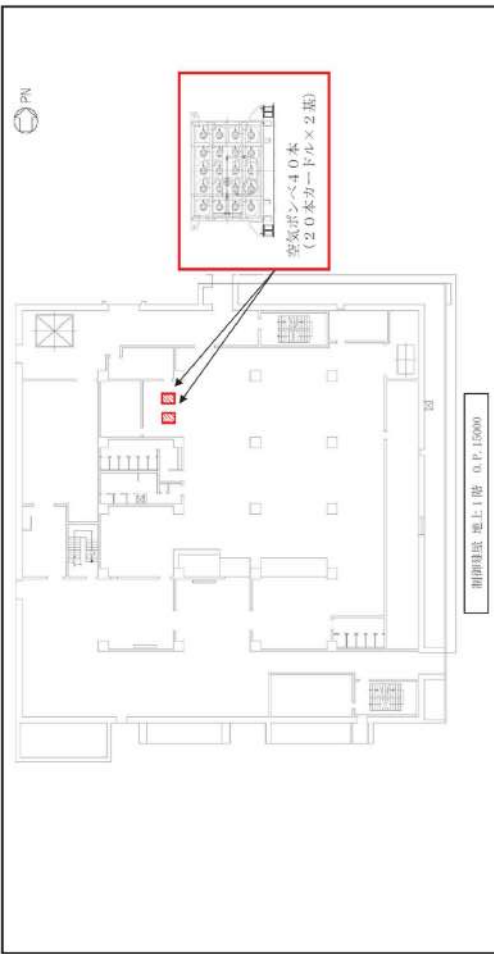
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図 59-3-6 中央制御室待機所加圧設備 配置図（その2） （制御室地下2階）</p>		<p>①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図 59-0-7 中央制御室待機所加圧設備 配置図 (その3)              (制御室屋上1階)</p>		<p>①の相違</p>

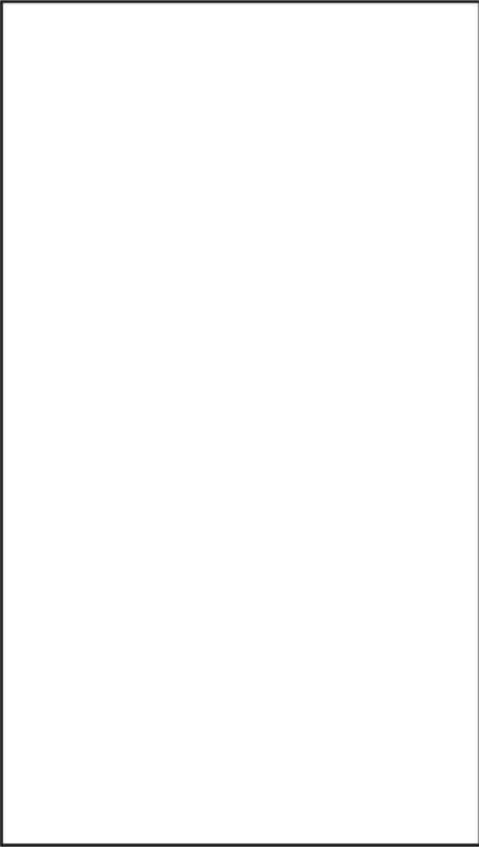
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>【大飯欄はp59-2-4を掲載】</p> <p>図59-2-4 中央制御室待機所遮断 配置図 (その1)</p> <p>図59-2-4 中央制御室待機所遮断 配置図 (その1)</p>	<p>図59-3-4 中央制御室待機所遮断 配置図 (その1)</p> <p>図59-3-4 中央制御室待機所遮断 配置図 (その1)</p>	<p>図59-2-4 中央制御室 二酸化炭素濃度への二酸化炭素濃度監視及び二酸化炭素濃度警報発生装置 (二酸化炭素濃度監視装置) 配置図</p> <p>図59-2-4 中央制御室 二酸化炭素濃度への二酸化炭素濃度監視及び二酸化炭素濃度警報発生装置 (二酸化炭素濃度監視装置) 配置図</p>	<p>【女川・大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は複数設備をまとめて記載している。</li> </ul> <p>①の相違</p>

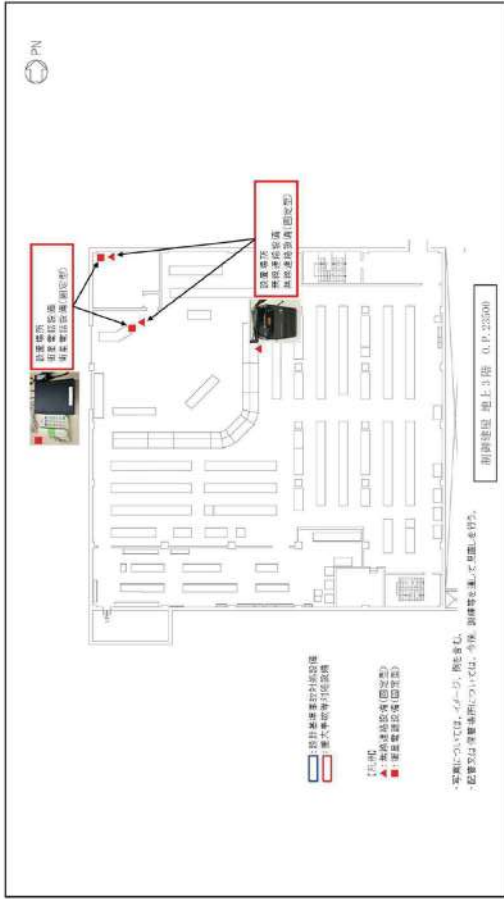
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 514px; top: 288px;">図 05F-57-9 中核制御室運転員及び中央制御室(作通所)運転員配置図(その2)</p> <p style="position: absolute; left: 536px; top: 151px; border: 1px solid black; padding: 2px;">内容の相違は重要機密の観点から公開できません。</p>		<p>①の相違</p>

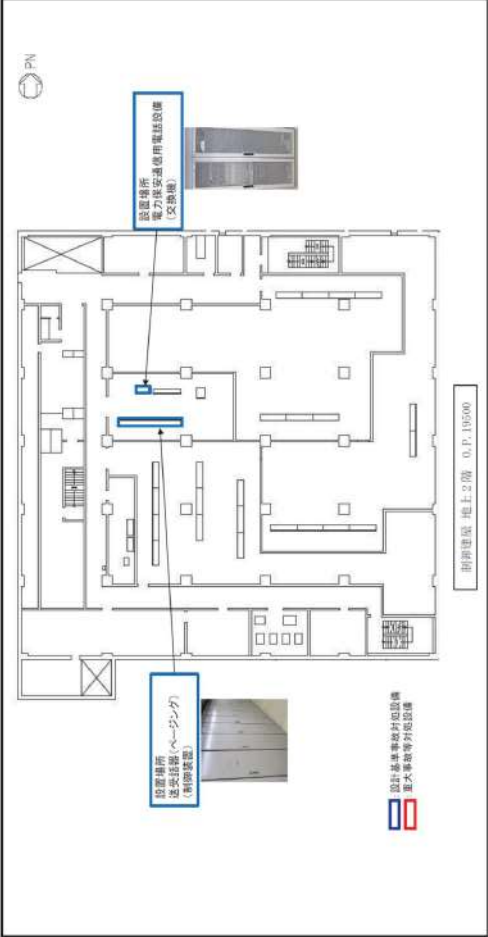
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図 59-3-10 無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）配置図          （制御建屋地上3階）</p>		<p>①の相違</p>

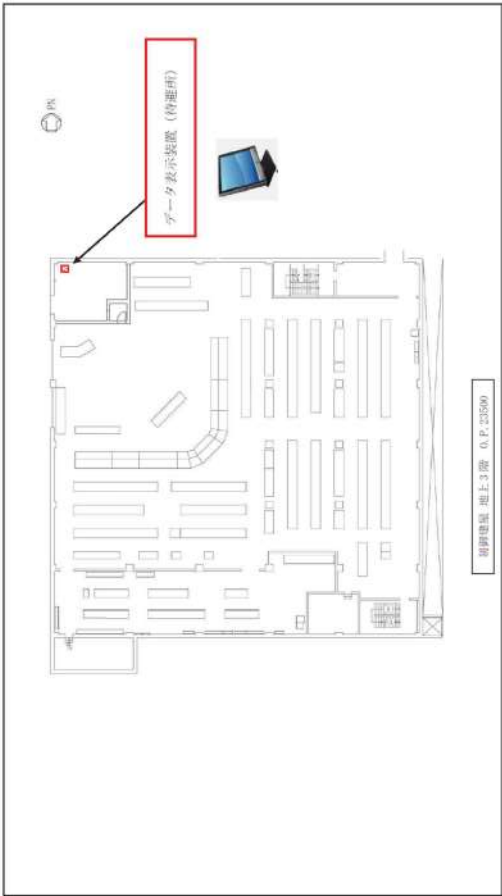
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図 59-3-11 送受話器（ページング）及び電力停安通信用電話設備（交換機）配置図              （制御室地上2階）</p>		<p>①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

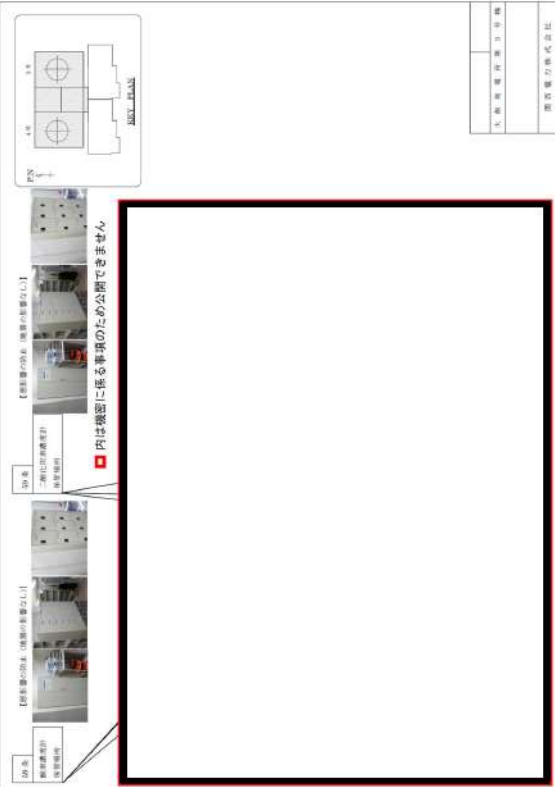

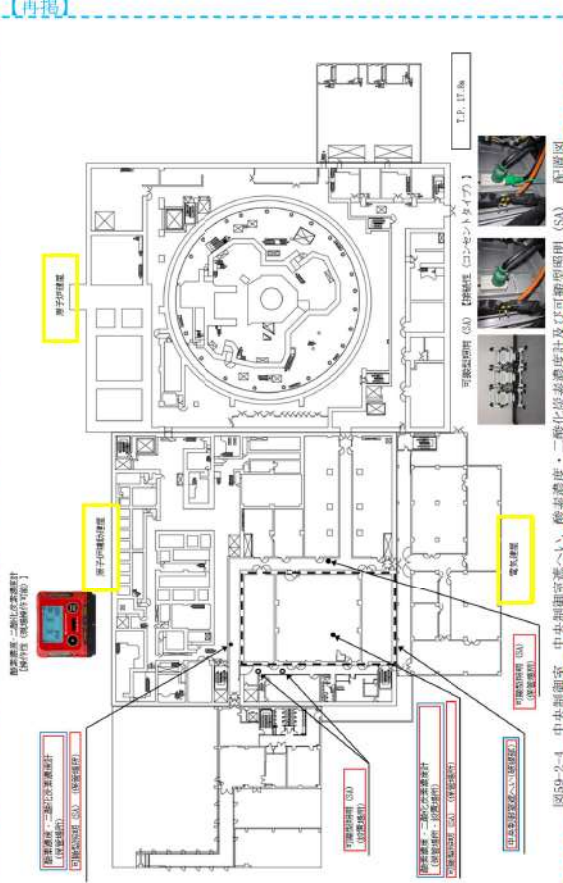
第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p data-bbox="1137 624 1160 815">制御室 地上3階 0.P.33500</p> <p data-bbox="1193 523 1234 855">図59-3-12 データ表示装置（待避所）配置図 （制御棟屋地上3階）</p>		<p data-bbox="1834 229 1910 252">①の相違</p>



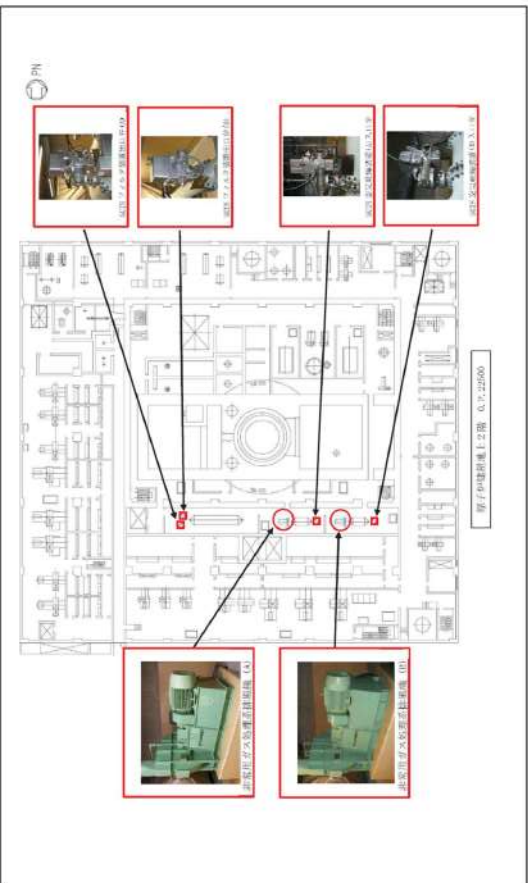
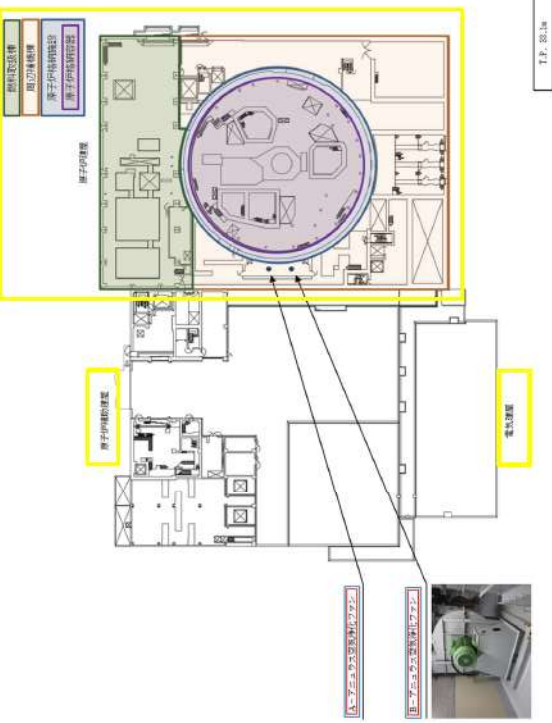
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

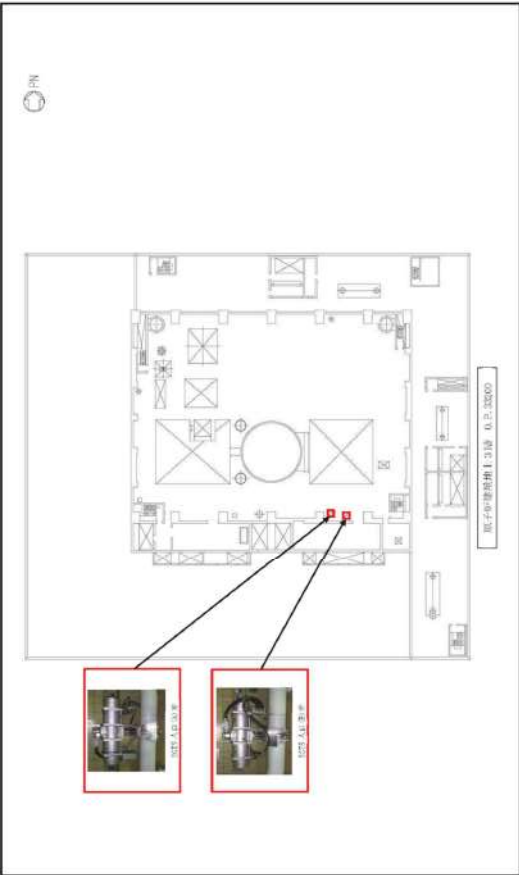
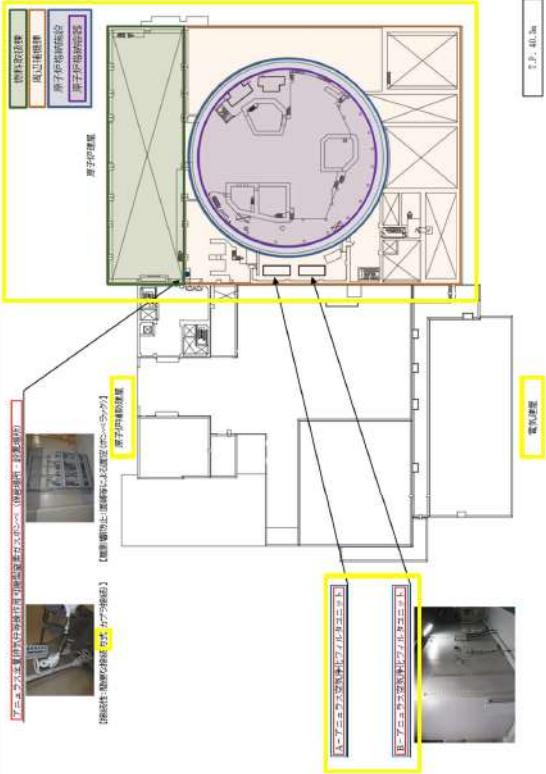
大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>【大飯欄はp59-2-3を掲載】</p>  <p>【大飯欄はp59-2-3を掲載】</p> <p>内は機密に係る事項のため公開できません</p>	 <p>図59-2-13 蒸気濃度計及び二酸化炭素濃度計 配置図              (制御室地上3階 O.P.23500)</p>	<p>【再掲】</p>  <p>図59-2-4 中央制御室 中央制御室へ、酸素濃度、二酸化炭素濃度計及び可搬型照明 (SM) 配置図</p>	<p>【女川】記載箇所の相違              ・泊は複数設備をまとめて記載しているため、再掲して比較。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）


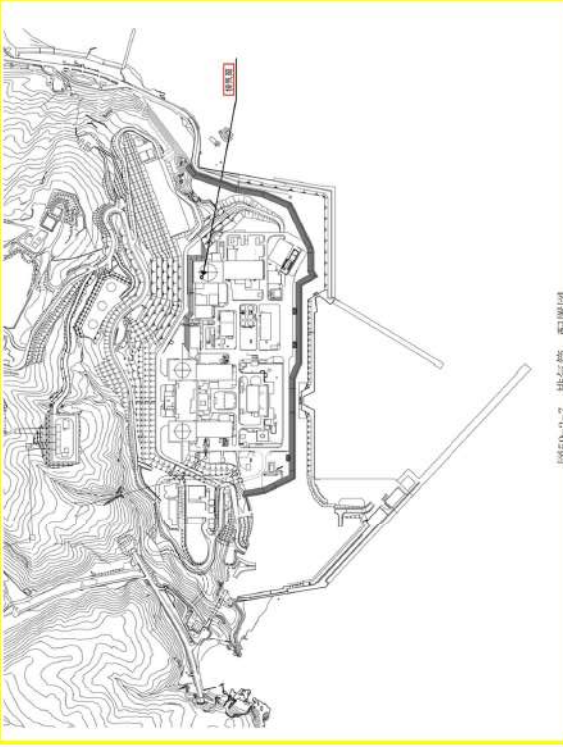
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図 59-3-14 非常用ガス処理系 配置図（原子炉建屋地上2階）</p>	 <p>図 59-2-5 アニオクス空気浄化ファン 配置図</p>	<p>②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図 59-3-15 非常用ガス処理系 配置図 (原子炉建屋地上3階)</p>	 <p>図 59-2-6 中央制御室 アニュラス空気浄化設備 配置図</p>	<p>②の相違</p>

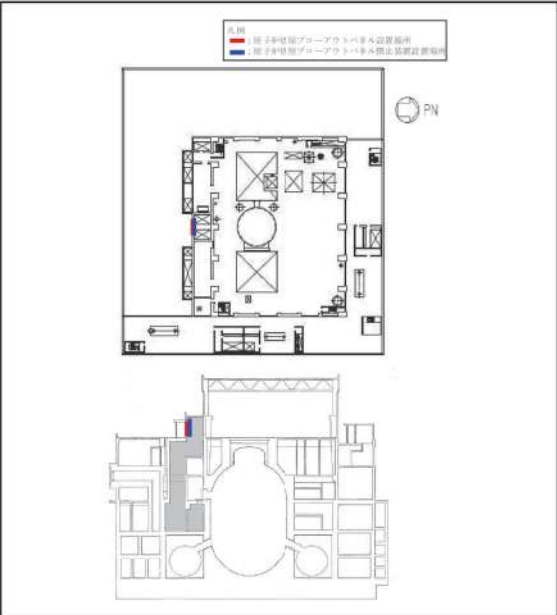
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p data-bbox="1153 478 1176 837">図 59-3-16 非常用ガス処理系 配管図（中央制御室）</p> <p data-bbox="1198 239 1220 590">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p>	 <p data-bbox="1803 558 1825 734">図59-2-7 排気筒 配置図</p>	<p data-bbox="1836 223 1915 247">②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p data-bbox="734 866 1164 911">図 59-3-17 原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置 配置図 (原子炉建屋地上3階)</p>		<p data-bbox="1832 228 1910 252">②の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

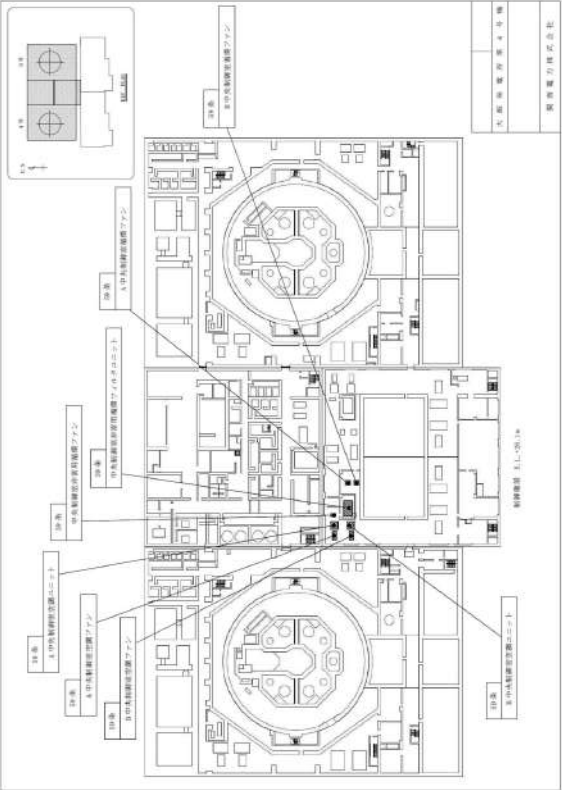
第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>【大飯欄はp59-2-7を掲載】</p> <p>4号炉</p>			<p>【大飯】共用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は4号炉の設備を記載している。</li> </ul>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>【大飯欄はp59-2-8を掲載】</p> 			<p>【大飯】共用の相違                  ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）


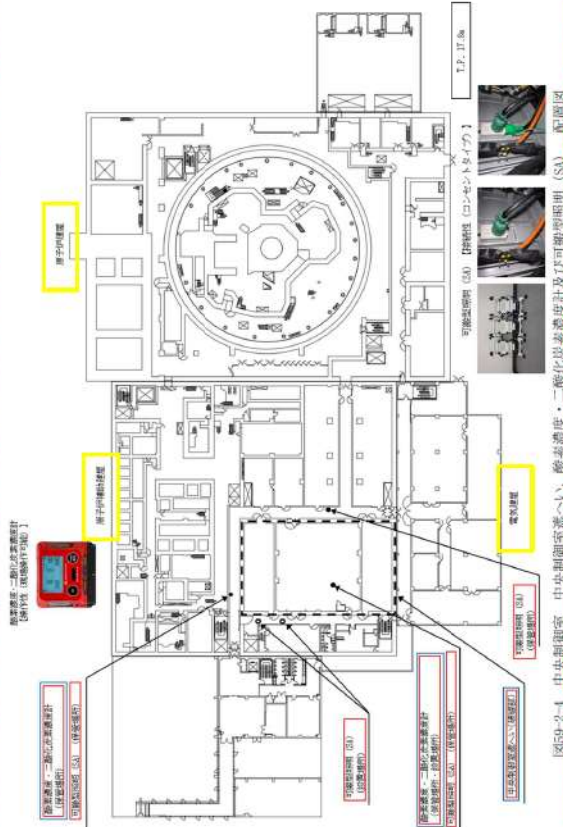
第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>59-7 保管場所図</p>		



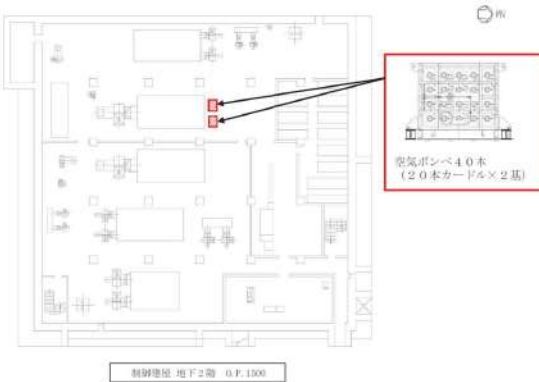


赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図59-7-2 酸素濃度及び二酸化炭素濃度計 保管場所</p>	<p>【本ページの泊欄は59-2を一部掲載して比較する。】</p> <p>【再掲】</p>  <p>図59-2-1 中央制御室</p>	<p>差異理由</p> <p>【女川】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は「59-2 配置図」に保管場所も記載しており、比較のため再掲する。</li> </ul>


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p data-bbox="683 662 1108 702">図 59-7-3 中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）保管場所（その1） （制御建屋地下2階）</p>		<p data-bbox="1836 231 1915 255">①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p data-bbox="672 662 1108 702">図59-7-4 中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）保管場所（その2） （制御室地上1階）</p>		<p data-bbox="1827 223 1915 255">①の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>59-3 アクセスルート</p>			<p>【大飯】記載箇所の相違                      ・泊では、アクセスルート図は技術的能                      力1.0.2にて整理している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<div data-bbox="85 239 138 335" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>● 事件対象箇所 ○ 参考 ■ 経過</p> </div> <div data-bbox="85 351 138 917" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>大飯発電所3、4号機 重大事故時アクセスルート図(第59条関連)〔屋内〕                  ■ 内は機密に係る事項のため公開できません</p> </div> <div data-bbox="145 271 638 1021" style="border: 2px solid red; height: 470px; width: 220px; margin: 10px auto;"></div>			<p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊では、アクセスルート図は技術的能力1.0.2にて整理している。</li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<div data-bbox="85 272 129 363" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>図中の赤線は アクセスルート を指します</p> </div> <div data-bbox="107 427 129 896" style="margin-top: 10px;"> <p>大飯発電所3、4号機 重大事故等時アクセスルート図（第59条関連）〔屋内〕</p> </div> <div data-bbox="145 347 168 593" style="margin-top: 10px;"> <p>■ 内は機密に係る事項のため公開できません</p> </div> <div data-bbox="174 244 645 994" style="border: 2px solid red; height: 470px; margin-top: 10px;"> </div>			<p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊では、アクセスルート図は技術的能力1.0.2にて整理している。</li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<div data-bbox="91 240 136 336" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>資料の範囲                      図表                      図                      表</p> </div> <div data-bbox="85 411 107 906" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>大飯発電所3、4号機 重大事故時アクセスルート図(第59条関連)〔屋内〕</p> </div> <div data-bbox="107 347 129 611" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>■ 内は機密に係る事項のため公開できません</p> </div> <div data-bbox="141 236 645 1034" style="border: 2px solid red; height: 500px; width: 225px;"></div>			<p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊では、アクセスルート図は技術的能力1.0.2にて整理している。</li> </ul>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<div data-bbox="85 268 129 354" style="float: left; margin-bottom: 5px;"> </div> <div data-bbox="85 375 129 938" style="float: left; margin-bottom: 5px;"> <p>大飯発電所3、4号機 重大事故等時アクセスルート図(第59条関連)【屋内】                  □ 内は機室に係る事項のため公開できません</p> </div> <div data-bbox="129 236 645 1056" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>			<p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊では、アクセスルート図は技術的能力1.0.2にて整理している。</li> </ul>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>59-4 試験・検査説明資料</p> <p>3号炉</p>	<p>59-5 試験及び検査</p>	<p>59-3 試験・検査説明資料</p>	<p>【大飯】記載表現の相違                      ・大飯は3号炉と4号炉を区別して記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

可搬型照明（SA）外形図



○可搬型照明（SA）の試験及び検査について  
 可搬型照明（SA）は、原子炉の運転中及び停止中に表59-5-1に示す試験及び検査が可能な設計とする。

表 59-5-1 可搬型照明（SA）の試験及び検査

状態	項目	試験・検査項目
運転中 又は停止中	外観確認	外観の確認
	機能・性能試験	点灯確認

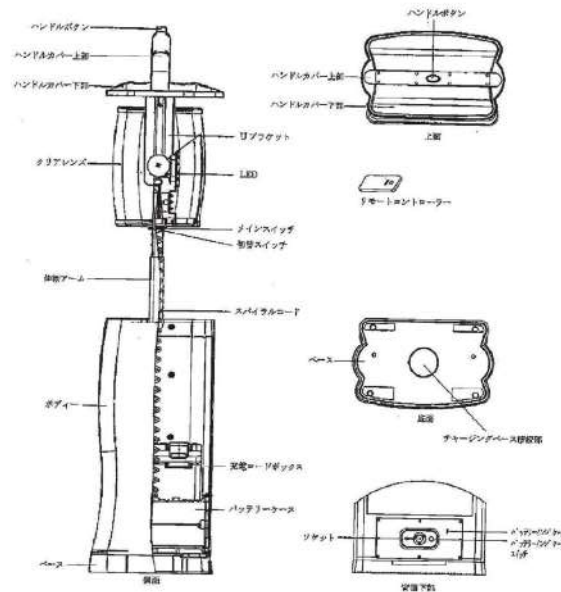


図 59-5-1 可搬型照明（SA）の概略図

○可搬型照明（SA）の試験及び検査について  
 可搬型照明（SA）は、原子炉の運転中及び停止中に表 59-3-1 に示す試験及び検査が可能な設計とする。

表 59-3-1 可搬型照明（SA）の試験及び検査

状態	項目	試験・検査項目
運転中又は 停止中	外観検査	外観の確認
	機能・性能確認	点灯確認

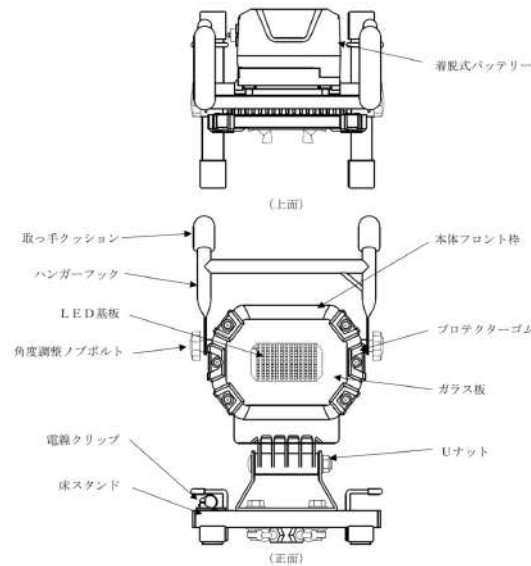


図 59-3-1 可搬型照明（SA）の概略図

【大飯】記載箇所の相違  
 ・比較のため大飯を移動して掲載した。

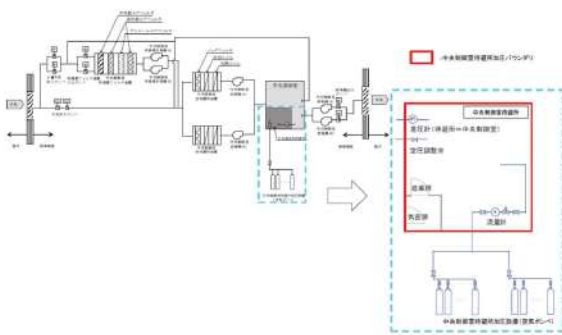
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由													
	<p>中央制御室待避所加圧設備の試験及び検査について</p> <p>中央制御室待避所加圧設備については、原子炉の運転中又は停止中に表59-5-2に示す試験・検査が可能な設計とする。</p> <p>表 59-5-2 中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="696 359 1223 568"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中</td> <td>機能・性能試験</td> <td>空気ポンプ残圧の確認</td> </tr> <tr> <td>外観検査</td> <td>中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）の表面状態の外観の確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">停止中</td> <td>機能・性能試験</td> <td>空気ポンプ残圧の確認 中央制御室待避所の正圧化試験</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）の表面状態の外観の確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>【中央制御室待避所の正圧化試験】</p> <p>(1) 概要                  中央制御室待避所の気密性に関する試験・検査として、原子炉停止中において、正圧化試験を実施する。</p> <p>(2) 試験内容                  中央制御室待避所加圧設備の操作対象弁を開として、中央制御室待避所を加圧し、中央制御室待避所と中央制御室で正圧化に必要な差圧を確保できることを確認する。（正圧化に必要な差圧については、(P.59-6-2)を参照）                  中央制御室待避所の正圧化試験のパウナダリ構成図を図59-5-2に示す。</p>	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中	機能・性能試験	空気ポンプ残圧の確認	外観検査	中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）の表面状態の外観の確認	停止中	機能・性能試験	空気ポンプ残圧の確認 中央制御室待避所の正圧化試験	外観確認	中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）の表面状態の外観の確認		<p>①の相違</p>
発電用原子炉の状態	項目	内容														
運転中	機能・性能試験	空気ポンプ残圧の確認														
	外観検査	中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）の表面状態の外観の確認														
停止中	機能・性能試験	空気ポンプ残圧の確認 中央制御室待避所の正圧化試験														
	外観確認	中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）の表面状態の外観の確認														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

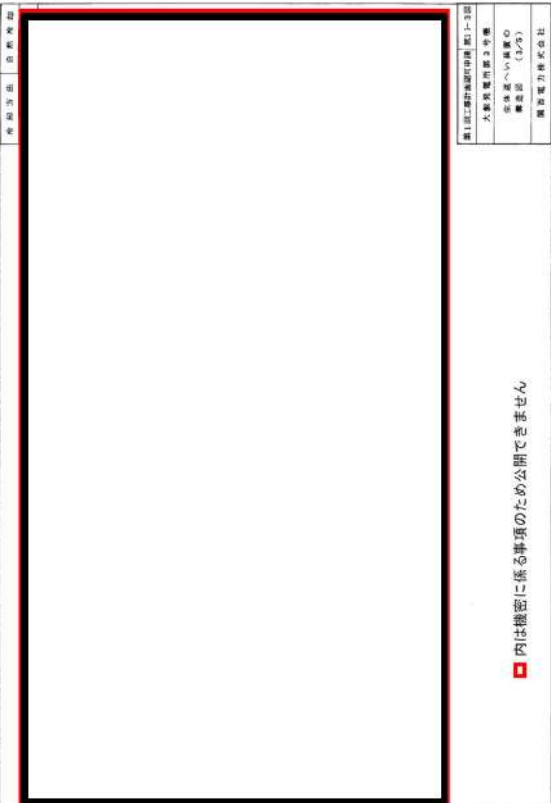
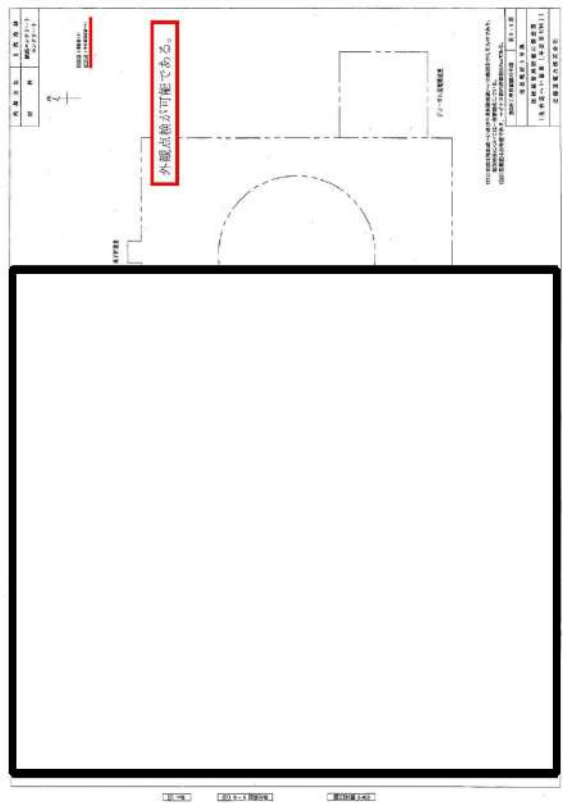
第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図59-5-2 中央制御室待避所の正圧化試験におけるバウンダリ構成図</p>		<p>①の相違</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
 <p>■ 内は機密に係る事項のため公開できません</p>		 <p>■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																														
	<p>○ 中央制御室換気空調系の試験及び検査について                      中央制御室換気空調系における試験及び検査は、表59-5-3のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表59-5-3 中央制御室換気空調系の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="669 331 1225 539"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中</td> <td>機能・性能試験</td> <td>運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>機器<sup>(*)</sup>の表面状態の確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">停止中</td> <td>機能・性能試験</td> <td>運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認</td> </tr> <tr> <td>分解検査</td> <td>機器<sup>(*)</sup>各部の状態を目視等で確認</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>機器<sup>(*)</sup>の表面状態の確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 機器とは以下のとおり：                      中央制御室送風機、中央制御室排風機、中央制御室再循環送風機、中央制御室再循環フィルタ装置</p>	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中	機能・性能試験	運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認	外観確認	機器 <sup>(*)</sup> の表面状態の確認	停止中	機能・性能試験	運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認	分解検査	機器 <sup>(*)</sup> 各部の状態を目視等で確認	外観確認	機器 <sup>(*)</sup> の表面状態の確認	<p>○ 中央制御室空調装置の試験及び検査について                      中央制御室空調装置の試験及び検査は、表59-3-2のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表59-3-2 中央制御室空調装置の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="1299 331 1803 539"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中</td> <td>機能・性能試験</td> <td>運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>各機器<sup>(*)</sup>の表面状態の確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">停止中</td> <td>機能・性能試験</td> <td>運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認</td> </tr> <tr> <td>分解検査</td> <td>各機器<sup>(*)</sup>各部の状態を目視等で確認</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>各機器<sup>(*)</sup>の表面状態の確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 各機器とは以下の通り：                      中央制御室給気ファン、中央制御室循環ファン、中央制御室非常用循環ファン、中央制御室非常用循環フィルタユニット及び中央制御室給気ユニット。ただし、中央制御室非常用循環フィルタユニット及び中央制御室給気ユニットは分解検査として開放点検時の目視による確認を実施。</p>	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中	機能・性能試験	運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認	外観確認	各機器 <sup>(*)</sup> の表面状態の確認	停止中	機能・性能試験	運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認	分解検査	各機器 <sup>(*)</sup> 各部の状態を目視等で確認	外観確認	各機器 <sup>(*)</sup> の表面状態の確認	<p>【女川】記載表現の相違                      【大飯】女川審査実績の反映</p>
発電用原子炉の状態	項目	内容																															
運転中	機能・性能試験	運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認																															
	外観確認	機器 <sup>(*)</sup> の表面状態の確認																															
停止中	機能・性能試験	運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認																															
	分解検査	機器 <sup>(*)</sup> 各部の状態を目視等で確認																															
	外観確認	機器 <sup>(*)</sup> の表面状態の確認																															
発電用原子炉の状態	項目	内容																															
運転中	機能・性能試験	運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認																															
	外観確認	各機器 <sup>(*)</sup> の表面状態の確認																															
停止中	機能・性能試験	運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認																															
	分解検査	各機器 <sup>(*)</sup> 各部の状態を目視等で確認																															
	外観確認	各機器 <sup>(*)</sup> の表面状態の確認																															





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：放射線管理施設                      検査名：中央制御室非常用循環系機能検査                      要領書番号：O3-16-144</p>		<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：放射線管理設備                      検査名：中央制御室非常用循環系機能検査                      要領書番号：HT3-40</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: center;">中央制御室換気系統図</p>	<p style="text-align: center;">中央制御室非常用換気系統図</p>	<p style="text-align: center;">中央制御室非常用換気系統図</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>中央制御室非常用簡便ファン</p> <p>ファンケーシングを取り外すことにより、分解点検が可能である。</p>		<p>カバーを取り外すことで、分解点検が可能である。</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																											
		<p>ケーブルを取り外すことで、 分岐点から可搬である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>単位</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>質量</td> <td>kg</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>寸法</td> <td>mm</td> <td>φ100</td> </tr> <tr> <td>材質</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td></td> <td>燃料棒束吊り上げ機</td> </tr> <tr> <td>製造</td> <td></td> <td>東芝製作所</td> </tr> <tr> <td>検査</td> <td></td> <td>東芝製作所</td> </tr> <tr> <td>保管</td> <td></td> <td>東芝製作所</td> </tr> <tr> <td>廃棄</td> <td></td> <td>東芝製作所</td> </tr> </tbody> </table> <p>断面A-A</p> <p>注1 □ 注2 ○ 注3 ●</p>	項目	単位	値	質量	kg	100	寸法	mm	φ100	材質		SS400	用途		燃料棒束吊り上げ機	製造		東芝製作所	検査		東芝製作所	保管		東芝製作所	廃棄		東芝製作所	<p>【大飯】記載方針の相違                  ・泊はB系を別途記載。                  【女川】大飯審査実績の反映</p>
項目	単位	値																												
質量	kg	100																												
寸法	mm	φ100																												
材質		SS400																												
用途		燃料棒束吊り上げ機																												
製造		東芝製作所																												
検査		東芝製作所																												
保管		東芝製作所																												
廃棄		東芝製作所																												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

機器及び名称	機器名(機能)	系統及び試験の項目	適合性の判定	適合性	機器名	備考
3号機	A10炉内循環ポンプファン電動機	運転・停止試験	高	10次系換気空調設備	(1)中は適用する。見直し済	
	A11炉内循環ポンプファン電動機	運転・停止試験	高	10次系換気空調設備		
	A12炉内循環ポンプファン電動機	運転・停止試験	高	10次系換気空調設備		
	A13炉内循環ポンプファン電動機	運転・停止試験	高	10次系換気空調設備		
	A14炉内循環ポンプファン電動機	運転・停止試験	高	10次系換気空調設備		
	A15炉内循環ポンプファン電動機	運転・停止試験	高	10次系換気空調設備		
	A16炉内循環ポンプファン電動機	運転・停止試験	高	10次系換気空調設備		
	A17炉内循環ポンプファン電動機	運転・停止試験	高	10次系換気空調設備		
	A18炉内循環ポンプファン電動機	運転・停止試験	高	10次系換気空調設備		
	A19炉内循環ポンプファン電動機	運転・停止試験	高	10次系換気空調設備		
	A20炉内循環ポンプファン電動機	運転・停止試験	高	10次系換気空調設備		
	A21炉内循環ポンプファン電動機	運転・停止試験	高	10次系換気空調設備		
	A22炉内循環ポンプファン電動機	運転・停止試験	高	10次系換気空調設備		
	A23炉内循環ポンプファン電動機	運転・停止試験	高	10次系換気空調設備		
	A24炉内循環ポンプファン電動機	運転・停止試験	高	10次系換気空調設備		

機器及び名称	機器名(機能)	系統及び試験の項目	適合性の判定	適合性	機器名	備考

機器及び名称	機器名(機能)	系統及び試験の項目	適合性の判定	適合性	機器名	備考

【女川】大飯審査実績の反映



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">改 4</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：放射線管理施設                      検査名：1次系換気空調設備検査                      要領書番号：O3-16-315</p>		<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：放射線管理設備                      検査名：1次系換気空調設備検査                      要領書番号：HT3-77</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: center;">検査系統図</p> <p style="text-align: center;">(凡例)</p> <p style="text-align: center;">F : ファイラタ          H/C : 加熱コイル          C/W : 冷却コイル</p> <p style="text-align: center;">中央制御室関係空調設備</p>		<p style="text-align: center;">中央制御室空調、中央制御室非常用循環系系統図</p> <p style="text-align: center;">(凡例)</p> <p style="text-align: center;">F : ファイラタ          H/C : 加熱コイル          C/W : 冷却コイル</p> <p style="text-align: center;">中央制御室関係空調設備</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																
<p>中央制御室循環ファン</p> <table border="1"> <tr><td>型式</td><td>AF-D</td><td>メーカー</td><td>三菱電機</td></tr> <tr><td>定格電圧</td><td>200V</td><td>定格電流</td><td>10.0A</td></tr> <tr><td>定格出力</td><td>2.0kW</td><td>回転数</td><td>1440rpm</td></tr> <tr><td>質量</td><td>10kg</td><td>寸法</td><td>φ100×100</td></tr> </table>	型式	AF-D	メーカー	三菱電機	定格電圧	200V	定格電流	10.0A	定格出力	2.0kW	回転数	1440rpm	質量	10kg	寸法	φ100×100		<p>図表A-A</p> <table border="1"> <tr><td>型式</td><td>AF-D</td><td>メーカー</td><td>三菱電機</td></tr> <tr><td>定格電圧</td><td>200V</td><td>定格電流</td><td>10.0A</td></tr> <tr><td>定格出力</td><td>2.0kW</td><td>回転数</td><td>1440rpm</td></tr> <tr><td>質量</td><td>10kg</td><td>寸法</td><td>φ100×100</td></tr> </table>	型式	AF-D	メーカー	三菱電機	定格電圧	200V	定格電流	10.0A	定格出力	2.0kW	回転数	1440rpm	質量	10kg	寸法	φ100×100	<p>【女川】大阪審査実績の反映</p>
型式	AF-D	メーカー	三菱電機																																
定格電圧	200V	定格電流	10.0A																																
定格出力	2.0kW	回転数	1440rpm																																
質量	10kg	寸法	φ100×100																																
型式	AF-D	メーカー	三菱電機																																
定格電圧	200V	定格電流	10.0A																																
定格出力	2.0kW	回転数	1440rpm																																
質量	10kg	寸法	φ100×100																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		<p style="text-align: center;">比較表(1) 設備 高圧巻線</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>規格</th> <th>型式</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高圧巻線(1号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>1) 1号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(2号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>2) 2号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(3号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>3) 3号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(4号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>4) 4号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(5号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>5) 5号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(6号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>6) 6号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(7号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>7) 7号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(8号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>8) 8号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(9号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>9) 9号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(10号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>10) 10号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(11号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>11) 11号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(12号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>12) 12号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(13号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>13) 13号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(14号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>14) 14号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(15号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>15) 15号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(16号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>16) 16号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(17号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>17) 17号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(18号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>18) 18号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(19号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>19) 19号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(20号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>20) 20号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(21号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>21) 21号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(22号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>22) 22号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(23号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>23) 23号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(24号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>24) 24号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(25号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>25) 25号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(26号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>26) 26号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(27号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>27) 27号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(28号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>28) 28号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(29号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>29) 29号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(30号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>30) 30号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(31号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>31) 31号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(32号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>32) 32号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(33号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>33) 33号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(34号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>34) 34号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(35号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>35) 35号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(36号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>36) 36号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(37号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>37) 37号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(38号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>38) 38号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(39号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>39) 39号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(40号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>40) 40号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(41号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>41) 41号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(42号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>42) 42号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(43号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>43) 43号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(44号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>44) 44号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(45号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>45) 45号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(46号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>46) 46号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(47号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>47) 47号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(48号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>48) 48号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(49号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>49) 49号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(50号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>50) 50号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(51号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>51) 51号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(52号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>52) 52号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(53号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>53) 53号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(54号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>54) 54号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(55号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>55) 55号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(56号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>56) 56号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(57号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>57) 57号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(58号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>58) 58号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(59号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>59) 59号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(60号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV14</td> <td>1</td> <td>60) 60号機高圧巻線用巻線</td> </tr> </tbody> </table>	機器名	規格	型式	数量	備考	高圧巻線(1号機)	日立製作所	HTV14	1	1) 1号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(2号機)	日立製作所	HTV14	1	2) 2号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(3号機)	日立製作所	HTV14	1	3) 3号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(4号機)	日立製作所	HTV14	1	4) 4号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(5号機)	日立製作所	HTV14	1	5) 5号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(6号機)	日立製作所	HTV14	1	6) 6号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(7号機)	日立製作所	HTV14	1	7) 7号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(8号機)	日立製作所	HTV14	1	8) 8号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(9号機)	日立製作所	HTV14	1	9) 9号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(10号機)	日立製作所	HTV14	1	10) 10号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(11号機)	日立製作所	HTV14	1	11) 11号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(12号機)	日立製作所	HTV14	1	12) 12号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(13号機)	日立製作所	HTV14	1	13) 13号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(14号機)	日立製作所	HTV14	1	14) 14号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(15号機)	日立製作所	HTV14	1	15) 15号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(16号機)	日立製作所	HTV14	1	16) 16号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(17号機)	日立製作所	HTV14	1	17) 17号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(18号機)	日立製作所	HTV14	1	18) 18号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(19号機)	日立製作所	HTV14	1	19) 19号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(20号機)	日立製作所	HTV14	1	20) 20号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(21号機)	日立製作所	HTV14	1	21) 21号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(22号機)	日立製作所	HTV14	1	22) 22号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(23号機)	日立製作所	HTV14	1	23) 23号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(24号機)	日立製作所	HTV14	1	24) 24号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(25号機)	日立製作所	HTV14	1	25) 25号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(26号機)	日立製作所	HTV14	1	26) 26号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(27号機)	日立製作所	HTV14	1	27) 27号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(28号機)	日立製作所	HTV14	1	28) 28号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(29号機)	日立製作所	HTV14	1	29) 29号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(30号機)	日立製作所	HTV14	1	30) 30号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(31号機)	日立製作所	HTV14	1	31) 31号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(32号機)	日立製作所	HTV14	1	32) 32号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(33号機)	日立製作所	HTV14	1	33) 33号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(34号機)	日立製作所	HTV14	1	34) 34号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(35号機)	日立製作所	HTV14	1	35) 35号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(36号機)	日立製作所	HTV14	1	36) 36号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(37号機)	日立製作所	HTV14	1	37) 37号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(38号機)	日立製作所	HTV14	1	38) 38号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(39号機)	日立製作所	HTV14	1	39) 39号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(40号機)	日立製作所	HTV14	1	40) 40号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(41号機)	日立製作所	HTV14	1	41) 41号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(42号機)	日立製作所	HTV14	1	42) 42号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(43号機)	日立製作所	HTV14	1	43) 43号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(44号機)	日立製作所	HTV14	1	44) 44号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(45号機)	日立製作所	HTV14	1	45) 45号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(46号機)	日立製作所	HTV14	1	46) 46号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(47号機)	日立製作所	HTV14	1	47) 47号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(48号機)	日立製作所	HTV14	1	48) 48号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(49号機)	日立製作所	HTV14	1	49) 49号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(50号機)	日立製作所	HTV14	1	50) 50号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(51号機)	日立製作所	HTV14	1	51) 51号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(52号機)	日立製作所	HTV14	1	52) 52号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(53号機)	日立製作所	HTV14	1	53) 53号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(54号機)	日立製作所	HTV14	1	54) 54号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(55号機)	日立製作所	HTV14	1	55) 55号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(56号機)	日立製作所	HTV14	1	56) 56号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(57号機)	日立製作所	HTV14	1	57) 57号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(58号機)	日立製作所	HTV14	1	58) 58号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(59号機)	日立製作所	HTV14	1	59) 59号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(60号機)	日立製作所	HTV14	1	60) 60号機高圧巻線用巻線	<p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯は中央制御室循環ファンと中央制御室空調ファンをまとめて記載している。</li> </ul> <p>【女川】大飯審査実績の反映</p>
機器名	規格	型式	数量	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(1号機)	日立製作所	HTV14	1	1) 1号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(2号機)	日立製作所	HTV14	1	2) 2号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(3号機)	日立製作所	HTV14	1	3) 3号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(4号機)	日立製作所	HTV14	1	4) 4号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(5号機)	日立製作所	HTV14	1	5) 5号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(6号機)	日立製作所	HTV14	1	6) 6号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(7号機)	日立製作所	HTV14	1	7) 7号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(8号機)	日立製作所	HTV14	1	8) 8号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(9号機)	日立製作所	HTV14	1	9) 9号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(10号機)	日立製作所	HTV14	1	10) 10号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(11号機)	日立製作所	HTV14	1	11) 11号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(12号機)	日立製作所	HTV14	1	12) 12号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(13号機)	日立製作所	HTV14	1	13) 13号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(14号機)	日立製作所	HTV14	1	14) 14号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(15号機)	日立製作所	HTV14	1	15) 15号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(16号機)	日立製作所	HTV14	1	16) 16号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(17号機)	日立製作所	HTV14	1	17) 17号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(18号機)	日立製作所	HTV14	1	18) 18号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(19号機)	日立製作所	HTV14	1	19) 19号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(20号機)	日立製作所	HTV14	1	20) 20号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(21号機)	日立製作所	HTV14	1	21) 21号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(22号機)	日立製作所	HTV14	1	22) 22号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(23号機)	日立製作所	HTV14	1	23) 23号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(24号機)	日立製作所	HTV14	1	24) 24号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(25号機)	日立製作所	HTV14	1	25) 25号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(26号機)	日立製作所	HTV14	1	26) 26号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(27号機)	日立製作所	HTV14	1	27) 27号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(28号機)	日立製作所	HTV14	1	28) 28号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(29号機)	日立製作所	HTV14	1	29) 29号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(30号機)	日立製作所	HTV14	1	30) 30号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(31号機)	日立製作所	HTV14	1	31) 31号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(32号機)	日立製作所	HTV14	1	32) 32号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(33号機)	日立製作所	HTV14	1	33) 33号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(34号機)	日立製作所	HTV14	1	34) 34号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(35号機)	日立製作所	HTV14	1	35) 35号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(36号機)	日立製作所	HTV14	1	36) 36号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(37号機)	日立製作所	HTV14	1	37) 37号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(38号機)	日立製作所	HTV14	1	38) 38号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(39号機)	日立製作所	HTV14	1	39) 39号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(40号機)	日立製作所	HTV14	1	40) 40号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(41号機)	日立製作所	HTV14	1	41) 41号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(42号機)	日立製作所	HTV14	1	42) 42号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(43号機)	日立製作所	HTV14	1	43) 43号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(44号機)	日立製作所	HTV14	1	44) 44号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(45号機)	日立製作所	HTV14	1	45) 45号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(46号機)	日立製作所	HTV14	1	46) 46号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(47号機)	日立製作所	HTV14	1	47) 47号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(48号機)	日立製作所	HTV14	1	48) 48号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(49号機)	日立製作所	HTV14	1	49) 49号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(50号機)	日立製作所	HTV14	1	50) 50号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(51号機)	日立製作所	HTV14	1	51) 51号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(52号機)	日立製作所	HTV14	1	52) 52号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(53号機)	日立製作所	HTV14	1	53) 53号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(54号機)	日立製作所	HTV14	1	54) 54号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(55号機)	日立製作所	HTV14	1	55) 55号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(56号機)	日立製作所	HTV14	1	56) 56号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(57号機)	日立製作所	HTV14	1	57) 57号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(58号機)	日立製作所	HTV14	1	58) 58号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(59号機)	日立製作所	HTV14	1	59) 59号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(60号機)	日立製作所	HTV14	1	60) 60号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設 備 名：放射線管理設備                      検 査 名：1次系換気空調設備検査                      要領書番号：HT3-77</p>	<p>【大飯】記載箇所の相違                      ・大飯は中央制御室循環ファンと中央制御室空調ファンをまとめて記載している。</p> <p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	差異理由
		<p style="text-align: center;">中央制御室空調、中央制御室非常用循環電源系系統図</p> <p style="text-align: right;">注：本系統図は、標準系統図第 5.6 号版の運用仕様を基に示す。</p>	<p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯は中央制御室循環ファンと中央制御室空調ファンをまとめて記載している。</li> </ul> <p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																
<p>中央軸動空気調ファン</p> <p>ファンケーシングを取り外すことにより、 分解点検が可能である。</p> <table border="1"> <tr> <td>型式</td> <td>1000</td> </tr> <tr> <td>寸法</td> <td>φ1000×1000</td> </tr> <tr> <td>材質</td> <td>ステンレス</td> </tr> <tr> <td>重量</td> <td>約100kg</td> </tr> <tr> <td>回転数</td> <td>1500rpm</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>380V</td> </tr> <tr> <td>電流</td> <td>15A</td> </tr> <tr> <td>消費電力</td> <td>7.0kW</td> </tr> <tr> <td>製造年</td> <td>昭和55年</td> </tr> <tr> <td>製造所</td> <td>三菱電機</td> </tr> <tr> <td>検査番号</td> <td>88-0712</td> </tr> <tr> <td>検査機関</td> <td>中興製作所</td> </tr> </table>	型式	1000	寸法	φ1000×1000	材質	ステンレス	重量	約100kg	回転数	1500rpm	電圧	380V	電流	15A	消費電力	7.0kW	製造年	昭和55年	製造所	三菱電機	検査番号	88-0712	検査機関	中興製作所		<p>カバーを取り外すことで、 分解点検が可能である。</p> <table border="1"> <tr> <td>型式</td> <td>1000</td> </tr> <tr> <td>寸法</td> <td>φ1000×1000</td> </tr> <tr> <td>材質</td> <td>ステンレス</td> </tr> <tr> <td>重量</td> <td>約100kg</td> </tr> <tr> <td>回転数</td> <td>1500rpm</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>380V</td> </tr> <tr> <td>電流</td> <td>15A</td> </tr> <tr> <td>消費電力</td> <td>7.0kW</td> </tr> <tr> <td>製造年</td> <td>昭和55年</td> </tr> <tr> <td>製造所</td> <td>三菱電機</td> </tr> <tr> <td>検査番号</td> <td>88-0712</td> </tr> <tr> <td>検査機関</td> <td>中興製作所</td> </tr> </table>	型式	1000	寸法	φ1000×1000	材質	ステンレス	重量	約100kg	回転数	1500rpm	電圧	380V	電流	15A	消費電力	7.0kW	製造年	昭和55年	製造所	三菱電機	検査番号	88-0712	検査機関	中興製作所	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>
型式	1000																																																		
寸法	φ1000×1000																																																		
材質	ステンレス																																																		
重量	約100kg																																																		
回転数	1500rpm																																																		
電圧	380V																																																		
電流	15A																																																		
消費電力	7.0kW																																																		
製造年	昭和55年																																																		
製造所	三菱電機																																																		
検査番号	88-0712																																																		
検査機関	中興製作所																																																		
型式	1000																																																		
寸法	φ1000×1000																																																		
材質	ステンレス																																																		
重量	約100kg																																																		
回転数	1500rpm																																																		
電圧	380V																																																		
電流	15A																																																		
消費電力	7.0kW																																																		
製造年	昭和55年																																																		
製造所	三菱電機																																																		
検査番号	88-0712																																																		
検査機関	中興製作所																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は装置名</th> <th>要項数(備考)</th> <th>点検及び点検の項目</th> <th>保安方式又は構成</th> <th>検査名</th> <th>備考 (①内に掲げる点検項目に点検)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉アニュウクス送気系統化ファン-電動機</td> <td>1</td> <td>1.点検名称 ファン</td> <td>高 B</td> <td></td> <td>電動機 定期点検(1回)</td> </tr> <tr> <td>A炉アニュウクス送気系統化ファンユニット</td> <td>1</td> <td>1.運転・性能点検 (点検フィルタ)</td> <td>高 IF</td> <td>アニュウクス送気系統化ファンユニット 検査</td> <td>A高、B高又はC高 前回は、アニュウクス送気系統化ファンユニット検査(1回) X・Y・Z検査(年間1回以上)</td> </tr> <tr> <td>A炉アニュウクス送気系統化ファンユニット</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (フィルタ清掃) 2.保安点検</td> <td>高 X・Y</td> <td>1.点検系空間環境検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B炉アニュウクス送気系統化ファンユニット</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (保安点検)</td> <td>高 IF</td> <td>1.点検系空間環境検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (ファン清掃)</td> <td>高 IF</td> <td>炉中気制御装置非常用直置ファン-検査</td> <td>定期点検(3回)</td> </tr> <tr> <td>A炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機</td> <td>2</td> <td>1.分層名称 2.分層名称 (電機室)</td> <td>高 91H 高 79H</td> <td></td> <td>定期点検(3回)</td> </tr> <tr> <td>B炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機</td> <td>2</td> <td>1.分層名称 2.分層名称 (電機室)</td> <td>高 91H 高 79H</td> <td></td> <td>定期点検(3回)</td> </tr> <tr> <td>炉中気制御装置非常用直置ファンユニット(器具)</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (保安フィルタ)</td> <td>高 IF</td> <td>炉中気制御装置非常用直置ファンユニット-性能点検</td> <td>定期点検(3回) X・Y・Z検査(年間1回以上) 器具点検</td> </tr> <tr> <td>A炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (保安点検)</td> <td>高 IF</td> <td>1.点検系空間環境検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (ファン)</td> <td>高 B</td> <td>2.分層名称 ファン</td> <td>実行要項 定期点検(3回)</td> </tr> <tr> <td>炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (電機室)</td> <td>高 OFM</td> <td>2.分層名称 電機室</td> <td>定期点検(3回)</td> </tr> <tr> <td>炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (ファン)</td> <td>高 IF</td> <td>1.点検系空間環境検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (電機室)</td> <td>高 B</td> <td>2.分層名称 電機室</td> <td>定期点検(3回)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="color: red; text-align: center;">3号機</p>	機器又は装置名	要項数(備考)	点検及び点検の項目	保安方式又は構成	検査名	備考 (①内に掲げる点検項目に点検)	炉アニュウクス送気系統化ファン-電動機	1	1.点検名称 ファン	高 B		電動機 定期点検(1回)	A炉アニュウクス送気系統化ファンユニット	1	1.運転・性能点検 (点検フィルタ)	高 IF	アニュウクス送気系統化ファンユニット 検査	A高、B高又はC高 前回は、アニュウクス送気系統化ファンユニット検査(1回) X・Y・Z検査(年間1回以上)	A炉アニュウクス送気系統化ファンユニット	2	1.運転・性能点検 (フィルタ清掃) 2.保安点検	高 X・Y	1.点検系空間環境検査		B炉アニュウクス送気系統化ファンユニット	2	1.運転・性能点検 (保安点検)	高 IF	1.点検系空間環境検査		炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (ファン清掃)	高 IF	炉中気制御装置非常用直置ファン-検査	定期点検(3回)	A炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.分層名称 2.分層名称 (電機室)	高 91H 高 79H		定期点検(3回)	B炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.分層名称 2.分層名称 (電機室)	高 91H 高 79H		定期点検(3回)	炉中気制御装置非常用直置ファンユニット(器具)	2	1.運転・性能点検 (保安フィルタ)	高 IF	炉中気制御装置非常用直置ファンユニット-性能点検	定期点検(3回) X・Y・Z検査(年間1回以上) 器具点検	A炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (保安点検)	高 IF	1.点検系空間環境検査		B炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (ファン)	高 B	2.分層名称 ファン	実行要項 定期点検(3回)	炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (電機室)	高 OFM	2.分層名称 電機室	定期点検(3回)	炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (ファン)	高 IF	1.点検系空間環境検査		炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (電機室)	高 B	2.分層名称 電機室	定期点検(3回)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は装置名</th> <th>要項数(備考)</th> <th>点検及び点検の項目</th> <th>保安方式又は構成</th> <th>検査名</th> <th>備考 (①内に掲げる点検項目に点検)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉アニュウクス送気系統化ファン-電動機</td> <td>1</td> <td>1.点検名称 ファン</td> <td>高 B</td> <td></td> <td>電動機 定期点検(1回)</td> </tr> <tr> <td>A炉アニュウクス送気系統化ファンユニット</td> <td>1</td> <td>1.運転・性能点検 (点検フィルタ)</td> <td>高 IF</td> <td>アニュウクス送気系統化ファンユニット 検査</td> <td>A高、B高又はC高 前回は、アニュウクス送気系統化ファンユニット検査(1回) X・Y・Z検査(年間1回以上)</td> </tr> <tr> <td>A炉アニュウクス送気系統化ファンユニット</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (フィルタ清掃) 2.保安点検</td> <td>高 X・Y</td> <td>1.点検系空間環境検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B炉アニュウクス送気系統化ファンユニット</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (保安点検)</td> <td>高 IF</td> <td>1.点検系空間環境検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (ファン清掃)</td> <td>高 IF</td> <td>炉中気制御装置非常用直置ファン-検査</td> <td>定期点検(3回)</td> </tr> <tr> <td>A炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機</td> <td>2</td> <td>1.分層名称 2.分層名称 (電機室)</td> <td>高 91H 高 79H</td> <td></td> <td>定期点検(3回)</td> </tr> <tr> <td>B炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機</td> <td>2</td> <td>1.分層名称 2.分層名称 (電機室)</td> <td>高 91H 高 79H</td> <td></td> <td>定期点検(3回)</td> </tr> <tr> <td>炉中気制御装置非常用直置ファンユニット(器具)</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (保安フィルタ)</td> <td>高 IF</td> <td>炉中気制御装置非常用直置ファンユニット-性能点検</td> <td>定期点検(3回) X・Y・Z検査(年間1回以上) 器具点検</td> </tr> <tr> <td>A炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (保安点検)</td> <td>高 IF</td> <td>1.点検系空間環境検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (ファン)</td> <td>高 B</td> <td>2.分層名称 ファン</td> <td>実行要項 定期点検(3回)</td> </tr> <tr> <td>炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (電機室)</td> <td>高 OFM</td> <td>2.分層名称 電機室</td> <td>定期点検(3回)</td> </tr> <tr> <td>炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (ファン)</td> <td>高 IF</td> <td>1.点検系空間環境検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (電機室)</td> <td>高 B</td> <td>2.分層名称 電機室</td> <td>定期点検(3回)</td> </tr> </tbody> </table>	機器又は装置名	要項数(備考)	点検及び点検の項目	保安方式又は構成	検査名	備考 (①内に掲げる点検項目に点検)	炉アニュウクス送気系統化ファン-電動機	1	1.点検名称 ファン	高 B		電動機 定期点検(1回)	A炉アニュウクス送気系統化ファンユニット	1	1.運転・性能点検 (点検フィルタ)	高 IF	アニュウクス送気系統化ファンユニット 検査	A高、B高又はC高 前回は、アニュウクス送気系統化ファンユニット検査(1回) X・Y・Z検査(年間1回以上)	A炉アニュウクス送気系統化ファンユニット	2	1.運転・性能点検 (フィルタ清掃) 2.保安点検	高 X・Y	1.点検系空間環境検査		B炉アニュウクス送気系統化ファンユニット	2	1.運転・性能点検 (保安点検)	高 IF	1.点検系空間環境検査		炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (ファン清掃)	高 IF	炉中気制御装置非常用直置ファン-検査	定期点検(3回)	A炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.分層名称 2.分層名称 (電機室)	高 91H 高 79H		定期点検(3回)	B炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.分層名称 2.分層名称 (電機室)	高 91H 高 79H		定期点検(3回)	炉中気制御装置非常用直置ファンユニット(器具)	2	1.運転・性能点検 (保安フィルタ)	高 IF	炉中気制御装置非常用直置ファンユニット-性能点検	定期点検(3回) X・Y・Z検査(年間1回以上) 器具点検	A炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (保安点検)	高 IF	1.点検系空間環境検査		B炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (ファン)	高 B	2.分層名称 ファン	実行要項 定期点検(3回)	炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (電機室)	高 OFM	2.分層名称 電機室	定期点検(3回)	炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (ファン)	高 IF	1.点検系空間環境検査		炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (電機室)	高 B	2.分層名称 電機室	定期点検(3回)	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>
機器又は装置名	要項数(備考)	点検及び点検の項目	保安方式又は構成	検査名	備考 (①内に掲げる点検項目に点検)																																																																																																																																																																						
炉アニュウクス送気系統化ファン-電動機	1	1.点検名称 ファン	高 B		電動機 定期点検(1回)																																																																																																																																																																						
A炉アニュウクス送気系統化ファンユニット	1	1.運転・性能点検 (点検フィルタ)	高 IF	アニュウクス送気系統化ファンユニット 検査	A高、B高又はC高 前回は、アニュウクス送気系統化ファンユニット検査(1回) X・Y・Z検査(年間1回以上)																																																																																																																																																																						
A炉アニュウクス送気系統化ファンユニット	2	1.運転・性能点検 (フィルタ清掃) 2.保安点検	高 X・Y	1.点検系空間環境検査																																																																																																																																																																							
B炉アニュウクス送気系統化ファンユニット	2	1.運転・性能点検 (保安点検)	高 IF	1.点検系空間環境検査																																																																																																																																																																							
炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (ファン清掃)	高 IF	炉中気制御装置非常用直置ファン-検査	定期点検(3回)																																																																																																																																																																						
A炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.分層名称 2.分層名称 (電機室)	高 91H 高 79H		定期点検(3回)																																																																																																																																																																						
B炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.分層名称 2.分層名称 (電機室)	高 91H 高 79H		定期点検(3回)																																																																																																																																																																						
炉中気制御装置非常用直置ファンユニット(器具)	2	1.運転・性能点検 (保安フィルタ)	高 IF	炉中気制御装置非常用直置ファンユニット-性能点検	定期点検(3回) X・Y・Z検査(年間1回以上) 器具点検																																																																																																																																																																						
A炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (保安点検)	高 IF	1.点検系空間環境検査																																																																																																																																																																							
B炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (ファン)	高 B	2.分層名称 ファン	実行要項 定期点検(3回)																																																																																																																																																																						
炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (電機室)	高 OFM	2.分層名称 電機室	定期点検(3回)																																																																																																																																																																						
炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (ファン)	高 IF	1.点検系空間環境検査																																																																																																																																																																							
炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (電機室)	高 B	2.分層名称 電機室	定期点検(3回)																																																																																																																																																																						
機器又は装置名	要項数(備考)	点検及び点検の項目	保安方式又は構成	検査名	備考 (①内に掲げる点検項目に点検)																																																																																																																																																																						
炉アニュウクス送気系統化ファン-電動機	1	1.点検名称 ファン	高 B		電動機 定期点検(1回)																																																																																																																																																																						
A炉アニュウクス送気系統化ファンユニット	1	1.運転・性能点検 (点検フィルタ)	高 IF	アニュウクス送気系統化ファンユニット 検査	A高、B高又はC高 前回は、アニュウクス送気系統化ファンユニット検査(1回) X・Y・Z検査(年間1回以上)																																																																																																																																																																						
A炉アニュウクス送気系統化ファンユニット	2	1.運転・性能点検 (フィルタ清掃) 2.保安点検	高 X・Y	1.点検系空間環境検査																																																																																																																																																																							
B炉アニュウクス送気系統化ファンユニット	2	1.運転・性能点検 (保安点検)	高 IF	1.点検系空間環境検査																																																																																																																																																																							
炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (ファン清掃)	高 IF	炉中気制御装置非常用直置ファン-検査	定期点検(3回)																																																																																																																																																																						
A炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.分層名称 2.分層名称 (電機室)	高 91H 高 79H		定期点検(3回)																																																																																																																																																																						
B炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.分層名称 2.分層名称 (電機室)	高 91H 高 79H		定期点検(3回)																																																																																																																																																																						
炉中気制御装置非常用直置ファンユニット(器具)	2	1.運転・性能点検 (保安フィルタ)	高 IF	炉中気制御装置非常用直置ファンユニット-性能点検	定期点検(3回) X・Y・Z検査(年間1回以上) 器具点検																																																																																																																																																																						
A炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (保安点検)	高 IF	1.点検系空間環境検査																																																																																																																																																																							
B炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (ファン)	高 B	2.分層名称 ファン	実行要項 定期点検(3回)																																																																																																																																																																						
炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (電機室)	高 OFM	2.分層名称 電機室	定期点検(3回)																																																																																																																																																																						
炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (ファン)	高 IF	1.点検系空間環境検査																																																																																																																																																																							
炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (電機室)	高 B	2.分層名称 電機室	定期点検(3回)																																																																																																																																																																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は装置名</th> <th>要項数(備考)</th> <th>点検及び点検の項目</th> <th>保安方式又は構成</th> <th>検査名</th> <th>備考 (①内に掲げる点検項目に点検)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉アニュウクス送気系統化ファン-電動機</td> <td>1</td> <td>1.点検名称 ファン</td> <td>高 B</td> <td></td> <td>電動機 定期点検(1回)</td> </tr> <tr> <td>A炉アニュウクス送気系統化ファンユニット</td> <td>1</td> <td>1.運転・性能点検 (点検フィルタ)</td> <td>高 IF</td> <td>アニュウクス送気系統化ファンユニット 検査</td> <td>A高、B高又はC高 前回は、アニュウクス送気系統化ファンユニット検査(1回) X・Y・Z検査(年間1回以上)</td> </tr> <tr> <td>A炉アニュウクス送気系統化ファンユニット</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (フィルタ清掃) 2.保安点検</td> <td>高 X・Y</td> <td>1.点検系空間環境検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B炉アニュウクス送気系統化ファンユニット</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (保安点検)</td> <td>高 IF</td> <td>1.点検系空間環境検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (ファン清掃)</td> <td>高 IF</td> <td>炉中気制御装置非常用直置ファン-検査</td> <td>定期点検(3回)</td> </tr> <tr> <td>A炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機</td> <td>2</td> <td>1.分層名称 2.分層名称 (電機室)</td> <td>高 91H 高 79H</td> <td></td> <td>定期点検(3回)</td> </tr> <tr> <td>B炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機</td> <td>2</td> <td>1.分層名称 2.分層名称 (電機室)</td> <td>高 91H 高 79H</td> <td></td> <td>定期点検(3回)</td> </tr> <tr> <td>炉中気制御装置非常用直置ファンユニット(器具)</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (保安フィルタ)</td> <td>高 IF</td> <td>炉中気制御装置非常用直置ファンユニット-性能点検</td> <td>定期点検(3回) X・Y・Z検査(年間1回以上) 器具点検</td> </tr> <tr> <td>A炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (保安点検)</td> <td>高 IF</td> <td>1.点検系空間環境検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (ファン)</td> <td>高 B</td> <td>2.分層名称 ファン</td> <td>実行要項 定期点検(3回)</td> </tr> <tr> <td>炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (電機室)</td> <td>高 OFM</td> <td>2.分層名称 電機室</td> <td>定期点検(3回)</td> </tr> <tr> <td>炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (ファン)</td> <td>高 IF</td> <td>1.点検系空間環境検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機</td> <td>2</td> <td>1.運転・性能点検 (電機室)</td> <td>高 B</td> <td>2.分層名称 電機室</td> <td>定期点検(3回)</td> </tr> </tbody> </table>	機器又は装置名	要項数(備考)	点検及び点検の項目	保安方式又は構成	検査名	備考 (①内に掲げる点検項目に点検)	炉アニュウクス送気系統化ファン-電動機	1	1.点検名称 ファン	高 B		電動機 定期点検(1回)	A炉アニュウクス送気系統化ファンユニット	1	1.運転・性能点検 (点検フィルタ)	高 IF	アニュウクス送気系統化ファンユニット 検査	A高、B高又はC高 前回は、アニュウクス送気系統化ファンユニット検査(1回) X・Y・Z検査(年間1回以上)	A炉アニュウクス送気系統化ファンユニット	2	1.運転・性能点検 (フィルタ清掃) 2.保安点検	高 X・Y	1.点検系空間環境検査		B炉アニュウクス送気系統化ファンユニット	2	1.運転・性能点検 (保安点検)	高 IF	1.点検系空間環境検査		炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (ファン清掃)	高 IF	炉中気制御装置非常用直置ファン-検査	定期点検(3回)	A炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.分層名称 2.分層名称 (電機室)	高 91H 高 79H		定期点検(3回)	B炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.分層名称 2.分層名称 (電機室)	高 91H 高 79H		定期点検(3回)	炉中気制御装置非常用直置ファンユニット(器具)	2	1.運転・性能点検 (保安フィルタ)	高 IF	炉中気制御装置非常用直置ファンユニット-性能点検	定期点検(3回) X・Y・Z検査(年間1回以上) 器具点検	A炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (保安点検)	高 IF	1.点検系空間環境検査		B炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (ファン)	高 B	2.分層名称 ファン	実行要項 定期点検(3回)	炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (電機室)	高 OFM	2.分層名称 電機室	定期点検(3回)	炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (ファン)	高 IF	1.点検系空間環境検査		炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (電機室)	高 B	2.分層名称 電機室	定期点検(3回)																																																																																					
機器又は装置名	要項数(備考)	点検及び点検の項目	保安方式又は構成	検査名	備考 (①内に掲げる点検項目に点検)																																																																																																																																																																						
炉アニュウクス送気系統化ファン-電動機	1	1.点検名称 ファン	高 B		電動機 定期点検(1回)																																																																																																																																																																						
A炉アニュウクス送気系統化ファンユニット	1	1.運転・性能点検 (点検フィルタ)	高 IF	アニュウクス送気系統化ファンユニット 検査	A高、B高又はC高 前回は、アニュウクス送気系統化ファンユニット検査(1回) X・Y・Z検査(年間1回以上)																																																																																																																																																																						
A炉アニュウクス送気系統化ファンユニット	2	1.運転・性能点検 (フィルタ清掃) 2.保安点検	高 X・Y	1.点検系空間環境検査																																																																																																																																																																							
B炉アニュウクス送気系統化ファンユニット	2	1.運転・性能点検 (保安点検)	高 IF	1.点検系空間環境検査																																																																																																																																																																							
炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (ファン清掃)	高 IF	炉中気制御装置非常用直置ファン-検査	定期点検(3回)																																																																																																																																																																						
A炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.分層名称 2.分層名称 (電機室)	高 91H 高 79H		定期点検(3回)																																																																																																																																																																						
B炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.分層名称 2.分層名称 (電機室)	高 91H 高 79H		定期点検(3回)																																																																																																																																																																						
炉中気制御装置非常用直置ファンユニット(器具)	2	1.運転・性能点検 (保安フィルタ)	高 IF	炉中気制御装置非常用直置ファンユニット-性能点検	定期点検(3回) X・Y・Z検査(年間1回以上) 器具点検																																																																																																																																																																						
A炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (保安点検)	高 IF	1.点検系空間環境検査																																																																																																																																																																							
B炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (ファン)	高 B	2.分層名称 ファン	実行要項 定期点検(3回)																																																																																																																																																																						
炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (電機室)	高 OFM	2.分層名称 電機室	定期点検(3回)																																																																																																																																																																						
炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (ファン)	高 IF	1.点検系空間環境検査																																																																																																																																																																							
炉中気制御装置非常用直置ファン-電動機	2	1.運転・性能点検 (電機室)	高 B	2.分層名称 電機室	定期点検(3回)																																																																																																																																																																						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：放射線管理施設                      検査名：中央制御室非常用循環系フィルター性能検査                      要領書番号：O3-16-147</p>		<p>北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：放射線管理設備                      検査名：中央制御室非常用循環系フィルター性能検査                      要領書番号：HT3-41</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">添付資料-6</p> <p style="text-align: center;">中央制御室非常用循環系系統図</p> <p style="text-align: right;">中央制御室 監視ファン経由 中央制御室へ</p> <p style="text-align: left;">中央制御室 より</p> <p style="text-align: left;">外気より</p> <p style="text-align: right;">中央制御室 より</p> <p style="text-align: right;">中央制御室 監視ファン経 中央制御室へ</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①：フッ素化炭素化合物ガス注入点</li> <li>②：上流側フッ素化炭素化合物ガス濃度測定点</li> <li>③：下流側フッ素化炭素化合物ガス濃度測定点</li> <li>F：風量測定点</li> <li>EH/C：電気加熱コイル</li> <li>■：微粒子フィルタ</li> <li>▨：よう素フィルタ</li> <li>→：Bファン使用時の下流側フッ素化炭素化合物ガス濃度測定点</li> </ul> <p>(注) 中央制御室非常用循環ファン運転については、検査時期の状態により異なる場合がある。          本図は、3A中央制御室非常用循環ファン運転時のダンパ開閉状態を示す。</p>		<p style="text-align: center;">よう素除去効率検査装置系統図</p> <p style="text-align: left;">凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>TIR：遠赤外線放射計</li> <li>PR：圧力</li> <li>FRC：流量</li> <li>MC：モーター</li> </ul> <p style="text-align: right;">ファン</p> <p style="text-align: right;">(イソカーボンダンプ)</p> <p style="text-align: right;">(検査室)</p> <p style="text-align: right;">(実圧水蒸気検査室)</p> <p style="text-align: right;">大気圧 (P) PR000</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">改 4</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：放射線管理施設                      検査名：1次系換気空調設備検査                      要領書番号：O3-16-315</p>		<p>北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：放射線管理設備                      検査名：1次系換気空調設備検査                      要領書番号：HT3-77</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: center;">検査系統図</p> <p style="text-align: center;">(凡例)</p> <p style="text-align: center;">F : フィルタ              H/C : 加熱コイル              C/W : 冷却コイル</p> <p style="text-align: center;">中央制御室間接空調設備</p>	<p style="text-align: center;">中央制御室間接空調設備</p>	<p style="text-align: center;">中央制御室間、中央制御室非常用循環系統図</p> <p style="text-align: center;">(凡例)</p> <p style="text-align: center;">■ 基本図は、本図図面をA基準の運転状態と見做す。</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>



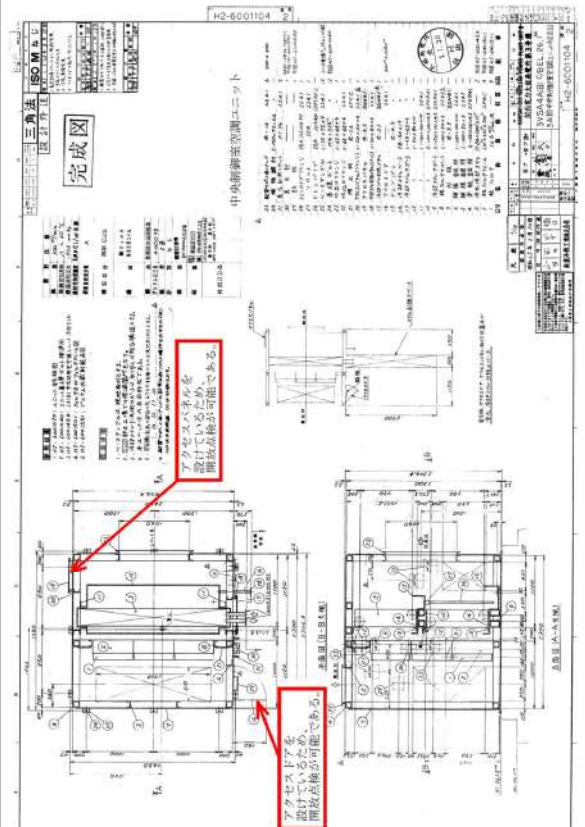
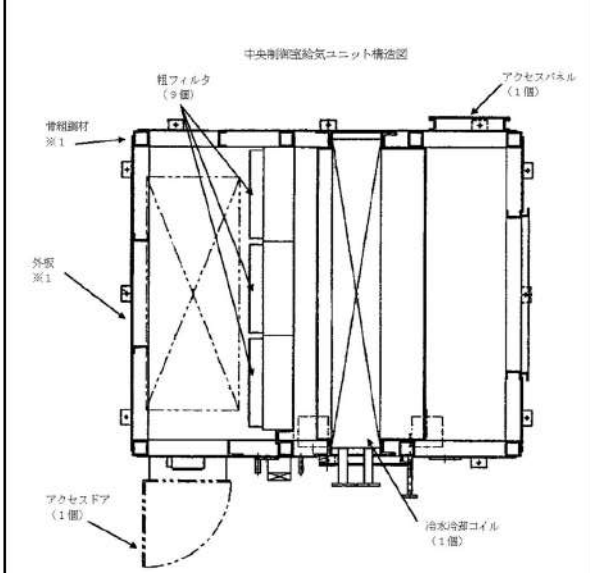
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設 備 名:放射線管理設備                      検 査 名:1次系換気空調設備検査                      (換気空調系の分解等)                      要領書番号:HT3-93</p>	<p>【大飯】記載方針の相違                      ・大飯は空調ユニットについては表紙を個別に示していない。                      【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【大飯】記載箇所の相違              ・比較のため大飯を移動して記載した。              【女川】大飯審査実績の反映</p>

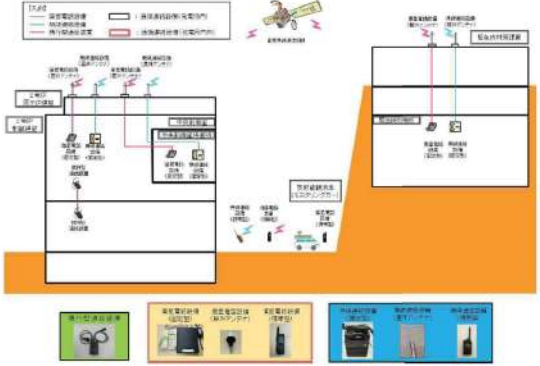


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p style="text-align: center;">中央制御室空調、中央制御室非常用機器系系統図</p>	<p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯は空調ユニットについては系統図を個別に示していない。</li> </ul> <p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

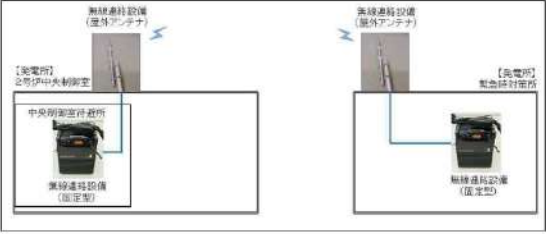
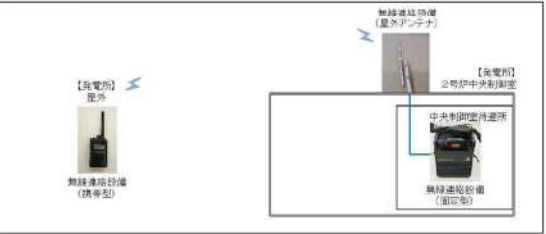
第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由								
	<p>○無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）の試験及び検査について</p> <p>無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）における試験及び検査は表59-5-5のとおりである。</p> <p>無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）の概要を図59-5-3に示す。</p> <p>表 59-5-5 無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="689 411 1227 491"> <thead> <tr> <th>状態</th> <th>項目</th> <th>試験・検査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中 又は停止中</td> <td>外観検査機能・ 性能試験</td> <td>通話通信の確認</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>外観の確認</td> </tr> </tbody> </table>  <p>図 59-5-3 無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）の概要</p>	状態	項目	試験・検査項目	運転中 又は停止中	外観検査機能・ 性能試験	通話通信の確認	外観確認	外観の確認		<p>①の相違</p>
状態	項目	試験・検査項目									
運転中 又は停止中	外観検査機能・ 性能試験	通話通信の確認									
	外観確認	外観の確認									



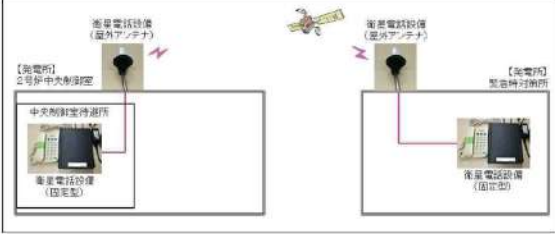
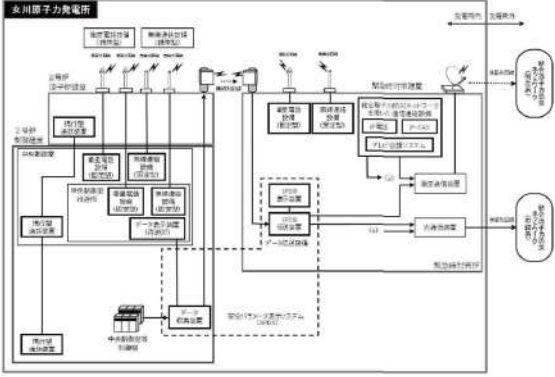
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>無線連絡設備（固定型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※試験区間：2号炉中央制御室待避所 ～ 緊急時対策所</p> <p>図 59-5-4 無線連絡設備（固定型）試験・検査構成</p> <p>無線連絡設備（携帯型/固定型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※試験区間：現場（屋外） ～ 2号炉中央制御室待避所</p> <p>図 59-5-5 無線連絡設備（携帯型/固定型）試験・検査構成</p>		<p>①の相違</p>


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由											
	<p>衛星電話設備（固定型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：2号炉中央制御室待避所 ～ 緊急時対策所</p> <p>図59-5-6 衛星電話設備（固定型）試験・検査構成</p> <p>○データ表示装置（待避所）の試験及び検査について</p> <p>データ表示装置（待避所）における試験及び検査は表59-5-6のとおりである。データ表示装置（待避所）の概要を図59-5-7に示す。</p> <p>表 59-5-6 データ表示装置（待避所）の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="689 837 1211 922"> <thead> <tr> <th>状態</th> <th>項目</th> <th>試験・検査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中 又は 停止中</td> <td>外観検査</td> <td>通話通信の確認</td> </tr> <tr> <td>機能・性能試験</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>外観確認</td> <td>外観の確認</td> </tr> </tbody> </table>  <p>図 59-5-7 データ表示装置（待避所）の概要</p>	状態	項目	試験・検査項目	運転中 又は 停止中	外観検査	通話通信の確認	機能・性能試験			外観確認	外観の確認		<p>①の相違</p>
状態	項目	試験・検査項目												
運転中 又は 停止中	外観検査	通話通信の確認												
	機能・性能試験													
	外観確認	外観の確認												

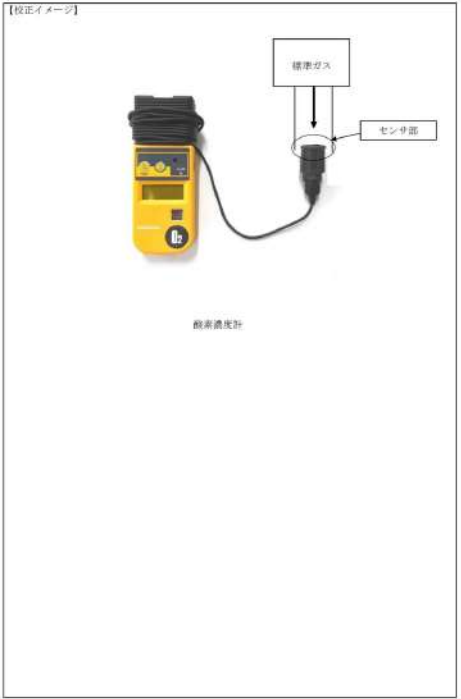




赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>データ表示装置（待避所） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>図 59-5-8 データ表示装置（待避所）試験・検査構成</p>		<p>①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>【校正イメージ】</p>  <p>酸素濃度計</p> <p>【校正イメージ】</p>  <p>二酸化炭素濃度計</p>	<p>○酸素濃度計、二酸化炭素濃度計及び差圧計の試験及び検査について</p> <p>酸素濃度計、二酸化炭素濃度計及び差圧計は、運転中又は停止中においても校正ガスによる性能検査が可能な設計とする。</p> <p>酸素濃度計外観図を図59-5-9、二酸化炭素濃度計外観図を図59-5-10に示す。</p>  <p>図 59-5-9 酸素濃度計の外観図</p>  <p>図 59-5-10 二酸化炭素濃度計の外観図</p>	<p>○酸素濃度・二酸化炭素濃度計の試験及び検査について</p> <p>酸素濃度・二酸化炭素濃度計は運転中又は停止中においても校正ガスによる性能検査が可能な設計とする。</p> <p>酸素濃度・二酸化炭素濃度計外観図を以下に示す。</p>  <p>酸素濃度・二酸化炭素濃度計の外観図</p>	<p>【大飯】女川審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																					
	<p>表 59-5-7 女川原子力発電所 第2号機 保全計画 (第11保全サイクル) (非常用ガス処理系)</p> <table border="1" data-bbox="674 272 1223 754"> <thead> <tr> <th>設備名(設備区分)</th> <th>設備(設備区分)</th> <th>設備の仕様(構造・寸法)</th> <th>保守の種類</th> <th>保守の頻度</th> <th>保守の要否</th> <th>保守の要否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉本体</td> <td>原子炉本体(圧力容器)</td> <td>鋼製容器</td> <td>点検</td> <td>1回/年</td> <td>必要</td> <td>圧力容器の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td>原子炉本体(炉心)</td> <td>燃料棒</td> <td>点検</td> <td>1回/年</td> <td>必要</td> <td>燃料棒の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">非常用ガス処理系</td> <td>非常用ガス処理系(1)</td> <td>鋼製容器</td> <td>点検</td> <td>1回/年</td> <td>必要</td> <td>非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系(2)</td> <td>鋼製容器</td> <td>点検</td> <td>1回/年</td> <td>必要</td> <td>非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系(3)</td> <td>鋼製容器</td> <td>点検</td> <td>1回/年</td> <td>必要</td> <td>非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系(4)</td> <td>鋼製容器</td> <td>点検</td> <td>1回/年</td> <td>必要</td> <td>非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系(5)</td> <td>鋼製容器</td> <td>点検</td> <td>1回/年</td> <td>必要</td> <td>非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系(6)</td> <td>鋼製容器</td> <td>点検</td> <td>1回/年</td> <td>必要</td> <td>非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系(7)</td> <td>鋼製容器</td> <td>点検</td> <td>1回/年</td> <td>必要</td> <td>非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系(8)</td> <td>鋼製容器</td> <td>点検</td> <td>1回/年</td> <td>必要</td> <td>非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系(9)</td> <td>鋼製容器</td> <td>点検</td> <td>1回/年</td> <td>必要</td> <td>非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系(10)</td> <td>鋼製容器</td> <td>点検</td> <td>1回/年</td> <td>必要</td> <td>非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。</td> </tr> </tbody> </table> <p>点検計画</p>	設備名(設備区分)	設備(設備区分)	設備の仕様(構造・寸法)	保守の種類	保守の頻度	保守の要否	保守の要否の理由	原子炉本体	原子炉本体(圧力容器)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	圧力容器の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。	原子炉本体(炉心)	燃料棒	点検	1回/年	必要	燃料棒の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。	非常用ガス処理系	非常用ガス処理系(1)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。	非常用ガス処理系(2)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。	非常用ガス処理系(3)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。	非常用ガス処理系(4)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。	非常用ガス処理系(5)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。	非常用ガス処理系(6)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。	非常用ガス処理系(7)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。	非常用ガス処理系(8)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。	非常用ガス処理系(9)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。	非常用ガス処理系(10)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。	<table border="1" data-bbox="1272 236 1812 997"> <thead> <tr> <th>設備名(設備区分)</th> <th>設備(設備区分)</th> <th>設備の仕様(構造・寸法)</th> <th>保守の種類</th> <th>保守の頻度</th> <th>保守の要否</th> <th>保守の要否の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">非常用ガス処理系</td> <td>非常用ガス処理系(1)</td> <td>鋼製容器</td> <td>点検</td> <td>1回/年</td> <td>必要</td> <td>非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系(2)</td> <td>鋼製容器</td> <td>点検</td> <td>1回/年</td> <td>必要</td> <td>非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系(3)</td> <td>鋼製容器</td> <td>点検</td> <td>1回/年</td> <td>必要</td> <td>非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系(4)</td> <td>鋼製容器</td> <td>点検</td> <td>1回/年</td> <td>必要</td> <td>非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系(5)</td> <td>鋼製容器</td> <td>点検</td> <td>1回/年</td> <td>必要</td> <td>非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系(6)</td> <td>鋼製容器</td> <td>点検</td> <td>1回/年</td> <td>必要</td> <td>非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系(7)</td> <td>鋼製容器</td> <td>点検</td> <td>1回/年</td> <td>必要</td> <td>非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系(8)</td> <td>鋼製容器</td> <td>点検</td> <td>1回/年</td> <td>必要</td> <td>非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系(9)</td> <td>鋼製容器</td> <td>点検</td> <td>1回/年</td> <td>必要</td> <td>非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系(10)</td> <td>鋼製容器</td> <td>点検</td> <td>1回/年</td> <td>必要</td> <td>非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。</td> </tr> </tbody> </table>	設備名(設備区分)	設備(設備区分)	設備の仕様(構造・寸法)	保守の種類	保守の頻度	保守の要否	保守の要否の理由	非常用ガス処理系	非常用ガス処理系(1)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。	非常用ガス処理系(2)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。	非常用ガス処理系(3)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。	非常用ガス処理系(4)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。	非常用ガス処理系(5)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。	非常用ガス処理系(6)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。	非常用ガス処理系(7)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。	非常用ガス処理系(8)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。	非常用ガス処理系(9)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。	非常用ガス処理系(10)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。	<p>②の相違</p>
設備名(設備区分)	設備(設備区分)	設備の仕様(構造・寸法)	保守の種類	保守の頻度	保守の要否	保守の要否の理由																																																																																																																																																		
原子炉本体	原子炉本体(圧力容器)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	圧力容器の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。																																																																																																																																																		
	原子炉本体(炉心)	燃料棒	点検	1回/年	必要	燃料棒の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。																																																																																																																																																		
非常用ガス処理系	非常用ガス処理系(1)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。																																																																																																																																																		
	非常用ガス処理系(2)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。																																																																																																																																																		
	非常用ガス処理系(3)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。																																																																																																																																																		
	非常用ガス処理系(4)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。																																																																																																																																																		
	非常用ガス処理系(5)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。																																																																																																																																																		
	非常用ガス処理系(6)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。																																																																																																																																																		
	非常用ガス処理系(7)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。																																																																																																																																																		
	非常用ガス処理系(8)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。																																																																																																																																																		
	非常用ガス処理系(9)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。																																																																																																																																																		
	非常用ガス処理系(10)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。																																																																																																																																																		
設備名(設備区分)	設備(設備区分)	設備の仕様(構造・寸法)	保守の種類	保守の頻度	保守の要否	保守の要否の理由																																																																																																																																																		
非常用ガス処理系	非常用ガス処理系(1)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。																																																																																																																																																		
	非常用ガス処理系(2)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。																																																																																																																																																		
	非常用ガス処理系(3)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。																																																																																																																																																		
	非常用ガス処理系(4)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。																																																																																																																																																		
	非常用ガス処理系(5)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。																																																																																																																																																		
	非常用ガス処理系(6)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。																																																																																																																																																		
	非常用ガス処理系(7)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。																																																																																																																																																		
	非常用ガス処理系(8)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。																																																																																																																																																		
	非常用ガス処理系(9)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。																																																																																																																																																		
	非常用ガス処理系(10)	鋼製容器	点検	1回/年	必要	非常用ガス処理系の点検は、原子炉の安全に不可欠な作業であり、定期的な点検を行う必要がある。																																																																																																																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

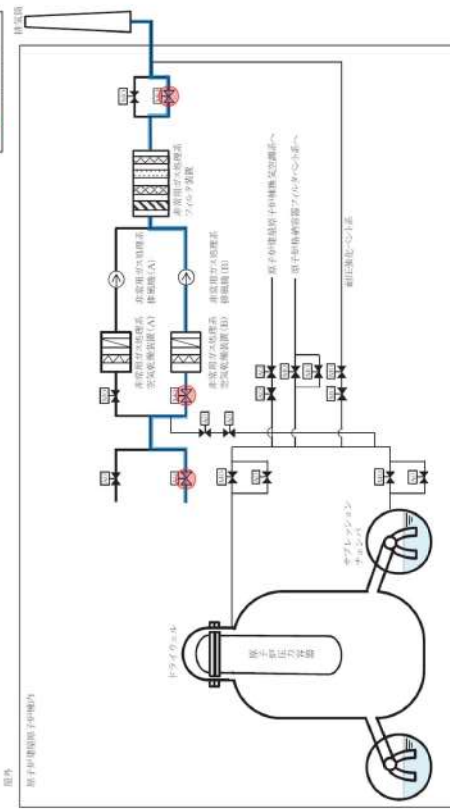
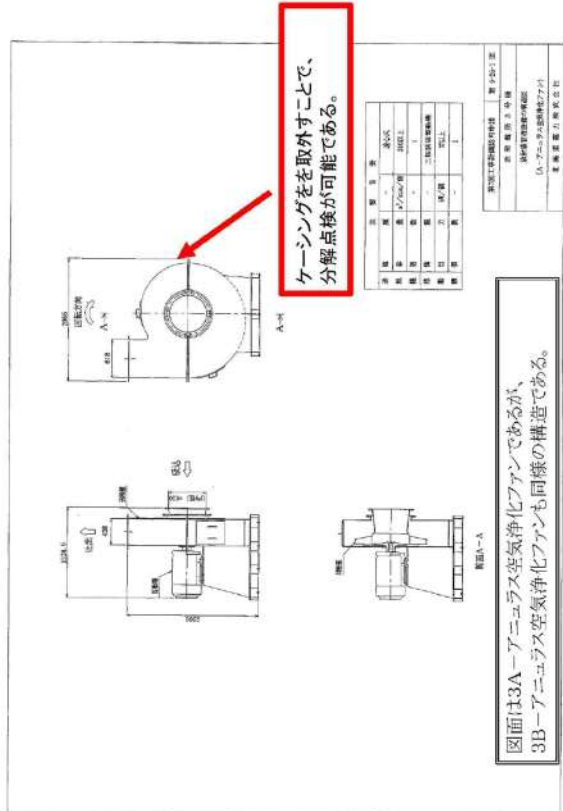
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>東北電力株式会社                      女川原子力発電所第2号機                      第11保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：放射線管理設備                      検査名：非常用ガス処理系機能検査                      要領書番号：O2-035</p>	<p>北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：放射線管理設備                      検査名：アニュラス循環排気系機能検査                      要領書番号：HT3-38</p>	<p>②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>図 59-5-11 非常用ガス処理系 A 系 性能検査系統図</p>	<p>アミノガス空気浄化系統図</p>	<p>②の相違</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図 50-5-12 非常用ガス処理系 B 系 性能検査系統図</p>	 <p>②の相違</p>	



泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p>北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：放射線管理設備                      検査名：アネオラス循環排気系フィルタ性能検査                      要領書番号：HT3-39</p>	<p>②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p style="text-align: center;">別紙-1</p> <p style="text-align: center;">よう素除去効率検査装置系統図</p>	<p>②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設 備 名：放射線管理設備                      検 査 名：1次系換気空調設備検査                      要領書番号：HT 3-77</p>	<p style="text-align: center;">②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>②の相違</p>









赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																		
<p style="text-align: center; color: red;">4号炉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">機器又は名称</th> <th style="width: 25%;">実名称(機種名)</th> <th style="width: 25%;">A種及びB種の項目 (ファン、電動機、ポンプ、タンク)</th> <th style="width: 10%;">設置位置 (高さ)</th> <th style="width: 15%;">機名</th> <th style="width: 20%;">備考 (1行は適用する 数量を括弧で示す)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15" style="text-align: center; color: red;">4号機</td> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>循環機(性能試験用) ファン、電動機、タンク、ポンプ</td> <td>高</td> <td>1F</td> <td>中央制御室非常用循環ファン設置機</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>1.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>91M</td> <td>(運転時数: 3M)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>2.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>75M</td> <td>(運転時数: 3M)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>2.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>75M</td> <td>(運転時数: 3M)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>2.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>75M</td> <td>(運転時数: 3M)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>2.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>75M</td> <td>(運転時数: 3M)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>2.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>75M</td> <td>(運転時数: 3M)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>2.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>75M</td> <td>(運転時数: 3M)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>2.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>75M</td> <td>(運転時数: 3M)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>2.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>75M</td> <td>(運転時数: 3M)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>2.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>75M</td> <td>(運転時数: 3M)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>2.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>75M</td> <td>(運転時数: 3M)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>2.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>75M</td> <td>(運転時数: 3M)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>2.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>75M</td> <td>(運転時数: 3M)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン、電動機</td> <td>2.2方解点機 ファン、電動機</td> <td>高</td> <td>75M</td> <td>(運転時数: 3M)</td> </tr> </tbody> </table>	機器又は名称	実名称(機種名)	A種及びB種の項目 (ファン、電動機、ポンプ、タンク)	設置位置 (高さ)	機名	備考 (1行は適用する 数量を括弧で示す)	4号機	中央制御室非常用循環ファン、電動機	循環機(性能試験用) ファン、電動機、タンク、ポンプ	高	1F	中央制御室非常用循環ファン設置機	中央制御室非常用循環ファン、電動機	1.2方解点機 ファン、電動機	高	91M	(運転時数: 3M)	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M	(運転時数: 3M)	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M	(運転時数: 3M)	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M	(運転時数: 3M)	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M	(運転時数: 3M)	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M	(運転時数: 3M)	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M	(運転時数: 3M)	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M	(運転時数: 3M)	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M	(運転時数: 3M)	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M	(運転時数: 3M)	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M	(運転時数: 3M)	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M	(運転時数: 3M)	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M	(運転時数: 3M)	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M	(運転時数: 3M)			<p style="color: red;">【大飯】 共用の相違                  ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>
機器又は名称	実名称(機種名)	A種及びB種の項目 (ファン、電動機、ポンプ、タンク)	設置位置 (高さ)	機名	備考 (1行は適用する 数量を括弧で示す)																																																																																
4号機	中央制御室非常用循環ファン、電動機	循環機(性能試験用) ファン、電動機、タンク、ポンプ	高	1F	中央制御室非常用循環ファン設置機																																																																																
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	1.2方解点機 ファン、電動機	高	91M	(運転時数: 3M)																																																																																
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M	(運転時数: 3M)																																																																																
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M	(運転時数: 3M)																																																																																
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M	(運転時数: 3M)																																																																																
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M	(運転時数: 3M)																																																																																
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M	(運転時数: 3M)																																																																																
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M	(運転時数: 3M)																																																																																
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M	(運転時数: 3M)																																																																																
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M	(運転時数: 3M)																																																																																
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M	(運転時数: 3M)																																																																																
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M	(運転時数: 3M)																																																																																
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M	(運転時数: 3M)																																																																																
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M	(運転時数: 3M)																																																																																
	中央制御室非常用循環ファン、電動機	2.2方解点機 ファン、電動機	高	75M	(運転時数: 3M)																																																																																

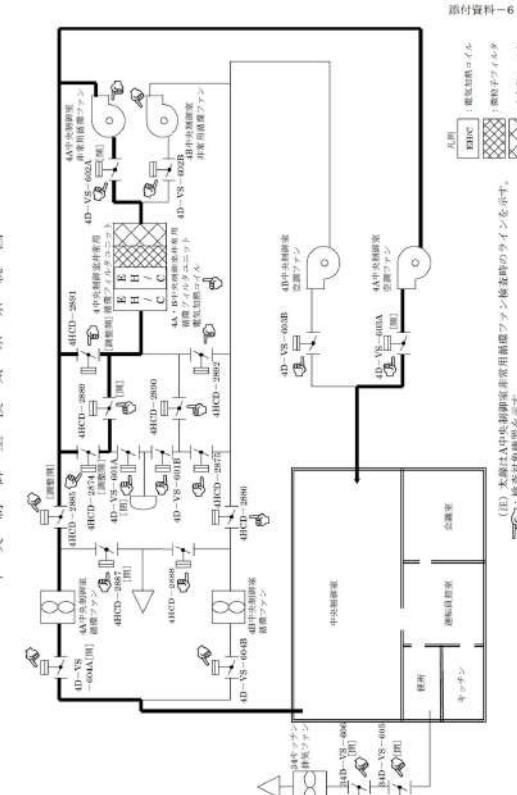
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所                      第4号機 第15保全サイクル</p> <p>定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：放射線管理施設                      検査名：中央制御室非常用循環系機能検査                      要領書番号：O4-15-144</p>			<p>【大飯】共用の相違                      ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: center;">中央制御室換気系統図</p>  <p style="text-align: right;">添付資料-6</p>			<p>【大飯】 共用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は4号炉の設備を記載している。</li> </ul>





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は設備名</th> <th>機器名(略称名)</th> <th>単体及び制御項目</th> <th>機名方式又は型式</th> <th>機名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">A:燃料制御用電源ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1. 駆動・監視設備</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">(1) 機名記載する設備は共通である。</td> </tr> <tr> <td>2. 分解回路ファン電動機</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">B:燃料制御用電源ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1. 駆動・監視設備</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次系統空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2. 分解回路ファン電動機</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">C:燃料制御用電源ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1. 駆動・監視設備</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次系統空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2. 分解回路ファン電動機</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">D:燃料制御用電源ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1. 駆動・監視設備</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次系統空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2. 分解回路ファン電動機</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">E:燃料制御用電源ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1. 駆動・監視設備</td> <td>低</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次系統空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2. 分解回路ファン電動機</td> <td>低</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">F:燃料制御用電源ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1. 駆動・監視設備</td> <td>低</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次系統空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2. 分解回路ファン電動機</td> <td>低</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">G:燃料制御用電源ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1. 駆動・監視設備</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次系統空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2. 分解回路ファン電動機</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H:燃料制御用電源ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1. 駆動・監視設備</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次系統空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2. 分解回路ファン電動機</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">I:燃料制御用電源ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1. 駆動・監視設備</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次系統空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2. 分解回路ファン電動機</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">J:燃料制御用電源ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1. 駆動・監視設備</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次系統空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2. 分解回路ファン電動機</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">K:燃料制御用電源ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1. 駆動・監視設備</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次系統空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2. 分解回路ファン電動機</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">L:燃料制御用電源ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1. 駆動・監視設備</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次系統空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2. 分解回路ファン電動機</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">M:燃料制御用電源ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1. 駆動・監視設備</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次系統空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2. 分解回路ファン電動機</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">N:燃料制御用電源ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1. 駆動・監視設備</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次系統空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2. 分解回路ファン電動機</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">O:燃料制御用電源ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1. 駆動・監視設備</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次系統空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2. 分解回路ファン電動機</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">P:燃料制御用電源ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1. 駆動・監視設備</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次系統空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2. 分解回路ファン電動機</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">Q:燃料制御用電源ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1. 駆動・監視設備</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次系統空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2. 分解回路ファン電動機</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R:燃料制御用電源ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1. 駆動・監視設備</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次系統空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2. 分解回路ファン電動機</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">S:燃料制御用電源ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1. 駆動・監視設備</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次系統空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2. 分解回路ファン電動機</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">T:燃料制御用電源ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1. 駆動・監視設備</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次系統空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2. 分解回路ファン電動機</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">U:燃料制御用電源ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1. 駆動・監視設備</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次系統空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2. 分解回路ファン電動機</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">V:燃料制御用電源ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1. 駆動・監視設備</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次系統空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2. 分解回路ファン電動機</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">W:燃料制御用電源ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1. 駆動・監視設備</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次系統空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2. 分解回路ファン電動機</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">X:燃料制御用電源ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1. 駆動・監視設備</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次系統空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2. 分解回路ファン電動機</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">Y:燃料制御用電源ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1. 駆動・監視設備</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次系統空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2. 分解回路ファン電動機</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">Z:燃料制御用電源ファン電動機</td> <td rowspan="2"></td> <td>1. 駆動・監視設備</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次系統空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2. 分解回路ファン電動機</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> </tbody> </table>	機器又は設備名	機器名(略称名)	単体及び制御項目	機名方式又は型式	機名	備考	A:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	(1) 機名記載する設備は共通である。	2. 分解回路ファン電動機	高	60A	B:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機	2. 分解回路ファン電動機	高	60A	C:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機	2. 分解回路ファン電動機	高	60A	D:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機	2. 分解回路ファン電動機	高	60A	E:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	低	120A	1次系統空気調湿機	2. 分解回路ファン電動機	低	60A	F:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	低	120A	1次系統空気調湿機	2. 分解回路ファン電動機	低	60A	G:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機	2. 分解回路ファン電動機	高	60A	H:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機	2. 分解回路ファン電動機	高	60A	I:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機	2. 分解回路ファン電動機	高	60A	J:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機	2. 分解回路ファン電動機	高	60A	K:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機	2. 分解回路ファン電動機	高	60A	L:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機	2. 分解回路ファン電動機	高	60A	M:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機	2. 分解回路ファン電動機	高	60A	N:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機	2. 分解回路ファン電動機	高	60A	O:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機	2. 分解回路ファン電動機	高	60A	P:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機	2. 分解回路ファン電動機	高	60A	Q:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機	2. 分解回路ファン電動機	高	60A	R:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機	2. 分解回路ファン電動機	高	60A	S:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機	2. 分解回路ファン電動機	高	60A	T:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機	2. 分解回路ファン電動機	高	60A	U:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機	2. 分解回路ファン電動機	高	60A	V:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機	2. 分解回路ファン電動機	高	60A	W:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機	2. 分解回路ファン電動機	高	60A	X:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機	2. 分解回路ファン電動機	高	60A	Y:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機	2. 分解回路ファン電動機	高	60A	Z:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機	2. 分解回路ファン電動機	高	60A			<p>【大飯】 共用の相違                  ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>
機器又は設備名	機器名(略称名)	単体及び制御項目	機名方式又は型式	機名	備考																																																																																																																																																																																																																																														
A:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	(1) 機名記載する設備は共通である。																																																																																																																																																																																																																																														
		2. 分解回路ファン電動機	高	60A																																																																																																																																																																																																																																															
B:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機																																																																																																																																																																																																																																														
		2. 分解回路ファン電動機	高	60A																																																																																																																																																																																																																																															
C:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機																																																																																																																																																																																																																																														
		2. 分解回路ファン電動機	高	60A																																																																																																																																																																																																																																															
D:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機																																																																																																																																																																																																																																														
		2. 分解回路ファン電動機	高	60A																																																																																																																																																																																																																																															
E:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	低	120A	1次系統空気調湿機																																																																																																																																																																																																																																														
		2. 分解回路ファン電動機	低	60A																																																																																																																																																																																																																																															
F:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	低	120A	1次系統空気調湿機																																																																																																																																																																																																																																														
		2. 分解回路ファン電動機	低	60A																																																																																																																																																																																																																																															
G:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機																																																																																																																																																																																																																																														
		2. 分解回路ファン電動機	高	60A																																																																																																																																																																																																																																															
H:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機																																																																																																																																																																																																																																														
		2. 分解回路ファン電動機	高	60A																																																																																																																																																																																																																																															
I:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機																																																																																																																																																																																																																																														
		2. 分解回路ファン電動機	高	60A																																																																																																																																																																																																																																															
J:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機																																																																																																																																																																																																																																														
		2. 分解回路ファン電動機	高	60A																																																																																																																																																																																																																																															
K:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機																																																																																																																																																																																																																																														
		2. 分解回路ファン電動機	高	60A																																																																																																																																																																																																																																															
L:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機																																																																																																																																																																																																																																														
		2. 分解回路ファン電動機	高	60A																																																																																																																																																																																																																																															
M:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機																																																																																																																																																																																																																																														
		2. 分解回路ファン電動機	高	60A																																																																																																																																																																																																																																															
N:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機																																																																																																																																																																																																																																														
		2. 分解回路ファン電動機	高	60A																																																																																																																																																																																																																																															
O:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機																																																																																																																																																																																																																																														
		2. 分解回路ファン電動機	高	60A																																																																																																																																																																																																																																															
P:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機																																																																																																																																																																																																																																														
		2. 分解回路ファン電動機	高	60A																																																																																																																																																																																																																																															
Q:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機																																																																																																																																																																																																																																														
		2. 分解回路ファン電動機	高	60A																																																																																																																																																																																																																																															
R:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機																																																																																																																																																																																																																																														
		2. 分解回路ファン電動機	高	60A																																																																																																																																																																																																																																															
S:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機																																																																																																																																																																																																																																														
		2. 分解回路ファン電動機	高	60A																																																																																																																																																																																																																																															
T:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機																																																																																																																																																																																																																																														
		2. 分解回路ファン電動機	高	60A																																																																																																																																																																																																																																															
U:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機																																																																																																																																																																																																																																														
		2. 分解回路ファン電動機	高	60A																																																																																																																																																																																																																																															
V:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機																																																																																																																																																																																																																																														
		2. 分解回路ファン電動機	高	60A																																																																																																																																																																																																																																															
W:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機																																																																																																																																																																																																																																														
		2. 分解回路ファン電動機	高	60A																																																																																																																																																																																																																																															
X:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機																																																																																																																																																																																																																																														
		2. 分解回路ファン電動機	高	60A																																																																																																																																																																																																																																															
Y:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機																																																																																																																																																																																																																																														
		2. 分解回路ファン電動機	高	60A																																																																																																																																																																																																																																															
Z:燃料制御用電源ファン電動機		1. 駆動・監視設備	高	120A	1次系統空気調湿機																																																																																																																																																																																																																																														
		2. 分解回路ファン電動機	高	60A																																																																																																																																																																																																																																															



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">改 3</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第4号機 第15保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：放射線管理施設                      検査名：1次系換気空調設備検査                      要領書番号：O4-15-315</p>			<p>【大飯】共用の相違                      ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: center;">検査系統図</p> <p style="text-align: center;">中央制御室関係空調設備</p> <p style="text-align: right;">(凡例)              F：フィルタ              H/C：加熱コイル              C/W：冷却コイル</p>			<p>【大飯】 共用の相違              ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<p>中央制御室循環ファン</p> <p>ファンケーシングを取り外すことで、 分解点検が可能である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部品番号</th> <th>部品名</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>2</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>3</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>4</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>5</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>6</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>7</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>8</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>9</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>10</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>11</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>12</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>13</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>14</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>15</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>16</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>17</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>18</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>19</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>20</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>21</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>22</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>23</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>24</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>25</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>26</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>27</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>28</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>29</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>30</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>31</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>32</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>33</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>34</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>35</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>36</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>37</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>38</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>39</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>40</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>41</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>42</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>43</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>44</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>45</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>46</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>47</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>48</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>49</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>50</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>51</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>52</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>53</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>54</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>55</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>56</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>57</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>58</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>59</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>60</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>61</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>62</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>63</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>64</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>65</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>66</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>67</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>68</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>69</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>70</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>71</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>72</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>73</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>74</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>75</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>76</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>77</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>78</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>79</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>80</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>81</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>82</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>83</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>84</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>85</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>86</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>87</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>88</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>89</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>90</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>91</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>92</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>93</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>94</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>95</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>96</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>97</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>98</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>99</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> <tr><td>100</td><td>ファンケーシング</td><td>1</td></tr> </tbody> </table>	部品番号	部品名	数量	1	ファンケーシング	1	2	ファンケーシング	1	3	ファンケーシング	1	4	ファンケーシング	1	5	ファンケーシング	1	6	ファンケーシング	1	7	ファンケーシング	1	8	ファンケーシング	1	9	ファンケーシング	1	10	ファンケーシング	1	11	ファンケーシング	1	12	ファンケーシング	1	13	ファンケーシング	1	14	ファンケーシング	1	15	ファンケーシング	1	16	ファンケーシング	1	17	ファンケーシング	1	18	ファンケーシング	1	19	ファンケーシング	1	20	ファンケーシング	1	21	ファンケーシング	1	22	ファンケーシング	1	23	ファンケーシング	1	24	ファンケーシング	1	25	ファンケーシング	1	26	ファンケーシング	1	27	ファンケーシング	1	28	ファンケーシング	1	29	ファンケーシング	1	30	ファンケーシング	1	31	ファンケーシング	1	32	ファンケーシング	1	33	ファンケーシング	1	34	ファンケーシング	1	35	ファンケーシング	1	36	ファンケーシング	1	37	ファンケーシング	1	38	ファンケーシング	1	39	ファンケーシング	1	40	ファンケーシング	1	41	ファンケーシング	1	42	ファンケーシング	1	43	ファンケーシング	1	44	ファンケーシング	1	45	ファンケーシング	1	46	ファンケーシング	1	47	ファンケーシング	1	48	ファンケーシング	1	49	ファンケーシング	1	50	ファンケーシング	1	51	ファンケーシング	1	52	ファンケーシング	1	53	ファンケーシング	1	54	ファンケーシング	1	55	ファンケーシング	1	56	ファンケーシング	1	57	ファンケーシング	1	58	ファンケーシング	1	59	ファンケーシング	1	60	ファンケーシング	1	61	ファンケーシング	1	62	ファンケーシング	1	63	ファンケーシング	1	64	ファンケーシング	1	65	ファンケーシング	1	66	ファンケーシング	1	67	ファンケーシング	1	68	ファンケーシング	1	69	ファンケーシング	1	70	ファンケーシング	1	71	ファンケーシング	1	72	ファンケーシング	1	73	ファンケーシング	1	74	ファンケーシング	1	75	ファンケーシング	1	76	ファンケーシング	1	77	ファンケーシング	1	78	ファンケーシング	1	79	ファンケーシング	1	80	ファンケーシング	1	81	ファンケーシング	1	82	ファンケーシング	1	83	ファンケーシング	1	84	ファンケーシング	1	85	ファンケーシング	1	86	ファンケーシング	1	87	ファンケーシング	1	88	ファンケーシング	1	89	ファンケーシング	1	90	ファンケーシング	1	91	ファンケーシング	1	92	ファンケーシング	1	93	ファンケーシング	1	94	ファンケーシング	1	95	ファンケーシング	1	96	ファンケーシング	1	97	ファンケーシング	1	98	ファンケーシング	1	99	ファンケーシング	1	100	ファンケーシング	1			<p>【大飯】共用の相違              ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>
部品番号	部品名	数量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
1	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
2	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
3	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
4	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
5	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
6	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
7	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
8	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
9	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
12	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
13	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
14	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
15	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
16	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
17	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
18	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
19	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
20	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
21	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
22	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
23	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
24	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
25	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
26	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
27	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
28	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
29	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
30	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
31	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
32	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
33	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
34	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
35	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
36	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
37	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
38	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
39	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
40	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
41	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
42	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
43	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
44	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
45	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
46	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
47	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
48	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
49	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
50	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
51	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
52	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
53	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
54	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
55	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
56	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
57	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
58	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
59	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
60	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
61	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
62	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
63	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
64	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
65	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
66	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
67	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
68	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
69	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
70	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
71	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
72	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
73	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
74	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
75	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
76	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
77	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
78	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
79	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
80	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
81	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
82	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
83	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
84	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
85	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
86	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
87	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
88	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
89	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
90	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
91	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
92	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
93	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
94	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
95	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
96	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
97	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
98	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
99	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
100	ファンケーシング	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>中点制御室空調ファン          86-0352          特記事項：中点制御室</p>			<p>【大飯】 共用の相違                  ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所                      第4号機 第15保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：放射線管理施設                      検査名：中央制御室非常用循環系フィルター性能検査                      要領書番号：O4-15-147</p>			<p>【大飯】共用の相違                      ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: center;">添付資料-6</p> <p style="text-align: center;">中央制御室非常用循環系統図</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(F)：フッ素化炭素化合物ガス注入点</li> <li>(S)：上流側フッ素化炭素化合物ガス濃度測定点</li> <li>(S)：下流側フッ素化炭素化合物ガス濃度測定点</li> <li>(F)：質量測定点</li> <li>BL/C：電気加熱コイル</li> <li>（点線）：微粒子フィルタ</li> <li>（格子）：よう素フィルタ</li> <li>-----&gt;：Bファン使用時の下流側フッ素化炭素化合物ガス濃度測定点</li> </ul> <p>(注) 中央制御室非常用循環ファン運転については、検査時期の状態により異なる場合がある。          本図は、4 A中央制御室非常用循環ファン運転時のダンパ開閉状態を示す。</p>			<p>【大飯】 共用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は4号炉の設備を記載している。</li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">改 3</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第4号機 第15保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：放射線管理施設                      検査名：1次系換気空調設備検査                      要領書番号：O4-15-315</p>			<p>【大飯】共用の相違                      ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>

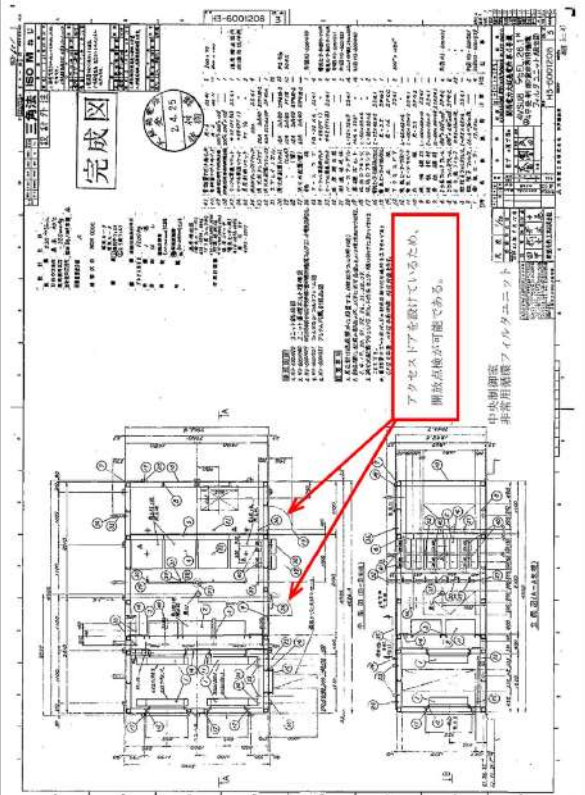
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: center;">検査系統図</p> <p style="text-align: center;">(凡例)</p> <p style="text-align: center;">F : フィルタ              H/C : 加熱ユニット              C/W : 冷却ユニット</p> <p style="text-align: center;">中央制御室関係空調設備</p>			<p>【大飯】 共用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は4号炉の設備を記載している。</li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【大飯】共用の相違                      ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は設備名</th> <th>機器(設備名)</th> <th>系統及び種別</th> <th>規格</th> <th>型式</th> <th>種別名</th> <th>備考 ((内は適用する 規格、種別名))</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20" style="text-align: center; vertical-align: middle;">4号炉</td> <td>送電制御装置用ファンモーター</td> <td>輸送(任意設備)</td> <td>高</td> <td>100M</td> <td>1次系統送電制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧送電制御装置用ファンモーター</td> <td>輸送(任意設備)</td> <td>高</td> <td>100M</td> <td>1次系統送電制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>送電制御装置用ファンモーター</td> <td>輸送(任意設備)</td> <td>高</td> <td>100M</td> <td>1次系統送電制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>送電制御装置用ファンモーター</td> <td>輸送(任意設備)</td> <td>高</td> <td>100M</td> <td>1次系統送電制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>送電制御装置用ファンモーター</td> <td>輸送(任意設備)</td> <td>高</td> <td>100M</td> <td>1次系統送電制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>送電制御装置用ファンモーター</td> <td>輸送(任意設備)</td> <td>高</td> <td>100M</td> <td>1次系統送電制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>送電制御装置用ファンモーター</td> <td>輸送(任意設備)</td> <td>高</td> <td>100M</td> <td>1次系統送電制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>送電制御装置用ファンモーター</td> <td>輸送(任意設備)</td> <td>高</td> <td>100M</td> <td>1次系統送電制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>送電制御装置用ファンモーター</td> <td>輸送(任意設備)</td> <td>高</td> <td>100M</td> <td>1次系統送電制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>送電制御装置用ファンモーター</td> <td>輸送(任意設備)</td> <td>高</td> <td>100M</td> <td>1次系統送電制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>送電制御装置用ファンモーター</td> <td>輸送(任意設備)</td> <td>高</td> <td>100M</td> <td>1次系統送電制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>送電制御装置用ファンモーター</td> <td>輸送(任意設備)</td> <td>高</td> <td>100M</td> <td>1次系統送電制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>送電制御装置用ファンモーター</td> <td>輸送(任意設備)</td> <td>高</td> <td>100M</td> <td>1次系統送電制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>送電制御装置用ファンモーター</td> <td>輸送(任意設備)</td> <td>高</td> <td>100M</td> <td>1次系統送電制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>送電制御装置用ファンモーター</td> <td>輸送(任意設備)</td> <td>高</td> <td>100M</td> <td>1次系統送電制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>送電制御装置用ファンモーター</td> <td>輸送(任意設備)</td> <td>高</td> <td>100M</td> <td>1次系統送電制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>送電制御装置用ファンモーター</td> <td>輸送(任意設備)</td> <td>高</td> <td>100M</td> <td>1次系統送電制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>送電制御装置用ファンモーター</td> <td>輸送(任意設備)</td> <td>高</td> <td>100M</td> <td>1次系統送電制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>送電制御装置用ファンモーター</td> <td>輸送(任意設備)</td> <td>高</td> <td>100M</td> <td>1次系統送電制御装置</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機器又は設備名	機器(設備名)	系統及び種別	規格	型式	種別名	備考 ((内は適用する 規格、種別名))	4号炉	送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置		高圧送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置		送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置		送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置		送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置		送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置		送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置		送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置		送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置		送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置		送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置		送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置		送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置		送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置		送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置		送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置		送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置		送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置		送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置				<p>【大飯】共用の相違                  ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>
機器又は設備名	機器(設備名)	系統及び種別	規格	型式	種別名	備考 ((内は適用する 規格、種別名))																																																																																																																							
4号炉	送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置																																																																																																																								
	高圧送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置																																																																																																																								
	送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置																																																																																																																								
	送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置																																																																																																																								
	送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置																																																																																																																								
	送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置																																																																																																																								
	送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置																																																																																																																								
	送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置																																																																																																																								
	送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置																																																																																																																								
	送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置																																																																																																																								
	送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置																																																																																																																								
	送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置																																																																																																																								
	送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置																																																																																																																								
	送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置																																																																																																																								
	送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置																																																																																																																								
	送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置																																																																																																																								
	送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置																																																																																																																								
	送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置																																																																																																																								
	送電制御装置用ファンモーター	輸送(任意設備)	高	100M	1次系統送電制御装置																																																																																																																								



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【大飯】共用の相違                  ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>



泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	59-4 系統図	59-4 系統図	

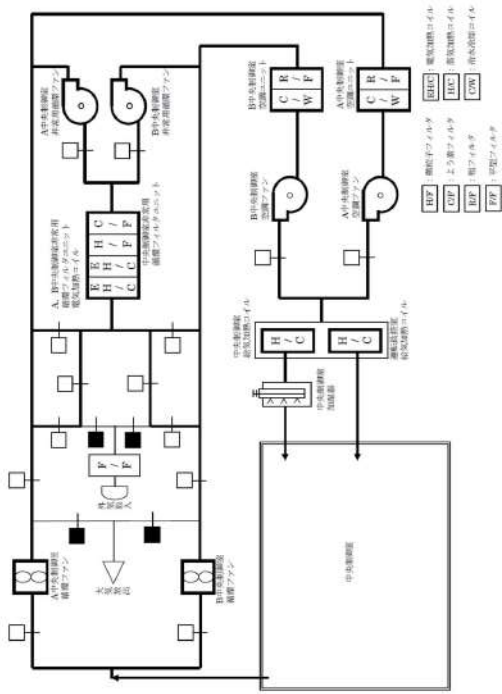
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由



原子炉制御室 概観者概図 (1)

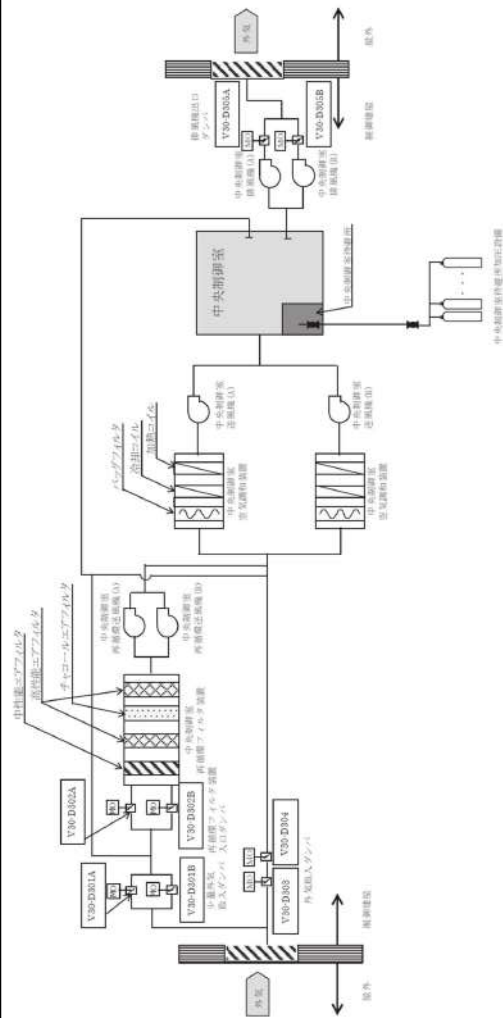


図 59-4-1 中央制御室換気空調系ダンパ系統概要図

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	B-中央制御室給気ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 中央制御室	遠動	交流電源
②	B-中央制御室循環ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 中央制御室	遠動	交流電源
③	A-中央制御室非常用循環ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 中央制御室	遠動	交流電源
④	中央制御室排気ファン	起動→停止	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 中央制御室	遠動	交流電源
⑤	A-中央制御室非常用循環ファン 入口ダンパ	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気
⑥	A-中央制御室事故時外気取入風 量調節ダンパ	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気
⑦	A-中央制御室外気取入ダンパ	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気
⑧	A-中央制御室排気風量調節ダン パ	調整開→全閉	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気
⑨	中央制御室排気第1隔離ダンパ	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気
⑩	中央制御室排気第2隔離ダンパ	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気

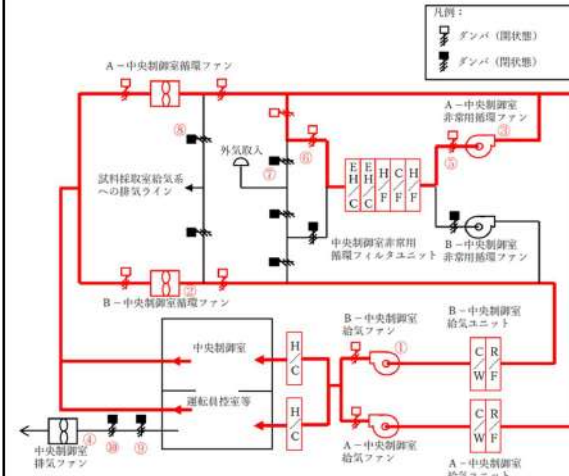


図 59-4-1 中央制御室空調装置 閉回路循環運転時  
 (A系列運転中・交流動力電源が正常な場合)

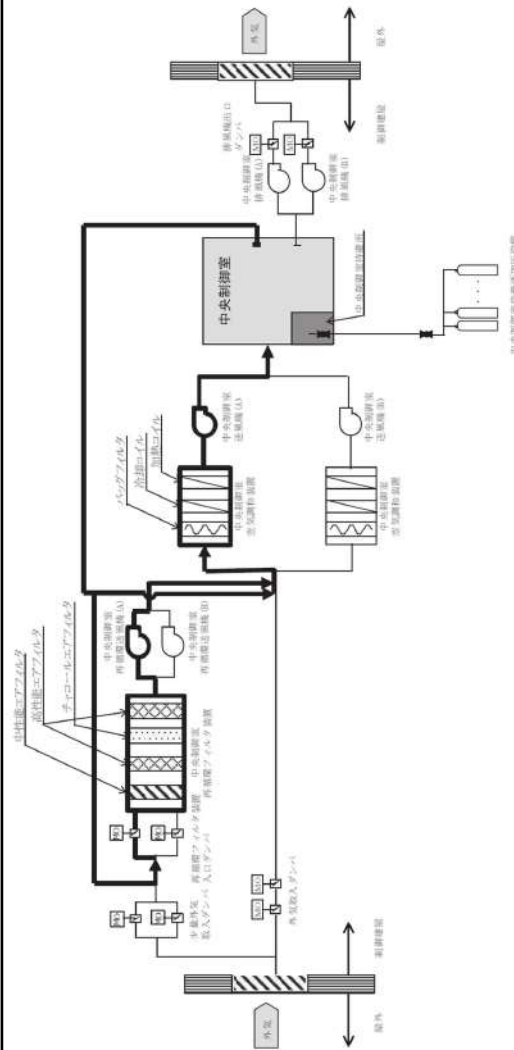
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

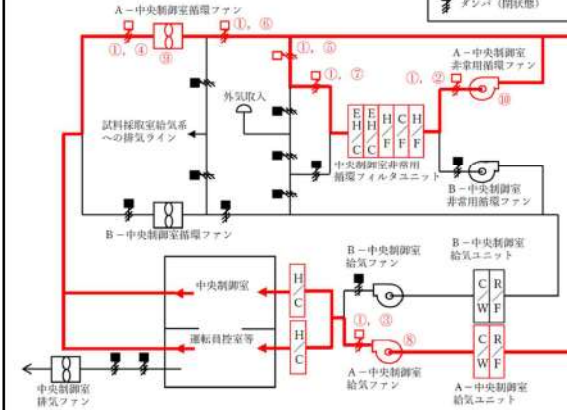
差異理由



No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	ダンパ駆動用制御用空気ミニチュア弁	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P.24.8a	手動操作	-
②	A-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ	全開→全開	原子炉補助建屋 T.P.24.8a	手動操作	-
③	A-中央制御室給気ファン出口ダンパ	全開→全開	原子炉補助建屋 T.P.24.8a	手動操作	-
④	A-中央制御室循環ファン入口ダンパ	全開→全開	原子炉補助建屋 T.P.24.8a	手動操作	-
⑤	A-中央制御室外気取入風量調節ダンパ	全開→調整開	原子炉補助建屋 T.P.24.8a	手動操作	-
⑥	A-中央制御室循環風量調節ダンパ	全開→調整開	原子炉補助建屋 T.P.24.8a	手動操作	-
⑦	A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ	全開→全開	原子炉補助建屋 T.P.24.8a	手動操作	-
⑧	A-中央制御室給気ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	操作器操作	交流電源
⑨	A-中央制御室循環ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	操作器操作	交流電源
⑩	A-中央制御室非常用循環ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	操作器操作	交流電源

凡例：  

 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

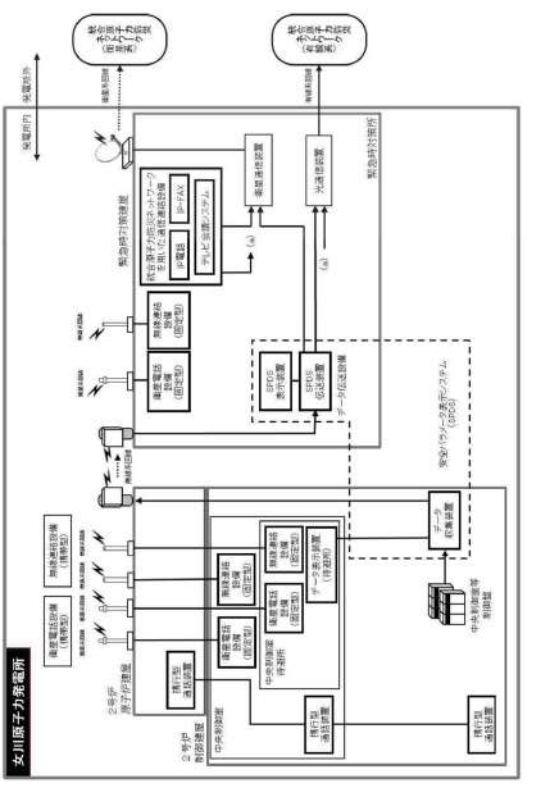




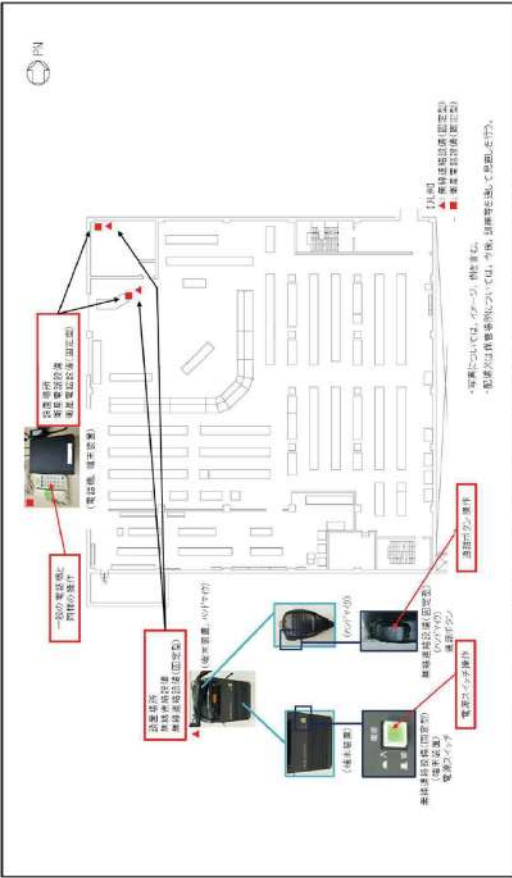
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	差異理由
	<p>図 59-4-4 無線連絡設備 (固定型) 及び衛星電話設備 (固定型) 系統概要図</p>		<p>①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図 59-4-5 データ表示装置 (特種所) 系統概要図</p>		<p>①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図 59-4-6 操作概要図 無線通信設備 (固定型) 及び衛星電話設備 (固定型)          (制御建屋地上3階)</p>		<p>①の相違</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																
<table border="1"> <tr> <td>No.</td> <td>機能名称</td> <td>状態の変化</td> <td>操作方法</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>非常用ガス処理系入口弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>スイッチ操作</td> <td rowspan="5">SASの基準機能はスイッチによる 運転員一括操作</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>非常用ガス処理系空気配管区入口弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>スイッチ操作</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>非常用ガス処理系アイソメータ配管区出口弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>スイッチ操作</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>非常用ガス処理系排気弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>スイッチ操作</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>原子炉建屋ローアウトバース停止装置</td> <td>全閉→全開</td> <td>スイッチ操作</td> </tr> </table>	No.	機能名称	状態の変化	操作方法	備考	①	非常用ガス処理系入口弁	全閉→全開	スイッチ操作	SASの基準機能はスイッチによる 運転員一括操作	②	非常用ガス処理系空気配管区入口弁	全閉→全開	スイッチ操作	③	非常用ガス処理系アイソメータ配管区出口弁	全閉→全開	スイッチ操作	④	非常用ガス処理系排気弁	全閉→全開	スイッチ操作	⑤	原子炉建屋ローアウトバース停止装置	全閉→全開	スイッチ操作	<p>図 59-4-7 非常用ガス処理系 系統概要図          (非常用ガス処理系(A)を手動起動する場合)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>A-アニュラス空気浄化ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>うち1台使用 交流電源</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>B-アニュラス空気浄化ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>A-アニュラス排気ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室</td> <td>運動</td> <td>4系使用時 直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>B-アニュラス排気ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室</td> <td>運動</td> <td>5系使用時 直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>A-アニュラス全量排気弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室</td> <td>運動</td> <td>4系使用時 直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>B-アニュラス全量排気弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室</td> <td>運動</td> <td>5系使用時 直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>A-アニュラス戻りダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室</td> <td>運動</td> <td>4系使用時 直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>B-アニュラス戻りダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室</td> <td>運動</td> <td>5系使用時 直流電源 制御用空気</td> </tr> </tbody> </table> <p>図 59-4-3 A-アニュラス空気浄化設備 系統概要図(全交流動力電源及び直流電源が健全である場合)</p>	No.	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考	①	A-アニュラス空気浄化ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	操作器操作	うち1台使用 交流電源	②	B-アニュラス空気浄化ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	操作器操作		③	A-アニュラス排気ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	運動	4系使用時 直流電源 制御用空気	④	B-アニュラス排気ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	運動	5系使用時 直流電源 制御用空気	⑤	A-アニュラス全量排気弁	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	運動	4系使用時 直流電源 制御用空気	⑥	B-アニュラス全量排気弁	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	運動	5系使用時 直流電源 制御用空気	⑦	A-アニュラス戻りダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	運動	4系使用時 直流電源 制御用空気	⑧	B-アニュラス戻りダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	運動	5系使用時 直流電源 制御用空気	<p>②の相違</p>
No.	機能名称	状態の変化	操作方法	備考																																																																															
①	非常用ガス処理系入口弁	全閉→全開	スイッチ操作	SASの基準機能はスイッチによる 運転員一括操作																																																																															
②	非常用ガス処理系空気配管区入口弁	全閉→全開	スイッチ操作																																																																																
③	非常用ガス処理系アイソメータ配管区出口弁	全閉→全開	スイッチ操作																																																																																
④	非常用ガス処理系排気弁	全閉→全開	スイッチ操作																																																																																
⑤	原子炉建屋ローアウトバース停止装置	全閉→全開	スイッチ操作																																																																																
No.	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考																																																																														
①	A-アニュラス空気浄化ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	操作器操作	うち1台使用 交流電源																																																																														
②	B-アニュラス空気浄化ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	操作器操作																																																																															
③	A-アニュラス排気ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	運動	4系使用時 直流電源 制御用空気																																																																														
④	B-アニュラス排気ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	運動	5系使用時 直流電源 制御用空気																																																																														
⑤	A-アニュラス全量排気弁	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	運動	4系使用時 直流電源 制御用空気																																																																														
⑥	B-アニュラス全量排気弁	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	運動	5系使用時 直流電源 制御用空気																																																																														
⑦	A-アニュラス戻りダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	運動	4系使用時 直流電源 制御用空気																																																																														
⑧	B-アニュラス戻りダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	運動	5系使用時 直流電源 制御用空気																																																																														



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																										
<table border="1"> <tr> <td>備考</td> <td>50S B系手動起動スイッチによる起動で一係起動</td> </tr> <tr> <td>操作場所</td> <td>中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室</td> </tr> <tr> <td>操作方法</td> <td>スイッチ操作 スイッチ操作 スイッチ操作 スイッチ操作</td> </tr> <tr> <td>状態の変化</td> <td>全閉→全開 全閉→調整開 全閉→全開 停止→起動 全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>機器名称</td> <td>非常用ガス処理装置入口弁(0) 非常用ガス処理装置吸入調整装置(0)入口弁 非常用ガス処理装置アキュムラータ排出口弁(0) 非常用ガス処理装置排風機(0) 原子炉建屋ブローアウトバスの閉止装置</td> </tr> </table>	備考	50S B系手動起動スイッチによる起動で一係起動	操作場所	中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室	操作方法	スイッチ操作 スイッチ操作 スイッチ操作 スイッチ操作	状態の変化	全閉→全開 全閉→調整開 全閉→全開 停止→起動 全閉→全開	機器名称	非常用ガス処理装置入口弁(0) 非常用ガス処理装置吸入調整装置(0)入口弁 非常用ガス処理装置アキュムラータ排出口弁(0) 非常用ガス処理装置排風機(0) 原子炉建屋ブローアウトバスの閉止装置	<p>図 59-4-8 非常用ガス処理系 系統概要図 (非常用ガス処理系(B)を手動起動する場合)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>D-V S-653制御用空気供給弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>試験採取室排気隔離ダンパ</td> <td>全開→全閉</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>V-V S-102B制御用空気供給弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>周辺補機棟 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>ホース</td> <td>ホース接続</td> <td>周辺補機棟 T.P.40.3m</td> <td>接続操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>ホース</td> <td>ホース接続</td> <td>周辺補機棟 T.P.40.3m</td> <td>接続操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>アニュラス全量排気弁等操作可搬型窒素ガスボンベ口金弁1</td> <td>全閉→全開</td> <td>周辺補機棟 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>1系使用時</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>アニュラス全量排気弁等操作可搬型窒素ガスボンベ口金弁1</td> <td>全閉→全開</td> <td>周辺補機棟 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>アニュラス全量排気弁等操作可搬型窒素ガスボンベ口金弁2</td> <td>全閉→全開</td> <td>周辺補機棟 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>2系使用時</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>アニュラス全量排気弁等操作可搬型窒素ガスボンベ口金弁2</td> <td>全閉→全開</td> <td>周辺補機棟 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>アニュラス全量排気弁等操作可搬型窒素ガスボンベ口金弁1</td> <td>全閉→調整開</td> <td>周辺補機棟 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑪</td> <td>アニュラス全量排気弁等操作可搬型窒素ガスボンベ口金弁2</td> <td>全閉→全開</td> <td>周辺補機棟 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>アニュラス全量排気弁等操作可搬型窒素ガスボンベ口金弁1</td> <td>全閉→全開</td> <td>周辺補機棟 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑬</td> <td>V-V S-102B窒素供給弁(SA対策)</td> <td>全閉→全開</td> <td>周辺補機棟 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑭</td> <td>B-アニュラス空気浄化ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8m 中央制御室</td> <td>除存器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑮</td> <td>B-アニュラス全量排気弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8m 中央制御室</td> <td>連動</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> </tbody> </table> <p>図 59-4-4 アニュラス空気浄化設備 系統概要図 (全交流動力電源及び直流電源喪失した場合)</p>	No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考	①	D-V S-653制御用空気供給弁	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P.40.3m	手動操作	-	②	試験採取室排気隔離ダンパ	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P.40.3m	手動操作	-	③	V-V S-102B制御用空気供給弁	全開→全閉	周辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	-	④	ホース	ホース接続	周辺補機棟 T.P.40.3m	接続操作	-	⑤	ホース	ホース接続	周辺補機棟 T.P.40.3m	接続操作	-	⑥	アニュラス全量排気弁等操作可搬型窒素ガスボンベ口金弁1	全閉→全開	周辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	1系使用時	⑦	アニュラス全量排気弁等操作可搬型窒素ガスボンベ口金弁1	全閉→全開	周辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	-	⑧	アニュラス全量排気弁等操作可搬型窒素ガスボンベ口金弁2	全閉→全開	周辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	2系使用時	⑨	アニュラス全量排気弁等操作可搬型窒素ガスボンベ口金弁2	全閉→全開	周辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	-	⑩	アニュラス全量排気弁等操作可搬型窒素ガスボンベ口金弁1	全閉→調整開	周辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	-	⑪	アニュラス全量排気弁等操作可搬型窒素ガスボンベ口金弁2	全閉→全開	周辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	-	⑫	アニュラス全量排気弁等操作可搬型窒素ガスボンベ口金弁1	全閉→全開	周辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	-	⑬	V-V S-102B窒素供給弁(SA対策)	全閉→全開	周辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	-	⑭	B-アニュラス空気浄化ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P.17.8m 中央制御室	除存器操作	交流電源	⑮	B-アニュラス全量排気弁	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8m 中央制御室	連動	直流電源 制御用空気	<p>②の相違</p>
備考	50S B系手動起動スイッチによる起動で一係起動																																																																																																												
操作場所	中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室																																																																																																												
操作方法	スイッチ操作 スイッチ操作 スイッチ操作 スイッチ操作																																																																																																												
状態の変化	全閉→全開 全閉→調整開 全閉→全開 停止→起動 全閉→全開																																																																																																												
機器名称	非常用ガス処理装置入口弁(0) 非常用ガス処理装置吸入調整装置(0)入口弁 非常用ガス処理装置アキュムラータ排出口弁(0) 非常用ガス処理装置排風機(0) 原子炉建屋ブローアウトバスの閉止装置																																																																																																												
No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考																																																																																																								
①	D-V S-653制御用空気供給弁	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P.40.3m	手動操作	-																																																																																																								
②	試験採取室排気隔離ダンパ	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P.40.3m	手動操作	-																																																																																																								
③	V-V S-102B制御用空気供給弁	全開→全閉	周辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	-																																																																																																								
④	ホース	ホース接続	周辺補機棟 T.P.40.3m	接続操作	-																																																																																																								
⑤	ホース	ホース接続	周辺補機棟 T.P.40.3m	接続操作	-																																																																																																								
⑥	アニュラス全量排気弁等操作可搬型窒素ガスボンベ口金弁1	全閉→全開	周辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	1系使用時																																																																																																								
⑦	アニュラス全量排気弁等操作可搬型窒素ガスボンベ口金弁1	全閉→全開	周辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	-																																																																																																								
⑧	アニュラス全量排気弁等操作可搬型窒素ガスボンベ口金弁2	全閉→全開	周辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	2系使用時																																																																																																								
⑨	アニュラス全量排気弁等操作可搬型窒素ガスボンベ口金弁2	全閉→全開	周辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	-																																																																																																								
⑩	アニュラス全量排気弁等操作可搬型窒素ガスボンベ口金弁1	全閉→調整開	周辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	-																																																																																																								
⑪	アニュラス全量排気弁等操作可搬型窒素ガスボンベ口金弁2	全閉→全開	周辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	-																																																																																																								
⑫	アニュラス全量排気弁等操作可搬型窒素ガスボンベ口金弁1	全閉→全開	周辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	-																																																																																																								
⑬	V-V S-102B窒素供給弁(SA対策)	全閉→全開	周辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	-																																																																																																								
⑭	B-アニュラス空気浄化ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P.17.8m 中央制御室	除存器操作	交流電源																																																																																																								
⑮	B-アニュラス全量排気弁	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8m 中央制御室	連動	直流電源 制御用空気																																																																																																								

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>59-6 容量設定根拠</p>	<p>59-5 容量設定根拠</p> <div data-bbox="1294 746 1816 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;">                     本資料は、一部、詳細設計中のものも含まれているため、設計の進捗により変更する場合がある。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由									
	<table border="1" data-bbox="669 233 1227 944"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="678 233 871 268">名称</th> <th data-bbox="871 233 1218 268">中央制御室待避所の正圧化差圧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="678 268 815 316">中央制御室待避所 / 隣接区画の正圧化差圧</td> <td data-bbox="815 268 871 316">Pa</td> <td data-bbox="871 268 1218 316">20以上</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="678 316 1218 944"> <p>【設定根拠】</p> <p>中央制御室待避所加圧バウンダリは、配置上、動圧の影響を直接受けない屋内に設置されているため、室内へのインリークは隣接区画との温度差によるものと考えられる。</p> <p>中央制御室待避所の加圧バウンダリ設計に際しては、炉心の著しい損傷の発生時の室内の温度を、中央制御室のある制御建屋の設計最高温度40.0℃、隣接区画を設計最低温度-4.9℃と仮定すると、中央制御室待避所の階層高さは最大3.3mであるため、以下のとおり約7Paの圧力差があれば、温度の影響を無視できると考えられる。</p> <math display="block">\Delta P = [ (-4.9\text{℃の乾き空気密度}) - (+40.0\text{℃の乾き空気密度}) ] \times \text{階層高さ}</math> <math display="block">= (1.316 - 1.127) \times 3.3</math> <math display="block">= 0.189 \times 3.3</math> <math display="block">= 0.6237\text{kg/m}^3 (\approx 7\text{Pa})</math> <p>このため、中央制御室待避所の加圧バウンダリの必要差圧は設計裕度を考慮して隣接区画+20Paとする。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	名称		中央制御室待避所の正圧化差圧	中央制御室待避所 / 隣接区画の正圧化差圧	Pa	20以上	<p>【設定根拠】</p> <p>中央制御室待避所加圧バウンダリは、配置上、動圧の影響を直接受けない屋内に設置されているため、室内へのインリークは隣接区画との温度差によるものと考えられる。</p> <p>中央制御室待避所の加圧バウンダリ設計に際しては、炉心の著しい損傷の発生時の室内の温度を、中央制御室のある制御建屋の設計最高温度40.0℃、隣接区画を設計最低温度-4.9℃と仮定すると、中央制御室待避所の階層高さは最大3.3mであるため、以下のとおり約7Paの圧力差があれば、温度の影響を無視できると考えられる。</p> $\Delta P = [ (-4.9\text{℃の乾き空気密度}) - (+40.0\text{℃の乾き空気密度}) ] \times \text{階層高さ}$ $= (1.316 - 1.127) \times 3.3$ $= 0.189 \times 3.3$ $= 0.6237\text{kg/m}^3 (\approx 7\text{Pa})$ <p>このため、中央制御室待避所の加圧バウンダリの必要差圧は設計裕度を考慮して隣接区画+20Paとする。</p>				<p>①の相違</p>
名称		中央制御室待避所の正圧化差圧										
中央制御室待避所 / 隣接区画の正圧化差圧	Pa	20以上										
<p>【設定根拠】</p> <p>中央制御室待避所加圧バウンダリは、配置上、動圧の影響を直接受けない屋内に設置されているため、室内へのインリークは隣接区画との温度差によるものと考えられる。</p> <p>中央制御室待避所の加圧バウンダリ設計に際しては、炉心の著しい損傷の発生時の室内の温度を、中央制御室のある制御建屋の設計最高温度40.0℃、隣接区画を設計最低温度-4.9℃と仮定すると、中央制御室待避所の階層高さは最大3.3mであるため、以下のとおり約7Paの圧力差があれば、温度の影響を無視できると考えられる。</p> $\Delta P = [ (-4.9\text{℃の乾き空気密度}) - (+40.0\text{℃の乾き空気密度}) ] \times \text{階層高さ}$ $= (1.316 - 1.127) \times 3.3$ $= 0.189 \times 3.3$ $= 0.6237\text{kg/m}^3 (\approx 7\text{Pa})$ <p>このため、中央制御室待避所の加圧バウンダリの必要差圧は設計裕度を考慮して隣接区画+20Paとする。</p>												

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

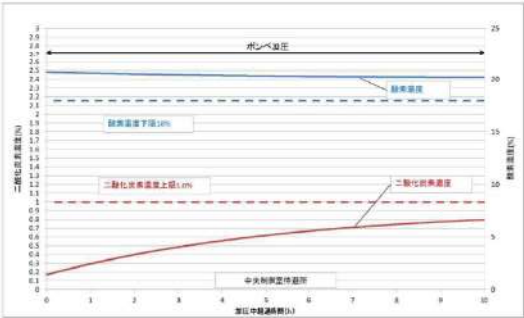
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由															
	<table border="1" data-bbox="667 231 1229 371"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本数</td> <td>本</td> <td>40（注1）、（80（注2））</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>L/本</td> <td>46.7</td> </tr> <tr> <td>充填圧力</td> <td>MPa</td> <td>19.6（35℃）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">機器仕様に関する注記</td> <td>注1：要求値を示す 注2：公称値を示す</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="696 371 1223 416">【設定根拠】 必要ポンプ本数としては、以下に示すとおり40本以上確保する設計とする。</p> <p data-bbox="696 435 1223 568">(1) 正圧維持に必要な空気ポンプ本数 中央制御室待避所を10時間正圧化するために必要な空気量は、中央制御室待避所の漏えい量162m<sup>3</sup>（中央制御室待避所の容積162m<sup>3</sup>に対し部屋容積比0.1回/hの漏えい量×10時間分）に余裕を考慮した300m<sup>3</sup>とする。ポンプ使用可能量を7.5m<sup>3</sup>/本とした場合（実容量約9m<sup>3</sup>/本に対し、外気温度-4.9℃での容量を保守的に評価した値）、必要ポンプ本数は下記のとおり40本となる。</p> <ul data-bbox="748 587 1122 667" style="list-style-type: none"> <li>・ポンプ初期充填圧力 : 19.6MPa (at 35℃)</li> <li>・ポンプ内容積 : 46.7L</li> <li>・圧力調整弁最低制御圧力 : 2.0MPa</li> <li>・ポンプ供給可能空気量 : 7.5m<sup>3</sup>/本 (at -4.9℃)</li> </ul> <p data-bbox="734 687 1122 732">以上より、必要ポンプ本数は下記の通り40本以上となる。 300 m<sup>3</sup> ÷ 7.5 m<sup>3</sup>/本 = 40 本</p> <p data-bbox="696 754 1223 999">(2) 酸素濃度及び二酸化炭素濃度維持に必要なポンプ本数 中央制御室待避所における加圧設備使用時の酸素濃度及び二酸化炭素濃度並びに空気ポンプ本数について評価を行った。中央制御室待避所への空気の流入はないものとし、放射性雲通過中に取容する人数7名による10時間後の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の変化は、許容酸素濃度18%以上及び許容二酸化炭素濃度1.0%以下を満足する結果となった。したがって、許容酸素濃度及び許容二酸化炭素濃度を維持するのに必要な空気ポンプ本数は、正圧維持に必要な40本となる。現場に設置するポンプ本数については、加圧開始及び加圧停止の前後1時間の余裕分8本をカードル単位（20本/基）として切り上げた20本、及びメンテナンス予備20本を加えた合計80本確保する設計とする。</p> <p data-bbox="696 1002 1223 1066">なお、中央制御室待避所に対する正圧化試験を実施し10時間正圧を維持するのに十分である必要ポンプ本数を確認し、その結果を踏まえて適切な空気ポンプ本数を確保する。</p>	名称		中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）	本数	本	40（注1）、（80（注2））	容量	L/本	46.7	充填圧力	MPa	19.6（35℃）	機器仕様に関する注記		注1：要求値を示す 注2：公称値を示す		①の相違
名称		中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）																
本数	本	40（注1）、（80（注2））																
容量	L/本	46.7																
充填圧力	MPa	19.6（35℃）																
機器仕様に関する注記		注1：要求値を示す 注2：公称値を示す																

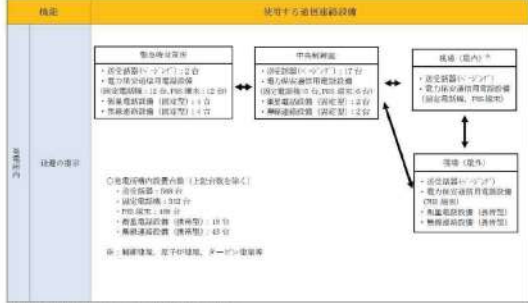
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由						
	<p>(a) 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在室人員：12名</li> <li>・中央制御室待避所内体積：162m<sup>3</sup></li> <li>・空気流入はないものとする。</li> <li>・許容酸素濃度：18%以上（労働安全衛生規則）</li> <li>・許容二酸化炭素濃度：1.0%以下（労働安全衛生規則の許容二酸化炭素濃度1.5%に余裕を見た値）</li> <li>・酸素消費量：0.022m<sup>3</sup>/h/人（「空気調和・衛生工学便覧」の作業強度分類の「静座」の作業強度に対する酸素消費量）</li> <li>・呼吸による炭酸ガス排出量：0.022m<sup>3</sup>/h/人（「空気調和・衛生工学便覧」の労働強度別二酸化炭素吐出し量の「極軽作業」の作業強度に対する二酸化炭素吐出し量の値）</li> <li>・加圧開始時酸素濃度：20.65%（中央制御室内酸素濃度）</li> <li>・加圧開始時二酸化炭素濃度：0.100%（中央制御室内二酸化炭素濃度）</li> <li>・空気ポンプ加圧時間：10時間</li> </ul> <p>(b) 評価結果</p> <p>10時間加圧の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の時間変化を図59-6-1に示す。酸素濃度の最小値及び二酸化炭素濃度の最大値は以下のとおりであり、いずれも許容値を満足している。</p> <table border="1" data-bbox="728 667 1167 715"> <thead> <tr> <th></th> <th>酸素濃度 (%)</th> <th>二酸化炭素濃度 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加圧10時間後</td> <td>20.16</td> <td>0.793</td> </tr> </tbody> </table>  <p>図59-6-1 中央制御室待避所待避期間中の酸素濃度及び二酸化炭素濃度変化</p>		酸素濃度 (%)	二酸化炭素濃度 (%)	加圧10時間後	20.16	0.793		<p>①の相違</p>
	酸素濃度 (%)	二酸化炭素濃度 (%)							
加圧10時間後	20.16	0.793							

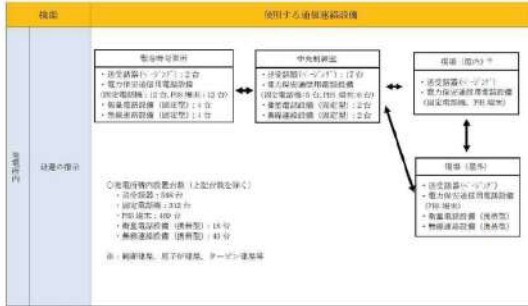
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由						
	<table border="1" data-bbox="672 231 1225 303"> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td>無線連絡設備（固定型）</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>台</td> <td>1</td> </tr> </table> <p data-bbox="672 327 1225 438"> <b>【設定根拠】</b>                      中央制御室待避所には、炉心の著しい損傷の発生時に正圧化した中央制御室待避所に待避した場合においても、無線連絡設備（固定型）を設置することで、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うことができる設計とする。                 </p>  <p data-bbox="761 813 1120 837">図 59-6-2 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）</p>	名称		無線連絡設備（固定型）	台数	台	1		<p data-bbox="1836 231 1915 255">①の相違</p>
名称		無線連絡設備（固定型）							
台数	台	1							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由						
	<table border="1" data-bbox="672 231 1227 311"> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td>衛星電話設備（固定型）</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>台</td> <td>1</td> </tr> </table> <p data-bbox="689 335 772 359">【設定根拠】</p> <p data-bbox="689 359 1227 446">中央制御室待避所には、炉心の著しい損傷の発生時に正圧化した中央制御室待避所に待避した場合においても、衛星電話設備（固定型）を設置することで、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うことができる設計とする。</p>  <p data-bbox="761 821 1131 845">図 59-6-3 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）</p>	名称		衛星電話設備（固定型）	台数	台	1		①の相違
名称		衛星電話設備（固定型）							
台数	台	1							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																			
	<table border="1" data-bbox="672 239 1223 1021"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>データ表示装置（待避所）</th> </tr> <tr> <th>台数</th> <th>台</th> <th>1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【設定根拠】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">データ表示装置（待避所）は、炉心の著しい損傷が発生した場合において、中央制御室待避所に待避中に継続的にプラントパラメータを監視するために必要なデータ量を伝送及び表示が可能な設計とする。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">表 59-6-1 データ表示装置（待避所）で確認できるパラメータ (1/10)</td> </tr> <tr> <th>目 的</th> <th colspan="2">対象パラメータ</th> </tr> <tr> <td rowspan="34">炉心反応度の状態確認</td> <td colspan="2">APRMレベル（平均）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">APRM (A) レベル</td> </tr> <tr> <td colspan="2">APRM (B) レベル</td> </tr> <tr> <td colspan="2">APRM (C) レベル</td> </tr> <tr> <td colspan="2">APRM (D) レベル</td> </tr> <tr> <td colspan="2">APRM (E) レベル</td> </tr> <tr> <td colspan="2">APRM (F) レベル</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (A) 反応計数率</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (B) 反応計数率</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (C) 反応計数率</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (D) 反応計数率</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (E) 反応計数率</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (F) 反応計数率</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (G) 反応計数率</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (H) 反応計数率</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (A) 計数率高値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (B) 計数率高値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (C) 計数率高値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (D) 計数率高値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (E) 計数率高値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (F) 計数率高値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (G) 計数率高値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (H) 計数率高値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (A) 線形%出力</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (B) 線形%出力</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (C) 線形%出力</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (D) 線形%出力</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (E) 線形%出力</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (F) 線形%出力</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (G) 線形%出力</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (H) 線形%出力</td> </tr> <tr> <td colspan="2">全副群種全種入</td> </tr> </tbody> </table>	名称		データ表示装置（待避所）	台数	台	1	【設定根拠】			データ表示装置（待避所）は、炉心の著しい損傷が発生した場合において、中央制御室待避所に待避中に継続的にプラントパラメータを監視するために必要なデータ量を伝送及び表示が可能な設計とする。			表 59-6-1 データ表示装置（待避所）で確認できるパラメータ (1/10)			目 的	対象パラメータ		炉心反応度の状態確認	APRMレベル（平均）		APRM (A) レベル		APRM (B) レベル		APRM (C) レベル		APRM (D) レベル		APRM (E) レベル		APRM (F) レベル		SRNM (A) 反応計数率		SRNM (B) 反応計数率		SRNM (C) 反応計数率		SRNM (D) 反応計数率		SRNM (E) 反応計数率		SRNM (F) 反応計数率		SRNM (G) 反応計数率		SRNM (H) 反応計数率		SRNM (A) 計数率高値		SRNM (B) 計数率高値		SRNM (C) 計数率高値		SRNM (D) 計数率高値		SRNM (E) 計数率高値		SRNM (F) 計数率高値		SRNM (G) 計数率高値		SRNM (H) 計数率高値		SRNM (A) 線形%出力		SRNM (B) 線形%出力		SRNM (C) 線形%出力		SRNM (D) 線形%出力		SRNM (E) 線形%出力		SRNM (F) 線形%出力		SRNM (G) 線形%出力		SRNM (H) 線形%出力		全副群種全種入			<p>①の相違</p>
名称		データ表示装置（待避所）																																																																																				
台数	台	1																																																																																				
【設定根拠】																																																																																						
データ表示装置（待避所）は、炉心の著しい損傷が発生した場合において、中央制御室待避所に待避中に継続的にプラントパラメータを監視するために必要なデータ量を伝送及び表示が可能な設計とする。																																																																																						
表 59-6-1 データ表示装置（待避所）で確認できるパラメータ (1/10)																																																																																						
目 的	対象パラメータ																																																																																					
炉心反応度の状態確認	APRMレベル（平均）																																																																																					
	APRM (A) レベル																																																																																					
	APRM (B) レベル																																																																																					
	APRM (C) レベル																																																																																					
	APRM (D) レベル																																																																																					
	APRM (E) レベル																																																																																					
	APRM (F) レベル																																																																																					
	SRNM (A) 反応計数率																																																																																					
	SRNM (B) 反応計数率																																																																																					
	SRNM (C) 反応計数率																																																																																					
	SRNM (D) 反応計数率																																																																																					
	SRNM (E) 反応計数率																																																																																					
	SRNM (F) 反応計数率																																																																																					
	SRNM (G) 反応計数率																																																																																					
	SRNM (H) 反応計数率																																																																																					
	SRNM (A) 計数率高値																																																																																					
	SRNM (B) 計数率高値																																																																																					
	SRNM (C) 計数率高値																																																																																					
	SRNM (D) 計数率高値																																																																																					
	SRNM (E) 計数率高値																																																																																					
	SRNM (F) 計数率高値																																																																																					
	SRNM (G) 計数率高値																																																																																					
	SRNM (H) 計数率高値																																																																																					
	SRNM (A) 線形%出力																																																																																					
	SRNM (B) 線形%出力																																																																																					
	SRNM (C) 線形%出力																																																																																					
	SRNM (D) 線形%出力																																																																																					
	SRNM (E) 線形%出力																																																																																					
	SRNM (F) 線形%出力																																																																																					
	SRNM (G) 線形%出力																																																																																					
	SRNM (H) 線形%出力																																																																																					
	全副群種全種入																																																																																					



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																												
	<p>【設定根拠】 (2/10)</p> <table border="1" data-bbox="734 300 1160 837"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="20">炉心冷却の 状態確認</td><td>原子炉圧力応答機B.V</td></tr> <tr><td>原子炉圧力応答機A</td></tr> <tr><td>原子炉圧力応答機B</td></tr> <tr><td>原子炉水位応答機P.H.V</td></tr> <tr><td>原子炉水位応答機A</td></tr> <tr><td>原子炉水位応答機B</td></tr> <tr><td>原子炉水位燃料機P.H.V</td></tr> <tr><td>原子炉水位燃料機A</td></tr> <tr><td>原子炉水位燃料機B</td></tr> <tr><td>PLRポンプ(A) 入口温度</td></tr> <tr><td>PLRポンプ(B) 入口温度</td></tr> <tr><td>S.R.V 開</td></tr> <tr><td>RHRポンプ(A) 出口流量</td></tr> <tr><td>RHRポンプ(B) 出口流量</td></tr> <tr><td>RHRポンプ(C) 出口流量</td></tr> <tr><td>L.P.C.Sポンプ出口流量</td></tr> <tr><td>H.P.C.Sポンプ出口流量</td></tr> <tr><td>R.C.I.Cポンプ出口流量</td></tr> <tr><td>H.P.A.Cポンプ出口流量</td></tr> <tr><td>RHRヘッドスプレイン洗浄流量</td></tr> <tr><td>RHR蒸発凝縮器冷却ライン洗浄流量</td></tr> <tr><td>RHR熱交換器(A) 冷却水入口流量</td></tr> <tr><td>RHR熱交換器(B) 冷却水入口流量</td></tr> <tr><td>R.C.W A系 蒸気流量</td></tr> <tr><td>R.C.W B系 蒸気流量</td></tr> </tbody> </table>	目的	対象パラメータ	炉心冷却の 状態確認	原子炉圧力応答機B.V	原子炉圧力応答機A	原子炉圧力応答機B	原子炉水位応答機P.H.V	原子炉水位応答機A	原子炉水位応答機B	原子炉水位燃料機P.H.V	原子炉水位燃料機A	原子炉水位燃料機B	PLRポンプ(A) 入口温度	PLRポンプ(B) 入口温度	S.R.V 開	RHRポンプ(A) 出口流量	RHRポンプ(B) 出口流量	RHRポンプ(C) 出口流量	L.P.C.Sポンプ出口流量	H.P.C.Sポンプ出口流量	R.C.I.Cポンプ出口流量	H.P.A.Cポンプ出口流量	RHRヘッドスプレイン洗浄流量	RHR蒸発凝縮器冷却ライン洗浄流量	RHR熱交換器(A) 冷却水入口流量	RHR熱交換器(B) 冷却水入口流量	R.C.W A系 蒸気流量	R.C.W B系 蒸気流量		<p>①の相違</p>
目的	対象パラメータ																														
炉心冷却の 状態確認	原子炉圧力応答機B.V																														
	原子炉圧力応答機A																														
	原子炉圧力応答機B																														
	原子炉水位応答機P.H.V																														
	原子炉水位応答機A																														
	原子炉水位応答機B																														
	原子炉水位燃料機P.H.V																														
	原子炉水位燃料機A																														
	原子炉水位燃料機B																														
	PLRポンプ(A) 入口温度																														
	PLRポンプ(B) 入口温度																														
	S.R.V 開																														
	RHRポンプ(A) 出口流量																														
	RHRポンプ(B) 出口流量																														
	RHRポンプ(C) 出口流量																														
	L.P.C.Sポンプ出口流量																														
	H.P.C.Sポンプ出口流量																														
	R.C.I.Cポンプ出口流量																														
	H.P.A.Cポンプ出口流量																														
	RHRヘッドスプレイン洗浄流量																														
RHR蒸発凝縮器冷却ライン洗浄流量																															
RHR熱交換器(A) 冷却水入口流量																															
RHR熱交換器(B) 冷却水入口流量																															
R.C.W A系 蒸気流量																															
R.C.W B系 蒸気流量																															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																					
	<p>【設定供機】 (3/10)</p> <table border="1" data-bbox="736 288 1158 798"> <thead> <tr> <th>目 的</th> <th>対象パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="18">炉心冷却の 状態確認</td><td>B、9kV母線6-2A電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2B電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2E電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2SA1電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2SA2電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2SB1電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2SB2電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2C電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2D電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2F電圧</td></tr> <tr><td>D/G 2A ショート回路検出</td></tr> <tr><td>D/G 2B ショート回路検出</td></tr> <tr><td>D/G 2C ショート回路検出</td></tr> <tr><td>D/G 2D ショート回路検出</td></tr> <tr><td>D/G 2E ショート回路検出</td></tr> <tr><td>D/G 2F ショート回路検出</td></tr> <tr><td>D/G 2G ショート回路検出</td></tr> <tr><td>D/G 2H ショート回路検出</td></tr> </tbody> </table>	目 的	対象パラメータ	炉心冷却の 状態確認	B、9kV母線6-2A電圧	B、9kV母線6-2B電圧	B、9kV母線6-2E電圧	B、9kV母線6-2SA1電圧	B、9kV母線6-2SA2電圧	B、9kV母線6-2SB1電圧	B、9kV母線6-2SB2電圧	B、9kV母線6-2C電圧	B、9kV母線6-2D電圧	B、9kV母線6-2F電圧	D/G 2A ショート回路検出	D/G 2B ショート回路検出	D/G 2C ショート回路検出	D/G 2D ショート回路検出	D/G 2E ショート回路検出	D/G 2F ショート回路検出	D/G 2G ショート回路検出	D/G 2H ショート回路検出		<p>①の相違</p>
目 的	対象パラメータ																							
炉心冷却の 状態確認	B、9kV母線6-2A電圧																							
	B、9kV母線6-2B電圧																							
	B、9kV母線6-2E電圧																							
	B、9kV母線6-2SA1電圧																							
	B、9kV母線6-2SA2電圧																							
	B、9kV母線6-2SB1電圧																							
	B、9kV母線6-2SB2電圧																							
	B、9kV母線6-2C電圧																							
	B、9kV母線6-2D電圧																							
	B、9kV母線6-2F電圧																							
	D/G 2A ショート回路検出																							
	D/G 2B ショート回路検出																							
	D/G 2C ショート回路検出																							
	D/G 2D ショート回路検出																							
	D/G 2E ショート回路検出																							
	D/G 2F ショート回路検出																							
	D/G 2G ショート回路検出																							
	D/G 2H ショート回路検出																							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																												
	<p>【設定機軸】 (4/10)</p> <table border="1" data-bbox="736 300 1160 922"> <thead> <tr> <th>目 的</th> <th>対象パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td>ドライウェル圧力 (広帯域) (最大)</td></tr> <tr><td></td><td>ドライウェル圧力</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室圧力 (最大)</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室圧力</td></tr> <tr><td></td><td>RPMベローシール部周辺温度 (最大)</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室水位 (B.V.)</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室水位A</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室水位B</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室内空気温度A</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室内空気温度B</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室内空気温度C</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室内空気温度D</td></tr> <tr><td>格納容器内の</td><td>サブプレッションプール水温 (最大)</td></tr> <tr><td>状態確認</td><td>サブプレッションプール水温 (17°)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (18°)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (19°)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (20°)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (21°)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (22°)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (23°)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (24°)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (25°)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (26°)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (27°)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (28°)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (29°)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (30°)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (31°)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (32°)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (33°)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (34°)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (35°)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (36°)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (37°)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (38°)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (39°)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (40°)</td></tr> </tbody> </table>	目 的	対象パラメータ		ドライウェル圧力 (広帯域) (最大)		ドライウェル圧力		圧力制御室圧力 (最大)		圧力制御室圧力		RPMベローシール部周辺温度 (最大)		圧力制御室水位 (B.V.)		圧力制御室水位A		圧力制御室水位B		圧力制御室内空気温度A		圧力制御室内空気温度B		圧力制御室内空気温度C		圧力制御室内空気温度D	格納容器内の	サブプレッションプール水温 (最大)	状態確認	サブプレッションプール水温 (17°)		サブプレッションプール水温 (18°)		サブプレッションプール水温 (19°)		サブプレッションプール水温 (20°)		サブプレッションプール水温 (21°)		サブプレッションプール水温 (22°)		サブプレッションプール水温 (23°)		サブプレッションプール水温 (24°)		サブプレッションプール水温 (25°)		サブプレッションプール水温 (26°)		サブプレッションプール水温 (27°)		サブプレッションプール水温 (28°)		サブプレッションプール水温 (29°)		サブプレッションプール水温 (30°)		サブプレッションプール水温 (31°)		サブプレッションプール水温 (32°)		サブプレッションプール水温 (33°)		サブプレッションプール水温 (34°)		サブプレッションプール水温 (35°)		サブプレッションプール水温 (36°)		サブプレッションプール水温 (37°)		サブプレッションプール水温 (38°)		サブプレッションプール水温 (39°)		サブプレッションプール水温 (40°)		<p>①の相違</p>
目 的	対象パラメータ																																																																														
	ドライウェル圧力 (広帯域) (最大)																																																																														
	ドライウェル圧力																																																																														
	圧力制御室圧力 (最大)																																																																														
	圧力制御室圧力																																																																														
	RPMベローシール部周辺温度 (最大)																																																																														
	圧力制御室水位 (B.V.)																																																																														
	圧力制御室水位A																																																																														
	圧力制御室水位B																																																																														
	圧力制御室内空気温度A																																																																														
	圧力制御室内空気温度B																																																																														
	圧力制御室内空気温度C																																																																														
	圧力制御室内空気温度D																																																																														
格納容器内の	サブプレッションプール水温 (最大)																																																																														
状態確認	サブプレッションプール水温 (17°)																																																																														
	サブプレッションプール水温 (18°)																																																																														
	サブプレッションプール水温 (19°)																																																																														
	サブプレッションプール水温 (20°)																																																																														
	サブプレッションプール水温 (21°)																																																																														
	サブプレッションプール水温 (22°)																																																																														
	サブプレッションプール水温 (23°)																																																																														
	サブプレッションプール水温 (24°)																																																																														
	サブプレッションプール水温 (25°)																																																																														
	サブプレッションプール水温 (26°)																																																																														
	サブプレッションプール水温 (27°)																																																																														
	サブプレッションプール水温 (28°)																																																																														
	サブプレッションプール水温 (29°)																																																																														
	サブプレッションプール水温 (30°)																																																																														
	サブプレッションプール水温 (31°)																																																																														
	サブプレッションプール水温 (32°)																																																																														
	サブプレッションプール水温 (33°)																																																																														
	サブプレッションプール水温 (34°)																																																																														
	サブプレッションプール水温 (35°)																																																																														
	サブプレッションプール水温 (36°)																																																																														
	サブプレッションプール水温 (37°)																																																																														
	サブプレッションプール水温 (38°)																																																																														
	サブプレッションプール水温 (39°)																																																																														
	サブプレッションプール水温 (40°)																																																																														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																										
	<p>【設定根拠】 (5/10)</p> <table border="1" data-bbox="736 284 1160 858"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td>CAMS水素濃度A (0~3.0%)</td></tr> <tr><td></td><td>CAMS水素濃度B (0~3.0%)</td></tr> <tr><td></td><td>CAMS水素濃度A (0~1.0%)</td></tr> <tr><td></td><td>CAMS水素濃度B (0~1.0%)</td></tr> <tr><td></td><td>格納容器内水素濃度A (D/W)</td></tr> <tr><td></td><td>格納容器内水素濃度A (S/C)</td></tr> <tr><td></td><td>格納容器内水素濃度B (D/W)</td></tr> <tr><td></td><td>格納容器内水素濃度B (S/C)</td></tr> <tr><td></td><td>CAMS酸素濃度A</td></tr> <tr><td></td><td>CAMS酸素濃度B</td></tr> <tr><td></td><td>CAMS (A) サンプル切替 (D/W)</td></tr> <tr><td></td><td>CAMS (B) サンプル切替 (D/W)</td></tr> <tr><td rowspan="12">格納容器内の 状態確認</td><td>D/W放射線モニタA</td></tr> <tr><td>D/W放射線モニタB</td></tr> <tr><td>S/C放射線モニタA</td></tr> <tr><td>S/C放射線モニタB</td></tr> <tr><td>RHR A系格納容器スプレイ隔離弁開</td></tr> <tr><td>RHR B系格納容器スプレイ隔離弁開</td></tr> <tr><td>RHRポンプ(A) 出口圧力</td></tr> <tr><td>RHRポンプ(B) 出口圧力</td></tr> <tr><td>RHRポンプ(C) 出口圧力</td></tr> <tr><td>HFCポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td>LFCポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td>RCCポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td>RCCポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力</td></tr> <tr><td>HFAポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td>HFAポンプ入口蒸気圧力</td></tr> </tbody> </table>	目的	対象パラメータ		CAMS水素濃度A (0~3.0%)		CAMS水素濃度B (0~3.0%)		CAMS水素濃度A (0~1.0%)		CAMS水素濃度B (0~1.0%)		格納容器内水素濃度A (D/W)		格納容器内水素濃度A (S/C)		格納容器内水素濃度B (D/W)		格納容器内水素濃度B (S/C)		CAMS酸素濃度A		CAMS酸素濃度B		CAMS (A) サンプル切替 (D/W)		CAMS (B) サンプル切替 (D/W)	格納容器内の 状態確認	D/W放射線モニタA	D/W放射線モニタB	S/C放射線モニタA	S/C放射線モニタB	RHR A系格納容器スプレイ隔離弁開	RHR B系格納容器スプレイ隔離弁開	RHRポンプ(A) 出口圧力	RHRポンプ(B) 出口圧力	RHRポンプ(C) 出口圧力	HFCポンプ出口圧力	LFCポンプ出口圧力	RCCポンプ出口圧力	RCCポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力	HFAポンプ出口圧力	HFAポンプ入口蒸気圧力		<p>①の相違</p>
目的	対象パラメータ																																												
	CAMS水素濃度A (0~3.0%)																																												
	CAMS水素濃度B (0~3.0%)																																												
	CAMS水素濃度A (0~1.0%)																																												
	CAMS水素濃度B (0~1.0%)																																												
	格納容器内水素濃度A (D/W)																																												
	格納容器内水素濃度A (S/C)																																												
	格納容器内水素濃度B (D/W)																																												
	格納容器内水素濃度B (S/C)																																												
	CAMS酸素濃度A																																												
	CAMS酸素濃度B																																												
	CAMS (A) サンプル切替 (D/W)																																												
	CAMS (B) サンプル切替 (D/W)																																												
格納容器内の 状態確認	D/W放射線モニタA																																												
	D/W放射線モニタB																																												
	S/C放射線モニタA																																												
	S/C放射線モニタB																																												
	RHR A系格納容器スプレイ隔離弁開																																												
	RHR B系格納容器スプレイ隔離弁開																																												
	RHRポンプ(A) 出口圧力																																												
	RHRポンプ(B) 出口圧力																																												
	RHRポンプ(C) 出口圧力																																												
	HFCポンプ出口圧力																																												
	LFCポンプ出口圧力																																												
	RCCポンプ出口圧力																																												
RCCポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力																																													
HFAポンプ出口圧力																																													
HFAポンプ入口蒸気圧力																																													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																							
	<p>【設定根拠】 (6/10)</p> <table border="1" data-bbox="736 284 1160 991"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>対象パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="33">格納容器内の状態確認</td><td>ドライウエル雰囲気温度（ドライウエルアランジ部（0℃）周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（ドライウエルフアンジ部（180℃）周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（SRV輸出入口上部周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（閉鎖用エアロック上部周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（電気弁部（43℃）周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（電気弁部（28℃）周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（隔離輸出入用ハッチ下部（13℃）周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（隔離輸出入用ハッチ下部（13℃）周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（隔離輸出入用ハッチ下部（13℃）周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（隔離輸出入用ハッチ下部（13℃）周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（インスタル内（90℃）周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（インスタル内（20℃）周辺温度）</td></tr> <tr><td>潜水移送ポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td>ドライウエル水位A（2m）</td></tr> <tr><td>ドライウエル水位B（2m）</td></tr> <tr><td>ドライウエル水位A（23m）</td></tr> <tr><td>ドライウエル水位B（23m）</td></tr> <tr><td>ドライウエル水位A（44m）</td></tr> <tr><td>ドライウエル水位B（44m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位A（0.5m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位B（0.5m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位A（1.0m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位B（1.0m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位A（1.5m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位B（1.5m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位A（2.0m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位B（2.0m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位A（2.5m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位B（2.5m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位A（3.0m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位B（3.0m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位A（3.5m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位B（3.5m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部注水流量</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器代替スプレイ流量（A）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器代替スプレイ流量（B）</td></tr> </tbody> </table>	品名	対象パラメータ	格納容器内の状態確認	ドライウエル雰囲気温度（ドライウエルアランジ部（0℃）周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（ドライウエルフアンジ部（180℃）周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（SRV輸出入口上部周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（閉鎖用エアロック上部周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（電気弁部（43℃）周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（電気弁部（28℃）周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（隔離輸出入用ハッチ下部（13℃）周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（隔離輸出入用ハッチ下部（13℃）周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（隔離輸出入用ハッチ下部（13℃）周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（隔離輸出入用ハッチ下部（13℃）周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（インスタル内（90℃）周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（インスタル内（20℃）周辺温度）	潜水移送ポンプ出口圧力	ドライウエル水位A（2m）	ドライウエル水位B（2m）	ドライウエル水位A（23m）	ドライウエル水位B（23m）	ドライウエル水位A（44m）	ドライウエル水位B（44m）	原子炉格納容器下部水位A（0.5m）	原子炉格納容器下部水位B（0.5m）	原子炉格納容器下部水位A（1.0m）	原子炉格納容器下部水位B（1.0m）	原子炉格納容器下部水位A（1.5m）	原子炉格納容器下部水位B（1.5m）	原子炉格納容器下部水位A（2.0m）	原子炉格納容器下部水位B（2.0m）	原子炉格納容器下部水位A（2.5m）	原子炉格納容器下部水位B（2.5m）	原子炉格納容器下部水位A（3.0m）	原子炉格納容器下部水位B（3.0m）	原子炉格納容器下部水位A（3.5m）	原子炉格納容器下部水位B（3.5m）	原子炉格納容器下部注水流量	原子炉格納容器代替スプレイ流量（A）	原子炉格納容器代替スプレイ流量（B）		<p>①の相違</p>
品名	対象パラメータ																																									
格納容器内の状態確認	ドライウエル雰囲気温度（ドライウエルアランジ部（0℃）周辺温度）																																									
	ドライウエル雰囲気温度（ドライウエルフアンジ部（180℃）周辺温度）																																									
	ドライウエル雰囲気温度（SRV輸出入口上部周辺温度）																																									
	ドライウエル雰囲気温度（閉鎖用エアロック上部周辺温度）																																									
	ドライウエル雰囲気温度（電気弁部（43℃）周辺温度）																																									
	ドライウエル雰囲気温度（電気弁部（28℃）周辺温度）																																									
	ドライウエル雰囲気温度（隔離輸出入用ハッチ下部（13℃）周辺温度）																																									
	ドライウエル雰囲気温度（隔離輸出入用ハッチ下部（13℃）周辺温度）																																									
	ドライウエル雰囲気温度（隔離輸出入用ハッチ下部（13℃）周辺温度）																																									
	ドライウエル雰囲気温度（隔離輸出入用ハッチ下部（13℃）周辺温度）																																									
	ドライウエル雰囲気温度（インスタル内（90℃）周辺温度）																																									
	ドライウエル雰囲気温度（インスタル内（20℃）周辺温度）																																									
	潜水移送ポンプ出口圧力																																									
	ドライウエル水位A（2m）																																									
	ドライウエル水位B（2m）																																									
	ドライウエル水位A（23m）																																									
	ドライウエル水位B（23m）																																									
	ドライウエル水位A（44m）																																									
	ドライウエル水位B（44m）																																									
	原子炉格納容器下部水位A（0.5m）																																									
	原子炉格納容器下部水位B（0.5m）																																									
	原子炉格納容器下部水位A（1.0m）																																									
	原子炉格納容器下部水位B（1.0m）																																									
	原子炉格納容器下部水位A（1.5m）																																									
	原子炉格納容器下部水位B（1.5m）																																									
	原子炉格納容器下部水位A（2.0m）																																									
	原子炉格納容器下部水位B（2.0m）																																									
	原子炉格納容器下部水位A（2.5m）																																									
	原子炉格納容器下部水位B（2.5m）																																									
	原子炉格納容器下部水位A（3.0m）																																									
	原子炉格納容器下部水位B（3.0m）																																									
	原子炉格納容器下部水位A（3.5m）																																									
	原子炉格納容器下部水位B（3.5m）																																									
原子炉格納容器下部注水流量																																										
原子炉格納容器代替スプレイ流量（A）																																										
原子炉格納容器代替スプレイ流量（B）																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																							
	<p>【設定拱携】 (7/10)</p> <table border="1" data-bbox="734 288 1162 727"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="20">放射線監視の 状態確認</td> <td>スタック放射線モニタ (IC) A</td> </tr> <tr><td>スタック放射線モニタ (IC) B</td> </tr> <tr><td>スタック放射線モニタ (SCIN) A</td> </tr> <tr><td>スタック放射線モニタ (SCIN) B</td> </tr> <tr><td>主蒸気管放射線高A1</td> </tr> <tr><td>主蒸気管放射線高A2</td> </tr> <tr><td>主蒸気管放射線高B1</td> </tr> <tr><td>主蒸気管放射線高B2</td> </tr> <tr><td>DC1S内側隔離</td> </tr> <tr><td>DC1S外側隔離</td> </tr> <tr><td>MSTV (第1) 全閉閉</td> </tr> <tr><td>主蒸気第1隔離弁 (A) 閉</td> </tr> <tr><td>主蒸気第1隔離弁 (B) 閉</td> </tr> <tr><td>主蒸気第1隔離弁 (C) 閉</td> </tr> <tr><td>主蒸気第1隔離弁 (D) 閉</td> </tr> <tr><td>MSTV (第2) 全閉閉</td> </tr> <tr><td>主蒸気第2隔離弁 (A) 閉</td> </tr> <tr><td>主蒸気第2隔離弁 (B) 閉</td> </tr> <tr><td>主蒸気第2隔離弁 (C) 閉</td> </tr> <tr><td>主蒸気第2隔離弁 (D) 閉</td> </tr> </tbody> </table>	目的	対象パラメータ	放射線監視の 状態確認	スタック放射線モニタ (IC) A	スタック放射線モニタ (IC) B	スタック放射線モニタ (SCIN) A	スタック放射線モニタ (SCIN) B	主蒸気管放射線高A1	主蒸気管放射線高A2	主蒸気管放射線高B1	主蒸気管放射線高B2	DC1S内側隔離	DC1S外側隔離	MSTV (第1) 全閉閉	主蒸気第1隔離弁 (A) 閉	主蒸気第1隔離弁 (B) 閉	主蒸気第1隔離弁 (C) 閉	主蒸気第1隔離弁 (D) 閉	MSTV (第2) 全閉閉	主蒸気第2隔離弁 (A) 閉	主蒸気第2隔離弁 (B) 閉	主蒸気第2隔離弁 (C) 閉	主蒸気第2隔離弁 (D) 閉		<p>①の相違</p>
目的	対象パラメータ																									
放射線監視の 状態確認	スタック放射線モニタ (IC) A																									
	スタック放射線モニタ (IC) B																									
	スタック放射線モニタ (SCIN) A																									
	スタック放射線モニタ (SCIN) B																									
	主蒸気管放射線高A1																									
	主蒸気管放射線高A2																									
	主蒸気管放射線高B1																									
	主蒸気管放射線高B2																									
	DC1S内側隔離																									
	DC1S外側隔離																									
	MSTV (第1) 全閉閉																									
	主蒸気第1隔離弁 (A) 閉																									
	主蒸気第1隔離弁 (B) 閉																									
	主蒸気第1隔離弁 (C) 閉																									
	主蒸気第1隔離弁 (D) 閉																									
	MSTV (第2) 全閉閉																									
	主蒸気第2隔離弁 (A) 閉																									
	主蒸気第2隔離弁 (B) 閉																									
	主蒸気第2隔離弁 (C) 閉																									
	主蒸気第2隔離弁 (D) 閉																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																						
	<p>【設定根拠】 (8/10)</p> <table border="1" data-bbox="734 284 1160 1008"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対応パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="16">常時の情報確認</td><td>SGTS A系動作</td></tr> <tr><td>SGTS B系動作</td></tr> <tr><td>SGTS放射線モニタ (IC) A</td></tr> <tr><td>SGTS放射線モニタ (IC) B</td></tr> <tr><td>注水口モニタ (2号機)</td></tr> <tr><td>モニタリングポストIC線量率H1</td></tr> <tr><td>モニタリングポストIC線量率H2</td></tr> <tr><td>モニタリングポストIC線量率H3</td></tr> <tr><td>モニタリングポストIC線量率H4</td></tr> <tr><td>モニタリングポストIC線量率H5</td></tr> <tr><td>モニタリングポストIC線量率H6</td></tr> <tr><td>モニタリングポストNaI線量率L1</td></tr> <tr><td>モニタリングポストNaI線量率L2</td></tr> <tr><td>モニタリングポストNaI線量率L3</td></tr> <tr><td>モニタリングポストNaI線量率L4</td></tr> <tr><td>モニタリングポストNaI線量率L5</td></tr> <tr><td>モニタリングポストNaI線量率L6</td></tr> <tr><td>風向 (トヨプラーゾーフ)</td></tr> <tr><td>風速 (露塔観測)</td></tr> <tr><td>風向 (トヨプラーゾーフ)</td></tr> <tr><td>風速 (露塔観測)</td></tr> <tr><td>大気安定度</td></tr> <tr><td rowspan="10">非常用炉心冷却系 (ECCS) の状態等</td><td>ADS A系作動</td></tr> <tr><td>ADS B系作動</td></tr> <tr><td>RCICタービン止め弁開</td></tr> <tr><td>LPCSポンプ 運転中</td></tr> <tr><td>HPCSポンプ 運転中</td></tr> <tr><td>RHRポンプ (A) 運転中</td></tr> <tr><td>RHRポンプ (B) 運転中</td></tr> <tr><td>RHRポンプ (C) 運転中</td></tr> <tr><td>RHR A系LPC注入異常弁開</td></tr> <tr><td>RHR B系LPC注入異常弁開</td></tr> <tr><td>RHR C系LPC注入異常弁開</td></tr> <tr><td>排給水流量</td></tr> </tbody> </table>	目的	対応パラメータ	常時の情報確認	SGTS A系動作	SGTS B系動作	SGTS放射線モニタ (IC) A	SGTS放射線モニタ (IC) B	注水口モニタ (2号機)	モニタリングポストIC線量率H1	モニタリングポストIC線量率H2	モニタリングポストIC線量率H3	モニタリングポストIC線量率H4	モニタリングポストIC線量率H5	モニタリングポストIC線量率H6	モニタリングポストNaI線量率L1	モニタリングポストNaI線量率L2	モニタリングポストNaI線量率L3	モニタリングポストNaI線量率L4	モニタリングポストNaI線量率L5	モニタリングポストNaI線量率L6	風向 (トヨプラーゾーフ)	風速 (露塔観測)	風向 (トヨプラーゾーフ)	風速 (露塔観測)	大気安定度	非常用炉心冷却系 (ECCS) の状態等	ADS A系作動	ADS B系作動	RCICタービン止め弁開	LPCSポンプ 運転中	HPCSポンプ 運転中	RHRポンプ (A) 運転中	RHRポンプ (B) 運転中	RHRポンプ (C) 運転中	RHR A系LPC注入異常弁開	RHR B系LPC注入異常弁開	RHR C系LPC注入異常弁開	排給水流量		<p>①の相違</p>
目的	対応パラメータ																																								
常時の情報確認	SGTS A系動作																																								
	SGTS B系動作																																								
	SGTS放射線モニタ (IC) A																																								
	SGTS放射線モニタ (IC) B																																								
	注水口モニタ (2号機)																																								
	モニタリングポストIC線量率H1																																								
	モニタリングポストIC線量率H2																																								
	モニタリングポストIC線量率H3																																								
	モニタリングポストIC線量率H4																																								
	モニタリングポストIC線量率H5																																								
	モニタリングポストIC線量率H6																																								
	モニタリングポストNaI線量率L1																																								
	モニタリングポストNaI線量率L2																																								
	モニタリングポストNaI線量率L3																																								
	モニタリングポストNaI線量率L4																																								
	モニタリングポストNaI線量率L5																																								
モニタリングポストNaI線量率L6																																									
風向 (トヨプラーゾーフ)																																									
風速 (露塔観測)																																									
風向 (トヨプラーゾーフ)																																									
風速 (露塔観測)																																									
大気安定度																																									
非常用炉心冷却系 (ECCS) の状態等	ADS A系作動																																								
	ADS B系作動																																								
	RCICタービン止め弁開																																								
	LPCSポンプ 運転中																																								
	HPCSポンプ 運転中																																								
	RHRポンプ (A) 運転中																																								
	RHRポンプ (B) 運転中																																								
	RHRポンプ (C) 運転中																																								
	RHR A系LPC注入異常弁開																																								
	RHR B系LPC注入異常弁開																																								
RHR C系LPC注入異常弁開																																									
排給水流量																																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																														
	<p>【設定根拠】 (9/10)</p> <table border="1" data-bbox="734 300 1160 960"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層57.010mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層46.810mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層46.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層45.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層44.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層43.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層42.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層41.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層-1.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層-2.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層-3.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層-4.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位／温度（サイドバルブ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール水位（燃料クック上層-1200mm～-7200mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位／温度（サイドバルブ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール上部温度〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位／温度（サイドバルブ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール下部温度〕</td></tr> <tr><td></td><td>燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）</td></tr> <tr><td></td><td>燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）</td></tr> </tbody> </table>	目的	対象パラメータ		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層57.010mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層46.810mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層46.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層45.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層44.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層43.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層42.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層41.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層-1.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層-2.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層-3.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層-4.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層）〕		使用済燃料プール水位／温度（サイドバルブ式）		〔使用済燃料プール水位（燃料クック上層-1200mm～-7200mm）〕		使用済燃料プール水位／温度（サイドバルブ式）		〔使用済燃料プール上部温度〕		使用済燃料プール水位／温度（サイドバルブ式）		〔使用済燃料プール下部温度〕		燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）		燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）		<p>①の相違</p>
目的	対象パラメータ																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層57.010mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層46.810mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層46.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層45.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層44.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層43.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層42.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層41.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層-1.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層-2.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層-3.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層-4.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料クック上層）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位／温度（サイドバルブ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール水位（燃料クック上層-1200mm～-7200mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位／温度（サイドバルブ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール上部温度〕																																																																																
	使用済燃料プール水位／温度（サイドバルブ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール下部温度〕																																																																																
	燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）																																																																																
	燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）																																																																																



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																															
	<p>【設定根拠】 (10/10)</p> <table border="1" data-bbox="734 296 1160 874"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">水素発生による格納容器の蒸気防止確認</td><td>フィルタ装置出口水素濃度 (0~3.0%)</td></tr> <tr><td>フィルタ装置出口水素濃度 (0~1.0.0%)</td></tr> <tr><td>フィルタ装置水位 (A) (広帯域)</td></tr> <tr><td>フィルタ装置水位 (B) (広帯域)</td></tr> <tr><td>フィルタ装置水位 (C) (広帯域)</td></tr> <tr><td>フィルタ装置入口圧力 (広帯域)</td></tr> <tr><td>フィルタ装置出口圧力 (広帯域)</td></tr> <tr><td>フィルタ装置温度 (A)</td></tr> <tr><td>フィルタ装置温度 (B)</td></tr> <tr><td>フィルタ装置温度 (C)</td></tr> <tr><td>フィルタ装置出口放射線モニタ (A)</td></tr> <tr><td>フィルタ装置出口放射線モニタ (B)</td></tr> <tr><td rowspan="14">水素発生による原子炉建屋の蒸気防止確認</td><td>原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア水素濃度A)</td></tr> <tr><td>原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア水素濃度B)</td></tr> <tr><td>原子炉建屋内水素濃度 (ホールアラーム室)</td></tr> <tr><td>原子炉建屋内水素濃度 (再長用エアロック前室)</td></tr> <tr><td>原子炉建屋内水素濃度 (CRD補修室)</td></tr> <tr><td>原子炉建屋内水素濃度 (計装メンテナンス室)</td></tr> <tr><td>原子炉建屋内水素濃度 (トラス室)</td></tr> <tr><td>計測熱電式水素再結合装置1動作監視装置入口温度</td></tr> <tr><td>計測熱電式水素再結合装置1動作監視装置出口温度</td></tr> <tr><td>計測熱電式水素再結合装置8動作監視装置入口温度</td></tr> <tr><td>計測熱電式水素再結合装置8動作監視装置出口温度</td></tr> <tr><td>計測熱電式水素再結合装置12動作監視装置入口温度</td></tr> <tr><td>計測熱電式水素再結合装置12動作監視装置出口温度</td></tr> <tr><td>計測熱電式水素再結合装置15動作監視装置入口温度</td></tr> <tr><td>計測熱電式水素再結合装置15動作監視装置出口温度</td></tr> </tbody> </table>	目的	対象パラメータ	水素発生による格納容器の蒸気防止確認	フィルタ装置出口水素濃度 (0~3.0%)	フィルタ装置出口水素濃度 (0~1.0.0%)	フィルタ装置水位 (A) (広帯域)	フィルタ装置水位 (B) (広帯域)	フィルタ装置水位 (C) (広帯域)	フィルタ装置入口圧力 (広帯域)	フィルタ装置出口圧力 (広帯域)	フィルタ装置温度 (A)	フィルタ装置温度 (B)	フィルタ装置温度 (C)	フィルタ装置出口放射線モニタ (A)	フィルタ装置出口放射線モニタ (B)	水素発生による原子炉建屋の蒸気防止確認	原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア水素濃度A)	原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア水素濃度B)	原子炉建屋内水素濃度 (ホールアラーム室)	原子炉建屋内水素濃度 (再長用エアロック前室)	原子炉建屋内水素濃度 (CRD補修室)	原子炉建屋内水素濃度 (計装メンテナンス室)	原子炉建屋内水素濃度 (トラス室)	計測熱電式水素再結合装置1動作監視装置入口温度	計測熱電式水素再結合装置1動作監視装置出口温度	計測熱電式水素再結合装置8動作監視装置入口温度	計測熱電式水素再結合装置8動作監視装置出口温度	計測熱電式水素再結合装置12動作監視装置入口温度	計測熱電式水素再結合装置12動作監視装置出口温度	計測熱電式水素再結合装置15動作監視装置入口温度	計測熱電式水素再結合装置15動作監視装置出口温度		<p>①の相違</p>
目的	対象パラメータ																																	
水素発生による格納容器の蒸気防止確認	フィルタ装置出口水素濃度 (0~3.0%)																																	
	フィルタ装置出口水素濃度 (0~1.0.0%)																																	
	フィルタ装置水位 (A) (広帯域)																																	
	フィルタ装置水位 (B) (広帯域)																																	
	フィルタ装置水位 (C) (広帯域)																																	
	フィルタ装置入口圧力 (広帯域)																																	
	フィルタ装置出口圧力 (広帯域)																																	
	フィルタ装置温度 (A)																																	
	フィルタ装置温度 (B)																																	
	フィルタ装置温度 (C)																																	
	フィルタ装置出口放射線モニタ (A)																																	
	フィルタ装置出口放射線モニタ (B)																																	
	水素発生による原子炉建屋の蒸気防止確認	原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア水素濃度A)																																
		原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア水素濃度B)																																
原子炉建屋内水素濃度 (ホールアラーム室)																																		
原子炉建屋内水素濃度 (再長用エアロック前室)																																		
原子炉建屋内水素濃度 (CRD補修室)																																		
原子炉建屋内水素濃度 (計装メンテナンス室)																																		
原子炉建屋内水素濃度 (トラス室)																																		
計測熱電式水素再結合装置1動作監視装置入口温度																																		
計測熱電式水素再結合装置1動作監視装置出口温度																																		
計測熱電式水素再結合装置8動作監視装置入口温度																																		
計測熱電式水素再結合装置8動作監視装置出口温度																																		
計測熱電式水素再結合装置12動作監視装置入口温度																																		
計測熱電式水素再結合装置12動作監視装置出口温度																																		
計測熱電式水素再結合装置15動作監視装置入口温度																																		
計測熱電式水素再結合装置15動作監視装置出口温度																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																									
	<table border="1" data-bbox="672 239 1225 327"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th colspan="2">酸素濃度計、二酸化炭素濃度計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">検知範囲</td> <td>酸素</td> <td>%</td> <td>0 ~ 100</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素</td> <td>%</td> <td>0.04 ~ 5.0</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="672 343 1225 414"> <b>【設定根拠】</b>                      酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計は、可搬型重大事故等対処設備として配置するものである。                 </p> <p data-bbox="672 430 1225 502">                     酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計は、外気から中央制御室及び中央制御室待避所への空気の取り込みを停止した場合に、酸素濃度、二酸化炭素が事故対策のための活動に支障がない範囲にあることを正確に把握するためのものである。                 </p> <p data-bbox="672 518 1225 590">                     なお、保管数は、中央制御室及び中央制御室待避所にそれぞれ1台保管するための合計2台に、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1台を加えた合計3台を保管する設計とする。                 </p> <p data-bbox="672 606 1225 861"> <b>1. 検知範囲</b>  <b>1.1 酸素濃度</b>                      労働安全衛生法の酸素欠乏症等防止規則に基づき、空気中の酸素濃度18%を十分に満足する範囲を検知できる設計とする。また、表示精度としては、3%FSの精度を有する設計とする。  <b>1.2 二酸化炭素濃度</b>                      労働安全衛生規則に基づき、許容炭酸ガス濃度1.5%以下であることを管理するため、空気中の二酸化炭素濃度が1%以下であることを検知できる設計とする。また、表示精度としては、±10%rdg又は0.01%のうち大きいほうの精度を有する設計とする。                 </p>	名称		酸素濃度計、二酸化炭素濃度計		検知範囲	酸素	%	0 ~ 100	二酸化炭素	%	0.04 ~ 5.0	<table border="1" data-bbox="1256 239 1809 311"> <thead> <tr> <th colspan="3">名称</th> <th colspan="2">酸素濃度・二酸化炭素濃度計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">検知範囲</td> <td>酸素</td> <td>vol%</td> <td colspan="2">0 ~ 25.0</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素</td> <td>vol%</td> <td colspan="2">0 ~ 5.00</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1256 335 1809 406"> <b>【設定根拠】</b>                      酸素濃度・二酸化炭素濃度計は、可搬型重大事故等対処設備として配置するものである。                 </p> <p data-bbox="1256 422 1809 494">                     酸素濃度・二酸化炭素濃度計は、外気から中央制御室への空気の取り込みを停止した場合に、酸素濃度、二酸化炭素濃度が事故対策のための活動に支障がない範囲にあることを正確に把握するためのものである。                 </p> <p data-bbox="1256 510 1809 582">                     保管数は、中央制御室に保管する1台に、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として2台を加えた合計3台を保管する設計とする。                 </p> <p data-bbox="1256 598 1809 829"> <b>1. 検知範囲</b>  <b>1. 1 酸素濃度</b>                      労働安全衛生法の酸素欠乏症等防止規則及び鉱山保安法に基づき、空気中の酸素濃度19%を十分に満足する範囲を検知できる設計とする。また、表示精度としては±0.7%の精度を有する設計とする。  <b>1. 2 二酸化炭素濃度</b>                      鉱山保安法に基づき、炭酸ガス含有率が1%以下であることを管理するため、空気中の二酸化炭素濃度が1%以下であることを検知できる設計とする。また、表示精度としては±0.25%の精度を有する設計とする。                 </p>	名称			酸素濃度・二酸化炭素濃度計		検知範囲	酸素	vol%	0 ~ 25.0		二酸化炭素	vol%	0 ~ 5.00		<p data-bbox="1841 231 2150 279"> <span style="color: green;">【女川】記載表現の相違</span>  <span style="color: blue;">【大飯】女川審査実績の反映</span> </p>
名称		酸素濃度計、二酸化炭素濃度計																										
検知範囲	酸素	%	0 ~ 100																									
	二酸化炭素	%	0.04 ~ 5.0																									
名称			酸素濃度・二酸化炭素濃度計																									
検知範囲	酸素	vol%	0 ~ 25.0																									
	二酸化炭素	vol%	0 ~ 5.00																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由															
		<table border="1" data-bbox="1256 240 1816 387"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>容 量</td> <td>／個</td> <td>46.7 以上 (46.7)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>14.7</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>－</td> <td>1以上 (2 (予備1))</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1256 392 1816 411">【設 定 根 拠】</p> <p data-bbox="1256 416 1816 480">・重大事故等対処設備                  重大事故等時に使用するアニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペは、以下の機能を有する。</p> <p data-bbox="1256 507 1816 576">アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペは、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器内に水素が発生した場合にアニュラスの水素濃度を低減することで水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するために設置する。</p> <p data-bbox="1256 580 1816 740">系統構成は、アニュラスからの水素排出として、B系アニュラス空気浄化設備の弁及びダンパは、アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペにより代替空気を供給すること又は、アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペにより代替空気を供給し、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電可能な所内常設蓄電式直流電源設備により電磁弁を開放することで開操作できる設計とする。これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則 第68系系統図」による。</p> <p data-bbox="1256 767 1816 836">アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペは、炉心の著しい損傷が発生した場合において、運転員が中央制御室にとどまるために、原子炉格納容器から漏えいたした空気中の放射性物質の濃度を低減するために設置する。</p> <p data-bbox="1256 841 1816 1000">系統構成は、放射性物質の濃度低減として、B系アニュラス空気浄化設備の弁及びダンパは、アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペにより代替空気を供給すること又は、アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペにより代替空気を供給し、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電可能な所内常設蓄電式直流電源設備により電磁弁を開放することで開操作できる設計とする。これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則 第74系系統図」による。</p>	名 称		アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペ	容 量	／個	46.7 以上 (46.7)	最高使用圧力	MPa	14.7	最高使用温度	℃	40	個 数	－	1以上 (2 (予備1))	<p data-bbox="1843 233 1912 252">②の相違</p>
名 称		アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペ																
容 量	／個	46.7 以上 (46.7)																
最高使用圧力	MPa	14.7																
最高使用温度	℃	40																
個 数	－	1以上 (2 (予備1))																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由						
		<p>1. 容量</p> <p>重大事故等時に使用するアニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベは、高压ガス保安法の適合品である一般汎用型の窒素ガスポンベを使用する。このため、当該ポンベの容量は一般汎用型の窒素ガスポンベの標準容量46.7ℓ/個以上とする。</p> <p>アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベは、アニュラス全量排気弁及びアニュラス排気タンバの操作に必要な容量を満足する設計とする。</p> <p>なお、アニュラス全量排気弁及びアニュラス排気タンバへの空気供給ラインには、窒素がリークする箇所がないため連続加圧の必要はなく、1回の加圧作業でアニュラス全量排気弁及びアニュラス排気タンバは、「開」状態を維持する。</p> <table border="1" data-bbox="1283 539 1787 991"> <thead> <tr> <th>想定操作</th> <th>開保持1回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>連続消費量：□ m<sup>3</sup>/h 供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量</li> <li>パッチ消費量(アニュラス全量排気弁1台分)：□ m<sup>3</sup>/回 アニュラス全量排気弁を全開にするための消費量</li> <li>パッチ消費量(アニュラス排気タンバ1台分)：□ m<sup>3</sup>/回 アニュラス排気タンバを開放するための消費量</li> <li>配管加圧消費量：約 □ m<sup>3</sup>/回 窒素供給ラインを重大事故等時の供給圧力まで加圧するための消費量</li> </ul>                     窒素ガス消費総量：                      □                 </td> </tr> <tr> <td>ポンベ必要個数</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>ポンベ充てん圧力：14.801MPa[abs]</li> <li>ポンベ容量：6.84Nm<sup>3</sup>/個<sup>(注1)</sup></li> <li>制御弁動作圧力：□ MPa[abs]</li> </ul>                     窒素供給時は、制御弁動作圧力範囲内を維持する必要があることから、ポンベ1個当たりの供給可能量は、                      □                      必要個数：□                 </td> </tr> </tbody> </table> <p>以上より、アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベの必要個数は□個となるため、設置個数は□個を上回る1個とする。</p> <p>公称値については、要求される容量と同じ46.7ℓ/個とする。</p> <p>□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	想定操作	開保持1回	消費量	<ul style="list-style-type: none"> <li>連続消費量：□ m<sup>3</sup>/h 供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量</li> <li>パッチ消費量(アニュラス全量排気弁1台分)：□ m<sup>3</sup>/回 アニュラス全量排気弁を全開にするための消費量</li> <li>パッチ消費量(アニュラス排気タンバ1台分)：□ m<sup>3</sup>/回 アニュラス排気タンバを開放するための消費量</li> <li>配管加圧消費量：約 □ m<sup>3</sup>/回 窒素供給ラインを重大事故等時の供給圧力まで加圧するための消費量</li> </ul> 窒素ガス消費総量： □	ポンベ必要個数	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポンベ充てん圧力：14.801MPa[abs]</li> <li>ポンベ容量：6.84Nm<sup>3</sup>/個<sup>(注1)</sup></li> <li>制御弁動作圧力：□ MPa[abs]</li> </ul> 窒素供給時は、制御弁動作圧力範囲内を維持する必要があることから、ポンベ1個当たりの供給可能量は、 □ 必要個数：□	<p>②の相違</p>
想定操作	開保持1回								
消費量	<ul style="list-style-type: none"> <li>連続消費量：□ m<sup>3</sup>/h 供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量</li> <li>パッチ消費量(アニュラス全量排気弁1台分)：□ m<sup>3</sup>/回 アニュラス全量排気弁を全開にするための消費量</li> <li>パッチ消費量(アニュラス排気タンバ1台分)：□ m<sup>3</sup>/回 アニュラス排気タンバを開放するための消費量</li> <li>配管加圧消費量：約 □ m<sup>3</sup>/回 窒素供給ラインを重大事故等時の供給圧力まで加圧するための消費量</li> </ul> 窒素ガス消費総量： □								
ポンベ必要個数	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポンベ充てん圧力：14.801MPa[abs]</li> <li>ポンベ容量：6.84Nm<sup>3</sup>/個<sup>(注1)</sup></li> <li>制御弁動作圧力：□ MPa[abs]</li> </ul> 窒素供給時は、制御弁動作圧力範囲内を維持する必要があることから、ポンベ1個当たりの供給可能量は、 □ 必要個数：□								

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p>2. 最高使用圧力                      アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペを重大事故等時において使用する                      場合の圧力は、高圧ガス保安法の適合品であるポンペにて実績を有する充てん圧力である                      14.7MPaとする。</p> <p>3. 最高使用温度                      アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペを重大事故等時において使用する                      場合の温度は、高圧ガス保安法に基づき40℃とする。</p> <p>4. 基数                      可搬型設備であるアニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペは、重大事故等                      対処設備としてB-アニュラス全量排気弁及びB-アニュラス排気ダンパに窒素を供給し、B-                      アニュラス全量排気弁及びB-アニュラス排気ダンパを同操作するために必要な個数である。                      1セット1個及び本設備は保守点検中にも使用可能であるため、保守点検による待機除                      外時のバックアップ用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として予備1個を保管する。</p> <p>(注1) アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペ内の窒素量</p> $Q = P \times V_1 / 0.101 = 14.801 \times 46.7 \times 10^{-3} / 0.101 = 6.84 \text{Nm}^3$ <p>Q：窒素ポンペ内の窒素量 (Nm<sup>3</sup>)                      V<sub>1</sub>：ポンペの容量 (m<sup>3</sup>) = 46.7 × 10<sup>-3</sup>                      P：ポンペの充てん圧力 (MPa[abs]) = 14.7 + 0.101 = 14.801</p>	<p>②の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由												
	<table border="1" data-bbox="669 240 1225 357"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>非常用ガス処理系排風機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>容量</td> <td>m<sup>3</sup>/h/個</td> <td>2463（注1）（2500（注2））</td> </tr> <tr> <td>原動機出力</td> <td>kW/個</td> <td>（注1）（22（注2））</td> </tr> <tr> <td colspan="2">機器仕様に関する注記</td> <td>注1：要求値を示す 注2：公称値を示す</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="680 360 759 378">【設定根拠】</p> <p data-bbox="672 381 1225 536">非常用ガス処理系排風機は、設計基準事故対処設備として使用する場合、放射性よう素及び粒子状放射性物質等が直接大気へ放出されることを防止し、原子炉建屋原子炉棟内を負圧に維持することを目的とし、事故時に原子炉建屋原子炉棟内のガスを吸引し、非常用ガス処理系フィルタ装置を介して排気する。また、非常用ガス処理系排風機は、工学的安全施設作動回路からの信号により、自動的に常用の換気空調系が停止されるとともに起動し、原子炉建屋原子炉棟内を水柱約6mmの負圧に維持し、原子炉建屋原子炉棟内を50%/dayで換気する能力を有する。</p> <p data-bbox="672 560 1225 667">非常用ガス処理系排風機を重大事故等対処設備として使用する場合、炉心の著しい損傷の発生時に原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に放射性物質を含むガスが漏えいした場合において、原子炉建屋原子炉棟内のガスを排気筒を經由して屋外に排気することにより、原子炉建屋原子炉棟内を負圧に維持するとともに、運転員の被ばく量を低減することが可能な設計とする。</p> <p data-bbox="672 670 1225 756">ただし、非常用ガス処理系を使用する際は、非常用ガス処理系フィルタ装置の高性能エアフィルタ及び活性炭エアフィルタによる放射性物質の除去が期待できるが、中央制御室の居住性に係る被ばく評価にあたっては保守的に非常用ガス処理系フィルタ装置による放射性物質の除去能力には期待しないものとする。</p> <p data-bbox="672 759 1225 866">なお、炉心の著しい損傷の発生時における中央制御室の居住性に係る被ばく評価については、運転員の7日間の実効線量が代替循環冷却系を用いて事象収束に成功した場合で最大約51mSv、原子炉格納容器フィルタベント系を用いて事象収束に成功した場合で最大約51mSvとなり、判断基準である「運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足することを確認している。</p> <p data-bbox="680 869 1171 887">（詳細は「59-9 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について」参照。）</p> <p data-bbox="893 1110 1200 1128" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">挿入みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	名称		非常用ガス処理系排風機	容量	m <sup>3</sup> /h/個	2463（注1）（2500（注2））	原動機出力	kW/個	（注1）（22（注2））	機器仕様に関する注記		注1：要求値を示す 注2：公称値を示す		<p data-bbox="1832 229 1910 247" style="color: red;">②の相違</p>
名称		非常用ガス処理系排風機													
容量	m <sup>3</sup> /h/個	2463（注1）（2500（注2））													
原動機出力	kW/個	（注1）（22（注2））													
機器仕様に関する注記		注1：要求値を示す 注2：公称値を示す													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>1. 容量</p> <p>重大事故等対処設備としての非常用ガス処理系排風機の容量は、「(1) 原子炉建屋原子炉棟内の空間容積を50%/dayで処理できる容量」に「(2) 原子炉格納容器からの漏えい量」を加えたものとする。</p> <p>(1) 原子炉建屋原子炉棟内の空間容積を50%/dayで処理できる容量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋原子炉棟内の空間容積：115,000m<sup>3</sup></li> </ul> $115000 \times \frac{50}{100} \times \frac{1}{24} = 2395.83 \approx 2396 \text{ m}^3/\text{h}$ <p>(2) 原子炉格納容器からの漏えい量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器の空間容積：13,100m<sup>3</sup></li> <li>原子炉格納容器漏えい率：1.3 %/day (原子炉格納容器限界圧力時における想定漏えい率)</li> <li>原子炉格納容器限界圧力である0.955325MPa[abs]の気体が 大気圧(0.101325MPa[abs])に開放された場合の容積比：9.43 (0.955325/0.101325 = 9.428 ≈ 9.43)</li> </ul> $13100 \times \frac{1.3}{100} \times 9.43 \times \frac{1}{24} = 66.91 \approx 67 \text{ m}^3/\text{h}$ <p>以上より、非常用ガス処理系排風機の容量は、2396+67=2463m<sup>3</sup>/h以上とし、設計基準事故対処設備としての容量と同じ2500m<sup>3</sup>/h/個とする。</p> <p>2. 原動機出力</p> <p>非常用ガス処理系排風機の原動機出力は、非常用ガス処理系排風機の定格風量点における軸動力をもとに設定する。</p> <p>定格風量点における非常用ガス処理系排風機の風量は2,500 m<sup>3</sup>/h、静圧は750mmAqであり、その場合の必要軸動力は□ kWとなる。</p> <p>上記より、非常用ガス処理系排風機の原動機出力は、必要軸動力を上回る原動機メーカー標準出力とし、22 kW/個とする。</p>		<p>②の相違</p>

枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

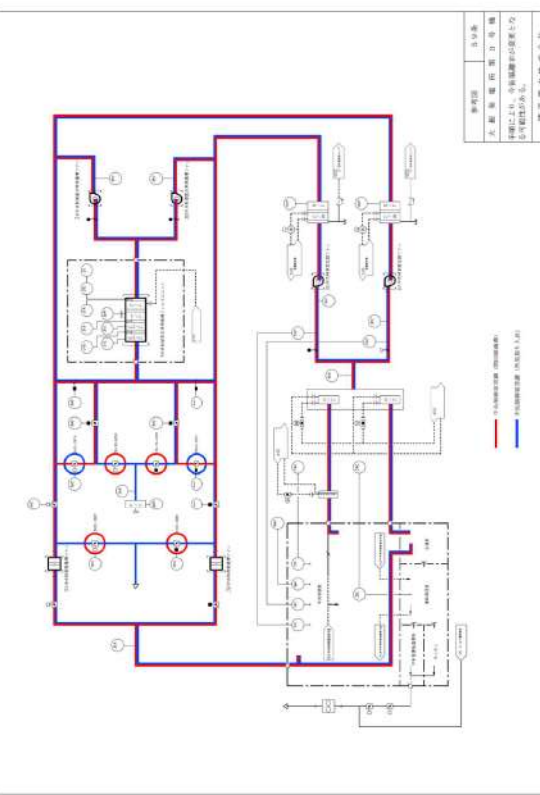
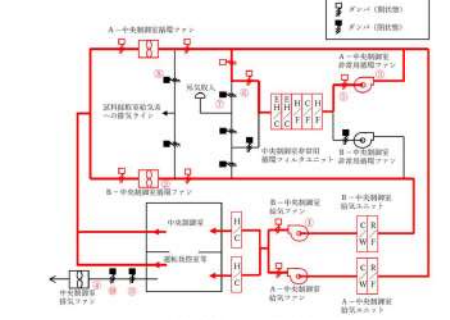
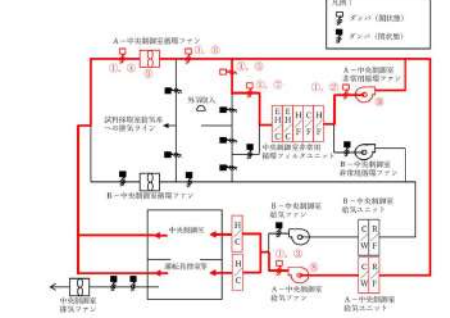
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>59-7 SA バウンダリ系統図（参考）</p>			<p>【大飯】資料構成の相違                      ・大飯では「SA バウンダリ系統図」として示しているが、内容としては泊では「系統図」として記載している内容と同等であるため、作成していない。</p>

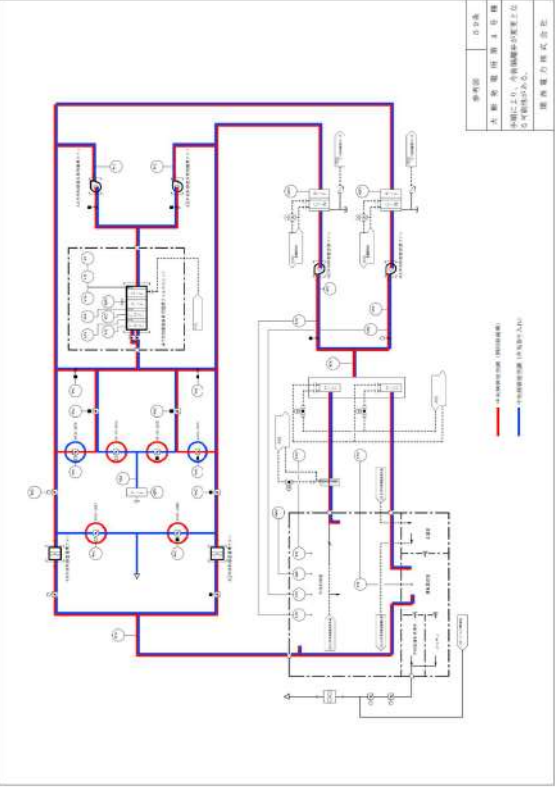


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																				
<p style="text-align: center;">3号炉</p> 	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉</p>	<p>【泊欄は59-4を一部再掲】</p> <table border="1" data-bbox="1299 159 1747 430"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>B-中央制御室結露ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室</td> <td>遠動</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>B-中央制御室循環ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室</td> <td>遠動</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>A-中央制御室非常用循環ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室</td> <td>遠動</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>中央制御室排気ファン</td> <td>起動→停止</td> <td>原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室</td> <td>遠動</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>A-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室</td> <td>遠動</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室</td> <td>遠動</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>A-中央制御室非常用取入ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室</td> <td>遠動</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>A-中央制御室排気風量調節ダンパ</td> <td>開閉→全閉</td> <td>原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室</td> <td>遠動</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>中央制御室排気第1調節ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室</td> <td>遠動</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>中央制御室排気第2調節ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室</td> <td>遠動</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> </tbody> </table>  <p style="text-align: center;">図 99-1-1 中央制御室空調装置 (閉回路循環運転時 (A系列運転中・交流動力電圧が正常な場合))</p> <table border="1" data-bbox="1299 798 1747 1069"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>ダンパ駆動用制御装置リモコンユニット</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.14.5a</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>A-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.14.5a</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>A-中央制御室結露ファン出口ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.14.5a</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>A-中央制御室循環ファン入口ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.14.5a</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.14.5a</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>A-中央制御室非常用取入ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.14.5a</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.14.5a</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>A-中央制御室結露ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>A-中央制御室循環ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>A-中央制御室非常用循環ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> </tbody> </table>  <p style="text-align: center;">図 99-1-2 中央制御室空調装置 (閉回路循環運転時 (A系列運転中・交流動力電圧が喪失した場合))</p>	No.	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考	①	B-中央制御室結露ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	交流電源	②	B-中央制御室循環ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	交流電源	③	A-中央制御室非常用循環ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	交流電源	④	中央制御室排気ファン	起動→停止	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	交流電源	⑤	A-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気	⑥	A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気	⑦	A-中央制御室非常用取入ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気	⑧	A-中央制御室排気風量調節ダンパ	開閉→全閉	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気	⑨	中央制御室排気第1調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気	⑩	中央制御室排気第2調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気	No.	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考	①	ダンパ駆動用制御装置リモコンユニット	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-	②	A-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-	③	A-中央制御室結露ファン出口ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-	④	A-中央制御室循環ファン入口ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-	⑤	A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-	⑥	A-中央制御室非常用取入ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-	⑦	A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-	⑧	A-中央制御室結露ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	操作器操作	交流電源	⑨	A-中央制御室循環ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	操作器操作	交流電源	⑩	A-中央制御室非常用循環ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	操作器操作	交流電源	<p>【大飯】資料構成の相違          ・大飯では「SAバウンダリ系統図」として示しているが、内容としては泊では「系統図」として記載している内容と同等である。</p>
No.	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考																																																																																																																																		
①	B-中央制御室結露ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	交流電源																																																																																																																																		
②	B-中央制御室循環ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	交流電源																																																																																																																																		
③	A-中央制御室非常用循環ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	交流電源																																																																																																																																		
④	中央制御室排気ファン	起動→停止	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	交流電源																																																																																																																																		
⑤	A-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気																																																																																																																																		
⑥	A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気																																																																																																																																		
⑦	A-中央制御室非常用取入ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気																																																																																																																																		
⑧	A-中央制御室排気風量調節ダンパ	開閉→全閉	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気																																																																																																																																		
⑨	中央制御室排気第1調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気																																																																																																																																		
⑩	中央制御室排気第2調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気																																																																																																																																		
No.	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考																																																																																																																																		
①	ダンパ駆動用制御装置リモコンユニット	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-																																																																																																																																		
②	A-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-																																																																																																																																		
③	A-中央制御室結露ファン出口ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-																																																																																																																																		
④	A-中央制御室循環ファン入口ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-																																																																																																																																		
⑤	A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-																																																																																																																																		
⑥	A-中央制御室非常用取入ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-																																																																																																																																		
⑦	A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-																																																																																																																																		
⑧	A-中央制御室結露ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																																																																		
⑨	A-中央制御室循環ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																																																																		
⑩	A-中央制御室非常用循環ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: center;">4号炉</p>  <p style="text-align: right;">図1</p>			<p>【大飯】 共用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は4号炉についても示している。</li> </ul>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 原子炉制御室等（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>59-9 大飯発電所3号炉及び4号炉原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について</p>	<p>59-9                      原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について</p>	<p>59-7                      原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1. 中央制御室の居住性(設計基準)に係る被ばく評価について</p> <p>2. 中央制御室の居住性(重大事故対策)に係る被ばく評価について</p> <div style="margin-top: 20px;"> <p><span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; vertical-align: middle;"></span> = DB</p> <p><span style="border: 1px dashed black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; vertical-align: middle;"></span> = SA</p> </div>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: right;">26条別添2参照 <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">本資料</span></p> <p>1. 中央制御室の居住性 (設計基準事故)に係る被ばく評価について 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.1 大気中への放出量の評価・・・・・・・・・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.2 大気拡散の評価・・・・・・・・・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.3 建屋内の放射性物質からのガンマ線の評価・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.4 中央制御室の居住性に係る被ばく評価・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.4.1 中央制御室内での被ばく・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-2</p> <p>1.4.1.1 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく (経路①)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-2</p> <p>1.4.1.2 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく (経路②)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-2</p> <p>1.4.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく (経路③)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-4</p> <p>1.4.2 入退城時の被ばく・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-4</p> <p>1.4.2.1 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく (経路④)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-4</p> <p>1.4.2.2 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく (経路⑤)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-4</p> <p>1.5 評価結果のまとめ・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-5</p> <p>2. 中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価について・・・・・・・・ 59-9-2-1</p> <p>2.1 評価事象・・・・・・・・ 59-9-2-1</p> <p>2.2 大気中への放出量の評価・・・・・・・・ 59-9-2-2</p> <p>2.3 大気拡散の評価・・・・・・・・ 59-9-2-3</p> <p>2.4 中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価・・・・・・・・ 59-9-2-4</p> <p>2.4.1 中央制御室内での被ばく・・・・・・・・ 59-9-2-5</p> <p>2.4.1.1 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路①)・・・・・・・・ 59-9-2-5</p> <p>2.4.1.2 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路②)・・・・・・・・ 59-9-2-5</p> <p>2.4.1.3 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路③)・・・・・・・・ 59-9-2-5</p> <p>2.4.1.4 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく (経路④)・・・・・・・・ 59-9-2-5</p> <p>2.4.2 入退城時の被ばく・・・・・・・・ 59-9-2-6</p> <p>2.4.2.1 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路⑤)・・・・・・・・ 59-9-2-6</p> <p>2.4.2.2 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路⑥)・・・・・・・・ 59-9-2-6</p> <p>2.4.2.3 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路⑦)・・・・・・・・ 59-9-2-6</p> <p>2.4.2.4 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による被ばく (経路⑧)・・・・・・・・ 59-9-2-7</p> <p>2.5 評価結果のまとめ・・・・・・・・ 59-9-2-7</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: right;">26条別添2参照 <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">本資料</span></p> <p>1. 中央制御室の居住性 (設計基準事故)に係る被ばく評価について 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.1 大気中への放出量の評価・・・・・・・・・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.2 大気拡散の評価・・・・・・・・・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.3 建屋内の放射性物質からのガンマ線の評価・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.4 中央制御室の居住性に係る被ばく評価・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.4.1 中央制御室内での被ばく・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-2</p> <p>1.4.1.1 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく (経路①)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-2</p> <p>1.4.1.2 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく (経路②)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-2</p> <p>1.4.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく (経路③)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-2</p> <p>1.4.2 入退城時の被ばく・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-4</p> <p>1.4.2.1 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく (経路④)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-4</p> <p>1.4.2.2 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく (経路⑤)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-4</p> <p>1.5 評価結果のまとめ・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-6</p> <p>2. 中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価について・・・・・・・・ 59-7-2-1</p> <p>2.1 評価事象・・・・・・・・ 59-7-2-1</p> <p>2.2 大気中への放出量の評価・・・・・・・・ 59-7-2-1</p> <p>2.3 大気拡散の評価・・・・・・・・ 59-7-2-2</p> <p>2.4 中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価・・・・・・・・ 59-7-2-3</p> <p>2.4.1 中央制御室内での被ばく・・・・・・・・ 59-7-2-3</p> <p>2.4.1.1 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路①)・・・・・・・・ 59-7-2-3</p> <p>2.4.1.2 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路②)・・・・・・・・ 59-7-2-3</p> <p>2.4.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく (経路③)・・・・・・・・ 59-7-2-4</p> <p>2.4.2 入退城時の被ばく・・・・・・・・ 59-7-2-4</p> <p>2.4.2.1 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路④)・・・・・・・・ 59-7-2-4</p> <p>2.4.2.2 大気中へ放出された放射性物質による被ばく (経路⑤)・・・・・・・・ 59-7-2-4</p> <p>2.5 評価結果のまとめ・・・・・・・・ 59-7-2-4</p>	<p>【大飯】 女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 女川との評価項目の相違理由については各資料の相違理由欄を参照</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>【再掲】</b></p> <p>1. 中央制御室居住性に係る被ばく評価について</p> <p>大飯3、4号炉 中央制御室居住性に係る被ばく評価の評価条件等について、添付資料の一覧を以下に示す。</p> <p style="text-align: center;">添付一覧</p> <p>添付資料1-1：中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1-1-1 中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価条件表</li> <li>・ 1-1-2 原子炉冷却材喪失時における再循環開始時間について</li> <li>・ 1-1-3 居住性に係る被ばく評価に用いた気象資料の代表性について</li> <li>・ 1-1-4 線量評価に用いる大気拡散の評価について</li> <li>・ 1-1-5 空気流入率試験結果について</li> <li>・ 1-1-6 直交代の考え方について</li> <li>・ 1-1-7 内規<sup>1)</sup>との整合性について</li> </ul> <p style="text-align: right;">SAの内容を含む</p> <p>添付資料1-2：中央制御室の居住性(重大事故対策)に係る被ばく評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1-2-1 中央制御室の居住性(重大事故対策)に係る被ばく評価条件表</li> <li>・ 1-2-2 事故シーケンス選定の考え方について</li> <li>・ 1-2-3 原子炉格納容器への核分裂生成物の放出割合の設定について</li> <li>・ 1-2-4 よう素の化学形態の設定について</li> <li>・ 1-2-5 原子炉格納容器等への元素状よう素の沈着効果について</li> <li>・ 1-2-6 原子炉格納容器等へのエアロゾルの沈着効果について</li> <li>・ 1-2-7 スプレイによるエアロゾルの除去速度の設定について</li> <li>・ 1-2-8 原子炉格納容器漏えい率の設定について</li> <li>・ 1-2-9 アンニラス空気浄化系統 空気作動ダンプの開放手順の成立性について</li> <li>・ 1-2-10 フィルタ除去効率の設定について</li> <li>・ 1-2-17 湿性沈着を考慮した地表面沈着速度の設定について</li> </ul> <p><b>【目次再掲】</b> 1-2-14 マスクによる防護係数について</p> <p><b>【目次再掲】</b> 1-2-13 中央制御室換気系統の閉回路循環運転時における空気作動ダンプ強制開放手順の成立性について</p> <p><b>【目次再掲】</b> 1-2-12 中央制御室の直接線、スカイシャイン線量評価方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1-2-11 大気への放出放射放射線量の推移グラフについて</li> </ul> <p><b>【目次再掲】</b> 1-2-16 中央制御室のグランドシャイン線量の評価方法について</p>	<p>添付資料1 中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>26 条-別添 2-添 1-1-1</li> <li>1-1 中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価条件表</li> <li>1-2 被ばく評価に用いた気象資料の代表性について</li> <li>1-3 運転員の交替について</li> <li>1-4 内規<sup>1)</sup>との整合性について</li> </ul> <p>添付資料2 中央制御室の居住性(炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>59-9-添 2-1-1</li> <li>2-1 中央制御室の居住性(炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価条件表</li> <li>2-2 事象の選定の考え方について</li> <li>2-3 核分裂生成物の放出割合について</li> <li>2-4 放射性物質の大気放出過程について</li> <li>2-5 原子炉格納容器等への無機よう素の沈着効果について</li> <li>2-6 原子炉格納容器等へのエアロゾルの沈着効果について</li> <li>2-7 原子炉格納容器等へのエアロゾルの除去速度の設定について</li> <li>2-8 エアロゾル粒子の乾性沈着速度について</li> <li>2-9 有機よう素の乾性沈着速度について</li> <li>2-10 エアロゾル粒子の乾性沈着速度について</li> <li>2-11 有機よう素の乾性沈着速度について</li> <li>2-12 マスクによる防護係数について</li> <li>2-13 原子炉建屋内放射線からのガンマ線による被ばくの評価方法について</li> <li>2-14 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価方法について</li> <li>2-15 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価方法について</li> <li>2-16 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばくの評価方法について</li> <li>2-17 大気中に放出された放射性物質の入域時の吸入摂取による被ばくの評価方法について</li> <li>2-18 原子炉格納容器フィルタベント系排気管内の放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価方法について</li> <li>2-19 原子炉運転時の炉心熱出力を定格熱出力に余裕を見た出力とした場合の影響について</li> </ul>	<p>添付資料1 中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>26 条-別添 2-添 1-1-1</li> <li>1-1 中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価条件表</li> <li>1-2 原子炉冷却材喪失時における再循環開始時間について</li> <li>1-3 居住性に係る被ばく評価に用いた気象資料の代表性について</li> <li>1-4 線量評価に用いる大気拡散の評価について</li> <li>1-5 空気流入率試験結果について</li> <li>1-6 直交代の考え方について</li> <li>1-7 中央制御室(設計基準事故)居住性に係る被ばく評価との適合状況</li> </ul> <p>添付資料2 中央制御室の居住性(炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>59-7-添 2-1-1</li> <li>2-1 中央制御室の居住性(炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価条件表</li> <li>2-2 事象の選定の考え方について</li> <li>2-3 居住性評価に用いる炉心選定の考え方について</li> <li>2-4 核分裂生成物の放出割合について</li> <li>2-5 放射性物質の大気放出過程について</li> <li>2-6 よう素の化学形態の設定について</li> <li>2-7 原子炉格納容器等への無機よう素の沈着効果について</li> <li>2-8 原子炉格納容器等へのエアロゾルの沈着効果について</li> <li>2-9 スプレイによるエアロゾルの除去速度の設定について</li> <li>2-10 アンニラス空気浄化設備 空気作動弁の開放手順の成立性について</li> <li>2-11 アンニラス部の負圧達成時間について</li> <li>2-12 フィルタ除去効率の設定について</li> <li>2-13 被ばく評価に用いた気象資料の代表性について</li> <li>2-14 被ばく評価に用いる大気拡散評価について</li> <li>2-15 地表面への沈着速度の設定について</li> <li>2-16 乾性沈着速度の設定について</li> <li>2-17 マスクによる防護係数について</li> <li>2-18 中央制御室空調装置の閉回路循環運転時における空気作動ダンプ強制開放手順の成立性について</li> <li>2-19 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価方法について</li> <li>2-20 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価方法について</li> <li>2-21 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価方法について</li> <li>2-22 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばくの評価方法について</li> <li>2-23 大気中に放出された放射性物質の入域時の吸入摂取による被ばくの評価方法について</li> </ul>	<p><b>【大飯】</b> 女川審査実績の反映</p> <p><b>【女川】</b> 女川との評価項目の相違理由については各資料の相違理由欄を参照</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>1-2-12 中央制御室の直接線、スカイシャイン線評価方法について</li> <li>1-2-13 中央制御室換気系統の閉回路循環運転時における空気作動ダンパ強制開放手順の成立性について</li> <li>1-2-14 マスクによる防護係数について</li> </ul> <p>【目次再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1-2-8 原子炉格納容器漏えい率の設定について</li> <li>1-2-15 中央制御室滞在時に飲食等のためマスクを外した場合の影響について</li> <li>1-2-16 中央制御室のグランドシャイン線量の評価方法について</li> <li>1-2-17 風性沈着を考慮した地表面沈着速度の設定について</li> <li>1-2-18 審査ガイド<sup>※</sup>との適合性について</li> </ul>	<p>2-20 格納容器等空気直接加熱発生時の被ばく評価について . . . . . 59-9-添 2-20-1</p> <p>2-21 原子炉格納容器の漏えい率の設定について . . . . . 59-9-添 2-21-1</p> <p>2-22 制御建屋における気密性及び遮蔽性に関するひび割れの影響について . . . . . 59-9-添 2-22-1</p> <p>2-23 原子炉格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果の設定について . . . . . 59-9-添 2-23-1</p> <p>2-24 原子炉建屋原子炉棟の換気率について . . . . . 59-9-添 2-24-1</p> <p>2-25 原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置及び非常用ガス処理系の要否について . . . . . 59-9-添 2-25-1</p> <p>2-26 審査ガイド<sup>※</sup>への適合状況 . . . . . 59-9-添 2-26-1</p>	<p>2-24 原子炉格納容器漏えい率の設定について . . . . . 59-7-添 2-24-1</p> <p>2-25 原子炉格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果の設定について . . . . . 59-7-添 2-25-1</p> <p>2-26 審査ガイド<sup>※</sup>への適合状況 . . . . . 59-7-添 2-26-1</p>	<p>【大飯】                  女川審査実績の反映</p> <p>【女川】                  女川及び大飯との評価項目の相違理由については各資料の相違理由欄を参照</p>
<p>*1：原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について (内規)                  *2：実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド</p> <p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 15px; vertical-align: middle;"></span> = DB                    <span style="border: 1px dashed black; display: inline-block; width: 15px; height: 15px; vertical-align: middle;"></span> = SA             </p>	<p style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">(※1) 原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について (内規)</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">(※2) 実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド</p>	<p style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">(※1) 原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について (内規)</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">(※2) 実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 中央制御室の居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価</p> <p><b>重大事故</b>が発生した場合の中央制御室の居住性に係る被ばく評価にあたっては、「実用発電用原子炉施設に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド（以下、審査ガイドという）」に基づき、<b>評価</b>を行った。</p> <p>（実用発電用原子炉及びその附属施設的位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈 第59条より抜粋）</p> <p>b) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉制御室の居住性について、次の要件を満たすものであること。</p> <p>① 本規定第37条の想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンス（例えば、炉心の著しい損傷の後、格納容器圧力逃がし装置等の格納容器破損防止対策が有効に機能した場合）を想定すること。</p> <p>② 運転員はマスクの着用を考慮してもよい。ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。</p> <p>③ 交代要員体制を考慮してもよい。ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。</p> <p>④ 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。</p> <p>2.1. 評価事象</p> <p><b>評価事象</b>については、想定する格納容器破損モードのうち、<b>中央制御室の運転員の被ばく</b>の観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンスを想定し、格納容器破損防止対策に係る有効性評価における雰囲気圧力・温度による静的負荷のうち、格納容器過圧の破損モードにおいて想定している、<b>大破断 LOCA 時に ECCS 注入および格納容器スプレイ注入に失敗するシーケンス</b>とする。</p> <p style="text-align: right;">= SA</p>	<p>2. 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価について</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合の中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価は、「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」（以下「審査ガイド」という。）に基づき行った。</p> <p>（実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈 第74条抜粋）</p> <p>b) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉制御室の居住性について、次の要件を満たすものであること。</p> <p>① 本規程第37条の想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンス（例えば、炉心の著しい損傷の後、格納容器圧力逃がし装置等の格納容器破損防止対策が有効に機能した場合）を想定すること。</p> <p>② 運転員はマスクの着用を考慮してもよい。ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。</p> <p>③ 交代要員体制を考慮してもよい。ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。</p> <p>④ 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。</p> <p>評価の結果、7日間での実効線量は<b>代替循環冷却系を用いて事故収束に成功した場合で最大約 51mSv、格納容器ペントを実施した場合で最大約 51mSv となった</b>。なお、この評価結果は遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の評価としている。</p> <p>このことから、判断基準である「運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足することを確認した。</p> <p>2.1 評価事象</p> <p>女川原子力発電所2号炉においては、「想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンス」である「<b>大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗+全交流動力電源喪失したシーケンス</b>」においても、格納容器ペントを実施することなく事象を収束することのできる代替循環冷却系を整備している。しかしながら、被ばく評価においては、中央制御室の居住性評価を厳しくする観点から、代替循環冷却系を使用した場合のみならず、前述の「<b>大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗+全交流動力電源喪失したシーケンス</b>」において、原子炉格納容器フィルタペント系を経由した格納容器ペントを実施した場合も想定する。</p>	<p>2. 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価について</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合の中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価は、「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」（以下、「審査ガイド」という。）に基づき行った。</p> <p>（実用発電用原子炉及びその附属施設的位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈 第59条抜粋）</p> <p>b) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉制御室の居住性について、次の要件を満たすものであること。</p> <p>① 本規程第37条の想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンス（例えば、炉心の著しい損傷の後、格納容器圧力逃がし装置等の格納容器破損防止対策が有効に機能した場合）を想定すること。</p> <p>② 運転員はマスクの着用を考慮してもよい。ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。</p> <p>③ 交代要員体制を考慮してもよい。ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。</p> <p>④ 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。</p> <p>評価の結果、7日間での実効線量は<b>約 21mSv となった</b>。なお、この評価結果は遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の評価としている。</p> <p>このことから、判断基準である「運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足することを確認した。</p> <p>2.1 評価事象</p> <p>泊発電所3号炉においては、「想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンス」を想定し、<b>格納容器破損防止対策に係る有効性評価における雰囲気圧力・温度による静的負荷のうち、格納容器過圧の破損モードにおいて想定している、「大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故」</b>を想定する。</p>	<p>【大飯】                  女川審査実績の反映</p> <p>【女川】型式の相違                  ・プラント型式の相違に伴う評価事象想定                  の相違及び評価線量の相違。PWR の評価事象については「2.1 評価事象」を参照。</p> <p>【女川】大飯審査実績の反映</p> <p>【女川】型式の相違                  ・プラント型式の相違に伴う評価事象想定                  の相違。なお、大飯とは同様の評価事象想定である。</p> <p>【大飯】記載表現の相違                  ・泊は有効性評価で用いている用語に統一した。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																									
<p>2.2. 大気中への放出量の評価</p> <p>放射性物質の大気中への放出量は、従来の原子炉設置変更許可申請書添付書類十の原子炉冷却材喪失時被ばく評価と同様のプロセスにて評価する。</p> <p>また、上記評価事象が炉心損傷後の事象であることを踏まえ、原子炉格納容器内に放出された放射性物質は NUREG-1465 の原子炉格納容器内への放出割合を基に設定して評価する。</p> <p>大気中への放射性物質の放出低減機能を有する代替低圧注水ポンプによるスプレイおよびアンユラス空気浄化設備の起動時間については、全交流動力電源喪失および最終ヒートシンク喪失を想定した起動遅れを考慮した評価とした。</p> <p style="text-align: right;">☐ = SA</p>	<p>2.2 大気中への放出量の評価</p> <p>大気中へ放出される放射性物質の量は、上記 2.1 で示した事故シーケンスを想定し評価した。なお、原子炉格納容器から原子炉格納容器フィルタベント系への流入量及び原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟への漏えい量を MAAP 解析及びNUREG-1465 の知見を用いて評価した。ただし、MAAP コードでは、よう素の化学組成は考慮されないため、粒子状よう素、無機よう素及び有機よう素については、大気中の放出量評価条件を設定し、放出量を評価した。評価に用いた放出放射エネルギーを表1及び表2に示す。</p> <p style="text-align: center;">表1 大気中への放出放射エネルギー（7日間積算）                      （代替循環冷却系により事象を収束することを想定する場合）</p> <table border="1" data-bbox="750 566 1288 869"> <thead> <tr> <th rowspan="2">核種グループ</th> <th rowspan="2">停止時炉内蔵量 [Bq] (gross 値)</th> <th colspan="2">放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)</th> </tr> <tr> <th>原子炉建屋原子炉棟からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>希ガス類</td><td>約 1.6×10<sup>18</sup></td><td>約 1.6×10<sup>17</sup></td><td></td></tr> <tr><td>よう素類</td><td>約 2.1×10<sup>18</sup></td><td>約 4.5×10<sup>15</sup></td><td></td></tr> <tr><td>Cs 類</td><td>約 8.4×10<sup>17</sup></td><td>約 2.5×10<sup>12</sup></td><td></td></tr> <tr><td>Te 類</td><td>約 6.0×10<sup>18</sup></td><td>約 2.7×10<sup>12</sup></td><td></td></tr> <tr><td>Ba 類</td><td>約 1.8×10<sup>18</sup></td><td>約 2.9×10<sup>12</sup></td><td></td></tr> <tr><td>Ru 類</td><td>約 1.8×10<sup>18</sup></td><td>約 4.2×10<sup>11</sup></td><td></td></tr> <tr><td>Ce 類</td><td>約 5.5×10<sup>18</sup></td><td>約 2.8×10<sup>11</sup></td><td></td></tr> <tr><td>La 類</td><td>約 4.1×10<sup>18</sup></td><td>約 7.5×10<sup>10</sup></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表2 大気中への放出放射エネルギー（7日間積算）                      （格納容器ベントの実施を想定する場合）</p> <table border="1" data-bbox="750 949 1288 1276"> <thead> <tr> <th rowspan="2">核種グループ</th> <th colspan="2">放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)</th> </tr> <tr> <th>原子炉格納容器フィルタベント系を経由した放出</th> <th>原子炉建屋原子炉棟からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>希ガス類</td><td>約 4.6×10<sup>18</sup></td><td>約 8.9×10<sup>16</sup></td></tr> <tr><td>よう素類</td><td>約 3.3×10<sup>18</sup></td><td>約 3.0×10<sup>15</sup></td></tr> <tr><td>Cs 類</td><td>約 9.6×10<sup>17</sup></td><td>約 2.5×10<sup>12</sup></td></tr> <tr><td>Te 類</td><td>約 6.7×10<sup>18</sup></td><td>約 2.7×10<sup>12</sup></td></tr> <tr><td>Ba 類</td><td>約 6.3×10<sup>18</sup></td><td>約 2.9×10<sup>12</sup></td></tr> <tr><td>Ru 類</td><td>約 1.3×10<sup>18</sup></td><td>約 4.2×10<sup>11</sup></td></tr> <tr><td>Ce 類</td><td>約 7.9×10<sup>17</sup></td><td>約 2.8×10<sup>11</sup></td></tr> <tr><td>La 類</td><td>約 2.0×10<sup>17</sup></td><td>約 7.5×10<sup>10</sup></td></tr> </tbody> </table>	核種グループ	停止時炉内蔵量 [Bq] (gross 値)	放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)		原子炉建屋原子炉棟からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出		希ガス類	約 1.6×10 <sup>18</sup>	約 1.6×10 <sup>17</sup>		よう素類	約 2.1×10 <sup>18</sup>	約 4.5×10 <sup>15</sup>		Cs 類	約 8.4×10 <sup>17</sup>	約 2.5×10 <sup>12</sup>		Te 類	約 6.0×10 <sup>18</sup>	約 2.7×10 <sup>12</sup>		Ba 類	約 1.8×10 <sup>18</sup>	約 2.9×10 <sup>12</sup>		Ru 類	約 1.8×10 <sup>18</sup>	約 4.2×10 <sup>11</sup>		Ce 類	約 5.5×10 <sup>18</sup>	約 2.8×10 <sup>11</sup>		La 類	約 4.1×10 <sup>18</sup>	約 7.5×10 <sup>10</sup>		核種グループ	放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)		原子炉格納容器フィルタベント系を経由した放出	原子炉建屋原子炉棟からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出	希ガス類	約 4.6×10 <sup>18</sup>	約 8.9×10 <sup>16</sup>	よう素類	約 3.3×10 <sup>18</sup>	約 3.0×10 <sup>15</sup>	Cs 類	約 9.6×10 <sup>17</sup>	約 2.5×10 <sup>12</sup>	Te 類	約 6.7×10 <sup>18</sup>	約 2.7×10 <sup>12</sup>	Ba 類	約 6.3×10 <sup>18</sup>	約 2.9×10 <sup>12</sup>	Ru 類	約 1.3×10 <sup>18</sup>	約 4.2×10 <sup>11</sup>	Ce 類	約 7.9×10 <sup>17</sup>	約 2.8×10 <sup>11</sup>	La 類	約 2.0×10 <sup>17</sup>	約 7.5×10 <sup>10</sup>	<p>2.2 大気中への放出量の評価</p> <p>大気中へ放出される放射性物質の量は、上記 2.1 で示した事故シーケンスを想定し、従来の原子炉設置変更許可申請書添付書類十の原子炉冷却材喪失時被ばく評価と同様のプロセスにて評価した。</p> <p>また、上記評価事象が炉心損傷後の事象であることを踏まえ、原子炉格納容器内に放出された放射性物質は NUREG-1465 の原子炉格納容器内への放出割合を基に設定して評価した。</p> <p>大気中への放射性物質の放出低減機能を有する代替格納容器スプレイ設備及びアンユラス空気浄化設備の起動時間については、全交流動力電源喪失及び最終ヒートシンク喪失を想定した起動遅れを考慮した評価とした。評価に用いた放出放射エネルギーを第1表に示す。</p> <p style="text-align: center;">第1表 大気中への放出放射エネルギー（7日間積算）*</p> <table border="1" data-bbox="1377 534 1915 885"> <thead> <tr> <th rowspan="2">核種グループ</th> <th rowspan="2">停止時炉内蔵量 [Bq] (gross 値)</th> <th colspan="2">放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)</th> </tr> <tr> <th>原子炉格納容器からの漏えい及びアンユラス空気浄化設備による放出</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>希ガス類</td><td>約 3.0×10<sup>18</sup></td><td>約 5.4×10<sup>16</sup></td><td></td></tr> <tr><td>よう素類</td><td>約 3.1×10<sup>18</sup></td><td>約 2.3×10<sup>14</sup></td><td></td></tr> <tr><td>Cs 類</td><td>約 1.2×10<sup>18</sup></td><td>約 6.9×10<sup>12</sup></td><td></td></tr> <tr><td>Te 類</td><td>約 1.9×10<sup>18</sup></td><td>約 2.5×10<sup>12</sup></td><td></td></tr> <tr><td>Ba 類</td><td>約 1.8×10<sup>18</sup></td><td>約 1.7×10<sup>12</sup></td><td></td></tr> <tr><td>Ru 類</td><td>約 3.7×10<sup>18</sup></td><td>約 2.3×10<sup>11</sup></td><td></td></tr> <tr><td>Ce 類</td><td>約 6.5×10<sup>18</sup></td><td>約 3.4×10<sup>11</sup></td><td></td></tr> <tr><td>La 類</td><td>約 6.6×10<sup>18</sup></td><td>約 2.4×10<sup>11</sup></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>*：有効数字2桁で四捨五入した値</p>	核種グループ	停止時炉内蔵量 [Bq] (gross 値)	放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)		原子炉格納容器からの漏えい及びアンユラス空気浄化設備による放出		希ガス類	約 3.0×10 <sup>18</sup>	約 5.4×10 <sup>16</sup>		よう素類	約 3.1×10 <sup>18</sup>	約 2.3×10 <sup>14</sup>		Cs 類	約 1.2×10 <sup>18</sup>	約 6.9×10 <sup>12</sup>		Te 類	約 1.9×10 <sup>18</sup>	約 2.5×10 <sup>12</sup>		Ba 類	約 1.8×10 <sup>18</sup>	約 1.7×10 <sup>12</sup>		Ru 類	約 3.7×10 <sup>18</sup>	約 2.3×10 <sup>11</sup>		Ce 類	約 6.5×10 <sup>18</sup>	約 3.4×10 <sup>11</sup>		La 類	約 6.6×10 <sup>18</sup>	約 2.4×10 <sup>11</sup>		<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取り上げている内容が異なるが、いずれもソースタームの考え方を記載している。なお、大飯とは評価条件は同様である。</li> <li>【女川】型式の相違</li> <li>・PWR では格納容器ベントを用いない。</li> </ul> <p>【女川】型式の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PWR では格納容器ベントを用いない。</li> </ul>
核種グループ	停止時炉内蔵量 [Bq] (gross 値)			放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)																																																																																																								
		原子炉建屋原子炉棟からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出																																																																																																										
希ガス類	約 1.6×10 <sup>18</sup>	約 1.6×10 <sup>17</sup>																																																																																																										
よう素類	約 2.1×10 <sup>18</sup>	約 4.5×10 <sup>15</sup>																																																																																																										
Cs 類	約 8.4×10 <sup>17</sup>	約 2.5×10 <sup>12</sup>																																																																																																										
Te 類	約 6.0×10 <sup>18</sup>	約 2.7×10 <sup>12</sup>																																																																																																										
Ba 類	約 1.8×10 <sup>18</sup>	約 2.9×10 <sup>12</sup>																																																																																																										
Ru 類	約 1.8×10 <sup>18</sup>	約 4.2×10 <sup>11</sup>																																																																																																										
Ce 類	約 5.5×10 <sup>18</sup>	約 2.8×10 <sup>11</sup>																																																																																																										
La 類	約 4.1×10 <sup>18</sup>	約 7.5×10 <sup>10</sup>																																																																																																										
核種グループ	放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)																																																																																																											
	原子炉格納容器フィルタベント系を経由した放出	原子炉建屋原子炉棟からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出																																																																																																										
希ガス類	約 4.6×10 <sup>18</sup>	約 8.9×10 <sup>16</sup>																																																																																																										
よう素類	約 3.3×10 <sup>18</sup>	約 3.0×10 <sup>15</sup>																																																																																																										
Cs 類	約 9.6×10 <sup>17</sup>	約 2.5×10 <sup>12</sup>																																																																																																										
Te 類	約 6.7×10 <sup>18</sup>	約 2.7×10 <sup>12</sup>																																																																																																										
Ba 類	約 6.3×10 <sup>18</sup>	約 2.9×10 <sup>12</sup>																																																																																																										
Ru 類	約 1.3×10 <sup>18</sup>	約 4.2×10 <sup>11</sup>																																																																																																										
Ce 類	約 7.9×10 <sup>17</sup>	約 2.8×10 <sup>11</sup>																																																																																																										
La 類	約 2.0×10 <sup>17</sup>	約 7.5×10 <sup>10</sup>																																																																																																										
核種グループ	停止時炉内蔵量 [Bq] (gross 値)	放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)																																																																																																										
		原子炉格納容器からの漏えい及びアンユラス空気浄化設備による放出																																																																																																										
希ガス類	約 3.0×10 <sup>18</sup>	約 5.4×10 <sup>16</sup>																																																																																																										
よう素類	約 3.1×10 <sup>18</sup>	約 2.3×10 <sup>14</sup>																																																																																																										
Cs 類	約 1.2×10 <sup>18</sup>	約 6.9×10 <sup>12</sup>																																																																																																										
Te 類	約 1.9×10 <sup>18</sup>	約 2.5×10 <sup>12</sup>																																																																																																										
Ba 類	約 1.8×10 <sup>18</sup>	約 1.7×10 <sup>12</sup>																																																																																																										
Ru 類	約 3.7×10 <sup>18</sup>	約 2.3×10 <sup>11</sup>																																																																																																										
Ce 類	約 6.5×10 <sup>18</sup>	約 3.4×10 <sup>11</sup>																																																																																																										
La 類	約 6.6×10 <sup>18</sup>	約 2.4×10 <sup>11</sup>																																																																																																										



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																							
<p>2.3. 大気拡散の評価</p> <p>被ばく評価に用いる相対濃度と相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい方から順に並べた累積出現頻度97%に当たる値を用いた。評価においては、2010年1月～2010年12月の1年間における気象データを使用した。</p> <p>なお、当該データの使用に当たっては、風向風速データが不良標本の棄却検定により、最近10年間の気象状態と比較して特に異常でないことを確認している。</p> <p>2.4. 建屋内の放射性物質からのガンマ線の評価</p> <p>建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線およびスカイシャインガンマ線による運転員の実効線量は、施設の位置、建屋の配置、形状等から評価した。直接ガンマ線はQADコード、スカイシャインガンマ線はSCATTERINGコードを用いて評価した。</p> <p>2.5. 中央制御室居住性に係る被ばく評価</p> <p>被ばく評価に当たって考慮している被ばく経路(①～⑤)は、第2.1図に示すとおりである。それぞれの経路における評価方法および評価条件は以下に示すとおりである。</p> <p style="text-align: right;">□ = SA</p>	<p>2.3 大気拡散の評価</p> <p>被ばく評価に用いる相対濃度と相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい方から順に並べて整理し、累積出現頻度97%に当たる値を用いた。評価においては、女川原子力発電所敷地内において観測した2012年1月～2012年12月の1年間における気象データを使用した。</p> <p>相対濃度及び相対線量の評価結果を表3に示す。</p> <p style="text-align: center;">表3 相対濃度及び相対線量</p> <table border="1" data-bbox="772 630 1265 1093"> <thead> <tr> <th>放出源及び放出源高さ</th> <th>評価点</th> <th>着目方位</th> <th>相対濃度 [s/m<sup>3</sup>]</th> <th>相対線量 [Gy/Bq]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原子炉格納容器 フィルタメント 排気管 (地上36m)</td> <td>中央制御室 換気空調系統給気口</td> <td>SE, SSE, S, SSW, SW</td> <td>5.8×10<sup>-4</sup></td> <td>4.6×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td>中央制御室中心</td> <td>ESE, E, SSE, SE, SSE, S, SSW, SW</td> <td>8.6×10<sup>-4</sup></td> <td>6.6×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td>出入管理所</td> <td>SSW, SW, WSW, W</td> <td>5.0×10<sup>-4</sup></td> <td>4.3×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td>制御棟屋出入口</td> <td>SSE, S, SSW, SW, WSW, W</td> <td>7.1×10<sup>-4</sup></td> <td>5.6×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉建屋ブローアウトパネル (地上0m)</td> <td>中央制御室 換気空調系統給気口</td> <td>SE, SSE, S, SSW, SW</td> <td>1.3×10<sup>-4</sup></td> <td>5.0×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td>中央制御室中心</td> <td>ESE, SE, SSE, S, SSW, SW</td> <td>1.6×10<sup>-4</sup></td> <td>6.3×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td>出入管理所</td> <td>SSW, SW, WSW, W</td> <td>9.9×10<sup>-5</sup></td> <td>4.4×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td>制御棟屋出入口</td> <td>SSE, S, SSW, SW, WSW, W</td> <td>1.5×10<sup>-4</sup></td> <td>6.0×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">排気筒 (地上89m)</td> <td>中央制御室 換気空調系統給気口</td> <td>ESE</td> <td>2.8×10<sup>-4</sup></td> <td>1.0×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td>中央制御室中心</td> <td>ESE</td> <td>2.8×10<sup>-4</sup></td> <td>1.0×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td>出入管理所</td> <td>SE</td> <td>4.0×10<sup>-4</sup></td> <td>1.4×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td>制御棟屋出入口</td> <td>ESE</td> <td>2.8×10<sup>-4</sup></td> <td>1.0×10<sup>-18</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※放出源高さは放出エネルギーによる影響は未考慮</p> <p>2.4 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価</p> <p>被ばく評価に当たっては、評価期間を事故発生後7日間とし、運転員が交替（5直3交替）するものとして実効線量を評価した。運転員の直交替サイクルを表4に、交替スケジュール例を表5に示す。</p>	放出源及び放出源高さ	評価点	着目方位	相対濃度 [s/m <sup>3</sup> ]	相対線量 [Gy/Bq]	原子炉格納容器 フィルタメント 排気管 (地上36m)	中央制御室 換気空調系統給気口	SE, SSE, S, SSW, SW	5.8×10 <sup>-4</sup>	4.6×10 <sup>-18</sup>	中央制御室中心	ESE, E, SSE, SE, SSE, S, SSW, SW	8.6×10 <sup>-4</sup>	6.6×10 <sup>-18</sup>	出入管理所	SSW, SW, WSW, W	5.0×10 <sup>-4</sup>	4.3×10 <sup>-18</sup>	制御棟屋出入口	SSE, S, SSW, SW, WSW, W	7.1×10 <sup>-4</sup>	5.6×10 <sup>-18</sup>	原子炉建屋ブローアウトパネル (地上0m)	中央制御室 換気空調系統給気口	SE, SSE, S, SSW, SW	1.3×10 <sup>-4</sup>	5.0×10 <sup>-18</sup>	中央制御室中心	ESE, SE, SSE, S, SSW, SW	1.6×10 <sup>-4</sup>	6.3×10 <sup>-18</sup>	出入管理所	SSW, SW, WSW, W	9.9×10 <sup>-5</sup>	4.4×10 <sup>-18</sup>	制御棟屋出入口	SSE, S, SSW, SW, WSW, W	1.5×10 <sup>-4</sup>	6.0×10 <sup>-18</sup>	排気筒 (地上89m)	中央制御室 換気空調系統給気口	ESE	2.8×10 <sup>-4</sup>	1.0×10 <sup>-18</sup>	中央制御室中心	ESE	2.8×10 <sup>-4</sup>	1.0×10 <sup>-18</sup>	出入管理所	SE	4.0×10 <sup>-4</sup>	1.4×10 <sup>-18</sup>	制御棟屋出入口	ESE	2.8×10 <sup>-4</sup>	1.0×10 <sup>-18</sup>	<p>2.3 大気拡散の評価</p> <p>被ばく評価に用いる相対濃度と相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい方から順に並べて整理し、累積出現頻度97%に当たる値を用いた。評価においては、泊発電所敷地内において観測した1997年1月～1997年12月の1年間における気象データを使用した。</p> <p>なお、当該データの使用に当たっては、風向風速データが不良標本の棄却検定により、1998年1月～2007年12月の気象状態と比較して特に異常でないことを確認している。</p> <p>相対濃度及び相対線量の評価結果を第2表に示す。</p> <p style="text-align: center;">第2表 相対濃度及び相対線量</p> <table border="1" data-bbox="1344 638 1948 885"> <thead> <tr> <th>放出源及び放出源高さ</th> <th>評価点</th> <th>着目方位</th> <th>相対濃度 [s/m<sup>3</sup>]</th> <th>相対線量 [Gy/Bq]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地上 (地上0m)</td> <td>中央制御室中心</td> <td>W, WNW, NW, NNW, N</td> <td>約5.6×10<sup>-4</sup></td> <td>約2.4×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td>出入管理建屋入口</td> <td>WSW, SW, NNW</td> <td>約3.8×10<sup>-4</sup></td> <td>約1.8×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">排気筒 (地上73.1m)</td> <td>中央制御室入口</td> <td>W, WNW, NW, NNW, N, NNE</td> <td>約5.7×10<sup>-4</sup></td> <td>約2.3×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td>中央制御室中心</td> <td>W, WNW, NW, NNW, N</td> <td>約2.8×10<sup>-4</sup></td> <td>約4.6×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td>出入管理建屋入口</td> <td>WSW, SW, NNW</td> <td>約1.9×10<sup>-4</sup></td> <td>約3.3×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td>中央制御室入口</td> <td>W, WNW, NW, NNW, N, NNE</td> <td>約2.8×10<sup>-4</sup></td> <td>約4.7×10<sup>-18</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※放出源高さは放出エネルギーによる影響は未考慮</p>	放出源及び放出源高さ	評価点	着目方位	相対濃度 [s/m <sup>3</sup> ]	相対線量 [Gy/Bq]	地上 (地上0m)	中央制御室中心	W, WNW, NW, NNW, N	約5.6×10 <sup>-4</sup>	約2.4×10 <sup>-18</sup>	出入管理建屋入口	WSW, SW, NNW	約3.8×10 <sup>-4</sup>	約1.8×10 <sup>-18</sup>	排気筒 (地上73.1m)	中央制御室入口	W, WNW, NW, NNW, N, NNE	約5.7×10 <sup>-4</sup>	約2.3×10 <sup>-18</sup>	中央制御室中心	W, WNW, NW, NNW, N	約2.8×10 <sup>-4</sup>	約4.6×10 <sup>-18</sup>	出入管理建屋入口	WSW, SW, NNW	約1.9×10 <sup>-4</sup>	約3.3×10 <sup>-18</sup>	中央制御室入口	W, WNW, NW, NNW, N, NNE	約2.8×10 <sup>-4</sup>	約4.7×10 <sup>-18</sup>	<p>【女川・大飯】気象データ対象年の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気象データの代表性については、「2-13 被ばく評価に用いた気象資料の代表性について」を参照。</li> </ul> <p>【女川】記載充実（大飯実績反映）</p> <p>【大飯】気象データ対象年の相違</p> <p>【女川】型式の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PWRでは格納容器ベントを用いない。</li> </ul> <p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次項で比較</li> </ul> <p>【大飯】女川審査実績の反映</p>
放出源及び放出源高さ	評価点	着目方位	相対濃度 [s/m <sup>3</sup> ]	相対線量 [Gy/Bq]																																																																																						
原子炉格納容器 フィルタメント 排気管 (地上36m)	中央制御室 換気空調系統給気口	SE, SSE, S, SSW, SW	5.8×10 <sup>-4</sup>	4.6×10 <sup>-18</sup>																																																																																						
	中央制御室中心	ESE, E, SSE, SE, SSE, S, SSW, SW	8.6×10 <sup>-4</sup>	6.6×10 <sup>-18</sup>																																																																																						
	出入管理所	SSW, SW, WSW, W	5.0×10 <sup>-4</sup>	4.3×10 <sup>-18</sup>																																																																																						
	制御棟屋出入口	SSE, S, SSW, SW, WSW, W	7.1×10 <sup>-4</sup>	5.6×10 <sup>-18</sup>																																																																																						
原子炉建屋ブローアウトパネル (地上0m)	中央制御室 換気空調系統給気口	SE, SSE, S, SSW, SW	1.3×10 <sup>-4</sup>	5.0×10 <sup>-18</sup>																																																																																						
	中央制御室中心	ESE, SE, SSE, S, SSW, SW	1.6×10 <sup>-4</sup>	6.3×10 <sup>-18</sup>																																																																																						
	出入管理所	SSW, SW, WSW, W	9.9×10 <sup>-5</sup>	4.4×10 <sup>-18</sup>																																																																																						
	制御棟屋出入口	SSE, S, SSW, SW, WSW, W	1.5×10 <sup>-4</sup>	6.0×10 <sup>-18</sup>																																																																																						
排気筒 (地上89m)	中央制御室 換気空調系統給気口	ESE	2.8×10 <sup>-4</sup>	1.0×10 <sup>-18</sup>																																																																																						
	中央制御室中心	ESE	2.8×10 <sup>-4</sup>	1.0×10 <sup>-18</sup>																																																																																						
	出入管理所	SE	4.0×10 <sup>-4</sup>	1.4×10 <sup>-18</sup>																																																																																						
	制御棟屋出入口	ESE	2.8×10 <sup>-4</sup>	1.0×10 <sup>-18</sup>																																																																																						
放出源及び放出源高さ	評価点	着目方位	相対濃度 [s/m <sup>3</sup> ]	相対線量 [Gy/Bq]																																																																																						
地上 (地上0m)	中央制御室中心	W, WNW, NW, NNW, N	約5.6×10 <sup>-4</sup>	約2.4×10 <sup>-18</sup>																																																																																						
	出入管理建屋入口	WSW, SW, NNW	約3.8×10 <sup>-4</sup>	約1.8×10 <sup>-18</sup>																																																																																						
排気筒 (地上73.1m)	中央制御室入口	W, WNW, NW, NNW, N, NNE	約5.7×10 <sup>-4</sup>	約2.3×10 <sup>-18</sup>																																																																																						
	中央制御室中心	W, WNW, NW, NNW, N	約2.8×10 <sup>-4</sup>	約4.6×10 <sup>-18</sup>																																																																																						
	出入管理建屋入口	WSW, SW, NNW	約1.9×10 <sup>-4</sup>	約3.3×10 <sup>-18</sup>																																																																																						
中央制御室入口	W, WNW, NW, NNW, N, NNE	約2.8×10 <sup>-4</sup>	約4.7×10 <sup>-18</sup>																																																																																							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																						
<p>中央制御室等の運転員に係る被ばく評価期間は事象発生後7日間とした。運転員の勤務形態としては5直2.5交代とし、7日間の評価期間において最も中央制御室の滞在期間が長く入退域回数が多い運転員を対象として、7日間の積算線量を滞在期間および入退域に要する時間の割合で配分することで、実効線量を評価した。</p> <p>2.5.1 中央制御室内での被ばく                  2.5.1.1 建屋からのガンマ線による被ばく（経路①）</p> <p>事故期間中に建屋内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線およびスカイシャインガンマ線による中央制御室内での運転員の外部被ばくは、上記2.4.の方法で実効線量を評価した。</p> <p style="text-align: right;">□ = SA</p>	<p>また、評価で想定した運転員の入退域及び中央制御室滞在の開始及び終了の時間並びに空調起動や格納容器ベント実施の時間の前後関係を参考図に示す。なお、本評価においては、1直（1日目）の中央制御室滞在開始時に事故が発生するものと想定した。</p> <p>被ばく評価に当たって考慮した被ばく経路と被ばく経路のイメージを図1及び図2に示す。また、中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件を表9に、被ばく評価に係る換気空調設備の概略図を図3に示す。</p> <p>表4 直交替サイクル</p> <table border="1" data-bbox="817 454 1209 558"> <thead> <tr> <th>勤務</th> <th colspan="2">勤務時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1直</td> <td>21時30分～9時00分</td> <td>11時間30分</td> </tr> <tr> <td>2直</td> <td>8時40分～16時50分</td> <td>8時間10分</td> </tr> <tr> <td>3直</td> <td>16時30分～21時50分</td> <td>5時間20分</td> </tr> <tr> <td>2・3直</td> <td>8時40分～21時50分</td> <td>13時間10分</td> </tr> </tbody> </table> <p>表5 直交替スケジュール例</p> <table border="1" data-bbox="772 598 1265 726"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>3日</th> <th>4日</th> <th>5日</th> <th>6日</th> <th>7日</th> <th>滞在時間</th> <th>入退域回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>2</td> <td>23</td> <td>3</td> <td>/</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>休</td> <td>49:40</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>3</td> <td>/</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>休</td> <td>休</td> <td>2</td> <td>36:30</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td colspan="7">日勤</td> <td>0:00</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>休</td> <td>休</td> <td>2</td> <td>23</td> <td>3</td> <td>49:40</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>休</td> <td>休</td> <td>2</td> <td>23</td> <td>3</td> <td>/</td> <td>1</td> <td>38:10</td> <td>8回</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：1直、2：2直、3：3直、23：2・3直、休：休日、日勤：事務所勤務日</p>  <p>参考図 評価で想定した運転員の中央制御室滞在の時間や空調起動等の時間の前後関係</p> <p>2.4.1 中央制御室内での被ばく                  2.4.1.1 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路①）</p> <p>事故期間中に原子炉建屋原子炉棟内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による中央制御室内での外部被ばくは、原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質の積算線源強度、施設の位置、遮蔽構造、地形条件等を踏まえて評価した。</p> <p>なお、原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置は、原子炉建屋原子炉棟内に設置しているため、原子炉建屋の躯体により遮蔽されるため影響はない。</p>	勤務	勤務時間		1直	21時30分～9時00分	11時間30分	2直	8時40分～16時50分	8時間10分	3直	16時30分～21時50分	5時間20分	2・3直	8時40分～21時50分	13時間10分		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	滞在時間	入退域回数	A班	2	23	3	/	1	1	休	49:40	10回	B班	3	/	1	1	休	休	2	36:30	8回	C班	日勤							0:00	0回	D班	1	1	休	休	2	23	3	49:40	10回	E班	休	休	2	23	3	/	1	38:10	8回	<p>なお、本評価においては、3直（1日目）の中央制御室滞在開始時に事故が発生するものと想定した。</p> <p>被ばく評価に当たって考慮した被ばく経路と被ばく経路のイメージを第1図及び第2図に示す。また、中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件を表8表に、被ばく評価に係る中央制御室空調装置の概略図を第3図に示す。</p> <p>第3表 直交替サイクル</p> <table border="1" data-bbox="1456 454 1848 558"> <thead> <tr> <th>勤務</th> <th>勤務時刻</th> <th>勤務時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1直</td> <td>22:00 ~ 8:10</td> <td>10時間10分</td> </tr> <tr> <td>2直</td> <td>8:10 ~ 15:20</td> <td>7時間20分</td> </tr> <tr> <td>3直</td> <td>15:00 ~ 22:10</td> <td>7時間10分</td> </tr> <tr> <td>連直</td> <td>8:00 ~ 22:10</td> <td>14時間10分</td> </tr> </tbody> </table> <p>第4表 勤務スケジュール例</p> <table border="1" data-bbox="1411 598 1892 726"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>3日</th> <th>4日</th> <th>5日</th> <th>6日</th> <th>7日</th> <th>滞在時間</th> <th>入退域回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>3直</td> <td>連直</td> <td>2直</td> <td>1直</td> <td>1直</td> <td></td> <td></td> <td>49:00</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td colspan="7">日勤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td></td> <td></td> <td>3直</td> <td>連直</td> <td>2直</td> <td></td> <td>1直</td> <td>38:50</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>1直</td> <td>1直</td> <td></td> <td></td> <td>3直</td> <td>連直</td> <td>2直</td> <td>49:00</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>2直</td> <td></td> <td>1直</td> <td>1直</td> <td></td> <td></td> <td>3直</td> <td>34:50</td> <td>8回</td> </tr> </tbody> </table> <p>2.4.1 中央制御室内での被ばく                  2.4.1.1 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路①）</p> <p>事故期間中に原子炉建屋内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による中央制御室内での外部被ばくは、原子炉格納容器内の放射性物質の積算線源強度、施設の位置、遮蔽構造、地形条件等を踏まえて評価した。</p>	勤務	勤務時刻	勤務時間	1直	22:00 ~ 8:10	10時間10分	2直	8:10 ~ 15:20	7時間20分	3直	15:00 ~ 22:10	7時間10分	連直	8:00 ~ 22:10	14時間10分		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	滞在時間	入退域回数	A班	3直	連直	2直	1直	1直			49:00	10回	B班	日勤									C班			3直	連直	2直		1直	38:50	8回	D班	1直	1直			3直	連直	2直	49:00	10回	E班	2直		1直	1直			3直	34:50	8回	<p>【大飯】                  女川実績の反映                  ・⑨の相違</p> <p>【女川】運用の相違                  ・交代スケジュールの相違による選定条件の相違                  ・女川の1直は泊の1直より勤務時間が長く、女川の2直から23直までの期間は、泊の3直から連直までの期間より長い。</p> <p>【女川・大飯】設計の相違                  ・泊では格納容器ベントや待避所の正圧化といったイベントは発生しない。</p> <p>【女川・大飯】記載表現の相違                  ・泊はガイドにおける被ばく経路の表現と同様とした。                  ・鋼製CVである泊では具体的には原子炉格納容器内の線源を考慮するため、文章後段では「原子炉格納容器」とした。                  【女川】型式の相違                  ・PWRでは格納容器ベントを用いない。</p>
勤務	勤務時間																																																																																																																																																								
1直	21時30分～9時00分	11時間30分																																																																																																																																																							
2直	8時40分～16時50分	8時間10分																																																																																																																																																							
3直	16時30分～21時50分	5時間20分																																																																																																																																																							
2・3直	8時40分～21時50分	13時間10分																																																																																																																																																							
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	滞在時間	入退域回数																																																																																																																																																
A班	2	23	3	/	1	1	休	49:40	10回																																																																																																																																																
B班	3	/	1	1	休	休	2	36:30	8回																																																																																																																																																
C班	日勤							0:00	0回																																																																																																																																																
D班	1	1	休	休	2	23	3	49:40	10回																																																																																																																																																
E班	休	休	2	23	3	/	1	38:10	8回																																																																																																																																																
勤務	勤務時刻	勤務時間																																																																																																																																																							
1直	22:00 ~ 8:10	10時間10分																																																																																																																																																							
2直	8:10 ~ 15:20	7時間20分																																																																																																																																																							
3直	15:00 ~ 22:10	7時間10分																																																																																																																																																							
連直	8:00 ~ 22:10	14時間10分																																																																																																																																																							
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	滞在時間	入退域回数																																																																																																																																																
A班	3直	連直	2直	1直	1直			49:00	10回																																																																																																																																																
B班	日勤																																																																																																																																																								
C班			3直	連直	2直		1直	38:50	8回																																																																																																																																																
D班	1直	1直			3直	連直	2直	49:00	10回																																																																																																																																																
E班	2直		1直	1直			3直	34:50	8回																																																																																																																																																



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>【再掲】</b></p> <p>2.4. 建屋内の放射性物質からのガンマ線の評価                  建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線およびスカイシャインガンマ線による運転員の実効線量は、施設の位置、建屋の配置、形状等から評価した。直接ガンマ線はQADコード、スカイシャインガンマ線はSCATTERINGコードを用いて評価した。</p> <p>2.5.1.2 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく（経路②）                  大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での外部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に大気拡散効果と中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて運転員の実効線量を評価した。地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線についても考慮して評価した。</p>  <p>第2.1図 事故時における中央制御室等の運転員の被ばく経路</p>	<p>原子炉建屋原子炉棟内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線については、QAD-CGGP2Rコードを用い、スカイシャインガンマ線についてはANISNコード及びG33-GP2Rコードを用いて評価した。</p> <p>2.4.1.2 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路②）                  放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室での外部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に、大気拡散効果と建屋によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて評価した。</p>	<p>原子炉格納容器内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線については、QAD-CGGP2Rコードを用い、スカイシャインガンマ線についてはSCATTERINGコードを用いて評価した。</p> <p>2.4.1.2 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路②）                  大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による中央制御室での外部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に、大気拡散効果と中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて評価した。地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線についても考慮して評価した。</p>	<p><b>【大飯】</b>                  女川審査実績の反映</p> <p><b>【女川】</b> 設計等の相違                  ・BWRでは、ANISNコードにより天井の遮蔽による減衰を計算し、G33-GP2Rコードによりスカイシャイン線の評価するが、PWRのSCATTERINGコードでは、遮蔽体をモデル化してスカイシャイン線量を評価可能であるため、BWRのように2つのコードを用いる必要はない。なお、大飯とは評価方法は同様である。</p> <p><b>【女川】</b> 記載方針の相違                  ・女川の経路②、③を、泊では経路②としてまとめている。なお、大飯とは評価条件は同様である。</p> <p><b>【大飯】</b>                  記載箇所の相違                  （女川実績の反映）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.5.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（経路③）</p> <p>事故期間中に大気中へ放出された放射性物質の一部は外気から中央制御室内に取り込まれる。中央制御室内に取り込まれた放射性物質のガンマ線による外部被ばくおよび吸入摂取による内部被ばくの和として実効線量を評価した。</p> <p>中央制御室内の放射性物質濃度の計算にあたっては、運転員はマスクを着用しているとして評価した。また、(1)、(2)に示す中央制御室換気設備の効果を考慮した。</p> <p>なお、中央制御室換気設備の起動時間については、全交流動力電源喪失および最終ヒートシンク喪失を想定した起動遅れを考慮した評価とした。</p> <p>(1)事故時運転モード</p> <p>中央制御室換気設備の事故時運転モードは、通常開いている外気取り込みダンパを閉止し、再循環させて放射性物質をフィルタにより低減する運転モードで、具体的な系統構成は第 2.2 図に示すとおりである。</p> <p><b>【再掲】</b></p> <p>なお、中央制御室換気設備の起動時間については、全交流動力電源喪失および最終ヒートシンク喪失を想定した起動遅れを考慮した評価とした。</p> <p>なお、大飯発電所3号炉と4号炉の中央制御室はそれぞれ共有している。</p> <p style="text-align: right;">= SA</p>	<p>2.4.1.3 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路③）</p> <p>地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での外部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に、大気拡散効果、地表面沈着効果及び建屋によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて評価した。</p> <p>2.4.1.4 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（経路④）</p> <p>外気から中央制御室内に取り込まれた放射性物質による被ばくは、中央制御室内の放射性物質濃度を基に、放射性物質からのガンマ線による外部被ばく及び放射性物質の吸入摂取による内部被ばくの和として評価した。</p> <p>なお、内部被ばくの評価に当たっては、マスクの着用による防護効果を考慮した。</p> <p>また、格納容器ベントの際には運転員は図 4 に示す中央制御室待避所内に滞在するとして評価した。</p> <p>中央制御室内の放射性物質濃度の計算は、以下の(1)から(3)に示す効果を考慮した。被ばく評価で想定する空調運用等のタイムチャートを図 5 に示す。</p> <p>(1) 事故時運転モード（少量外気取入）：中央制御室換気空調系</p> <p>中央制御室換気空調系の事故時運転モード（少量外気取入）は、通常開いている外気取り入れダンパを閉止し、再循環させて放射性物質をフィルタにより低減し、フィルタを通した外気を少量取入れる運転モードである。具体的な系統構成を図 3 に示す。</p> <p>中央制御室内の放射性物質濃度は事故時運転モード（少量外気取入）で評価している。</p> <p>なお、中央制御室換気空調系の事故時運転モード（少量外気取入）への切り換え時間については、運転操作や全交流動力電源喪失を想定した遅れを考慮し、有効性評価で設定した 30 分を起動遅れ時間として考慮した。</p> <p>(2) 中央制御室待避所加圧設備による中央制御室待避所の加圧</p> <p>中央制御室待避所を中央制御室待避所加圧設備（以下、「加圧設備」という。）により正圧を維持することで、外気の流入を防止する効果を考慮した。</p>	<p>2.4.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（経路③）</p> <p>外気から中央制御室内に取り込まれた放射性物質による被ばくは、中央制御室内の放射性物質濃度を基に、放射性物質からのガンマ線による外部被ばく及び放射性物質の吸入摂取による内部被ばくの和として評価した。</p> <p>なお、内部被ばくの評価に当たっては、マスクの着用による防護効果を考慮した。</p> <p>中央制御室内の放射性物質濃度の計算は、以下の(1)、(2)に示す効果を考慮した。</p> <p>(1) 閉回路循環運転：中央制御室空調装置</p> <p>中央制御室空調装置の閉回路循環運転は、通常開いている外気取り入れダンパを閉止し、再循環させて放射性物質をフィルタにより低減する運転モードである。具体的な系統構成を第 3 図に示す。</p> <p>中央制御室内の放射性物質濃度は閉回路循環運転で評価している。</p> <p>なお、中央制御室空調装置の起動時間については、全交流動力電源喪失及び最終ヒートシンク喪失を想定した遅れを考慮し、300分を起動遅れ時間として考慮した。</p>	<p><b>【大飯】</b>                  女川審査実績の反映  <b>【女川】</b> 記載方針の相違                  ・女川の経路②、③を、泊では経路②としてまとめている。なお、大飯とは評価条件は同様である。</p> <p>①の相違</p> <p><b>【大飯】</b> 記載箇所の相違                  2.5.1.3 (1)にて再掲  <b>【女川】</b> 記載方針の相違                  ・泊では中央制御室待避所の加圧を行わないため、タイムチャートは記載していない。</p> <p><b>【大飯】</b>                  ・プラント条件の相違                  泊は3号炉のみのため中央制御室の共有はない。                  ②の相違</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2)フィルタを通らない空気流入量                  大飯発電所3、4号炉中央制御室へのフィルタを通らない空気流入量は、空気流入率測定試験結果を踏まえて保守的に換気率換算で0.5回/hを仮定して評価した。</p> <p>2.5.2 入退城時の被ばく  <b>【再掲】</b>                  入退城時の運転員の実効線量の評価に当たっては、周辺監視区域境界から中央制御室入口までの運転員の移動経路を対象とした。代表評価点は、入退城の経路に沿って、正門、事務所入口および中央制御室入口として評価した。</p> <p>2.5.2.1 建屋からのガンマ線による被ばく（経路④）                  事故期間中に建屋内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線およびスカイシャインガンマ線による入退城時の運転員の外部被ばくは、中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を期待しないこと以外は、「2.5.1.1 建屋からのガンマ線による被ばく（経路①）」と同様な手法で実効線量を評価した。                  入退城時の運転員の実効線量の評価に当たっては、周辺監視区域境界から中央制御室入口までの運転員の移動経路を対象とした。代表評価点は、入退城の経路に沿って、正門、事務所入口および中央制御室入口として評価した。</p>  <p>図5.2.10 中央制御室換気設備の概要図（SA）</p>	<p>(3) 中央制御室への外気の直接流入率                  中央制御室へのフィルタを通らない空気流入量は、保守的に換気率換算で1.0回/hを仮定して評価した。</p> <p>2.4.2 入退城時の被ばく                  入退城時の運転員の実効線量の評価に当たっては、周辺監視区域境界から<b>制御建屋</b>中央制御室出入口までの運転員の移動経路を対象とした。代表評価点は<b>出入管理所</b>と<b>制御建屋</b>出入口の2箇所とし、入退城ごとに各々の評価点に7分間及び5分間滞在するとして評価した。なお、<b>原子炉格納容器フィルタベント系の屋外配管に付着した放射性物質からの影響についても、上記と同様の評価点及び滞在時間として評価した。</b></p> <p>2.4.2.1 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路⑤）                  事故期間中に<b>原子炉建屋原子炉棟内</b>に存在する放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による入退城時の運転員の外部被ばくは、<b>評価点を屋外とすること以外</b>は「2.4.1.1 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路①）」と同様な手法で実効線量を評価した。</p> <p>また、<b>原子炉格納容器フィルタベント系の排気管内に付着した放射性物質からの直接ガンマ線による外部被ばくも上記と同様な手法で実効線量を評価した。</b></p>	<p>(2) 中央制御室への外気の直接流入率                  中央制御室へのフィルタを通らない空気流入量は、保守的に換気率換算で0.5回/hを仮定して評価した。</p> <p>2.4.2 入退城時の被ばく                  入退城時の運転員の実効線量の評価に当たっては、周辺監視区域境界から中央制御室入口までの運転員の移動経路を対象とした。代表評価点は<b>出入管理建屋入口及び中央制御室入口の2箇所</b>とし、入退城ごとに各々の評価点に10分間及び5分間滞在するとして評価した。</p> <p>2.4.2.1 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路④）                  事故期間中に<b>原子炉建屋内</b>に存在する放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による入退城時の運転員の外部被ばくは、<b>中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を期待しないこと以外</b>は、「2.4.1.1 原子炉建屋内からのガンマ線による被ばく（経路①）」と同様な手法で実効線量を評価した。</p>	<p>【大飯】                  女川審査実績の反映                  【女川】評価条件の相違                  ・泊は大飯と同じ流入率。                  【女川・大飯】評価条件の相違                  ・具体的な代表点、滞在時間は異なる。                  【女川】型式の相違                  ・PWRでは格納容器ベントを用いない。                  【大飯】                  記載箇所の相違                  【女川】型式の相違                  ・PWRでは格納容器ベントを用いない。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.5.2.2 大気中へ放出された放射性物質による被ばく（経路⑤）</p> <p>大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による入退域時について、外部被ばくは、中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を期待しないこと以外は「2.5.1.2 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく（経路②）」と同様な手法で、内部被ばくは、空調設備効果を期待しないこと以外は「2.5.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（経路③）」と同様な手法で放射性物質からのガンマ線による外部被ばくおよび吸入摂取による内部被ばくの和として運転員の実効線量を評価した。地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線についても考慮して評価した。</p> <p>入退域時の運転員の実効線量の評価に当たっては、上記 2.5.2.1 の仮定に同じである。</p> <p>2.6. 評価結果のまとめ</p> <p>3号炉、4号炉事故発生時の中央制御室の居住性に係る被ばく評価結果は、第2.1表に示すとおり、実効線量が7日間でそれぞれ約7.2mSv、約4.3mSvである。また、3号炉事故発生時および4号炉事故発生時の合算値は約12mSvである。</p> <p>したがって、評価結果は、「判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足している。評価結果の内訳を第2.2表～第2.3表に示す。</p> <p>なお、マスク着用を考慮しない場合の3号炉、4号炉事故発生時の中央制御室の居住性に係る被ばく評価結果は、実効線量が7日間でそれぞれ約66mSv、約49mSvであり、3号炉事故発生時および4号炉事故発生時の合算値は約120mSvである。</p> <p style="text-align: right;">□ = SA</p> <p>なお、参考として原子炉格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果に期待しない（DF=1）場合の評価結果について表6-3及び表6-4に示す。</p>	<p>2.4.2.2 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路⑥）</p> <p>中央制御室の壁等によるガンマ線の遮蔽効果を期待しないこと以外は「2.4.1.2 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路②）」と同様な手法で実効線量を評価した。</p> <p>2.4.2.3 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路⑦）</p> <p>中央制御室の壁等によるガンマ線の遮蔽効果を期待しないこと以外は「2.4.1.3 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路③）」と同様な手法で実効線量を評価した。</p> <p>2.4.2.4 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による被ばく（経路⑧）</p> <p>入退域時の内部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量及び大気拡散効果を踏まえ評価した。なお、評価に当たってはマスクの着用による防護効果を考慮した。</p> <p>2.5 評価結果のまとめ</p> <p>代替循環冷却系を用いて事象収束に成功した場合の評価結果を表6-1-1及び表6-1-2に示す。また、格納容器ペントを実施した場合の評価結果を表6-2-1及び表6-2-2に示す。さらに、各ケースについて被ばく線量の合計が最も大きい班の評価結果の内訳を表7-1-1から表7-2-2に、被ばく線量の合計が最も大きい滞在日における評価結果の内訳を表8-1-1から表8-2-2に示す。</p> <p>評価の結果、7日間での実効線量は代替循環冷却系を用いて事象収束に成功した場合で最大約51mSv、格納容器ペントを実施した場合で最大約51mSvとなった。この評価結果は遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の評価としている。</p> <p>このことから、判断基準である「運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足することを確認した。</p> <p>なお、参考として原子炉格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果に期待しない（DF=1）場合の評価結果について表6-3及び表6-4に示す。</p>	<p>2.4.2.2 大気中へ放出された放射性物質による被ばく（経路⑤）</p> <p>大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による入退域時について、外部被ばくは、中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を期待しないこと以外は「2.4.1.2 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路②）」と同様な手法で、内部被ばくは、空調設備効果を期待しないこと以外は「2.4.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（経路③）」と同様な手法で放射性物質からのガンマ線による外部被ばく及び吸入摂取による内部被ばくの和として運転員の実効線量を評価した。地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線についても考慮して評価した。</p> <p>入退域時の運転員の実効線量の評価に当たっては、上記 2.4.2.1 の仮定に同じである。</p> <p>2.5 評価結果のまとめ</p> <p>評価結果を第5-1表及び第5-2表に示す。さらに、被ばく線量の合計が最も大きい班の評価結果の内訳を第6-1表及び第6-2表に、被ばく線量の合計が最も大きい滞在日における評価結果の内訳を第7-1表及び第7-2表に示す。</p> <p>評価の結果、7日間での実効線量は約21mSvとなった。この評価結果は遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の評価としている。</p> <p>このことから、判断基準である「運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足することを確認した。</p> <p>なお、参考として原子炉格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果に期待しない（DF=1）の評価結果について、第5-3表に示す。</p>	<p>【女川】記載方針の相違              ・女川の経路⑥、⑦、⑧を、泊では経路⑤としてまとめている。なお、大阪とは評価方法は同様である。</p> <p>【女川】型式の相違              ・プラント型式の相違に伴う評価事象想定との相違。なお、大阪とは同様の評価事象想定である。</p> <p>【女川、大阪】個別解析の相違              【大阪】女川実績の反映              ・ただし、評価結果の値は個別解析の相違</p> <p>【大阪】女川実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	<p>表6-1-1 各勤務サイクルでの被ばく線量 (代替簡易換算係数を用いて事象を収束する場合) (中央制御室内でマスクの着用を考慮した場合) (単位: aSv) <sup>※1)※2)</sup></p> <table border="1" data-bbox="801 213 1234 376"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>3日</th> <th>4日</th> <th>5日</th> <th>6日</th> <th>7日</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約6.2<sup>※1)</sup></td> <td>約2.7</td> <td>約1.4</td> <td>約1.3</td> <td>約1.2</td> <td>約1.2</td> <td>約1.3</td> <td>約13</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>約6.2<sup>※1)</sup></td> <td>約1.9</td> <td>約1.5</td> <td>約1.5</td> <td>約1.5</td> <td>約1.5</td> <td>約1.5</td> <td>約9.5</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>約4.6<sup>※1)</sup></td> <td>約2.9</td> <td>約1.1</td> <td>約1.2</td> <td>約1.2</td> <td>約1.2</td> <td>約1.2</td> <td>約11</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約12.6</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約12.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1) 入道時刻においてマスク (IP-00) の着用を考慮。                  ※2) 中央制御室内でマスク (IP-00) の着用を考慮。4時間当たり1時間分そのものとして評価。                  ※3) 遮蔽マゼラ上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量。                  ※4) 中央制御室内及び入道時刻において事故後1日目のみマスク (IP-1,000) の着用を考慮。中央制御室内は4時間当たり18分間そのものとして評価。                  ※5) 本評価において想定した交代スケジュールでは、7日目3日の被ばく線量が中央制御室内中に、交班のために入城する1週間前(7日目1日の被ばく線量)が入城を伴った7日目の被ばく線量に評価期間終了直前の入城に伴う被ばく線量は、7日目3日の被ばく線量に加えて整理している。また、本表における7日目3日の被ばく線量は、7日目3日の被ばく線量に評価期間終了となることから、入城及び中央制御室内中に評価期間終了まで) に伴う被ばく線量を示している。</p> <p>表6-1-2 各勤務サイクルでの被ばく線量 (代替簡易換算係数を用いて事象を収束する場合) (中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合) (単位: aSv) <sup>※1)※2)</sup></p> <table border="1" data-bbox="801 584 1234 746"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>3日</th> <th>4日</th> <th>5日</th> <th>6日</th> <th>7日</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約7.1<sup>※1)</sup></td> <td>約4.8</td> <td>約2.3</td> <td>約3.2</td> <td>約2.9</td> <td>約2.9</td> <td>約2.9</td> <td>約21</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>約6.0<sup>※1)</sup></td> <td>約3.8</td> <td>約3.5</td> <td>約3.5</td> <td>約3.5</td> <td>約3.5</td> <td>約3.5</td> <td>約16</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>約4.6<sup>※1)</sup></td> <td>約2.9</td> <td>約1.1</td> <td>約1.2</td> <td>約1.2</td> <td>約1.2</td> <td>約1.2</td> <td>約11</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約12.6</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約12.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1) 入道時刻においてマスク (IP-00) の着用を考慮。                  ※2) 遮蔽マゼラ上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量。                  ※3) 入道時刻において事故後1日目のみマスク (IP-1,000) の着用を考慮。                  ※4) 評価期間終了直前の入城に伴う被ばく線量は、7日目3日の被ばく線量に加えて整理。7日目3日の被ばく線量は、7日目3日の被ばく線量に評価期間終了となることから、入城及び中央制御室内中に評価期間終了まで) に伴う被ばく線量を示している。</p> <p>表6-2-1 各勤務サイクルでの被ばく線量 (原子炉格納容器フィルタメント系を用いて事象を収束する場合) (中央制御室内でマスクの着用を考慮した場合) (単位: aSv) <sup>※1)※2)</sup></p> <table border="1" data-bbox="801 868 1234 1031"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>3日</th> <th>4日</th> <th>5日</th> <th>6日</th> <th>7日</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約6.2<sup>※1)</sup></td> <td>約2.1</td> <td>約1.4</td> <td>約1.1</td> <td>約0.84</td> <td>約0.84</td> <td>約0.84</td> <td>約11</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>約6.2<sup>※1)</sup></td> <td>約1.8</td> <td>約1.4</td> <td>約1.4</td> <td>約1.4</td> <td>約1.4</td> <td>約1.4</td> <td>約9.0</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>約4.6<sup>※1)</sup></td> <td>約2.9</td> <td>約1.1</td> <td>約1.2</td> <td>約1.2</td> <td>約1.2</td> <td>約1.2</td> <td>約11</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約12.6</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約12.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1) 入道時刻においてマスク (IP-00) の着用を考慮。                  ※2) 中央制御室内でマスク (IP-00) の着用を考慮。4時間当たり1時間分そのものとして評価。                  ※3) 遮蔽マゼラ上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量。                  ※4) 中央制御室内及び入道時刻において事故後1日目のみマスク (IP-1,000) の着用を考慮。中央制御室内は4時間当たり18分間そのものとして評価。                  ※5) 評価期間終了直前の入城に伴う被ばく線量は、7日目3日の被ばく線量に加えて整理。7日目3日の被ばく線量は、7日目3日の被ばく線量に評価期間終了となることから、入城及び中央制御室内中に評価期間終了まで) に伴う被ばく線量を示している。</p> <p>表6-2-2 各勤務サイクルでの被ばく線量 (原子炉格納容器フィルタメント系を用いて事象を収束する場合) (中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合) (単位: aSv) <sup>※1)※2)</sup></p> <table border="1" data-bbox="801 1203 1234 1366"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>3日</th> <th>4日</th> <th>5日</th> <th>6日</th> <th>7日</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約7.1<sup>※1)</sup></td> <td>約2.5</td> <td>約2.0</td> <td>約3.6</td> <td>約1.2</td> <td>約1.2</td> <td>約1.2</td> <td>約27</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>約6.0<sup>※1)</sup></td> <td>約3.0</td> <td>約2.4</td> <td>約2.4</td> <td>約2.4</td> <td>約2.4</td> <td>約2.4</td> <td>約13</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>約4.6<sup>※1)</sup></td> <td>約2.9</td> <td>約1.1</td> <td>約1.2</td> <td>約1.2</td> <td>約1.2</td> <td>約1.2</td> <td>約11</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約12.6</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約12.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1) 入道時刻においてマスク (IP-00) の着用を考慮。                  ※2) 遮蔽マゼラ上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量。                  ※3) 入道時刻において事故後1日目のみマスク (IP-1,000) の着用を考慮。                  ※4) 評価期間終了直前の入城に伴う被ばく線量は、7日目3日の被ばく線量に加えて整理。7日目3日の被ばく線量は、7日目3日の被ばく線量に評価期間終了となることから、入城及び中央制御室内中に評価期間終了まで) に伴う被ばく線量を示している。</p>		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計	A班	約6.2 <sup>※1)</sup>	約2.7	約1.4	約1.3	約1.2	約1.2	約1.3	約13	B班	約6.2 <sup>※1)</sup>	約1.9	約1.5	約1.5	約1.5	約1.5	約1.5	約9.5	C班	約4.6 <sup>※1)</sup>	約2.9	約1.1	約1.2	約1.2	約1.2	約1.2	約11	D班	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約12.6	E班	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約12.6		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計	A班	約7.1 <sup>※1)</sup>	約4.8	約2.3	約3.2	約2.9	約2.9	約2.9	約21	B班	約6.0 <sup>※1)</sup>	約3.8	約3.5	約3.5	約3.5	約3.5	約3.5	約16	C班	約4.6 <sup>※1)</sup>	約2.9	約1.1	約1.2	約1.2	約1.2	約1.2	約11	D班	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約12.6	E班	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約12.6		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計	A班	約6.2 <sup>※1)</sup>	約2.1	約1.4	約1.1	約0.84	約0.84	約0.84	約11	B班	約6.2 <sup>※1)</sup>	約1.8	約1.4	約1.4	約1.4	約1.4	約1.4	約9.0	C班	約4.6 <sup>※1)</sup>	約2.9	約1.1	約1.2	約1.2	約1.2	約1.2	約11	D班	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約12.6	E班	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約12.6		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計	A班	約7.1 <sup>※1)</sup>	約2.5	約2.0	約3.6	約1.2	約1.2	約1.2	約27	B班	約6.0 <sup>※1)</sup>	約3.0	約2.4	約2.4	約2.4	約2.4	約2.4	約13	C班	約4.6 <sup>※1)</sup>	約2.9	約1.1	約1.2	約1.2	約1.2	約1.2	約11	D班	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約12.6	E班	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約12.6	<p>第5-1表 各勤務サイクルでの被ばく線量 (中央制御室内でマスクの着用を考慮した場合) (単位: aSv) <sup>※1)※2)※3)</sup></p> <table border="1" data-bbox="1438 207 1870 370"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日目</th> <th>2日目</th> <th>3日目</th> <th>4日目</th> <th>5日目</th> <th>6日目</th> <th>7日目</th> <th>8日目</th> <th>合計<sup>※4)</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約5.4</td> <td>約4.9</td> <td>約3.0</td> <td>約2.2</td> <td>約1.9</td> <td>約1.9</td> <td>約1.9</td> <td>約1.9</td> <td>約21</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>約5.4</td> <td>約3.0</td> <td>約2.6</td> <td>約2.6</td> <td>約2.6</td> <td>約2.6</td> <td>約2.6</td> <td>約2.6</td> <td>約11</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>約3.6</td> <td>約2.7</td> <td>約2.7</td> <td>約2.7</td> <td>約2.7</td> <td>約2.7</td> <td>約2.7</td> <td>約2.7</td> <td>約11</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約12.6</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約12.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>第5-2表 各勤務サイクルでの被ばく線量 (中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合) (単位: aSv) <sup>※1)※2)※3)</sup></p> <table border="1" data-bbox="1438 574 1870 737"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日目</th> <th>2日目</th> <th>3日目</th> <th>4日目</th> <th>5日目</th> <th>6日目</th> <th>7日目</th> <th>8日目</th> <th>合計<sup>※4)</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約8.1</td> <td>約4.4</td> <td>約3.8</td> <td>約3.8</td> <td>約3.8</td> <td>約3.8</td> <td>約3.8</td> <td>約3.8</td> <td>約29</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>約6.0</td> <td>約3.8</td> <td>約3.5</td> <td>約3.5</td> <td>約3.5</td> <td>約3.5</td> <td>約3.5</td> <td>約3.5</td> <td>約16</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>約4.6</td> <td>約2.9</td> <td>約1.1</td> <td>約1.2</td> <td>約1.2</td> <td>約1.2</td> <td>約1.2</td> <td>約1.2</td> <td>約11</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約12.6</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約1.8</td> <td>約12.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1) 3度 (1日目) の中央制御室内に事故発生するものと想定するため、評価期間が7日以内の期間であることから8日目の途中まで考慮。                  ※2) 入道時刻においてマスク (IP-00) の着用を考慮。                  ※3) 中央制御室内でマスク (IP-00) の着用を考慮。1日目は6時間当たり18分間、2日目は6時間当たり1時間分そのものとして評価。                  ※4) 遮蔽マゼラ上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量。                  ※5) 評価期間終了直前の入城に伴う被ばく線量は、7日目3日の被ばく線量に加えて整理。7日目3日の被ばく線量は、7日目3日の被ばく線量に評価期間終了となることから、入城及び中央制御室内中に評価期間終了まで) に伴う被ばく線量を示している。</p>		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	合計 <sup>※4)</sup>	A班	約5.4	約4.9	約3.0	約2.2	約1.9	約1.9	約1.9	約1.9	約21	B班	約5.4	約3.0	約2.6	約2.6	約2.6	約2.6	約2.6	約2.6	約11	C班	約3.6	約2.7	約2.7	約2.7	約2.7	約2.7	約2.7	約2.7	約11	D班	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約12.6	E班	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約12.6		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	合計 <sup>※4)</sup>	A班	約8.1	約4.4	約3.8	約3.8	約3.8	約3.8	約3.8	約3.8	約29	B班	約6.0	約3.8	約3.5	約3.5	約3.5	約3.5	約3.5	約3.5	約16	C班	約4.6	約2.9	約1.1	約1.2	約1.2	約1.2	約1.2	約1.2	約11	D班	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約12.6	E班	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約12.6	<p>【女川】                  個別解析の相違</p> <p>【女川】型式の相違                  ・プラント型式の相違に伴う評価事象想定                  の相違により評価ケース数が異なる。</p>
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
A班	約6.2 <sup>※1)</sup>	約2.7	約1.4	約1.3	約1.2	約1.2	約1.3	約13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
B班	約6.2 <sup>※1)</sup>	約1.9	約1.5	約1.5	約1.5	約1.5	約1.5	約9.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
C班	約4.6 <sup>※1)</sup>	約2.9	約1.1	約1.2	約1.2	約1.2	約1.2	約11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
D班	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約12.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
E班	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約12.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
A班	約7.1 <sup>※1)</sup>	約4.8	約2.3	約3.2	約2.9	約2.9	約2.9	約21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
B班	約6.0 <sup>※1)</sup>	約3.8	約3.5	約3.5	約3.5	約3.5	約3.5	約16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
C班	約4.6 <sup>※1)</sup>	約2.9	約1.1	約1.2	約1.2	約1.2	約1.2	約11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
D班	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約12.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
E班	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約12.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
A班	約6.2 <sup>※1)</sup>	約2.1	約1.4	約1.1	約0.84	約0.84	約0.84	約11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
B班	約6.2 <sup>※1)</sup>	約1.8	約1.4	約1.4	約1.4	約1.4	約1.4	約9.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
C班	約4.6 <sup>※1)</sup>	約2.9	約1.1	約1.2	約1.2	約1.2	約1.2	約11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
D班	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約12.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
E班	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約12.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
A班	約7.1 <sup>※1)</sup>	約2.5	約2.0	約3.6	約1.2	約1.2	約1.2	約27																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
B班	約6.0 <sup>※1)</sup>	約3.0	約2.4	約2.4	約2.4	約2.4	約2.4	約13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
C班	約4.6 <sup>※1)</sup>	約2.9	約1.1	約1.2	約1.2	約1.2	約1.2	約11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
D班	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約12.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
E班	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約12.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	合計 <sup>※4)</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
A班	約5.4	約4.9	約3.0	約2.2	約1.9	約1.9	約1.9	約1.9	約21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
B班	約5.4	約3.0	約2.6	約2.6	約2.6	約2.6	約2.6	約2.6	約11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
C班	約3.6	約2.7	約2.7	約2.7	約2.7	約2.7	約2.7	約2.7	約11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
D班	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約12.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
E班	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約12.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	合計 <sup>※4)</sup>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
A班	約8.1	約4.4	約3.8	約3.8	約3.8	約3.8	約3.8	約3.8	約29																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
B班	約6.0	約3.8	約3.5	約3.5	約3.5	約3.5	約3.5	約3.5	約16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
C班	約4.6	約2.9	約1.1	約1.2	約1.2	約1.2	約1.2	約1.2	約11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
D班	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約12.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
E班	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約1.8	約12.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																								
	<p>表6-3 各勤務サイクルでの被ばく線量（参考）                      （代替循環冷却系を用いて事象を収束する場合）                      （原子炉格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果をDF=1とした場合）                      （中央制御室内でマスクの着用を考慮した場合）（単位：mSv）<sup>※1）※2）※3）</sup></p> <table border="1" data-bbox="712 260 1308 480"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>3日</th> <th>4日</th> <th>5日</th> <th>6日</th> <th>7日</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約8.7<sup>※4</sup></td> <td>約5.2</td> <td>約3.0</td> <td>-</td> <td>約3.1</td> <td>約2.8</td> <td>-</td> <td>約23</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>約7.5<sup>※4</sup></td> <td>-</td> <td>約4.0</td> <td>約3.5</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約2.2</td> <td>約17</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>約55<sup>※4</sup></td> <td>約5.3</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約2.6</td> <td>約2.9</td> <td>約1.2<sup>※6</sup></td> <td>約66</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約3.4</td> <td>約3.6</td> <td>約2.3</td> <td>-</td> <td>約3.3<sup>※6</sup></td> <td>約13</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 入退城時においてマスク（PF=50）の着用を考慮                      ※2 中央制御室内でマスク（PF=60）の着用を考慮。6時間当たり1時間外すものとして評価                      ※3 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量                      ※4 中央制御室内及び入退城時において事故後1日目のみマスク（PF=1,000）の着用を考慮。中央制御室内は6時間当たり18分間外すものとして評価                      ※5 評価期間終了直前の入城に伴う被ばく線量は、7日目1直の被ばく線量に加えて整理。7日目3直の被ばく線量は、入城及び中央制御室滞在（評価期間終了まで）に伴う被ばく線量（表6-1-1の※5を参照）</p> <p>表6-4 各勤務サイクルでの被ばく線量（参考）                      （原子炉格納容器フィルタベント系を用いて事象を収束する場合）                      （原子炉格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果をDF=1とした場合）                      （中央制御室内でマスクの着用を考慮した場合）（単位：mSv）<sup>※1）※2）※3）</sup></p> <table border="1" data-bbox="712 722 1308 943"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>3日</th> <th>4日</th> <th>5日</th> <th>6日</th> <th>7日</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約8.7<sup>※4</sup></td> <td>約24</td> <td>約3.0</td> <td>-</td> <td>約2.8</td> <td>約2.5</td> <td>-</td> <td>約41</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>約7.5<sup>※4</sup></td> <td>-</td> <td>約3.3</td> <td>約3.3</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約2.0</td> <td>約16</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>約55<sup>※4</sup></td> <td>約5.4</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約2.4</td> <td>約2.6</td> <td>約1.1<sup>※6</sup></td> <td>約66</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約3.5</td> <td>約3.3</td> <td>約2.2</td> <td>-</td> <td>約3.0<sup>※6</sup></td> <td>約12</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 入退城時においてマスク（PF=50）の着用を考慮                      ※2 中央制御室内でマスク（PF=60）の着用を考慮。6時間当たり1時間外すものとして評価                      ※3 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量                      ※4 中央制御室内及び入退城時において事故後1日目のみマスク（PF=1,000）の着用を考慮。中央制御室内は6時間当たり18分間外すものとして評価                      ※5 評価期間終了直前の入城に伴う被ばく線量は、7日目1直の被ばく線量に加えて整理。7日目3直の被ばく線量は、入城及び中央制御室滞在（評価期間終了まで）に伴う被ばく線量（表6-1-1の※5を参照）</p>		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計	A班	約8.7 <sup>※4</sup>	約5.2	約3.0	-	約3.1	約2.8	-	約23	B班	約7.5 <sup>※4</sup>	-	約4.0	約3.5	-	-	約2.2	約17	C班	-	-	-	-	-	-	-	0	D班	約55 <sup>※4</sup>	約5.3	-	-	約2.6	約2.9	約1.2 <sup>※6</sup>	約66	E班	-	-	約3.4	約3.6	約2.3	-	約3.3 <sup>※6</sup>	約13		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計	A班	約8.7 <sup>※4</sup>	約24	約3.0	-	約2.8	約2.5	-	約41	B班	約7.5 <sup>※4</sup>	-	約3.3	約3.3	-	-	約2.0	約16	C班	-	-	-	-	-	-	-	0	D班	約55 <sup>※4</sup>	約5.4	-	-	約2.4	約2.6	約1.1 <sup>※6</sup>	約66	E班	-	-	約3.5	約3.3	約2.2	-	約3.0 <sup>※6</sup>	約12	<p>第5-3表 各勤務サイクルでの被ばく線量（参考）                      （原子炉格納格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果をDF=1とした場合）                      （中央制御室内でマスクの着用を考慮した場合）（単位：mSv）<sup>※1）※2）※3）</sup></p> <table border="1" data-bbox="1379 248 1912 469"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日目</th> <th>2日目</th> <th>3日目</th> <th>4日目</th> <th>5日目</th> <th>6日目</th> <th>7日目</th> <th>8日目</th> <th>合計<sup>※5</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約14</td> <td>約5.3</td> <td>約3.2</td> <td>-</td> <td>約2.4</td> <td>約2.0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約27</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約3.0</td> <td>約2.9</td> <td>約2.1</td> <td>-</td> <td>約1.8</td> <td>約1.5</td> <td>約12</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>約7.8</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約2.0</td> <td>約2.1</td> <td>約1.5</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約14</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約3.8</td> <td>約2.9</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約1.5</td> <td>約0.8</td> <td>約9.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 3直（1日目）の中央制御室滞在開始時に事故が発生するものと想定するため。評価期間が7日+168時間であることから8日目の途中まで考慮                      ※2 入退城時においてマスク（PF=60）の着用を考慮                      ※3 中央制御室内でマスク（PF=50）の着用を考慮。1日目は6時間当たり18分間、2日以降は6時間当たり1時間外すものとして評価                      ※4 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量                      ※5 合計線量は、有効線量3桁目を切り上げて2桁に丸めた値                      ※6 事象発生前のため、評価対象外                      ※7 本評価において想定した直交代スケジュールでは、8日目直速の途中で評価期間終了となることから、入城及び中央制御室滞在（評価期間終了まで）に伴う線量を示している。</p>		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	合計 <sup>※5</sup>	A班	約14	約5.3	約3.2	-	約2.4	約2.0	-	-	約27	B班	-	-	-	-	-	-	-	-	0	C班	-	-	約3.0	約2.9	約2.1	-	約1.8	約1.5	約12	D班	約7.8	-	-	約2.0	約2.1	約1.5	-	-	約14	E班	-	-	約3.8	約2.9	-	-	約1.5	約0.8	約9.1	<p>【女川】                      個別解析の相違</p> <p>【女川】型式の相違                      ・プラント型式の相違に伴う評価事象想定                      の相違により評価ケース数が異なる。</p>
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計																																																																																																																																																																			
A班	約8.7 <sup>※4</sup>	約5.2	約3.0	-	約3.1	約2.8	-	約23																																																																																																																																																																			
B班	約7.5 <sup>※4</sup>	-	約4.0	約3.5	-	-	約2.2	約17																																																																																																																																																																			
C班	-	-	-	-	-	-	-	0																																																																																																																																																																			
D班	約55 <sup>※4</sup>	約5.3	-	-	約2.6	約2.9	約1.2 <sup>※6</sup>	約66																																																																																																																																																																			
E班	-	-	約3.4	約3.6	約2.3	-	約3.3 <sup>※6</sup>	約13																																																																																																																																																																			
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計																																																																																																																																																																			
A班	約8.7 <sup>※4</sup>	約24	約3.0	-	約2.8	約2.5	-	約41																																																																																																																																																																			
B班	約7.5 <sup>※4</sup>	-	約3.3	約3.3	-	-	約2.0	約16																																																																																																																																																																			
C班	-	-	-	-	-	-	-	0																																																																																																																																																																			
D班	約55 <sup>※4</sup>	約5.4	-	-	約2.4	約2.6	約1.1 <sup>※6</sup>	約66																																																																																																																																																																			
E班	-	-	約3.5	約3.3	約2.2	-	約3.0 <sup>※6</sup>	約12																																																																																																																																																																			
	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	合計 <sup>※5</sup>																																																																																																																																																																		
A班	約14	約5.3	約3.2	-	約2.4	約2.0	-	-	約27																																																																																																																																																																		
B班	-	-	-	-	-	-	-	-	0																																																																																																																																																																		
C班	-	-	約3.0	約2.9	約2.1	-	約1.8	約1.5	約12																																																																																																																																																																		
D班	約7.8	-	-	約2.0	約2.1	約1.5	-	-	約14																																																																																																																																																																		
E班	-	-	約3.8	約2.9	-	-	約1.5	約0.8	約9.1																																																																																																																																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																										
<p>第2.1表 中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="2">7日間の実効線量 (mSv) **</th> </tr> <tr> <th>3号炉</th> <th>4号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 4.0×10<sup>-1</sup></td> <td>約 4.0×10<sup>-1</sup></td> </tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく</td> <td>約 4.0×10<sup>-2</sup></td> <td>約 5.2×10<sup>-2</sup></td> </tr> <tr> <td>③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 3.0×10<sup>0</sup></td> <td>約 2.3×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 3.1×10<sup>0</sup></td> <td>約 2.4×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>④建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.7×10<sup>0</sup></td> <td>約 1.2×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.4×10<sup>0</sup></td> <td>約 7.6×10<sup>-1</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 4.1×10<sup>0</sup></td> <td>約 1.9×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 7.2<sup>+</sup></td> <td>約 4.3<sup>+</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：表における「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値                  *2：「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p> <p>第2.2表 中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価結果内訳 (3号炉)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量 (mSv) **</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 4.0×10<sup>-1</sup></td> <td>—</td> <td>約 4.0×10<sup>-1</sup></td> </tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく</td> <td>約 4.0×10<sup>-2</sup></td> <td>—</td> <td>約 4.0×10<sup>-2</sup></td> </tr> <tr> <td>③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.9×10<sup>0</sup></td> <td>約 1.1×10<sup>0</sup></td> <td>約 3.0×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 1.9×10<sup>0</sup></td> <td>約 1.1×10<sup>0</sup></td> <td>約 3.1×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>④建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.7×10<sup>0</sup></td> <td>—</td> <td>約 2.7×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.4×10<sup>0</sup></td> <td>約 7.3×10<sup>-1</sup></td> <td>約 1.4×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 4.0×10<sup>0</sup></td> <td>約 7.3×10<sup>-1</sup></td> <td>約 4.1×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 6.0</td> <td>約 1.2</td> <td>約 7.2<sup>+</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：表における「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値                  *2：「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p> <p>第2.3表 (中央制御室居住性 (重大事故対策) に係る被ばく評価結果内訳 (4号炉))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量 (mSv) **</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 4.0×10<sup>-1</sup></td> <td>—</td> <td>約 4.0×10<sup>-1</sup></td> </tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく</td> <td>約 3.2×10<sup>-1</sup></td> <td>—</td> <td>約 3.2×10<sup>-1</sup></td> </tr> <tr> <td>③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.5×10<sup>0</sup></td> <td>約 8.7×10<sup>-1</sup></td> <td>約 2.3×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 1.5×10<sup>0</sup></td> <td>約 8.7×10<sup>-1</sup></td> <td>約 2.3×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>④建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 1.2×10<sup>0</sup></td> <td>—</td> <td>約 1.2×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 7.3×10<sup>-1</sup></td> <td>約 3.8×10<sup>-1</sup></td> <td>約 1.0×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 1.9×10<sup>0</sup></td> <td>約 3.8×10<sup>-1</sup></td> <td>約 1.9×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 3.4</td> <td>約 0.9</td> <td>約 4.3<sup>+</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：表における「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値                  *2：「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p>	被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **		3号炉	4号炉	①建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 <sup>-1</sup>	約 4.0×10 <sup>-1</sup>	②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 4.0×10 <sup>-2</sup>	約 5.2×10 <sup>-2</sup>	③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 3.0×10 <sup>0</sup>	約 2.3×10 <sup>0</sup>	小計 (①+②+③)	約 3.1×10 <sup>0</sup>	約 2.4×10 <sup>0</sup>	④建屋からのガンマ線による被ばく	約 2.7×10 <sup>0</sup>	約 1.2×10 <sup>0</sup>	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.4×10 <sup>0</sup>	約 7.6×10 <sup>-1</sup>	小計 (④+⑤)	約 4.1×10 <sup>0</sup>	約 1.9×10 <sup>0</sup>	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 7.2 <sup>+</sup>	約 4.3 <sup>+</sup>	被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	①建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 <sup>-1</sup>	—	約 4.0×10 <sup>-1</sup>	②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 4.0×10 <sup>-2</sup>	—	約 4.0×10 <sup>-2</sup>	③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 1.1×10 <sup>0</sup>	約 3.0×10 <sup>0</sup>	小計 (①+②+③)	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 1.1×10 <sup>0</sup>	約 3.1×10 <sup>0</sup>	④建屋からのガンマ線による被ばく	約 2.7×10 <sup>0</sup>	—	約 2.7×10 <sup>0</sup>	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.4×10 <sup>0</sup>	約 7.3×10 <sup>-1</sup>	約 1.4×10 <sup>0</sup>	小計 (④+⑤)	約 4.0×10 <sup>0</sup>	約 7.3×10 <sup>-1</sup>	約 4.1×10 <sup>0</sup>	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 6.0	約 1.2	約 7.2 <sup>+</sup>	被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	①建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 <sup>-1</sup>	—	約 4.0×10 <sup>-1</sup>	②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 3.2×10 <sup>-1</sup>	—	約 3.2×10 <sup>-1</sup>	③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.5×10 <sup>0</sup>	約 8.7×10 <sup>-1</sup>	約 2.3×10 <sup>0</sup>	小計 (①+②+③)	約 1.5×10 <sup>0</sup>	約 8.7×10 <sup>-1</sup>	約 2.3×10 <sup>0</sup>	④建屋からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 <sup>0</sup>	—	約 1.2×10 <sup>0</sup>	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 7.3×10 <sup>-1</sup>	約 3.8×10 <sup>-1</sup>	約 1.0×10 <sup>0</sup>	小計 (④+⑤)	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 3.8×10 <sup>-1</sup>	約 1.9×10 <sup>0</sup>	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.4	約 0.9	約 4.3 <sup>+</sup>	<p>表 7-1-1 評価結果の内訳 (被ばく線量が最大となる班 (D班) の合計) (代替循環冷却系を用いて事象を収束する場合) (中央制御室内でマスクの着用を考慮する場合) (単位:mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>7日間の実効線量<sup>※1</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 4.1×10<sup>-2</sup></td> </tr> <tr> <td>② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 7.0×10<sup>-2</sup></td> </tr> <tr> <td>③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 6.7×10<sup>-2</sup></td> </tr> <tr> <td>④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく (内訳) 内部被ばく (約 2.7×10<sup>-2</sup>) 外部被ばく (約 5.6×10<sup>-2</sup>)</td> <td>約 3.2×10<sup>-1</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td> <td>約 4.6×10<sup>-1</sup></td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく</td> <td>約 1.4×10<sup>-1</sup></td> </tr> <tr> <td>⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく</td> <td>約 2.5×10<sup>-2</sup></td> </tr> <tr> <td>⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく</td> <td>約 5.1×10<sup>-2</sup></td> </tr> <tr> <td>⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退域時の被ばく</td> <td>約 1.2×10<sup>-2</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 5.3×10<sup>-1</sup></td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 5.1×10<sup>-1</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 運転モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p>	被ばく経路	7日間の実効線量 <sup>※1</sup>	① 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.1×10 <sup>-2</sup>	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 <sup>-2</sup>	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 6.7×10 <sup>-2</sup>	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく (内訳) 内部被ばく (約 2.7×10 <sup>-2</sup> ) 外部被ばく (約 5.6×10 <sup>-2</sup> )	約 3.2×10 <sup>-1</sup>	小計 (①+②+③+④)	約 4.6×10 <sup>-1</sup>	⑤ 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 1.4×10 <sup>-1</sup>	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 2.5×10 <sup>-2</sup>	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 5.1×10 <sup>-2</sup>	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退域時の被ばく	約 1.2×10 <sup>-2</sup>	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.3×10 <sup>-1</sup>	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.1×10 <sup>-1</sup>	<p>第6-1表 評価結果の内訳 (被ばく線量が最大となる班 (A班) の合計) (中央制御室内でマスクの着用を考慮した場合) (単位:mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量 (mSv) <sup>※1※2※3</sup></th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 3.3×10<sup>-2</sup></td> <td>—</td> <td>約 3.3×10<sup>-2</sup></td> </tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.1×10<sup>-2</sup></td> <td>—</td> <td>約 2.1×10<sup>-2</sup></td> </tr> <tr> <td>③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.7×10<sup>0</sup></td> <td>約 6.2×10<sup>0</sup></td> <td>約 7.9×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 1.8×10<sup>0</sup></td> <td>約 6.2×10<sup>0</sup></td> <td>約 8.0×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 1.2×10<sup>0</sup></td> <td>—</td> <td>約 1.2×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 7.3×10<sup>-1</sup></td> <td>約 3.0×10<sup>-2</sup></td> <td>約 7.6×10<sup>-1</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 1.2×10<sup>0</sup></td> <td>約 3.0×10<sup>-2</sup></td> <td>約 1.2×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 14</td> <td>約 6.2</td> <td>約 21<sup>※4</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 中央制御室内でマスク (DF=50) の着用を考慮。1日目は6時間当たり18分間、2日以降は6時間当たり1時間外すものとして評価                  ※2 入退域時においてマスク (DF=50) の着用を考慮                  ※3 表における「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値                  ※4 「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値                  ※5 運転モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p>	被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) <sup>※1※2※3</sup>			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 3.3×10 <sup>-2</sup>	—	約 3.3×10 <sup>-2</sup>	②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.1×10 <sup>-2</sup>	—	約 2.1×10 <sup>-2</sup>	③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.7×10 <sup>0</sup>	約 6.2×10 <sup>0</sup>	約 7.9×10 <sup>0</sup>	小計 (①+②+③)	約 1.8×10 <sup>0</sup>	約 6.2×10 <sup>0</sup>	約 8.0×10 <sup>0</sup>	④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 <sup>0</sup>	—	約 1.2×10 <sup>0</sup>	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 7.3×10 <sup>-1</sup>	約 3.0×10 <sup>-2</sup>	約 7.6×10 <sup>-1</sup>	小計 (④+⑤)	約 1.2×10 <sup>0</sup>	約 3.0×10 <sup>-2</sup>	約 1.2×10 <sup>0</sup>	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 14	約 6.2	約 21 <sup>※4</sup>	<p>【女川・大阪】個別解析による相違                  ・各社、マスクの着用を考慮する場合は、判断基準である「運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足することに相違なし。</p> <p>【大阪】設計の相違                  ・大阪は複数号炉の運転を考慮し、3号炉及び4号炉についてそれぞれ記載している。</p>
被ばく経路		7日間の実効線量 (mSv) **																																																																																																																																																																											
	3号炉	4号炉																																																																																																																																																																											
①建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 <sup>-1</sup>	約 4.0×10 <sup>-1</sup>																																																																																																																																																																											
②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 4.0×10 <sup>-2</sup>	約 5.2×10 <sup>-2</sup>																																																																																																																																																																											
③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 3.0×10 <sup>0</sup>	約 2.3×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																																											
小計 (①+②+③)	約 3.1×10 <sup>0</sup>	約 2.4×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																																											
④建屋からのガンマ線による被ばく	約 2.7×10 <sup>0</sup>	約 1.2×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																																											
⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.4×10 <sup>0</sup>	約 7.6×10 <sup>-1</sup>																																																																																																																																																																											
小計 (④+⑤)	約 4.1×10 <sup>0</sup>	約 1.9×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																																											
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 7.2 <sup>+</sup>	約 4.3 <sup>+</sup>																																																																																																																																																																											
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **																																																																																																																																																																												
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																																																																																																										
①建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 <sup>-1</sup>	—	約 4.0×10 <sup>-1</sup>																																																																																																																																																																										
②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 4.0×10 <sup>-2</sup>	—	約 4.0×10 <sup>-2</sup>																																																																																																																																																																										
③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 1.1×10 <sup>0</sup>	約 3.0×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																																										
小計 (①+②+③)	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 1.1×10 <sup>0</sup>	約 3.1×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																																										
④建屋からのガンマ線による被ばく	約 2.7×10 <sup>0</sup>	—	約 2.7×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																																										
⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.4×10 <sup>0</sup>	約 7.3×10 <sup>-1</sup>	約 1.4×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																																										
小計 (④+⑤)	約 4.0×10 <sup>0</sup>	約 7.3×10 <sup>-1</sup>	約 4.1×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																																										
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 6.0	約 1.2	約 7.2 <sup>+</sup>																																																																																																																																																																										
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **																																																																																																																																																																												
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																																																																																																										
①建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 <sup>-1</sup>	—	約 4.0×10 <sup>-1</sup>																																																																																																																																																																										
②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 3.2×10 <sup>-1</sup>	—	約 3.2×10 <sup>-1</sup>																																																																																																																																																																										
③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.5×10 <sup>0</sup>	約 8.7×10 <sup>-1</sup>	約 2.3×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																																										
小計 (①+②+③)	約 1.5×10 <sup>0</sup>	約 8.7×10 <sup>-1</sup>	約 2.3×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																																										
④建屋からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 <sup>0</sup>	—	約 1.2×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																																										
⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 7.3×10 <sup>-1</sup>	約 3.8×10 <sup>-1</sup>	約 1.0×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																																										
小計 (④+⑤)	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 3.8×10 <sup>-1</sup>	約 1.9×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																																										
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.4	約 0.9	約 4.3 <sup>+</sup>																																																																																																																																																																										
被ばく経路	7日間の実効線量 <sup>※1</sup>																																																																																																																																																																												
① 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.1×10 <sup>-2</sup>																																																																																																																																																																												
② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 <sup>-2</sup>																																																																																																																																																																												
③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 6.7×10 <sup>-2</sup>																																																																																																																																																																												
④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく (内訳) 内部被ばく (約 2.7×10 <sup>-2</sup> ) 外部被ばく (約 5.6×10 <sup>-2</sup> )	約 3.2×10 <sup>-1</sup>																																																																																																																																																																												
小計 (①+②+③+④)	約 4.6×10 <sup>-1</sup>																																																																																																																																																																												
⑤ 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 1.4×10 <sup>-1</sup>																																																																																																																																																																												
⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 2.5×10 <sup>-2</sup>																																																																																																																																																																												
⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 5.1×10 <sup>-2</sup>																																																																																																																																																																												
⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退域時の被ばく	約 1.2×10 <sup>-2</sup>																																																																																																																																																																												
小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.3×10 <sup>-1</sup>																																																																																																																																																																												
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.1×10 <sup>-1</sup>																																																																																																																																																																												
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) <sup>※1※2※3</sup>																																																																																																																																																																												
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																																																																																																										
①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 3.3×10 <sup>-2</sup>	—	約 3.3×10 <sup>-2</sup>																																																																																																																																																																										
②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.1×10 <sup>-2</sup>	—	約 2.1×10 <sup>-2</sup>																																																																																																																																																																										
③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.7×10 <sup>0</sup>	約 6.2×10 <sup>0</sup>	約 7.9×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																																										
小計 (①+②+③)	約 1.8×10 <sup>0</sup>	約 6.2×10 <sup>0</sup>	約 8.0×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																																										
④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 <sup>0</sup>	—	約 1.2×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																																										
⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 7.3×10 <sup>-1</sup>	約 3.0×10 <sup>-2</sup>	約 7.6×10 <sup>-1</sup>																																																																																																																																																																										
小計 (④+⑤)	約 1.2×10 <sup>0</sup>	約 3.0×10 <sup>-2</sup>	約 1.2×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																																										
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 14	約 6.2	約 21 <sup>※4</sup>																																																																																																																																																																										

SA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由																																																																																																																																									
<p>【再掲】</p> <p>第2.7表 中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価結果（3号炉）（マスクなし）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量 (mSv) **</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 4.0×10<sup>3</sup></td> <td>—</td> <td>約 4.0×10<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 4.0×10<sup>2</sup></td> <td>—</td> <td>約 4.0×10<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>③外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 1.9×10<sup>0</sup></td> <td>約 5.6×10<sup>1</sup></td> <td>約 5.8×10<sup>1</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 1.9×10<sup>0</sup></td> <td>約 5.6×10<sup>1</sup></td> <td>約 5.8×10<sup>1</sup></td> </tr> <tr> <td>④建屋の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.7×10<sup>0</sup></td> <td>—</td> <td>約 2.7×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.4×10<sup>0</sup></td> <td>約 3.7×10<sup>0</sup></td> <td>約 5.0×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 4.0×10<sup>0</sup></td> <td>約 3.7×10<sup>0</sup></td> <td>約 7.7×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 6.0</td> <td>約 60</td> <td>約 66**</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：表における「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値                  *2：「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p>				被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.0×10 <sup>3</sup>	—	約 4.0×10 <sup>3</sup>	②大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 4.0×10 <sup>2</sup>	—	約 4.0×10 <sup>2</sup>	③外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 5.6×10 <sup>1</sup>	約 5.8×10 <sup>1</sup>	小計 (①+②+③)	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 5.6×10 <sup>1</sup>	約 5.8×10 <sup>1</sup>	④建屋の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.7×10 <sup>0</sup>	—	約 2.7×10 <sup>0</sup>	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.4×10 <sup>0</sup>	約 3.7×10 <sup>0</sup>	約 5.0×10 <sup>0</sup>	小計 (④+⑤)	約 4.0×10 <sup>0</sup>	約 3.7×10 <sup>0</sup>	約 7.7×10 <sup>0</sup>	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 6.0	約 60	約 66**	<p>表7-1-2 評価結果の内訳（被ばく線量が最大となる班（D班）の合計）                  （代替循環冷却系を用いて事象を収束する場合）                  （中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合）（単位：mSv）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量**</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>—</td> <td>約 4.1×10<sup>2</sup></td> <td>約 4.1×10<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>—</td> <td>約 7.0×10<sup>0</sup></td> <td>約 7.0×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>—</td> <td>約 6.7×10<sup>0</sup></td> <td>約 6.7×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>—</td> <td>約 5.1×10<sup>1</sup></td> <td>約 5.1×10<sup>1</sup></td> </tr> <tr> <td>(内訳) 内部被ばく</td> <td>—</td> <td>(約 5.0×10<sup>1</sup>)</td> <td>(約 5.6×10<sup>1</sup>)</td> </tr> <tr> <td>外部被ばく</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td> <td>—</td> <td>約 5.2×10<sup>1</sup></td> <td>約 5.2×10<sup>1</sup></td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子炉建屋原子炉種内等の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく</td> <td>—</td> <td>約 1.4×10<sup>1</sup></td> <td>約 1.4×10<sup>1</sup></td> </tr> <tr> <td>⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく</td> <td>—</td> <td>約 2.5×10<sup>2</sup></td> <td>約 2.5×10<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく</td> <td>—</td> <td>約 5.1×10<sup>0</sup></td> <td>約 5.1×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退域時の被ばく</td> <td>—</td> <td>約 1.2×10<sup>2</sup></td> <td>約 1.2×10<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>—</td> <td>約 5.3×10<sup>2</sup></td> <td>約 5.3×10<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>—</td> <td>約 5.3×10<sup>2</sup></td> <td>約 5.3×10<sup>2</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p>				被ばく経路	7日間の実効線量**			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	① 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	—	約 4.1×10 <sup>2</sup>	約 4.1×10 <sup>2</sup>	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	—	約 7.0×10 <sup>0</sup>	約 7.0×10 <sup>0</sup>	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	—	約 6.7×10 <sup>0</sup>	約 6.7×10 <sup>0</sup>	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	—	約 5.1×10 <sup>1</sup>	約 5.1×10 <sup>1</sup>	(内訳) 内部被ばく	—	(約 5.0×10 <sup>1</sup> )	(約 5.6×10 <sup>1</sup> )	外部被ばく	—	—	—	小計 (①+②+③+④)	—	約 5.2×10 <sup>1</sup>	約 5.2×10 <sup>1</sup>	⑤ 原子炉建屋原子炉種内等の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	—	約 1.4×10 <sup>1</sup>	約 1.4×10 <sup>1</sup>	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	—	約 2.5×10 <sup>2</sup>	約 2.5×10 <sup>2</sup>	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	—	約 5.1×10 <sup>0</sup>	約 5.1×10 <sup>0</sup>	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退域時の被ばく	—	約 1.2×10 <sup>2</sup>	約 1.2×10 <sup>2</sup>	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	—	約 5.3×10 <sup>2</sup>	約 5.3×10 <sup>2</sup>	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	—	約 5.3×10 <sup>2</sup>	約 5.3×10 <sup>2</sup>	<p>第6-2表 評価結果の内訳（被ばく線量が最大となる班（A班）の合計）                  （中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合）（単位：mSv）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量 (mSv) **10294</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 3.3×10<sup>-2</sup></td> <td>—</td> <td>約 3.3×10<sup>-2</sup></td> </tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.1×10<sup>-3</sup></td> <td>—</td> <td>約 2.1×10<sup>-3</sup></td> </tr> <tr> <td>③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.7×10<sup>0</sup></td> <td>約 7.4×10<sup>1</sup></td> <td>約 7.6×10<sup>1</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 1.8×10<sup>0</sup></td> <td>約 7.4×10<sup>1</sup></td> <td>約 7.6×10<sup>1</sup></td> </tr> <tr> <td>④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 1.2×10<sup>1</sup></td> <td>—</td> <td>約 1.2×10<sup>1</sup></td> </tr> <tr> <td>⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 7.3×10<sup>-1</sup></td> <td>約 3.0×10<sup>-2</sup></td> <td>約 7.6×10<sup>-1</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 1.2×10<sup>1</sup></td> <td>約 3.0×10<sup>-2</sup></td> <td>約 1.2×10<sup>1</sup></td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 14</td> <td>約 74</td> <td>約 89**3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 入退域時においてマスク（DF=50）の着用を考慮                  ※2 表における「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値                  ※3 「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値                  ※4 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p>				被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **10294			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 3.3×10 <sup>-2</sup>	—	約 3.3×10 <sup>-2</sup>	②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.1×10 <sup>-3</sup>	—	約 2.1×10 <sup>-3</sup>	③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.7×10 <sup>0</sup>	約 7.4×10 <sup>1</sup>	約 7.6×10 <sup>1</sup>	小計 (①+②+③)	約 1.8×10 <sup>0</sup>	約 7.4×10 <sup>1</sup>	約 7.6×10 <sup>1</sup>	④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 <sup>1</sup>	—	約 1.2×10 <sup>1</sup>	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 7.3×10 <sup>-1</sup>	約 3.0×10 <sup>-2</sup>	約 7.6×10 <sup>-1</sup>	小計 (④+⑤)	約 1.2×10 <sup>1</sup>	約 3.0×10 <sup>-2</sup>	約 1.2×10 <sup>1</sup>	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 14	約 74	約 89**3	<p>【女川】                  個別解析の相違</p> <p>【大飯】設計の相違                  ・大飯は複数号炉の運転を考慮し、3号炉及び4号炉についてそれぞれ記載している。</p>
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **																																																																																																																																																				
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																																																																																		
①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.0×10 <sup>3</sup>	—	約 4.0×10 <sup>3</sup>																																																																																																																																																		
②大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 4.0×10 <sup>2</sup>	—	約 4.0×10 <sup>2</sup>																																																																																																																																																		
③外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 5.6×10 <sup>1</sup>	約 5.8×10 <sup>1</sup>																																																																																																																																																		
小計 (①+②+③)	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 5.6×10 <sup>1</sup>	約 5.8×10 <sup>1</sup>																																																																																																																																																		
④建屋の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.7×10 <sup>0</sup>	—	約 2.7×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																		
⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.4×10 <sup>0</sup>	約 3.7×10 <sup>0</sup>	約 5.0×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																		
小計 (④+⑤)	約 4.0×10 <sup>0</sup>	約 3.7×10 <sup>0</sup>	約 7.7×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																		
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 6.0	約 60	約 66**																																																																																																																																																		
被ばく経路	7日間の実効線量**																																																																																																																																																				
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																																																																																		
① 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	—	約 4.1×10 <sup>2</sup>	約 4.1×10 <sup>2</sup>																																																																																																																																																		
② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	—	約 7.0×10 <sup>0</sup>	約 7.0×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																		
③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	—	約 6.7×10 <sup>0</sup>	約 6.7×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																		
④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	—	約 5.1×10 <sup>1</sup>	約 5.1×10 <sup>1</sup>																																																																																																																																																		
(内訳) 内部被ばく	—	(約 5.0×10 <sup>1</sup> )	(約 5.6×10 <sup>1</sup> )																																																																																																																																																		
外部被ばく	—	—	—																																																																																																																																																		
小計 (①+②+③+④)	—	約 5.2×10 <sup>1</sup>	約 5.2×10 <sup>1</sup>																																																																																																																																																		
⑤ 原子炉建屋原子炉種内等の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	—	約 1.4×10 <sup>1</sup>	約 1.4×10 <sup>1</sup>																																																																																																																																																		
⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	—	約 2.5×10 <sup>2</sup>	約 2.5×10 <sup>2</sup>																																																																																																																																																		
⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	—	約 5.1×10 <sup>0</sup>	約 5.1×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																		
⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退域時の被ばく	—	約 1.2×10 <sup>2</sup>	約 1.2×10 <sup>2</sup>																																																																																																																																																		
小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	—	約 5.3×10 <sup>2</sup>	約 5.3×10 <sup>2</sup>																																																																																																																																																		
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	—	約 5.3×10 <sup>2</sup>	約 5.3×10 <sup>2</sup>																																																																																																																																																		
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **10294																																																																																																																																																				
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																																																																																		
①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 3.3×10 <sup>-2</sup>	—	約 3.3×10 <sup>-2</sup>																																																																																																																																																		
②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.1×10 <sup>-3</sup>	—	約 2.1×10 <sup>-3</sup>																																																																																																																																																		
③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.7×10 <sup>0</sup>	約 7.4×10 <sup>1</sup>	約 7.6×10 <sup>1</sup>																																																																																																																																																		
小計 (①+②+③)	約 1.8×10 <sup>0</sup>	約 7.4×10 <sup>1</sup>	約 7.6×10 <sup>1</sup>																																																																																																																																																		
④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 <sup>1</sup>	—	約 1.2×10 <sup>1</sup>																																																																																																																																																		
⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 7.3×10 <sup>-1</sup>	約 3.0×10 <sup>-2</sup>	約 7.6×10 <sup>-1</sup>																																																																																																																																																		
小計 (④+⑤)	約 1.2×10 <sup>1</sup>	約 3.0×10 <sup>-2</sup>	約 1.2×10 <sup>1</sup>																																																																																																																																																		
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 14	約 74	約 89**3																																																																																																																																																		
<p>第2.8表 中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価結果（4号炉）（マスクなし）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量 (mSv) **</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 4.0×10<sup>3</sup></td> <td>—</td> <td>約 4.0×10<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 3.2×10<sup>2</sup></td> <td>—</td> <td>約 3.2×10<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>③外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 1.5×10<sup>0</sup></td> <td>約 4.3×10<sup>1</sup></td> <td>約 4.5×10<sup>1</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 1.5×10<sup>0</sup></td> <td>約 4.3×10<sup>1</sup></td> <td>約 4.5×10<sup>1</sup></td> </tr> <tr> <td>④建屋の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 1.2×10<sup>0</sup></td> <td>—</td> <td>約 1.2×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 7.3×10<sup>-1</sup></td> <td>約 1.9×10<sup>0</sup></td> <td>約 2.6×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 1.9×10<sup>0</sup></td> <td>約 1.9×10<sup>0</sup></td> <td>約 3.8×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 3.4</td> <td>約 45</td> <td>約 49**</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：表における「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値                  *2：「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p>				被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.0×10 <sup>3</sup>	—	約 4.0×10 <sup>3</sup>	②大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 3.2×10 <sup>2</sup>	—	約 3.2×10 <sup>2</sup>	③外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 1.5×10 <sup>0</sup>	約 4.3×10 <sup>1</sup>	約 4.5×10 <sup>1</sup>	小計 (①+②+③)	約 1.5×10 <sup>0</sup>	約 4.3×10 <sup>1</sup>	約 4.5×10 <sup>1</sup>	④建屋の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 <sup>0</sup>	—	約 1.2×10 <sup>0</sup>	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 7.3×10 <sup>-1</sup>	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 2.6×10 <sup>0</sup>	小計 (④+⑤)	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 3.8×10 <sup>0</sup>	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.4	約 45	約 49**	<p>表7-1-2 評価結果の内訳（被ばく線量が最大となる班（D班）の合計）                  （代替循環冷却系を用いて事象を収束する場合）                  （中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合）（単位：mSv）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量**</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>—</td> <td>約 4.1×10<sup>2</sup></td> <td>約 4.1×10<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>—</td> <td>約 7.0×10<sup>0</sup></td> <td>約 7.0×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>—</td> <td>約 6.7×10<sup>0</sup></td> <td>約 6.7×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>—</td> <td>約 5.1×10<sup>1</sup></td> <td>約 5.1×10<sup>1</sup></td> </tr> <tr> <td>(内訳) 内部被ばく</td> <td>—</td> <td>(約 5.0×10<sup>1</sup>)</td> <td>(約 5.6×10<sup>1</sup>)</td> </tr> <tr> <td>外部被ばく</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td> <td>—</td> <td>約 5.2×10<sup>1</sup></td> <td>約 5.2×10<sup>1</sup></td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子炉建屋原子炉種内等の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく</td> <td>—</td> <td>約 1.4×10<sup>1</sup></td> <td>約 1.4×10<sup>1</sup></td> </tr> <tr> <td>⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく</td> <td>—</td> <td>約 2.5×10<sup>2</sup></td> <td>約 2.5×10<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく</td> <td>—</td> <td>約 5.1×10<sup>0</sup></td> <td>約 5.1×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退域時の被ばく</td> <td>—</td> <td>約 1.2×10<sup>2</sup></td> <td>約 1.2×10<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>—</td> <td>約 5.3×10<sup>2</sup></td> <td>約 5.3×10<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>—</td> <td>約 5.3×10<sup>2</sup></td> <td>約 5.3×10<sup>2</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p>				被ばく経路	7日間の実効線量**			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	① 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	—	約 4.1×10 <sup>2</sup>	約 4.1×10 <sup>2</sup>	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	—	約 7.0×10 <sup>0</sup>	約 7.0×10 <sup>0</sup>	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	—	約 6.7×10 <sup>0</sup>	約 6.7×10 <sup>0</sup>	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	—	約 5.1×10 <sup>1</sup>	約 5.1×10 <sup>1</sup>	(内訳) 内部被ばく	—	(約 5.0×10 <sup>1</sup> )	(約 5.6×10 <sup>1</sup> )	外部被ばく	—	—	—	小計 (①+②+③+④)	—	約 5.2×10 <sup>1</sup>	約 5.2×10 <sup>1</sup>	⑤ 原子炉建屋原子炉種内等の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	—	約 1.4×10 <sup>1</sup>	約 1.4×10 <sup>1</sup>	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	—	約 2.5×10 <sup>2</sup>	約 2.5×10 <sup>2</sup>	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	—	約 5.1×10 <sup>0</sup>	約 5.1×10 <sup>0</sup>	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退域時の被ばく	—	約 1.2×10 <sup>2</sup>	約 1.2×10 <sup>2</sup>	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	—	約 5.3×10 <sup>2</sup>	約 5.3×10 <sup>2</sup>	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	—	約 5.3×10 <sup>2</sup>	約 5.3×10 <sup>2</sup>	<p>第6-2表 評価結果の内訳（被ばく線量が最大となる班（A班）の合計）                  （中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合）（単位：mSv）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量 (mSv) **10294</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 3.3×10<sup>-2</sup></td> <td>—</td> <td>約 3.3×10<sup>-2</sup></td> </tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.1×10<sup>-3</sup></td> <td>—</td> <td>約 2.1×10<sup>-3</sup></td> </tr> <tr> <td>③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.7×10<sup>0</sup></td> <td>約 7.4×10<sup>1</sup></td> <td>約 7.6×10<sup>1</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 1.8×10<sup>0</sup></td> <td>約 7.4×10<sup>1</sup></td> <td>約 7.6×10<sup>1</sup></td> </tr> <tr> <td>④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 1.2×10<sup>1</sup></td> <td>—</td> <td>約 1.2×10<sup>1</sup></td> </tr> <tr> <td>⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 7.3×10<sup>-1</sup></td> <td>約 3.0×10<sup>-2</sup></td> <td>約 7.6×10<sup>-1</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 1.2×10<sup>1</sup></td> <td>約 3.0×10<sup>-2</sup></td> <td>約 1.2×10<sup>1</sup></td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 14</td> <td>約 74</td> <td>約 89**3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 入退域時においてマスク（DF=50）の着用を考慮                  ※2 表における「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値                  ※3 「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値                  ※4 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p>				被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **10294			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 3.3×10 <sup>-2</sup>	—	約 3.3×10 <sup>-2</sup>	②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.1×10 <sup>-3</sup>	—	約 2.1×10 <sup>-3</sup>	③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.7×10 <sup>0</sup>	約 7.4×10 <sup>1</sup>	約 7.6×10 <sup>1</sup>	小計 (①+②+③)	約 1.8×10 <sup>0</sup>	約 7.4×10 <sup>1</sup>	約 7.6×10 <sup>1</sup>	④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 <sup>1</sup>	—	約 1.2×10 <sup>1</sup>	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 7.3×10 <sup>-1</sup>	約 3.0×10 <sup>-2</sup>	約 7.6×10 <sup>-1</sup>	小計 (④+⑤)	約 1.2×10 <sup>1</sup>	約 3.0×10 <sup>-2</sup>	約 1.2×10 <sup>1</sup>	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 14	約 74	約 89**3	<p>【大飯】設計の相違                  ・大飯は複数号炉の運転を考慮し、3号炉及び4号炉についてそれぞれ記載している。</p>
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **																																																																																																																																																				
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																																																																																		
①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.0×10 <sup>3</sup>	—	約 4.0×10 <sup>3</sup>																																																																																																																																																		
②大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 3.2×10 <sup>2</sup>	—	約 3.2×10 <sup>2</sup>																																																																																																																																																		
③外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 1.5×10 <sup>0</sup>	約 4.3×10 <sup>1</sup>	約 4.5×10 <sup>1</sup>																																																																																																																																																		
小計 (①+②+③)	約 1.5×10 <sup>0</sup>	約 4.3×10 <sup>1</sup>	約 4.5×10 <sup>1</sup>																																																																																																																																																		
④建屋の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 <sup>0</sup>	—	約 1.2×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																		
⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 7.3×10 <sup>-1</sup>	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 2.6×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																		
小計 (④+⑤)	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 3.8×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																		
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.4	約 45	約 49**																																																																																																																																																		
被ばく経路	7日間の実効線量**																																																																																																																																																				
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																																																																																		
① 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	—	約 4.1×10 <sup>2</sup>	約 4.1×10 <sup>2</sup>																																																																																																																																																		
② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	—	約 7.0×10 <sup>0</sup>	約 7.0×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																		
③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	—	約 6.7×10 <sup>0</sup>	約 6.7×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																		
④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	—	約 5.1×10 <sup>1</sup>	約 5.1×10 <sup>1</sup>																																																																																																																																																		
(内訳) 内部被ばく	—	(約 5.0×10 <sup>1</sup> )	(約 5.6×10 <sup>1</sup> )																																																																																																																																																		
外部被ばく	—	—	—																																																																																																																																																		
小計 (①+②+③+④)	—	約 5.2×10 <sup>1</sup>	約 5.2×10 <sup>1</sup>																																																																																																																																																		
⑤ 原子炉建屋原子炉種内等の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	—	約 1.4×10 <sup>1</sup>	約 1.4×10 <sup>1</sup>																																																																																																																																																		
⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	—	約 2.5×10 <sup>2</sup>	約 2.5×10 <sup>2</sup>																																																																																																																																																		
⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	—	約 5.1×10 <sup>0</sup>	約 5.1×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																																		
⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退域時の被ばく	—	約 1.2×10 <sup>2</sup>	約 1.2×10 <sup>2</sup>																																																																																																																																																		
小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	—	約 5.3×10 <sup>2</sup>	約 5.3×10 <sup>2</sup>																																																																																																																																																		
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	—	約 5.3×10 <sup>2</sup>	約 5.3×10 <sup>2</sup>																																																																																																																																																		
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **10294																																																																																																																																																				
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																																																																																		
①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 3.3×10 <sup>-2</sup>	—	約 3.3×10 <sup>-2</sup>																																																																																																																																																		
②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.1×10 <sup>-3</sup>	—	約 2.1×10 <sup>-3</sup>																																																																																																																																																		
③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.7×10 <sup>0</sup>	約 7.4×10 <sup>1</sup>	約 7.6×10 <sup>1</sup>																																																																																																																																																		
小計 (①+②+③)	約 1.8×10 <sup>0</sup>	約 7.4×10 <sup>1</sup>	約 7.6×10 <sup>1</sup>																																																																																																																																																		
④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 <sup>1</sup>	—	約 1.2×10 <sup>1</sup>																																																																																																																																																		
⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 7.3×10 <sup>-1</sup>	約 3.0×10 <sup>-2</sup>	約 7.6×10 <sup>-1</sup>																																																																																																																																																		
小計 (④+⑤)	約 1.2×10 <sup>1</sup>	約 3.0×10 <sup>-2</sup>	約 1.2×10 <sup>1</sup>																																																																																																																																																		
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 14	約 74	約 89**3																																																																																																																																																		



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																								
	<p>表7-2-1 評価結果の内訳 (被ばく線量が最大となる班 (D班) の合計)                      (原子炉格納容器フィルタベント系を用いて事象を収束する場合)                      (中央制御室内でマスクの着用を考慮する場合) (単位: mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>7日間の実効線量<sup>※1</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">中央制御室滞在時</td> <td>① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 <math>4.1 \times 10^{-2}</math></td> </tr> <tr> <td>② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 <math>7.0 \times 10^0</math></td> </tr> <tr> <td>③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 <math>6.7 \times 10^0</math></td> </tr> <tr> <td>④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 <math>3.2 \times 10^1</math></td> </tr> <tr> <td>(内訳) 内部被ばく 外部被ばく</td> <td>(約 <math>2.6 \times 10^1</math>) (約 <math>5.6 \times 10^0</math>)</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td> <td>約 <math>4.5 \times 10^1</math></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">入退城時</td> <td>⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 <math>1.2 \times 10^{-1}</math></td> </tr> <tr> <td>⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 <math>1.6 \times 10^{-2}</math></td> </tr> <tr> <td>⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 <math>5.2 \times 10^0</math></td> </tr> <tr> <td>⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく</td> <td>約 <math>5.7 \times 10^{-9}</math></td> </tr> <tr> <td>小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 <math>5.4 \times 10^0</math></td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 <math>5.1 \times 10^1</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p> <p>表7-2-2 評価結果の内訳 (被ばく線量が最大となる班 (D班) の合計)                      (原子炉格納容器フィルタベント系を用いて事象を収束する場合)                      (中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合) (単位: mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>7日間の実効線量<sup>※1</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">中央制御室滞在時</td> <td>① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 <math>4.1 \times 10^{-2}</math></td> </tr> <tr> <td>② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 <math>7.0 \times 10^0</math></td> </tr> <tr> <td>③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 <math>6.7 \times 10^0</math></td> </tr> <tr> <td>④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 <math>5.0 \times 10^1</math></td> </tr> <tr> <td>(内訳) 内部被ばく 外部被ばく</td> <td>(約 <math>5.0 \times 10^1</math>) (約 <math>5.6 \times 10^0</math>)</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td> <td>約 <math>5.2 \times 10^1</math></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">入退城時</td> <td>⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 <math>1.2 \times 10^{-1}</math></td> </tr> <tr> <td>⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 <math>1.6 \times 10^{-2}</math></td> </tr> <tr> <td>⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 <math>5.2 \times 10^0</math></td> </tr> <tr> <td>⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく</td> <td>約 <math>5.7 \times 10^{-9}</math></td> </tr> <tr> <td>小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 <math>5.4 \times 10^0</math></td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 <math>5.2 \times 10^1</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p>	被ばく経路	7日間の実効線量 <sup>※1</sup>	中央制御室滞在時	① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 $4.1 \times 10^{-2}$	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 $7.0 \times 10^0$	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 $6.7 \times 10^0$	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 $3.2 \times 10^1$	(内訳) 内部被ばく 外部被ばく	(約 $2.6 \times 10^1$ ) (約 $5.6 \times 10^0$ )	小計 (①+②+③+④)	約 $4.5 \times 10^1$	入退城時	⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 $1.2 \times 10^{-1}$	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 $1.6 \times 10^{-2}$	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 $5.2 \times 10^0$	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 $5.7 \times 10^{-9}$	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 $5.4 \times 10^0$	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 $5.1 \times 10^1$	被ばく経路	7日間の実効線量 <sup>※1</sup>	中央制御室滞在時	① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 $4.1 \times 10^{-2}$	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 $7.0 \times 10^0$	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 $6.7 \times 10^0$	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 $5.0 \times 10^1$	(内訳) 内部被ばく 外部被ばく	(約 $5.0 \times 10^1$ ) (約 $5.6 \times 10^0$ )	小計 (①+②+③+④)	約 $5.2 \times 10^1$	入退城時	⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 $1.2 \times 10^{-1}$	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 $1.6 \times 10^{-2}$	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 $5.2 \times 10^0$	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 $5.7 \times 10^{-9}$	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 $5.4 \times 10^0$	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 $5.2 \times 10^1$		<p>【女川】型式の相違                      ・プラント型式の相違に伴う評価事象想定                      の相違により評価ケース                      数が異なる。</p>
被ばく経路	7日間の実効線量 <sup>※1</sup>																																																										
中央制御室滞在時	① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 $4.1 \times 10^{-2}$																																																									
	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 $7.0 \times 10^0$																																																									
	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 $6.7 \times 10^0$																																																									
	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 $3.2 \times 10^1$																																																									
	(内訳) 内部被ばく 外部被ばく	(約 $2.6 \times 10^1$ ) (約 $5.6 \times 10^0$ )																																																									
小計 (①+②+③+④)	約 $4.5 \times 10^1$																																																										
入退城時	⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 $1.2 \times 10^{-1}$																																																									
	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 $1.6 \times 10^{-2}$																																																									
	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 $5.2 \times 10^0$																																																									
	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 $5.7 \times 10^{-9}$																																																									
	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 $5.4 \times 10^0$																																																									
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 $5.1 \times 10^1$																																																										
被ばく経路	7日間の実効線量 <sup>※1</sup>																																																										
中央制御室滞在時	① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 $4.1 \times 10^{-2}$																																																									
	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 $7.0 \times 10^0$																																																									
	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 $6.7 \times 10^0$																																																									
	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 $5.0 \times 10^1$																																																									
	(内訳) 内部被ばく 外部被ばく	(約 $5.0 \times 10^1$ ) (約 $5.6 \times 10^0$ )																																																									
小計 (①+②+③+④)	約 $5.2 \times 10^1$																																																										
入退城時	⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 $1.2 \times 10^{-1}$																																																									
	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 $1.6 \times 10^{-2}$																																																									
	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 $5.2 \times 10^0$																																																									
	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 $5.7 \times 10^{-9}$																																																									
	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 $5.4 \times 10^0$																																																									
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 $5.2 \times 10^1$																																																										

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																						
	<p>表 8-1-1 評価結果の内訳 (D班の1日目)                      (代替循環冷却系を用いて事象を収束する場合)                      (中央制御室内でマスクの着用を考慮する場合) (単位: mSv)</p> <table border="1" data-bbox="772 231 1261 758"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>D班の1日目の実効線量<sup>※1</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 3.8×10<sup>-2</sup></td> </tr> <tr> <td>② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 7.0×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 5.5×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 3.1×10<sup>1</sup></td> </tr> <tr> <td>(内訳) 内部被ばく</td> <td>(約 2.5×10<sup>1</sup>)</td> </tr> <tr> <td>外部被ばく</td> <td>(約 5.6×10<sup>0</sup>)</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td> <td>約 4.3×10<sup>1</sup></td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.3×10<sup>-2</sup></td> </tr> <tr> <td>⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 3.9×10<sup>-3</sup></td> </tr> <tr> <td>⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 2.3×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.0×10<sup>-4</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 2.3×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 4.6×10<sup>1</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p> <p>表 8-1-2 評価結果の内訳 (D班の1日目)                      (代替循環冷却系を用いて事象を収束する場合)                      (中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合) (単位: mSv)</p> <table border="1" data-bbox="772 885 1261 1412"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>D班の1日目の実効線量<sup>※1</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 3.8×10<sup>-2</sup></td> </tr> <tr> <td>② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 7.0×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 5.5×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 5.0×10<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>(内訳) 内部被ばく</td> <td>(約 5.0×10<sup>2</sup>)</td> </tr> <tr> <td>外部被ばく</td> <td>(約 5.6×10<sup>0</sup>)</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td> <td>約 5.1×10<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.3×10<sup>-2</sup></td> </tr> <tr> <td>⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 3.9×10<sup>-3</sup></td> </tr> <tr> <td>⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 2.3×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.0×10<sup>-4</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 2.3×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 5.2×10<sup>2</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p>	被ばく経路	D班の1日目の実効線量 <sup>※1</sup>	① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.8×10 <sup>-2</sup>	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 <sup>0</sup>	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 5.5×10 <sup>0</sup>	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 3.1×10 <sup>1</sup>	(内訳) 内部被ばく	(約 2.5×10 <sup>1</sup> )	外部被ばく	(約 5.6×10 <sup>0</sup> )	小計 (①+②+③+④)	約 4.3×10 <sup>1</sup>	⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.3×10 <sup>-2</sup>	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 3.9×10 <sup>-3</sup>	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 2.3×10 <sup>0</sup>	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 5.0×10 <sup>-4</sup>	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 2.3×10 <sup>0</sup>	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 4.6×10 <sup>1</sup>	被ばく経路	D班の1日目の実効線量 <sup>※1</sup>	① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.8×10 <sup>-2</sup>	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 <sup>0</sup>	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 5.5×10 <sup>0</sup>	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 5.0×10 <sup>2</sup>	(内訳) 内部被ばく	(約 5.0×10 <sup>2</sup> )	外部被ばく	(約 5.6×10 <sup>0</sup> )	小計 (①+②+③+④)	約 5.1×10 <sup>2</sup>	⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.3×10 <sup>-2</sup>	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 3.9×10 <sup>-3</sup>	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 2.3×10 <sup>0</sup>	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 5.0×10 <sup>-4</sup>	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 2.3×10 <sup>0</sup>	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.2×10 <sup>2</sup>	<p>第7-1表 評価結果の内訳 (A班の1日目)                      (中央制御室内でマスクの着用を考慮した場合) (単位: mSv)</p> <table border="1" data-bbox="1400 215 1899 638"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">1日目の実効線量 (mSv) <sup>※1</sup> <sup>※2</sup></th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.4×10<sup>-2</sup></td> <td>—</td> <td>約 2.4×10<sup>-2</sup></td> </tr> <tr> <td>② 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 1.4×10<sup>-2</sup></td> <td>—</td> <td>約 1.4×10<sup>-2</sup></td> </tr> <tr> <td>③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 7.6×10<sup>-1</sup></td> <td>約 4.5×10<sup>0</sup></td> <td>約 5.2×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 7.9×10<sup>-1</sup></td> <td>約 4.5×10<sup>0</sup></td> <td>約 5.3×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>④ 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.9×10<sup>0</sup></td> <td>—</td> <td>約 2.9×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.9×10<sup>-1</sup></td> <td>約 6.4×10<sup>-2</sup></td> <td>約 2.0×10<sup>-1</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 3.1×10<sup>0</sup></td> <td>約 6.4×10<sup>-2</sup></td> <td>約 3.1×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 3.9</td> <td>約 4.5</td> <td>約 8.4<sup>※4</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 中央制御室内でマスク (DF=50) の着用を考慮。1日目は6時間当たり18分間外務ものとして評価</p> <p>※2 入退城時においてマスク (DF=50) の着用を考慮</p> <p>※3 表における「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値</p> <p>※4 「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p> <p>※5 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p> <p>第7-2表 評価結果の内訳 (A班の1日目)                      (中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合) (単位: mSv)</p> <table border="1" data-bbox="1400 885 1899 1316"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">1日目の実効線量 (mSv) <sup>※1</sup> <sup>※2</sup></th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.4×10<sup>-2</sup></td> <td>—</td> <td>約 2.4×10<sup>-2</sup></td> </tr> <tr> <td>② 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 1.4×10<sup>-2</sup></td> <td>—</td> <td>約 1.4×10<sup>-2</sup></td> </tr> <tr> <td>③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 7.6×10<sup>-1</sup></td> <td>約 6.5×1<sup>0</sup></td> <td>約 6.6×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 7.9×10<sup>-1</sup></td> <td>約 6.5×1<sup>0</sup></td> <td>約 6.6×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>④ 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.9×10<sup>0</sup></td> <td>—</td> <td>約 2.9×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.9×10<sup>-1</sup></td> <td>約 6.4×10<sup>-2</sup></td> <td>約 2.0×10<sup>-1</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 3.1×10<sup>0</sup></td> <td>約 6.4×10<sup>-2</sup></td> <td>約 3.1×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 3.9</td> <td>約 6.5</td> <td>約 6.9<sup>※2</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 入退城時においてマスク (DF=50) の着用を考慮</p> <p>※2 表における「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値</p> <p>※3 「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p> <p>※4 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p>	被ばく経路	1日目の実効線量 (mSv) <sup>※1</sup> <sup>※2</sup>			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	① 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.4×10 <sup>-2</sup>	—	約 2.4×10 <sup>-2</sup>	② 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.4×10 <sup>-2</sup>	—	約 1.4×10 <sup>-2</sup>	③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 7.6×10 <sup>-1</sup>	約 4.5×10 <sup>0</sup>	約 5.2×10 <sup>0</sup>	小計 (①+②+③)	約 7.9×10 <sup>-1</sup>	約 4.5×10 <sup>0</sup>	約 5.3×10 <sup>0</sup>	④ 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.9×10 <sup>0</sup>	—	約 2.9×10 <sup>0</sup>	⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.9×10 <sup>-1</sup>	約 6.4×10 <sup>-2</sup>	約 2.0×10 <sup>-1</sup>	小計 (④+⑤)	約 3.1×10 <sup>0</sup>	約 6.4×10 <sup>-2</sup>	約 3.1×10 <sup>0</sup>	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.9	約 4.5	約 8.4 <sup>※4</sup>	被ばく経路	1日目の実効線量 (mSv) <sup>※1</sup> <sup>※2</sup>			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	① 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.4×10 <sup>-2</sup>	—	約 2.4×10 <sup>-2</sup>	② 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.4×10 <sup>-2</sup>	—	約 1.4×10 <sup>-2</sup>	③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 7.6×10 <sup>-1</sup>	約 6.5×1 <sup>0</sup>	約 6.6×10 <sup>0</sup>	小計 (①+②+③)	約 7.9×10 <sup>-1</sup>	約 6.5×1 <sup>0</sup>	約 6.6×10 <sup>0</sup>	④ 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.9×10 <sup>0</sup>	—	約 2.9×10 <sup>0</sup>	⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.9×10 <sup>-1</sup>	約 6.4×10 <sup>-2</sup>	約 2.0×10 <sup>-1</sup>	小計 (④+⑤)	約 3.1×10 <sup>0</sup>	約 6.4×10 <sup>-2</sup>	約 3.1×10 <sup>0</sup>	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.9	約 6.5	約 6.9 <sup>※2</sup>	<p>【大飯】女川実績の反映                      ・泊、女川は各ケースについて被ばく線量の合計が最も大きい滞在日における評価を実施。                      【女川】個別解析の相違</p>
被ばく経路	D班の1日目の実効線量 <sup>※1</sup>																																																																																																																																								
① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.8×10 <sup>-2</sup>																																																																																																																																								
② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																								
③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 5.5×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																								
④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 3.1×10 <sup>1</sup>																																																																																																																																								
(内訳) 内部被ばく	(約 2.5×10 <sup>1</sup> )																																																																																																																																								
外部被ばく	(約 5.6×10 <sup>0</sup> )																																																																																																																																								
小計 (①+②+③+④)	約 4.3×10 <sup>1</sup>																																																																																																																																								
⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.3×10 <sup>-2</sup>																																																																																																																																								
⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 3.9×10 <sup>-3</sup>																																																																																																																																								
⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 2.3×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																								
⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 5.0×10 <sup>-4</sup>																																																																																																																																								
小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 2.3×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																								
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 4.6×10 <sup>1</sup>																																																																																																																																								
被ばく経路	D班の1日目の実効線量 <sup>※1</sup>																																																																																																																																								
① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.8×10 <sup>-2</sup>																																																																																																																																								
② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																								
③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 5.5×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																								
④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 5.0×10 <sup>2</sup>																																																																																																																																								
(内訳) 内部被ばく	(約 5.0×10 <sup>2</sup> )																																																																																																																																								
外部被ばく	(約 5.6×10 <sup>0</sup> )																																																																																																																																								
小計 (①+②+③+④)	約 5.1×10 <sup>2</sup>																																																																																																																																								
⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.3×10 <sup>-2</sup>																																																																																																																																								
⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 3.9×10 <sup>-3</sup>																																																																																																																																								
⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 2.3×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																								
⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 5.0×10 <sup>-4</sup>																																																																																																																																								
小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 2.3×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																								
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.2×10 <sup>2</sup>																																																																																																																																								
被ばく経路	1日目の実効線量 (mSv) <sup>※1</sup> <sup>※2</sup>																																																																																																																																								
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																																																																						
① 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.4×10 <sup>-2</sup>	—	約 2.4×10 <sup>-2</sup>																																																																																																																																						
② 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.4×10 <sup>-2</sup>	—	約 1.4×10 <sup>-2</sup>																																																																																																																																						
③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 7.6×10 <sup>-1</sup>	約 4.5×10 <sup>0</sup>	約 5.2×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																						
小計 (①+②+③)	約 7.9×10 <sup>-1</sup>	約 4.5×10 <sup>0</sup>	約 5.3×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																						
④ 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.9×10 <sup>0</sup>	—	約 2.9×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																						
⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.9×10 <sup>-1</sup>	約 6.4×10 <sup>-2</sup>	約 2.0×10 <sup>-1</sup>																																																																																																																																						
小計 (④+⑤)	約 3.1×10 <sup>0</sup>	約 6.4×10 <sup>-2</sup>	約 3.1×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																						
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.9	約 4.5	約 8.4 <sup>※4</sup>																																																																																																																																						
被ばく経路	1日目の実効線量 (mSv) <sup>※1</sup> <sup>※2</sup>																																																																																																																																								
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																																																																						
① 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.4×10 <sup>-2</sup>	—	約 2.4×10 <sup>-2</sup>																																																																																																																																						
② 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.4×10 <sup>-2</sup>	—	約 1.4×10 <sup>-2</sup>																																																																																																																																						
③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 7.6×10 <sup>-1</sup>	約 6.5×1 <sup>0</sup>	約 6.6×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																						
小計 (①+②+③)	約 7.9×10 <sup>-1</sup>	約 6.5×1 <sup>0</sup>	約 6.6×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																						
④ 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.9×10 <sup>0</sup>	—	約 2.9×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																						
⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.9×10 <sup>-1</sup>	約 6.4×10 <sup>-2</sup>	約 2.0×10 <sup>-1</sup>																																																																																																																																						
小計 (④+⑤)	約 3.1×10 <sup>0</sup>	約 6.4×10 <sup>-2</sup>	約 3.1×10 <sup>0</sup>																																																																																																																																						
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.9	約 6.5	約 6.9 <sup>※2</sup>																																																																																																																																						

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																				
	<p>表 8-2-1 評価結果の内訳 (D班の1日目)                      (原子伊格納容器フィルタベント系を用いて事象を収束する場合)                      (中央制御室内でマスクの着用を考慮する場合) (単位: mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>D班の1日目の実効線量<sup>※1</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 3.8×10<sup>-2</sup></td> </tr> <tr> <td>② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 7.0×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 5.5×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 3.1×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>(内訳) 内部被ばく 外部被ばく</td> <td>(約 2.5×10<sup>0</sup>) (約 5.6×10<sup>0</sup>)</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td> <td>約 4.3×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.3×10<sup>-2</sup></td> </tr> <tr> <td>⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 3.9×10<sup>-3</sup></td> </tr> <tr> <td>⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 2.3×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.0×10<sup>-4</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 2.3×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 4.6×10<sup>0</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p> <p>表 8-2-2 評価結果の内訳 (D班の1日目)                      (原子伊格納容器フィルタベント系を用いて事象を収束する場合)                      (中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合) (単位: mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>D班の1日目の実効線量<sup>※1</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 3.8×10<sup>-2</sup></td> </tr> <tr> <td>② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 7.0×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 5.5×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 5.0×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>(内訳) 内部被ばく 外部被ばく</td> <td>(約 4.9×10<sup>0</sup>) (約 5.6×10<sup>0</sup>)</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td> <td>約 5.1×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.3×10<sup>-2</sup></td> </tr> <tr> <td>⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 3.9×10<sup>-3</sup></td> </tr> <tr> <td>⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 2.3×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.0×10<sup>-4</sup></td> </tr> <tr> <td>小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 2.3×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 5.2×10<sup>0</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p>	被ばく経路	D班の1日目の実効線量 <sup>※1</sup>	① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.8×10 <sup>-2</sup>	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 <sup>0</sup>	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 5.5×10 <sup>0</sup>	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 3.1×10 <sup>0</sup>	(内訳) 内部被ばく 外部被ばく	(約 2.5×10 <sup>0</sup> ) (約 5.6×10 <sup>0</sup> )	小計 (①+②+③+④)	約 4.3×10 <sup>0</sup>	⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.3×10 <sup>-2</sup>	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 3.9×10 <sup>-3</sup>	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 2.3×10 <sup>0</sup>	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 5.0×10 <sup>-4</sup>	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 2.3×10 <sup>0</sup>	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 4.6×10 <sup>0</sup>	被ばく経路	D班の1日目の実効線量 <sup>※1</sup>	① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.8×10 <sup>-2</sup>	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 <sup>0</sup>	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 5.5×10 <sup>0</sup>	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 5.0×10 <sup>0</sup>	(内訳) 内部被ばく 外部被ばく	(約 4.9×10 <sup>0</sup> ) (約 5.6×10 <sup>0</sup> )	小計 (①+②+③+④)	約 5.1×10 <sup>0</sup>	⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.3×10 <sup>-2</sup>	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 3.9×10 <sup>-3</sup>	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 2.3×10 <sup>0</sup>	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 5.0×10 <sup>-4</sup>	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 2.3×10 <sup>0</sup>	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.2×10 <sup>0</sup>		<p>【女川】型式の相違                      ・プラント型式の相違に伴う評価事象想定                      の相違により評価ケース                      数が異なる。</p>
被ばく経路	D班の1日目の実効線量 <sup>※1</sup>																																																						
① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.8×10 <sup>-2</sup>																																																						
② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 <sup>0</sup>																																																						
③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 5.5×10 <sup>0</sup>																																																						
④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 3.1×10 <sup>0</sup>																																																						
(内訳) 内部被ばく 外部被ばく	(約 2.5×10 <sup>0</sup> ) (約 5.6×10 <sup>0</sup> )																																																						
小計 (①+②+③+④)	約 4.3×10 <sup>0</sup>																																																						
⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.3×10 <sup>-2</sup>																																																						
⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 3.9×10 <sup>-3</sup>																																																						
⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 2.3×10 <sup>0</sup>																																																						
⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 5.0×10 <sup>-4</sup>																																																						
小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 2.3×10 <sup>0</sup>																																																						
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 4.6×10 <sup>0</sup>																																																						
被ばく経路	D班の1日目の実効線量 <sup>※1</sup>																																																						
① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.8×10 <sup>-2</sup>																																																						
② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 <sup>0</sup>																																																						
③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 5.5×10 <sup>0</sup>																																																						
④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 5.0×10 <sup>0</sup>																																																						
(内訳) 内部被ばく 外部被ばく	(約 4.9×10 <sup>0</sup> ) (約 5.6×10 <sup>0</sup> )																																																						
小計 (①+②+③+④)	約 5.1×10 <sup>0</sup>																																																						
⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.3×10 <sup>-2</sup>																																																						
⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 3.9×10 <sup>-3</sup>																																																						
⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 2.3×10 <sup>0</sup>																																																						
⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 5.0×10 <sup>-4</sup>																																																						
小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 2.3×10 <sup>0</sup>																																																						
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.2×10 <sup>0</sup>																																																						



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由									
<p>【参考】マスク着用期間を限定した線量評価について</p> <p>中央制御室の居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価においては、評価期間中マスクの着用を考慮している。一方、事故発生時には、事象の進展及び中央制御室内の放射性物質濃度に応じ、放射線管理を踏まえてマスク着用の運用を行う。</p> <p>今回の選定した事故シーケンス及び居住性に係る被ばく評価手法を用い、マスク着用期間を事故発生直後に限定した場合の被ばく評価を以下に示す。</p> <p>ここで、選定した事故シーケンスでは、全交流動力電源喪失を想定し、評価上、中央制御室非常用循環設備の起動遅れ時間を300分（5時間）としている。</p> <p>中央制御室非常用循環設備の起動後は、よう素フィルタ及び微粒子フィルタにより室内に取り込まれた放射性物質は低減される。</p> <p>このため、ここでは中央制御室非常用循環設備起動後の室内の放射性物質低減を考慮して、第2.4表のとおり事故発生後5時間までマスクを着用するとした。</p> <p>なお、評価上、屋外においては、室内より放射性物質濃度が高いため、入退域時にマスクを着用するとして評価した。</p> <p>マスク着用期間を限定した線量評価における中央制御室等の運転員の被ばく評価結果を第2.5表及び第2.6表に示す。マスクなしの結果を第2.7表及び第2.8表に示す。</p> <p>第2.4表 中央制御室非常用循環設備の作動状態及びマスク着用時間</p> <table border="1" data-bbox="71 805 698 925"> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>0～5h</th> <th>5～168h</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央制御室非常用循環設備</td> <td>—</td> <td>作動（フィルタによる放射性物質の低減）</td> </tr> <tr> <td>マスク</td> <td>着用</td> <td>—※</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※入退域時のみ着用</p> <p style="text-align: right;">☐ = SA</p>	時間	0～5h	5～168h	中央制御室非常用循環設備	—	作動（フィルタによる放射性物質の低減）	マスク	着用	—※			<p>【大飯】</p> <p>女川実績の反映</p> <p>・大飯では参考としてマスク着用期間を限定した評価を行っている。泊では女川実績を反映し、適合性を示すための評価においてもマスク着用期間を限定した評価を行っているため、本評価は実施していない。</p>
時間	0～5h	5～168h										
中央制御室非常用循環設備	—	作動（フィルタによる放射性物質の低減）										
マスク	着用	—※										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由																																																																																						
<p>第2.5表 中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価結果（3号炉）（5時間までマスク考慮、5時間以降マスクなし）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量 (mSv) **</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 4.0×10<sup>3</sup></td> <td>—</td> <td>約 4.0×10<sup>3</sup></td> <td rowspan="3">室内作業時</td> <td rowspan="10"> <p>【大飯】                      女川実績の反映                      ・大飯では参考としてマスク着用期間を限定した評価を行っている。泊では女川実績を反映し、適合性を示すための評価においてもマスク着用期間を限定した評価を行っているため、本評価は実施していない。</p> </td> </tr> <tr> <td>② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく</td> <td>約 4.0×10<sup>2</sup></td> <td>—</td> <td>約 4.0×10<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.9×10<sup>0</sup></td> <td>約 1.8×10<sup>1</sup></td> <td>約 2.0×10<sup>1</sup></td> </tr> <tr> <td>小 計 (①+②+③)</td> <td>約 1.9×10<sup>0</sup></td> <td>約 1.8×10<sup>1</sup></td> <td>約 2.0×10<sup>1</sup></td> </tr> <tr> <td>④ 建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.7×10<sup>0</sup></td> <td>—</td> <td>約 2.7×10<sup>0</sup></td> <td rowspan="3">入退城時</td> </tr> <tr> <td>⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく*1</td> <td>約 1.4×10<sup>0</sup></td> <td>約 7.3×10<sup>1</sup></td> <td>約 1.4×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>小 計 (④+⑤)</td> <td>約 4.0×10<sup>0</sup></td> <td>約 7.3×10<sup>1</sup></td> <td>約 4.1×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>合 計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 6.0</td> <td>約 18</td> <td>約 24*3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：入退城時については常にマスクを着用とした。                  *2：表における「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値                  *3：「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p> <p>第2.6表 中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価結果（4号炉）（5時間までマスク考慮、5時間以降マスクなし）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量 (mSv) **</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 4.0×10<sup>3</sup></td> <td>—</td> <td>約 4.0×10<sup>3</sup></td> <td rowspan="3">室内作業時</td> </tr> <tr> <td>② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく</td> <td>約 3.2×10<sup>2</sup></td> <td>—</td> <td>約 3.2×10<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.5×10<sup>0</sup></td> <td>約 1.4×10<sup>1</sup></td> <td>約 1.5×10<sup>1</sup></td> </tr> <tr> <td>小 計 (①+②+③)</td> <td>約 1.5×10<sup>0</sup></td> <td>約 1.4×10<sup>1</sup></td> <td>約 1.5×10<sup>1</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 1.2×10<sup>0</sup></td> <td>—</td> <td>約 1.2×10<sup>0</sup></td> <td rowspan="3">入退城時</td> </tr> <tr> <td>⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく*1</td> <td>約 7.3×10<sup>1</sup></td> <td>約 3.8×10<sup>2</sup></td> <td>約 7.6×10<sup>1</sup></td> </tr> <tr> <td>小 計 (④+⑤)</td> <td>約 1.9×10<sup>0</sup></td> <td>約 3.8×10<sup>2</sup></td> <td>約 1.9×10<sup>0</sup></td> </tr> <tr> <td>合 計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 3.4</td> <td>約 14</td> <td>約 18*3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：入退城時については常にマスクを着用とした。                  *2：表における「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値                  *3：「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p> <p style="text-align: right;">□ = SA</p>						被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	① 建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 <sup>3</sup>	—	約 4.0×10 <sup>3</sup>	室内作業時	<p>【大飯】                      女川実績の反映                      ・大飯では参考としてマスク着用期間を限定した評価を行っている。泊では女川実績を反映し、適合性を示すための評価においてもマスク着用期間を限定した評価を行っているため、本評価は実施していない。</p>	② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 4.0×10 <sup>2</sup>	—	約 4.0×10 <sup>2</sup>	③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 1.8×10 <sup>1</sup>	約 2.0×10 <sup>1</sup>	小 計 (①+②+③)	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 1.8×10 <sup>1</sup>	約 2.0×10 <sup>1</sup>	④ 建屋からのガンマ線による被ばく	約 2.7×10 <sup>0</sup>	—	約 2.7×10 <sup>0</sup>	入退城時	⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく*1	約 1.4×10 <sup>0</sup>	約 7.3×10 <sup>1</sup>	約 1.4×10 <sup>0</sup>	小 計 (④+⑤)	約 4.0×10 <sup>0</sup>	約 7.3×10 <sup>1</sup>	約 4.1×10 <sup>0</sup>	合 計 (①+②+③+④+⑤)	約 6.0	約 18	約 24*3		被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	① 建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 <sup>3</sup>	—	約 4.0×10 <sup>3</sup>	室内作業時	② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 3.2×10 <sup>2</sup>	—	約 3.2×10 <sup>2</sup>	③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.5×10 <sup>0</sup>	約 1.4×10 <sup>1</sup>	約 1.5×10 <sup>1</sup>	小 計 (①+②+③)	約 1.5×10 <sup>0</sup>	約 1.4×10 <sup>1</sup>	約 1.5×10 <sup>1</sup>		④ 建屋からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 <sup>0</sup>	—	約 1.2×10 <sup>0</sup>	入退城時	⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく*1	約 7.3×10 <sup>1</sup>	約 3.8×10 <sup>2</sup>	約 7.6×10 <sup>1</sup>	小 計 (④+⑤)	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 3.8×10 <sup>2</sup>	約 1.9×10 <sup>0</sup>	合 計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.4	約 14	約 18*3	
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **																																																																																										
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																								
① 建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 <sup>3</sup>	—	約 4.0×10 <sup>3</sup>	室内作業時	<p>【大飯】                      女川実績の反映                      ・大飯では参考としてマスク着用期間を限定した評価を行っている。泊では女川実績を反映し、適合性を示すための評価においてもマスク着用期間を限定した評価を行っているため、本評価は実施していない。</p>																																																																																						
② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 4.0×10 <sup>2</sup>	—	約 4.0×10 <sup>2</sup>																																																																																								
③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 1.8×10 <sup>1</sup>	約 2.0×10 <sup>1</sup>																																																																																								
小 計 (①+②+③)	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 1.8×10 <sup>1</sup>	約 2.0×10 <sup>1</sup>																																																																																								
④ 建屋からのガンマ線による被ばく	約 2.7×10 <sup>0</sup>	—	約 2.7×10 <sup>0</sup>	入退城時																																																																																							
⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく*1	約 1.4×10 <sup>0</sup>	約 7.3×10 <sup>1</sup>	約 1.4×10 <sup>0</sup>																																																																																								
小 計 (④+⑤)	約 4.0×10 <sup>0</sup>	約 7.3×10 <sup>1</sup>	約 4.1×10 <sup>0</sup>																																																																																								
合 計 (①+②+③+④+⑤)	約 6.0	約 18	約 24*3																																																																																								
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **																																																																																										
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																								
① 建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 <sup>3</sup>	—	約 4.0×10 <sup>3</sup>	室内作業時																																																																																							
② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 3.2×10 <sup>2</sup>	—	約 3.2×10 <sup>2</sup>																																																																																								
③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.5×10 <sup>0</sup>	約 1.4×10 <sup>1</sup>	約 1.5×10 <sup>1</sup>																																																																																								
小 計 (①+②+③)	約 1.5×10 <sup>0</sup>	約 1.4×10 <sup>1</sup>	約 1.5×10 <sup>1</sup>																																																																																								
④ 建屋からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 <sup>0</sup>	—	約 1.2×10 <sup>0</sup>	入退城時																																																																																							
⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく*1	約 7.3×10 <sup>1</sup>	約 3.8×10 <sup>2</sup>	約 7.6×10 <sup>1</sup>																																																																																								
小 計 (④+⑤)	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 3.8×10 <sup>2</sup>	約 1.9×10 <sup>0</sup>																																																																																								
合 計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.4	約 14	約 18*3																																																																																								

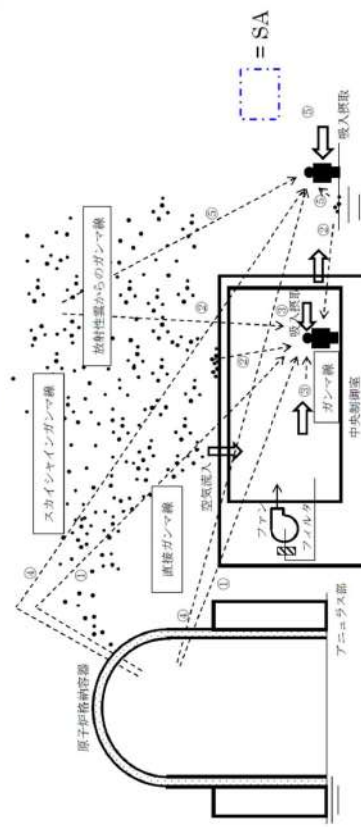
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
第2.7表 中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価結果 （3号炉）（マスクなし）						
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) *1					
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計			
室内作業時 ①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく ②大気中へ放出された放射性物質による被ばく ③外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく 小計（①+②+③）	約 4.0×10 <sup>3</sup>	—	約 4.0×10 <sup>3</sup>			【大飯】 女川実績の反映 ・大飯では参考としてマスク着用期間を限定した評価を行っている。泊では女川実績を反映し、適合性を示すための評価においてもマスク着用期間を限定した評価を行っているため、本評価は実施していない。 ・ただし、マスクを着用しない評価については第6-2表で示しており、大飯を再掲している。
	約 4.0×10 <sup>2</sup>	—	約 4.0×10 <sup>2</sup>			
	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 5.6×10 <sup>1</sup>	約 5.8×10 <sup>1</sup>			
	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 5.6×10 <sup>1</sup>	約 5.8×10 <sup>1</sup>			
入退域時 ④建屋の放射性物質からのガンマ線による被ばく ⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく 小計（④+⑤）	約 2.7×10 <sup>0</sup>	—	約 2.7×10 <sup>0</sup>			
	約 1.4×10 <sup>0</sup>	約 3.7×10 <sup>0</sup>	約 5.0×10 <sup>0</sup>			
	約 4.0×10 <sup>0</sup>	約 3.7×10 <sup>0</sup>	約 7.7×10 <sup>0</sup>			
	約 4.0×10 <sup>0</sup>	約 3.7×10 <sup>0</sup>	約 7.7×10 <sup>0</sup>			
合計（①+②+③+④+⑤）	約 6.0	約 60	約 66*2			
*1：表における「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 *2：「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値						
第2.8表 中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価結果 （4号炉）（マスクなし）						
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) *1					
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計			
室内作業時 ①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく ②大気中へ放出された放射性物質による被ばく ③外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく 小計（①+②+③）	約 4.0×10 <sup>3</sup>	—	約 4.0×10 <sup>3</sup>			
	約 3.2×10 <sup>2</sup>	—	約 3.2×10 <sup>2</sup>			
	約 1.5×10 <sup>0</sup>	約 4.3×10 <sup>1</sup>	約 4.5×10 <sup>1</sup>			
	約 1.5×10 <sup>0</sup>	約 4.3×10 <sup>1</sup>	約 4.5×10 <sup>1</sup>			
入退域時 ④建屋の放射性物質からのガンマ線による被ばく ⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく 小計（④+⑤）	約 1.2×10 <sup>0</sup>	—	約 1.2×10 <sup>0</sup>			
	約 7.3×10 <sup>-1</sup>	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 2.6×10 <sup>0</sup>			
	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 3.8×10 <sup>0</sup>			
	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 1.9×10 <sup>0</sup>	約 3.8×10 <sup>0</sup>			
合計（①+②+③+④+⑤）	約 3.4	約 45	約 49*2			
*1：表における「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 *2：「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値						
□ = SA						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
<p style="text-align: center;">中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく経路イメージ</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">中央制御室内での被ばく</td> <td style="padding: 5px;">①建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく、（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく（クラウドシャイン及びグラウンドシャインによる外部被ばく）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">入建域での被ばく</td> <td style="padding: 5px;">③外気から中央制御室内へ取り込まれた放射性物質による被ばく（吸入摂取による内部被ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく） ④建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ⑤大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく、吸入摂取による外部被ばく、吸入摂取による内部被ばく、（クラウドシャイン及びグラウンドシャインによる外部被ばく）</td> </tr> </table> 	中央制御室内での被ばく	①建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく、（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく（クラウドシャイン及びグラウンドシャインによる外部被ばく）	入建域での被ばく	③外気から中央制御室内へ取り込まれた放射性物質による被ばく（吸入摂取による内部被ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく） ④建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ⑤大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく、吸入摂取による外部被ばく、吸入摂取による内部被ばく、（クラウドシャイン及びグラウンドシャインによる外部被ばく）			<p>【大飯】                  記載箇所の相違</p>
中央制御室内での被ばく	①建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく、（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく（クラウドシャイン及びグラウンドシャインによる外部被ばく）						
入建域での被ばく	③外気から中央制御室内へ取り込まれた放射性物質による被ばく（吸入摂取による内部被ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく） ④建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ⑤大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく、吸入摂取による外部被ばく、吸入摂取による内部被ばく、（クラウドシャイン及びグラウンドシャインによる外部被ばく）						



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

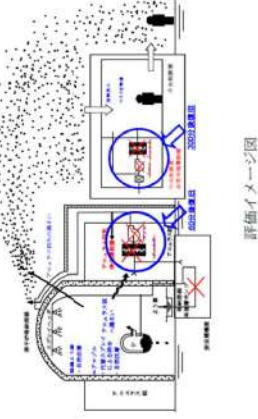
女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

中央制御室居住性(重大事故対策)に係る被ばく評価の主要条件(1/3)

大項目	中項目	主要条件
原子炉格納容器に放出される核分裂生成物量	原子炉熱出力	定格出力(3411MWt)の102%
	原子炉運転時間	最高40,000時間
原子炉格納容器内での低減効果	核分裂生成物割合	NUREG 1465に基づいて設定
	代替低圧注水ポンプによるエアロソルのスプレイ除去効果	SRP6.5.2の評価式 <sup>1)</sup> に基づき算出した除去速度により低減
環境への放出	原子炉格納容器等へのエアロソルの沈着効果	重力沈降速度を用いた評価式 <sup>2)</sup> に基づき算出した沈着率により低減
	原子炉格納容器等への無機よう素の沈着効果	CSE実験に基づき沈着率により低減 0.16%/day(事故期間中一定)



\* 1：スプレイによるエアロソルの除去速度を以下の式により算出 \* 2：エアロソルの原子炉格納容器等への沈着率を以下の式により算出

$$A_3 = \frac{3AFV}{2V_s D} \quad A_4 = V_s \frac{A_1}{V_s} \quad A_5 = V_s \frac{A_2}{V_s}$$

$A_1$ : 自然沈着率  
 $A_2$ : 自然沈着率  
 $A_3$ : 自然沈着率  
 $A_4$ : 自然沈着率  
 $A_5$ : 自然沈着率  
 $V_s$ : 重力沈降速度  
 $AF$ : 格納容器床面積  
 $V$ : 格納容器自由体積  
 $D$ : スプレイ管直径  
 $E$ : 捕集効率  
 $F$ : スプレイ管流量  
 $PWR$  を模擬した NPEC 実験によりスプレイ効率(E/D)を7と設定

表9 中央制御室の居住性(炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価の主要条件(1/4)

項目	評価条件	
発災プラント	2号炉	
評価事象	大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗 +全交流動力電源喪失	
炉心熱出力	2,436MWt	
原子炉運転時間	1サイクル:10,000h (約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h 4サイクル:40,000h 5サイクル:50,000h	
取替炉心の燃料装荷割合	1サイクル:0.229 2サイクル:0.229 3サイクル:0.229 4サイクル:0.229 5サイクル:0.084	
気象資料	女川原子力発電所における1年間の気象データ (2012年1月~2012年12月)(地上約10m, 地上約71m)	
実効放出継続時間	全放出源:1時間	
建屋巻き込み	【原子炉格納容器フィルタベント系排気管】 考慮する 【原子炉建屋ブローアウトパネル】 考慮する 【排気筒】 巻き込みの影響はないため考慮しない	
累積出現頻度	小さい方から累積して97%	
放出源及び放出源高さ	【原子炉格納容器フィルタベント系排気管】 地上:36m 【原子炉建屋ブローアウトパネル】 地上:0m 【排気筒】 地上:80m <sup>※1)</sup>	
着目方位	中央制御室滞在時	【原子炉格納容器フィルタベント系排気管】 中央制御室換気空調系の給気口:5方位 中央制御室中心:8方位 【原子炉建屋ブローアウトパネル】 中央制御室換気空調系の給気口:5方位 中央制御室中心:6方位 【排気筒】 中央制御室換気空調系の給気口:1方位 中央制御室中心:1方位
	入退城時	【原子炉格納容器フィルタベント系排気管】 出入管理所:4方位 制御建屋出入口:6方位 【原子炉建屋ブローアウトパネル】 出入管理所:4方位 制御建屋出入口:6方位 【排気筒】 出入管理所:1方位 制御建屋出入口:1方位

※1 排気筒の放出源高さは、敷地境界における有効高さを使用

第8表 中央制御室の居住性(炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価の主要条件(1/3)

項目	評価条件	
発災プラント	3号炉	
評価事象	大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故	
炉心熱出力	2,705MWt	
原子炉運転時間	ウラン燃料 1サイクル:10,000h (約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h 4サイクル:40,000h ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料 1サイクル:10,000h (約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h	
取替炉心の燃料装荷割合	装荷割合は ウラン燃料:約3/4 (117体/157体) ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料:約1/4 (40体/157体) サイクル数(バッチ数)は ウラン燃料:4 ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料:3	
気象資料	泊発電所における1年間の気象データ (1997年1月~1997年12月)(地上約10m)	
実効放出継続時間	全放出源:1時間	
建屋巻き込み	考慮する	
累積出現頻度	小さい方から累積して97%	
放出源及び放出源高さ	地上:地上0m 排気筒:地上73.1m	
着目方位	中央制御室滞在時	【地上、排気筒】 中央制御室中心:5方位
	入退城時	【地上、排気筒】 出入管理建屋入口:3方位 中央制御室入口:6方位

【大飯】  
 女川審査実績の反映

【女川】  
 評価条件の相違  
 【女川】型式の相違  
 ・型式の相違により、記載事項が異なる。

【大飯】評価条件の相違  
 ・大飯との比較では、熱出力等の評価条件の相違はあるが、大きな差異はない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉

La 類	Ce 類	Ra 類	Ba 類	Ti 類	Cs 類	ヨウ素類	希ガス類	原子炉内蓄積量 (Bq)
約 8.8×10 <sup>10</sup>	約 8.8×10 <sup>10</sup>	約 4.5×10 <sup>10</sup>	約 2.8×10 <sup>10</sup>	約 2.5×10 <sup>10</sup>	約 1.7×10 <sup>10</sup>	約 4.0×10 <sup>10</sup>	約 4.0×10 <sup>10</sup>	約 4.3×10 <sup>10</sup> (*)

\*1 ORIGENを用いて算出 \*2 Cs-137の炉心内蓄積量

表 事故直後の炉心内蓄積量

項目	Gap Release***		Early In-Vessel		Late In-Vessel	
	0.5	1.3	0.05	0	2.0	10.0
Duration (hours)	0.5	1.3	0.05	0	2.0	10.0
Noble Gases**	0.05	0.05	0.05	0	0.35	0.1
Halogens	0.05	0.05	0.05	0	0.35	0.1
Actin Metals	0.05	0.05	0.05	0	0.35	0.1
Tellurium group	0	0.05	0.05	0	0.35	0.005
Barium, Strontium	0	0.02	0.02	0	0.0025	0
Noble Metals	0	0.0025	0.0025	0	0.0005	0
Cerium group	0	0.0005	0.0005	0	0.0005	0
Lanthanides	0	0.0002	0.0002	0	0.0005	0

\* Values shown are fractions of core inventory.  
 \*\* See Note 3.8 for a listing of the elements in each group.  
 \*\*\* Gap release is 3 percent if long-term fuel cooling is maintained.

各フェーズの継続時間

Cs-137の各フェーズの放出割合

事象進展の各フェーズは大きく以下のよう整理されている。

- Gap Release/Early In-Vessel
- 燃料格納管損傷後のギャップからの放出 (Gap Release) と、燃料の溶解に伴う原子炉容器損傷までの炉心からの放出 (Early In-Vessel) を想定。
- Ex-Vessel/Late In-Vessel
- 原子炉容器損傷後、炉外の溶解炉心からの放出 (Ex-Vessel) 及び1次系に沈着した核分裂生成物生成物の放出 (Late In-Vessel) を想定。

女川原子力発電所2号炉

表9 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件（2/4）

項目	評価条件
原子炉格納容器の漏えい開始時刻	事故発生直後（なお、放射性物質は、MAAP 解析に基づき事故発生約5分後から漏えい）
原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉機への漏えい率	開口面積を原子炉格納容器の圧力に応じ設定。MAAP 解析上で、原子炉格納容器の圧力に応じ漏えい率が変化するものとした。 【開口面積】 IPd 以下：1.0Pd で 0.9%/日 1~1.5Pd：1.5Pd で 1.1%/日 1.5~2Pd：2.0Pd で 1.3%/日 に相当する開口面積
原子炉圧力容器から原子炉格納容器に放出されるよう素の形態	粒子状よう素：5% 無機よう素：91% 有機よう素：4%
原子炉格納容器内の pH 制御の効果	未考慮
原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効果 (DF)	希ガス：1 エアロゾル粒子：10 無機よう素：1 有機よう素：1
原子炉格納容器内での有機よう素の除去効果	未考慮
原子炉格納容器内での粒子状放射性物質の除去効果	・格納容器スプレーによる除去効果 ・自然沈着による除去効果 ・サブプレッションチェンバのプール水でのスクラビングによる除去効果 上記を MAAP 解析で評価
原子炉格納容器等への無機よう素の沈着効果	9.0×10 <sup>-3</sup> [1/s]（上限 DF=200）
サブプレッションチェンバのプール水でのスクラビングによる無機よう素の除去係数	無機よう素：5
原子炉格納容器からベントラインへの流入割合	停止時炉内蔵量に対して、 希ガス類：約 9.5×10 <sup>-1</sup> よう素類：約 3.0×10 <sup>-2</sup> Cs 類：約 1.2×10 <sup>-4</sup> Te 類：約 2.4×10 <sup>-7</sup> Ba 類：約 9.4×10 <sup>-8</sup> Ru 類：約 1.2×10 <sup>-8</sup> La 類：約 9.4×10 <sup>-10</sup> Ce 類：約 2.4×10 <sup>-9</sup>

泊発電所3号炉

表8 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件（2/3）

項目	評価条件
原子炉格納容器の漏えい開始時刻	0秒
原子炉格納容器からの漏えい率	0.16%/day
原子炉格納容器からの漏えい割合	アニュラス部：97% アニュラス部以外：3%
原子炉格納容器に放出されるよう素の形態	粒子状よう素：5% 無機よう素：91% 有機よう素：4%
原子炉格納容器内の pH 制御の効果	未考慮
原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効果 (DF)	希ガス：1 エアロゾル粒子：10 無機よう素：1 有機よう素：1
原子炉格納容器内での有機よう素の除去効果	未考慮
原子炉格納容器内での粒子状放射性物質の除去効果	・代替格納容器スプレーによる除去効果 ・自然沈着による除去効果
原子炉格納容器等への無機よう素の沈着効果	9.0×10 <sup>-4</sup> [1/s]
原子炉格納容器等へのエアロゾルの沈着効果	6.65×10 <sup>-3</sup> [1/h]
代替格納容器スプレーによるスプレー効果開始時間	60分
代替格納容器スプレーによるエアロゾルのスプレー除去効果	SRP6.5.2 <sup>*)</sup> に示された評価式に基づく
原子炉格納容器に放出される核分裂生成物割合	炉心内蔵量に対して、 希ガス類：1.0×10 <sup>0</sup> よう素類：7.5×10 <sup>-1</sup> Cs 類：7.5×10 <sup>-4</sup> Te 類：3.05×10 <sup>-7</sup> Ba 類：1.2×10 <sup>-7</sup> Ru 類：5.0×10 <sup>-8</sup> La 類：5.2×10 <sup>-9</sup> Ce 類：5.5×10 <sup>-9</sup>

※：米国 Standard Review Plan 6.5.2 "Containment Spray as a Fission Product Cleanup System"

相違理由

【大飯】  
 女川審査実績の反映

【女川】型式の相違  
 ・型式の相違により、記載事項が異なる。

【大飯】  
 女川実績反映  
 ・原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効率 (DF) は女川実績を反映し、最確条件となるよう 10 として評価した。



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉

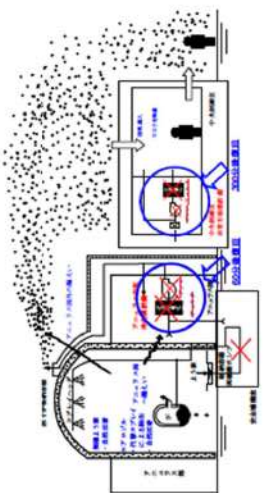


表9 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件（3/4）

項目	評価条件
原子炉格納容器から 原子炉建屋原子炉棟への流入割合	格納容器ベントの実施を想定する場合： 停止時が内蔵量に対して、 希ガス類：約 $2.2 \times 10^{-2}$ よう素類：約 $8.3 \times 10^{-4}$ Cs類：約 $3.1 \times 10^{-6}$ Te類：約 $6.3 \times 10^{-3}$ Ba類：約 $2.5 \times 10^{-2}$ Ru類：約 $3.1 \times 10^{-6}$ La類：約 $2.5 \times 10^{-9}$ Ce類：約 $6.3 \times 10^{-9}$
原子炉格納容器外への放出	代替循環冷却系を用いて事象を取束することを 想定する場合： 停止時が内蔵量に対して、 希ガス類：約 $6.0 \times 10^{-2}$ よう素類：約 $2.2 \times 10^{-3}$ Cs類：約 $3.1 \times 10^{-6}$ Te類：約 $6.2 \times 10^{-3}$ Ba類：約 $2.5 \times 10^{-2}$ Ru類：約 $3.1 \times 10^{-6}$ La類：約 $2.5 \times 10^{-9}$ Ce類：約 $6.2 \times 10^{-9}$
格納容器ベント開始時間	事故発生から約45時間後
原子炉格納容器フィルタベント系 フィルタ装置による除去係数	希ガス：1 粒子状放射性物質：1,000 無機よう素：500 有機よう素：50
原子炉建屋原子炉棟からの漏えい開始 時刻	事故発生直後
非常用ガス処理系起動時間	事故発生から60分後
非常用ガス処理系排風機風量	2,500m <sup>3</sup> /h
原子炉建屋原子炉棟負圧達成時間	事故発生から70分後
原子炉建屋原子炉棟の換気率	・事故発生から70分後～168時間後： 0.5[回/日]で屋外に放出 (非常用ガス処理系による放出) ・上記以外の期間： 無限大[回/日] (原子炉建屋原子炉棟からの 漏えい)
非常用ガス処理系の フィルタ装置の除去効果	未考慮

被ばく評価結果

号炉	7日間の実効線量
3号炉	約7.2mSv
4号炉	約4.3mSv
3号炉+4号炉	約12mSv

SA

大項目	中項目	主要条件
大気放出	気象資料	2010年1~12月
	実効放出継続時間 累積出現頻度	全経緯：1時間 小さいほうから97%
運転員の 被ばく評価	着目方位	3号,4号とも列線は5方位 (中央制御室)
	中央制御室非常用循環 系統のフィルタ除去効 果及び起動遅れ時間	フィルタ除去効率 エアロゾル：99% よう素：95% 起動遅れ時間：300分(SBOを想 定)
	中央制御室の空気流入 率	0.5回/h
	マスクによる除染係数 交代要員体制の考慮 直接線、スカイシャイ ン線評価コード	50(事故期間中一定) 運転員の勤務形態を考慮して最 大となる滞在時間及び入退城回 数を設定 QAD、SCATTERING 7日間

女川原子力発電所2号炉

表9 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件（3/4）

項目	評価条件
原子炉格納容器から 原子炉建屋原子炉棟への流入割合	格納容器ベントの実施を想定する場合： 停止時が内蔵量に対して、 希ガス類：約 $2.2 \times 10^{-2}$ よう素類：約 $8.3 \times 10^{-4}$ Cs類：約 $3.1 \times 10^{-6}$ Te類：約 $6.3 \times 10^{-3}$ Ba類：約 $2.5 \times 10^{-2}$ Ru類：約 $3.1 \times 10^{-6}$ La類：約 $2.5 \times 10^{-9}$ Ce類：約 $6.3 \times 10^{-9}$
原子炉格納容器外への放出	代替循環冷却系を用いて事象を取束することを 想定する場合： 停止時が内蔵量に対して、 希ガス類：約 $6.0 \times 10^{-2}$ よう素類：約 $2.2 \times 10^{-3}$ Cs類：約 $3.1 \times 10^{-6}$ Te類：約 $6.2 \times 10^{-3}$ Ba類：約 $2.5 \times 10^{-2}$ Ru類：約 $3.1 \times 10^{-6}$ La類：約 $2.5 \times 10^{-9}$ Ce類：約 $6.2 \times 10^{-9}$
格納容器ベント開始時間	事故発生から約45時間後
原子炉格納容器フィルタベント系 フィルタ装置による除去係数	希ガス：1 粒子状放射性物質：1,000 無機よう素：500 有機よう素：50
原子炉建屋原子炉棟からの漏えい開始 時刻	事故発生直後
非常用ガス処理系起動時間	事故発生から60分後
非常用ガス処理系排風機風量	2,500m <sup>3</sup> /h
原子炉建屋原子炉棟負圧達成時間	事故発生から70分後
原子炉建屋原子炉棟の換気率	・事故発生から70分後～168時間後： 0.5[回/日]で屋外に放出 (非常用ガス処理系による放出) ・上記以外の期間： 無限大[回/日] (原子炉建屋原子炉棟からの 漏えい)
非常用ガス処理系の フィルタ装置の除去効果	未考慮

泊発電所3号炉

表8 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件（3/3）

項目	評価条件
環境への放出	アニュラス部体積 7860m <sup>3</sup> アニュラス空気浄化設備 1.86×10 <sup>4</sup> m <sup>3</sup> /h ファン流量 (ただし60分後起動) アニュラス負圧達成時間 78分 アニュラス空気浄化設備 0~78分：0% よう素フィルタによる除去効率 78分～：95% アニュラス空気浄化設備 0~78分：0% 微粒子フィルタによる除去効率 78分～：99%
運転員の被ばく評価	【風量】 事故発生から0~300分後：0 m <sup>3</sup> /h 事故発生から300分~7日：5.1×10 <sup>4</sup> m <sup>3</sup> /h 【よう素フィルタによる除去効率】 事故発生から0~300分後：0% 事故発生から300分~7日：95% 【微粒子フィルタによる除去効率】 事故発生から0~300分後：0% 事故発生から300分~7日：99% 【起動遅れ時間】 300分 中央制御室バウンダリへの 外気の直接流入率 0.5回/h マスク防護係数 入退城：50 中央制御室滞在時：50 ヨウ素剤の服用 未考慮 交代要員体制の考慮 考慮する 直接ガンマ線及びスカイシャイ ンガンマ線の評価コード 直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード スカイシャインガンマ線：SCATTERINGコード 地表面への沈着速度 希ガス：沈着なし 希ガス以外：1.2cm/s 事故の評価期間 7日間

相違理由

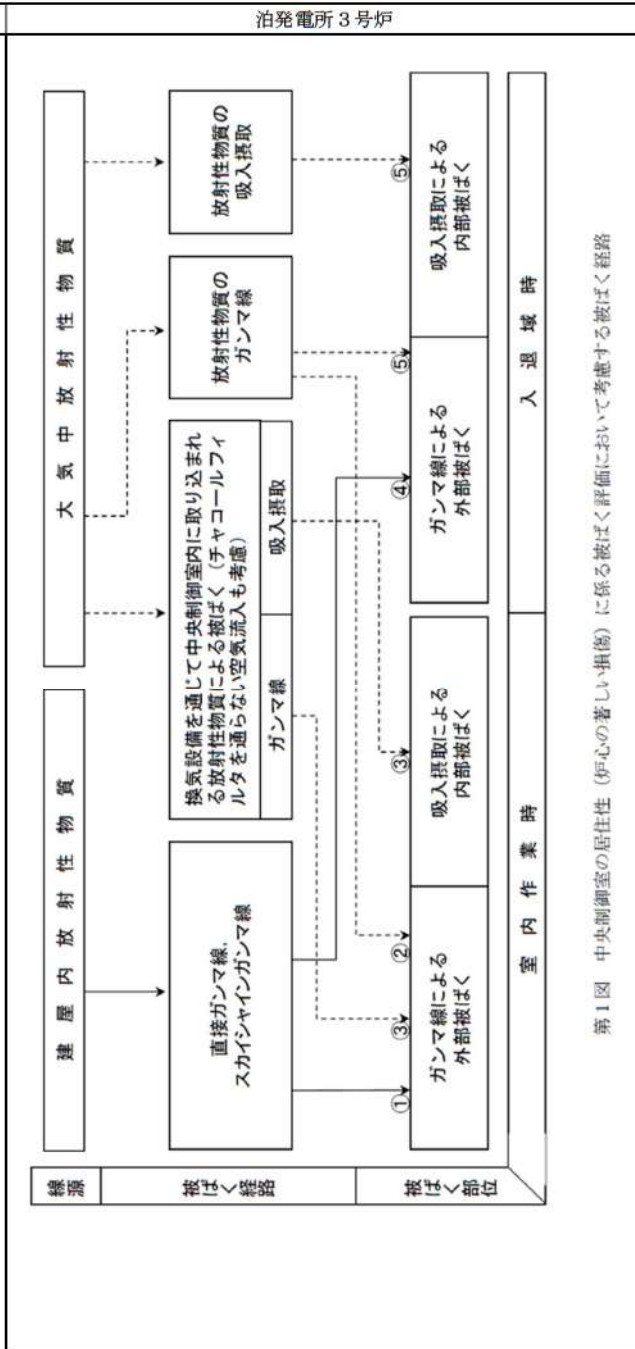
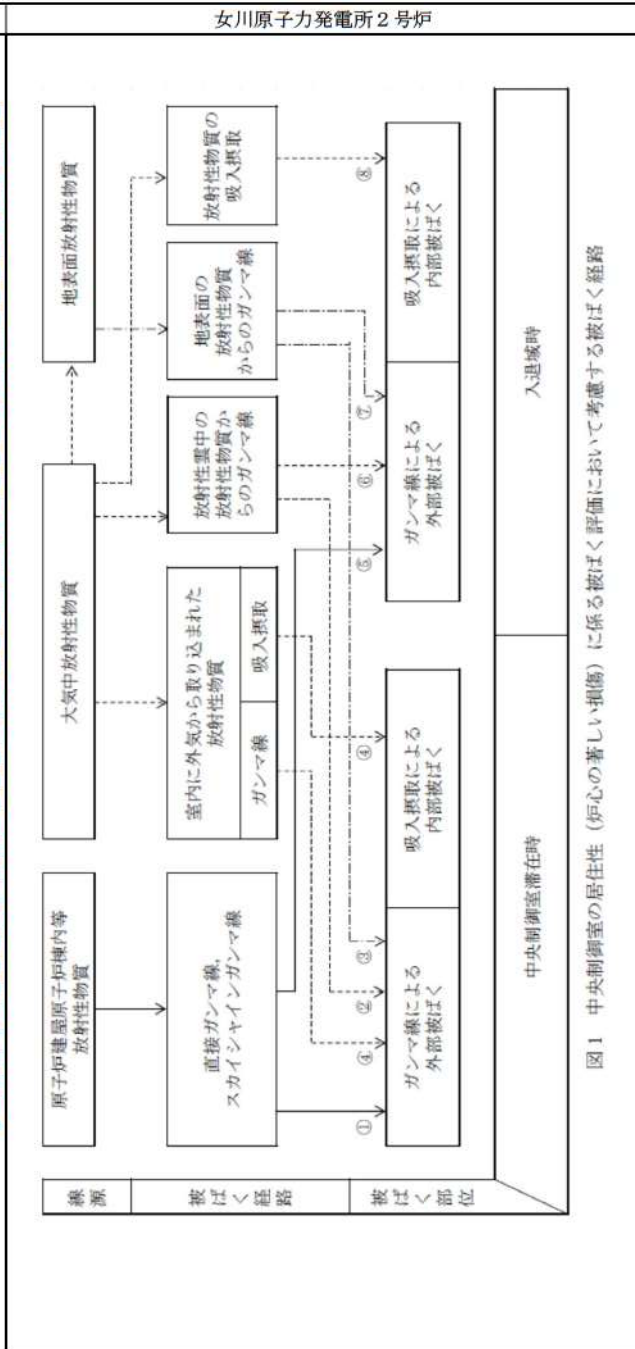
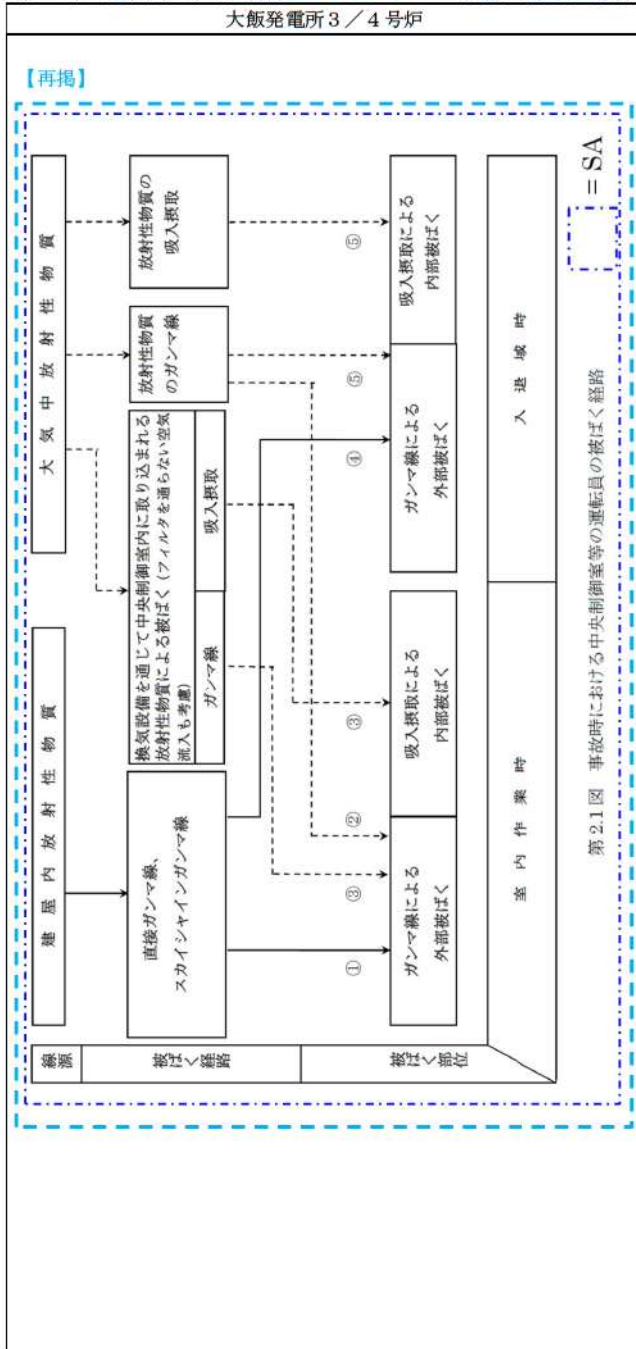
【大飯】  
 女川審査実績の反映  
 【女川】型式の相違  
 ・型式の相違により、  
 記載事項が異なる。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																								
	<p>表9 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件（4/4）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>主要条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央制御室換気空調系再循環送風機及び再循環フィルタ装置（風量、フィルタ除去効率及び起動遅れ時間）</td> <td>                     【風量】                      事故発生から0～0.5時間後：0m<sup>3</sup>/h                      事故発生から0.5～158時間後：8,000m<sup>3</sup>/h                      （外気取込500m<sup>3</sup>/hを含む）                      【チャコールフィルタ除去効率】                      希ガス、粒子状放射性物質：0%                      無機よう素、有機よう素：90%                      【高性能エアフィルタ除去効率】                      希ガス、無機よう素、有機よう素：0%                      粒子状放射性物質：99.9%                      【起動遅れ時間】                      0.5時間                 </td> </tr> <tr> <td>中央制御室バウンダリへの外気の直接流入率</td> <td>1.0回/h</td> </tr> <tr> <td>中央制御室待避所加圧設備の空気供給量</td> <td>事故発生から0～45時間後：0m<sup>3</sup>/h                      事故発生から45～55時間後：30m<sup>3</sup>/h<sup>※1</sup>                      事故発生から55～168時間後：0m<sup>3</sup>/h</td> </tr> <tr> <td>マスク防護係数</td> <td>入退城時：50（1日目のみ1,000）                      中央制御室滞在時：50（1日目のみ1,000）</td> </tr> <tr> <td>ヨウ素剤の服用</td> <td>未考慮</td> </tr> <tr> <td>交代要員体制の考慮</td> <td>考慮する</td> </tr> <tr> <td>直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価コード</td> <td>                     【原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からの寄与】                      ・直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード                      ・スカイシャインガンマ線：ANISNコード、G33-GP2Rコード                      【原子炉格納容器フィルタベント系排気管内の放射性物質からの寄与】                      ・直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード                 </td> </tr> <tr> <td>地表面への沈着速度</td> <td>エアロゾル粒子：1.2cm/s                      無機よう素：1.2cm/s                      有機よう素：4.0×10<sup>-3</sup>cm/s                      希ガス：沈着なし</td> </tr> <tr> <td>評価期間</td> <td>7日間</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 代替循環冷却系により事象収束する場合は加圧設備の効果を考慮しない</p>	項目	主要条件	中央制御室換気空調系再循環送風機及び再循環フィルタ装置（風量、フィルタ除去効率及び起動遅れ時間）	【風量】 事故発生から0～0.5時間後：0m <sup>3</sup> /h 事故発生から0.5～158時間後：8,000m <sup>3</sup> /h （外気取込500m <sup>3</sup> /hを含む） 【チャコールフィルタ除去効率】 希ガス、粒子状放射性物質：0% 無機よう素、有機よう素：90% 【高性能エアフィルタ除去効率】 希ガス、無機よう素、有機よう素：0% 粒子状放射性物質：99.9% 【起動遅れ時間】 0.5時間	中央制御室バウンダリへの外気の直接流入率	1.0回/h	中央制御室待避所加圧設備の空気供給量	事故発生から0～45時間後：0m <sup>3</sup> /h 事故発生から45～55時間後：30m <sup>3</sup> /h <sup>※1</sup> 事故発生から55～168時間後：0m <sup>3</sup> /h	マスク防護係数	入退城時：50（1日目のみ1,000） 中央制御室滞在時：50（1日目のみ1,000）	ヨウ素剤の服用	未考慮	交代要員体制の考慮	考慮する	直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価コード	【原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からの寄与】 ・直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード ・スカイシャインガンマ線：ANISNコード、G33-GP2Rコード 【原子炉格納容器フィルタベント系排気管内の放射性物質からの寄与】 ・直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード	地表面への沈着速度	エアロゾル粒子：1.2cm/s 無機よう素：1.2cm/s 有機よう素：4.0×10 <sup>-3</sup> cm/s 希ガス：沈着なし	評価期間	7日間	<p>【前頁より再掲】</p> <p>第8表 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件（3/3）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境への放出</td> <td>                     アニュラス部体積 7860m<sup>3</sup>                      アニュラス空気浄化設備 1.86×10<sup>4</sup> m<sup>3</sup>/h                      ファン流量 （ただし60分後起動）                      アニュラス負圧達成時間 78分                      アニュラス空気浄化設備 0～78分：0%                      よう素フィルタによる除去効率 78分～：95%                      アニュラス空気浄化設備 0～78分：0%                      微粒子フィルタによる除去効率 78分～：99%                 </td> </tr> <tr> <td>運転員の被ばく評価</td> <td>                     中央制御室非常用循環系統（風量、フィルタ除去効率及び起動遅れ時間）                      【風量】                      事故発生から0～300分後：0 m<sup>3</sup>/h                      事故発生から300分～7日：5.1×10<sup>7</sup> m<sup>3</sup>/h                      【よう素フィルタによる除去効率】                      事故発生から0～300分後：0%                      事故発生から300分～7日：95%                      【微粒子フィルタによる除去効率】                      事故発生から0～300分後：0%                      事故発生から300分～7日：99%                      【起動遅れ時間】                      300分                 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>中央制御室バウンダリへの外気の直接流入率 0.5回/h</td> </tr> <tr> <td></td> <td>マスク防護係数 入退城：50                      中央制御室滞在時：50</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ヨウ素剤の服用 未考慮</td> </tr> <tr> <td></td> <td>交代要員体制の考慮 考慮する</td> </tr> <tr> <td></td> <td>直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価コード 直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード                      スカイシャインガンマ線：SCATTERINGコード</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地表面への沈着速度 希ガス：沈着なし                      希ガス以外：1.2cm/s</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事故の評価期間 7日間</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	環境への放出	アニュラス部体積 7860m <sup>3</sup> アニュラス空気浄化設備 1.86×10 <sup>4</sup> m <sup>3</sup> /h ファン流量 （ただし60分後起動） アニュラス負圧達成時間 78分 アニュラス空気浄化設備 0～78分：0% よう素フィルタによる除去効率 78分～：95% アニュラス空気浄化設備 0～78分：0% 微粒子フィルタによる除去効率 78分～：99%	運転員の被ばく評価	中央制御室非常用循環系統（風量、フィルタ除去効率及び起動遅れ時間） 【風量】 事故発生から0～300分後：0 m <sup>3</sup> /h 事故発生から300分～7日：5.1×10 <sup>7</sup> m <sup>3</sup> /h 【よう素フィルタによる除去効率】 事故発生から0～300分後：0% 事故発生から300分～7日：95% 【微粒子フィルタによる除去効率】 事故発生から0～300分後：0% 事故発生から300分～7日：99% 【起動遅れ時間】 300分		中央制御室バウンダリへの外気の直接流入率 0.5回/h		マスク防護係数 入退城：50 中央制御室滞在時：50		ヨウ素剤の服用 未考慮		交代要員体制の考慮 考慮する		直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価コード 直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード スカイシャインガンマ線：SCATTERINGコード		地表面への沈着速度 希ガス：沈着なし 希ガス以外：1.2cm/s		事故の評価期間 7日間	<p>【大飯】                      女川審査実績の反映</p> <p>【女川】型式の相違・型式の相違により、記載事項が異なる。</p>
項目	主要条件																																										
中央制御室換気空調系再循環送風機及び再循環フィルタ装置（風量、フィルタ除去効率及び起動遅れ時間）	【風量】 事故発生から0～0.5時間後：0m <sup>3</sup> /h 事故発生から0.5～158時間後：8,000m <sup>3</sup> /h （外気取込500m <sup>3</sup> /hを含む） 【チャコールフィルタ除去効率】 希ガス、粒子状放射性物質：0% 無機よう素、有機よう素：90% 【高性能エアフィルタ除去効率】 希ガス、無機よう素、有機よう素：0% 粒子状放射性物質：99.9% 【起動遅れ時間】 0.5時間																																										
中央制御室バウンダリへの外気の直接流入率	1.0回/h																																										
中央制御室待避所加圧設備の空気供給量	事故発生から0～45時間後：0m <sup>3</sup> /h 事故発生から45～55時間後：30m <sup>3</sup> /h <sup>※1</sup> 事故発生から55～168時間後：0m <sup>3</sup> /h																																										
マスク防護係数	入退城時：50（1日目のみ1,000） 中央制御室滞在時：50（1日目のみ1,000）																																										
ヨウ素剤の服用	未考慮																																										
交代要員体制の考慮	考慮する																																										
直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価コード	【原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からの寄与】 ・直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード ・スカイシャインガンマ線：ANISNコード、G33-GP2Rコード 【原子炉格納容器フィルタベント系排気管内の放射性物質からの寄与】 ・直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード																																										
地表面への沈着速度	エアロゾル粒子：1.2cm/s 無機よう素：1.2cm/s 有機よう素：4.0×10 <sup>-3</sup> cm/s 希ガス：沈着なし																																										
評価期間	7日間																																										
項目	評価条件																																										
環境への放出	アニュラス部体積 7860m <sup>3</sup> アニュラス空気浄化設備 1.86×10 <sup>4</sup> m <sup>3</sup> /h ファン流量 （ただし60分後起動） アニュラス負圧達成時間 78分 アニュラス空気浄化設備 0～78分：0% よう素フィルタによる除去効率 78分～：95% アニュラス空気浄化設備 0～78分：0% 微粒子フィルタによる除去効率 78分～：99%																																										
運転員の被ばく評価	中央制御室非常用循環系統（風量、フィルタ除去効率及び起動遅れ時間） 【風量】 事故発生から0～300分後：0 m <sup>3</sup> /h 事故発生から300分～7日：5.1×10 <sup>7</sup> m <sup>3</sup> /h 【よう素フィルタによる除去効率】 事故発生から0～300分後：0% 事故発生から300分～7日：95% 【微粒子フィルタによる除去効率】 事故発生から0～300分後：0% 事故発生から300分～7日：99% 【起動遅れ時間】 300分																																										
	中央制御室バウンダリへの外気の直接流入率 0.5回/h																																										
	マスク防護係数 入退城：50 中央制御室滞在時：50																																										
	ヨウ素剤の服用 未考慮																																										
	交代要員体制の考慮 考慮する																																										
	直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価コード 直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード スカイシャインガンマ線：SCATTERINGコード																																										
	地表面への沈着速度 希ガス：沈着なし 希ガス以外：1.2cm/s																																										
	事故の評価期間 7日間																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）



相違理由

【女川】  
 記載方針の相違  
 ・女川は「放射性雲中の放射性物質からのガンマ線」と「地表面の放射性物質からのガンマ線」を分けているが、泊ではどちらも「放射性物質のガンマ線」としている。

経路の対応  
 【女川】 【泊】  
 ① - ①  
 ②③ - ②  
 ④ - ③  
 ⑤ - ④  
 ⑥⑦⑧ - ⑤

なお、泊と大飯の①～⑤の分類は審査ガイドの分類に合わせた記載となっている。



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	
中央制御室内での被ばく	①建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく（クラウドシヤイン及びグラウンドシヤインによる外部被ばく） ③外気から中央制御室内へ取り込まれた放射性物質による被ばく（吸入摂取による内部被ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく）
入退域での被ばく	④建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ⑤大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく（クラウドシヤイン及びグラウンドシヤインによる外部被ばく、吸入摂取による内部被ばく）

【再掲】

女川原子力発電所2号炉	
中央制御室内	①原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく（クラウドシヤインガンマ線による外部被ばく） ③地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく（グラウンドシヤインガンマ線による外部被ばく） ④室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（吸入摂取による内部被ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく） ⑤原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ⑥大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく（クラウドシヤインガンマ線による外部被ばく） ⑦地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく（グラウンドシヤインガンマ線による外部被ばく） ⑧大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による被ばく（吸入摂取による内部被ばく）
入退域	

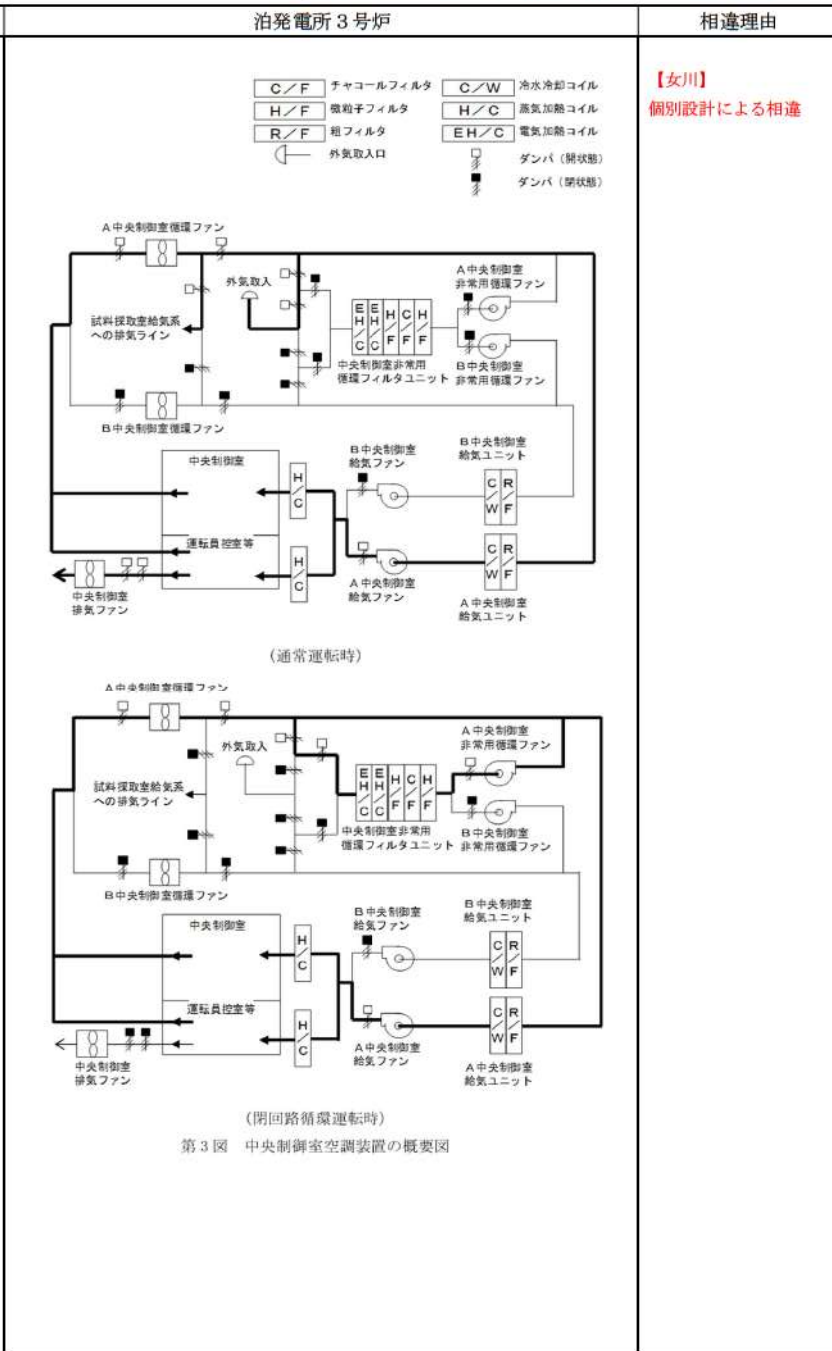
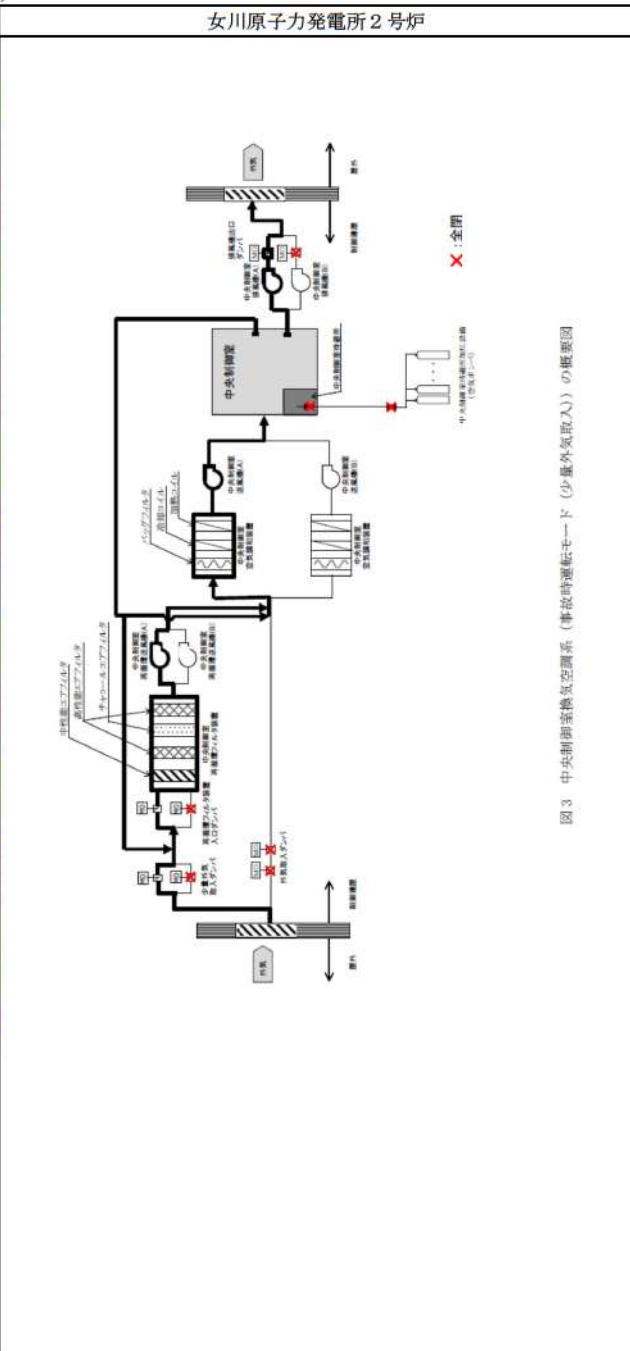
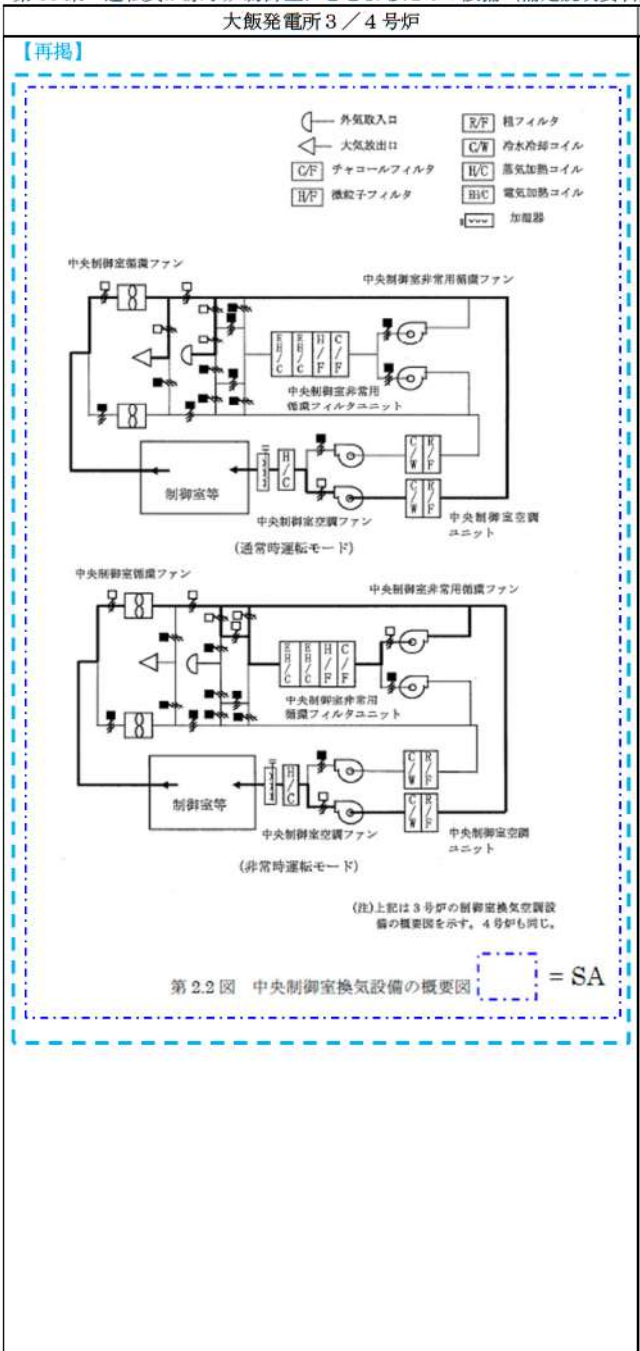
泊発電所3号炉	
中央制御室内	①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく（クラウドシヤインガンマ線及びグラウンドシヤインによる外部被ばく） ③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（吸入摂取による内部被ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく）
入退域	④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく（クラウドシヤインガンマ線及びグラウンドシヤインによる外部被ばく、吸入摂取による内部被ばく）

相違理由	
【女川】	記載方針の相違
経路の対応	
【女川】 [泊]	
①	①
②③	②
④	③
⑤	④
⑥⑦⑧	⑤
なお、泊と大飯の①～⑤の分類は審査ガイドの分類に合わせた記載となっている。	

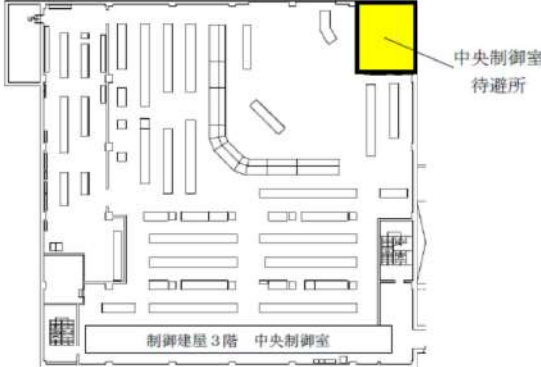
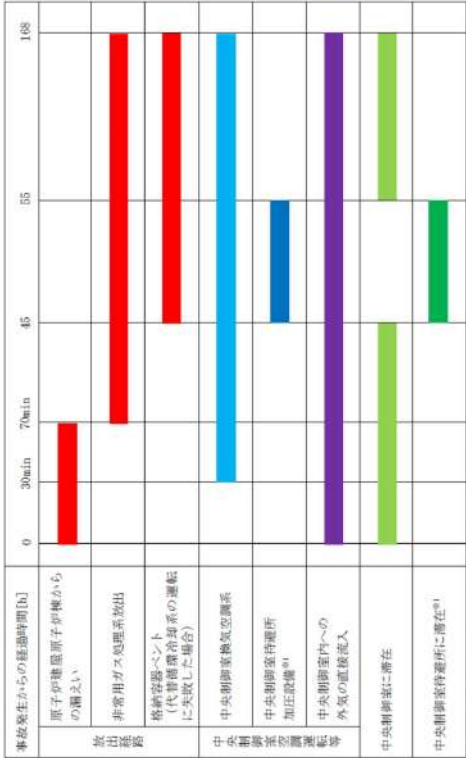
図2 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の被ばく経路イメージ図

第2図 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の被ばく経路イメージ図

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>中央制御室待避所</p> <p>制御建屋3階 中央制御室</p> <p>図4 中央制御室待避所の設置場所</p>  <p>事故発生からの経過時間 [min]</p> <p>原子炉建屋原子炉棟からの出入活動</p> <p>非常用ガス処理系放出</p> <p>格納容器ベント (代替措置冷却系の運転に失敗した場合)</p> <p>中央制御室換気空調系</p> <p>中央制御室待避所加圧設備*</p> <p>中央制御室内への外気の直接流入</p> <p>中央制御室に滞在</p> <p>中央制御室待避所に滞在*</p> <p>※1 代替措置の稼働を用いて事故を収束する場合は考慮しない              図5 概ねばく屋敷で想定する空調運用等タイムチャート</p>		<p>①の相違</p> <p>①の相違                  記載方針の相違                  ・泊では中央制御室の加圧を行わないため、タイムチャートは記載していない。</p>



泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>59-10 大飯発電所3号炉および4号炉原子炉制御室等について</p>			<p>【大飯】                      資料構成の相違                      ・大飯は補足的な事項を別資料として整理しているが、泊は女川実績の反映として女川と同様の資料構成としている。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>目次</p> <p><a href="#">1. 中央制御室居住性に係る被ばく評価について</a></p> <p>2. 中央制御室の放射線管理用資機材について</p> <p>3. 中央制御室への汚染の持ちこみを防止する機能（チェンジングエリア）について（緊急時対策所と共通）</p> <p>4. パス等の汚染確認方法について</p> <p>5. 全交流動力電源喪失時の中央制御室設備への給電について</p> <p>6. 酸素濃度、炭酸濃度を踏まえた対応について</p> <p>7. 設置許可基準規則59条における可搬型照明の扱いについて</p>	<p>26条別添1の比較表で比較</p>		<p>【大飯】資料構成の相違</p> <p>・大飯は補足的な事項を別資料として整理しているが、泊は女川実績の反映として女川と同様の資料構成としている。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 中央制御室居住性に係る被ばく評価について                  大飯3、4号炉 中央制御室居住性に係る被ばく評価の評価条件等について、添付資料の一覧を以下に示す。                  添付一覧</p> <p>添付資料1-1：中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1-1-1 中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価条件表</li> <li>・ 1-1-2 原子炉冷却材喪失時における再循環開始時間について</li> <li>・ 1-1-3 居住性に係る被ばく評価に用いた気象資料の代表性について</li> <li>・ 1-1-4 線量評価に用いる大気拡散の評価について</li> <li>・ 1-1-5 空気流入率試験結果について SAの内容を含む</li> <li>・ 1-1-6 直交代の考え方について</li> <li>・ 1-1-7 内規*1との整合性について</li> </ul> <p>添付資料1-2：中央制御室の居住性(重大事故対策)に係る被ばく評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1-2-1 中央制御室の居住性(重大事故対策)に係る被ばく評価条件表</li> <li>・ 1-2-2 事故シーケンス選定の考え方について</li> <li>・ 1-2-3 原子炉格納容器への核分裂生成物の放出割合の設定について</li> <li>・ 1-2-4 よう素の化学形態の設定について</li> <li>・ 1-2-5 原子炉格納容器等への元素状よう素の沈着効果について</li> <li>・ 1-2-6 原子炉格納容器等へのエアロゾルの沈着効果について</li> <li>・ 1-2-7 スプレイによるエアロゾルの除去速度の設定について</li> <li>・ 1-2-8 原子炉格納容器漏えい率の設定について</li> <li>・ 1-2-9 アニュラス空気浄化系統 空気作動ダンパの開放手順の成立性について</li> <li>・ 1-2-10 フィルタ除去効率の設定について</li> <li>・ 1-2-11 大気への放出放射放射量の推移グラフについて</li> <li>・ 1-2-12 中央制御室の直接線、スカイシャイン線評価方法について</li> <li>・ 1-2-13 中央制御室換気系統の閉回路循環運転時における空気作動ダンパ強制開放手順の成立性について</li> <li>・ 1-2-14 マスクによる防護係数について</li> <li>・ 1-2-15 中央制御室滞在時に飲食等のためマスクを外した場合の影響について</li> <li>・ 1-2-16 中央制御室のグランドシャイン線量の評価方法について</li> <li>・ 1-2-17 湿性沈着を考慮した地表面沈着速度の設定について</li> <li>・ 1-2-18 審査ガイド*2との適合性について</li> </ul> <p>*1：原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規)                  *2：実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド</p> <p style="text-align: center;">□ = DB    □ = SA</p>			<p>【大飯】                  資料構成の相違                  p59-補足-167 に再掲し比較している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																															
<p>添付資料2 中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価について</p> <p>2-1 中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価条件表</p> <p>表 2-1-1 大気中への放出放射能評価条件(1/5)</p> <table border="1" data-bbox="739 319 1310 1037"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃炉プラント</td> <td>2号炉</td> <td>運転号炉を想定</td> <td>4.2(3)h. 同じ敷地内に複数の原子炉施設が設置されている場合、全原子炉施設について同時に事故が起きたと想定して評価を行うが、各原子炉施設から被ばく経路別に個別に評価を実施して、その結果を合算することは保守的な結果を与える。</td> </tr> <tr> <td>評価事象</td> <td>大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗+全交流動力電源喪失</td> <td>運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定 (添付資料 2-2-2、2-20 参照)</td> <td>4.1(2)a. 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオ (この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である)のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>2,436MWt</td> <td>定格熱出力</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>運転時間</td> <td>1サイクル:10,000h(約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h 4サイクル:40,000h 5サイクル:50,000h</td> <td>1サイクル13ヶ月(395日)を考慮して、燃料の最高取出燃焼度に余裕を持たせ長めに設定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>取替炉心の燃料装荷割合</td> <td>1サイクル:0.229 2サイクル:0.229 3サイクル:0.229 4サイクル:0.229 5サイクル:0.084</td> <td>取替炉心の燃料装荷割合に基づき設定</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	廃炉プラント	2号炉	運転号炉を想定	4.2(3)h. 同じ敷地内に複数の原子炉施設が設置されている場合、全原子炉施設について同時に事故が起きたと想定して評価を行うが、各原子炉施設から被ばく経路別に個別に評価を実施して、その結果を合算することは保守的な結果を与える。	評価事象	大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗+全交流動力電源喪失	運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定 (添付資料 2-2-2、2-20 参照)	4.1(2)a. 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオ (この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である)のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。	炉心熱出力	2,436MWt	定格熱出力	—	運転時間	1サイクル:10,000h(約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h 4サイクル:40,000h 5サイクル:50,000h	1サイクル13ヶ月(395日)を考慮して、燃料の最高取出燃焼度に余裕を持たせ長めに設定	—	取替炉心の燃料装荷割合	1サイクル:0.229 2サイクル:0.229 3サイクル:0.229 4サイクル:0.229 5サイクル:0.084	取替炉心の燃料装荷割合に基づき設定	—	<p>添付資料2 中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価について</p> <p>2-1 中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価条件表</p> <p>表 2-1-1 表 大気中への放出放射能評価条件 (1/3)</p> <table border="1" data-bbox="1344 319 1948 1149"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃炉プラント</td> <td>3号炉</td> <td>運転号炉を想定</td> <td>4.2(3)h. 同じ敷地内に複数の原子炉施設が設置されている場合、全原子炉施設について同時に事故が起きたと想定して評価を行うが、各原子炉施設から被ばく経路別に個別に評価を実施して、その結果を合算することは保守的な結果を与える。</td> </tr> <tr> <td>評価事象</td> <td>大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレッド注入機能が喪失する事故</td> <td>運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定 (添付資料 2-2 参照)</td> <td>4.1(2)a. 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオ (この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である)のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>2,705MWt</td> <td>定格値 (2,850MWt) に定常偏差 (+2%) を考慮</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>運転時間</td> <td>ウラン燃料 1サイクル:10,000h(約410日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h 4サイクル:40,000h ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料 1サイクル:10,000h(約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h</td> <td>1サイクル13ヶ月(395日)を考慮して、燃料の最高取出燃焼度に余裕を持たせ長めに設定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>取替炉心の燃料装荷割合</td> <td>ウラン燃料:約3/4 (117体/157体) ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料:約1/4 (40体/157体) サイクル数(バッチ数)はウラン燃料:4 ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料:8</td> <td>取替炉心の燃料装荷割合に基づき設定</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	廃炉プラント	3号炉	運転号炉を想定	4.2(3)h. 同じ敷地内に複数の原子炉施設が設置されている場合、全原子炉施設について同時に事故が起きたと想定して評価を行うが、各原子炉施設から被ばく経路別に個別に評価を実施して、その結果を合算することは保守的な結果を与える。	評価事象	大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレッド注入機能が喪失する事故	運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定 (添付資料 2-2 参照)	4.1(2)a. 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオ (この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である)のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。	炉心熱出力	2,705MWt	定格値 (2,850MWt) に定常偏差 (+2%) を考慮	—	運転時間	ウラン燃料 1サイクル:10,000h(約410日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h 4サイクル:40,000h ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料 1サイクル:10,000h(約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h	1サイクル13ヶ月(395日)を考慮して、燃料の最高取出燃焼度に余裕を持たせ長めに設定	—	取替炉心の燃料装荷割合	ウラン燃料:約3/4 (117体/157体) ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料:約1/4 (40体/157体) サイクル数(バッチ数)はウラン燃料:4 ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料:8	取替炉心の燃料装荷割合に基づき設定	—	<p>相違理由</p> <p>【女川】          評価条件による相違          ・想定する炉心熱出力について、泊では定常誤差を考慮して102%として評価している。</p> <p>【大飯】設計による相違          ・個別設計条件による相違はあるが概ね同等の内容          ・泊ではウラン燃料での評価条件とウラン・プルトニウム混合酸化物燃料での評価条件を記載している</p>
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																															
廃炉プラント	2号炉	運転号炉を想定	4.2(3)h. 同じ敷地内に複数の原子炉施設が設置されている場合、全原子炉施設について同時に事故が起きたと想定して評価を行うが、各原子炉施設から被ばく経路別に個別に評価を実施して、その結果を合算することは保守的な結果を与える。																																															
評価事象	大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗+全交流動力電源喪失	運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定 (添付資料 2-2-2、2-20 参照)	4.1(2)a. 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオ (この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である)のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。																																															
炉心熱出力	2,436MWt	定格熱出力	—																																															
運転時間	1サイクル:10,000h(約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h 4サイクル:40,000h 5サイクル:50,000h	1サイクル13ヶ月(395日)を考慮して、燃料の最高取出燃焼度に余裕を持たせ長めに設定	—																																															
取替炉心の燃料装荷割合	1サイクル:0.229 2サイクル:0.229 3サイクル:0.229 4サイクル:0.229 5サイクル:0.084	取替炉心の燃料装荷割合に基づき設定	—																																															
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																															
廃炉プラント	3号炉	運転号炉を想定	4.2(3)h. 同じ敷地内に複数の原子炉施設が設置されている場合、全原子炉施設について同時に事故が起きたと想定して評価を行うが、各原子炉施設から被ばく経路別に個別に評価を実施して、その結果を合算することは保守的な結果を与える。																																															
評価事象	大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレッド注入機能が喪失する事故	運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定 (添付資料 2-2 参照)	4.1(2)a. 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオ (この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である)のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。																																															
炉心熱出力	2,705MWt	定格値 (2,850MWt) に定常偏差 (+2%) を考慮	—																																															
運転時間	ウラン燃料 1サイクル:10,000h(約410日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h 4サイクル:40,000h ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料 1サイクル:10,000h(約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h	1サイクル13ヶ月(395日)を考慮して、燃料の最高取出燃焼度に余裕を持たせ長めに設定	—																																															
取替炉心の燃料装荷割合	ウラン燃料:約3/4 (117体/157体) ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料:約1/4 (40体/157体) サイクル数(バッチ数)はウラン燃料:4 ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料:8	取替炉心の燃料装荷割合に基づき設定	—																																															
<p>添付資料2 中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価について</p> <p>2-1 中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価条件表</p> <p>表 2-1-1 大気中への放出放射能評価条件(1/5)</p> <table border="1" data-bbox="739 319 1310 1037"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃炉プラント</td> <td>2号炉</td> <td>運転号炉を想定</td> <td>4.2(3)h. 同じ敷地内に複数の原子炉施設が設置されている場合、全原子炉施設について同時に事故が起きたと想定して評価を行うが、各原子炉施設から被ばく経路別に個別に評価を実施して、その結果を合算することは保守的な結果を与える。</td> </tr> <tr> <td>評価事象</td> <td>大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗+全交流動力電源喪失</td> <td>運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定 (添付資料 2-2-2、2-20 参照)</td> <td>4.1(2)a. 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオ (この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である)のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。</td> </tr> <tr> <td>炉心熱出力</td> <td>2,436MWt</td> <td>定格熱出力</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>運転時間</td> <td>1サイクル:10,000h(約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h 4サイクル:40,000h 5サイクル:50,000h</td> <td>1サイクル13ヶ月(395日)を考慮して、燃料の最高取出燃焼度に余裕を持たせ長めに設定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>取替炉心の燃料装荷割合</td> <td>1サイクル:0.229 2サイクル:0.229 3サイクル:0.229 4サイクル:0.229 5サイクル:0.084</td> <td>取替炉心の燃料装荷割合に基づき設定</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	廃炉プラント	2号炉	運転号炉を想定	4.2(3)h. 同じ敷地内に複数の原子炉施設が設置されている場合、全原子炉施設について同時に事故が起きたと想定して評価を行うが、各原子炉施設から被ばく経路別に個別に評価を実施して、その結果を合算することは保守的な結果を与える。	評価事象	大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗+全交流動力電源喪失	運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定 (添付資料 2-2-2、2-20 参照)	4.1(2)a. 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオ (この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である)のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。	炉心熱出力	2,436MWt	定格熱出力	—	運転時間	1サイクル:10,000h(約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h 4サイクル:40,000h 5サイクル:50,000h	1サイクル13ヶ月(395日)を考慮して、燃料の最高取出燃焼度に余裕を持たせ長めに設定	—	取替炉心の燃料装荷割合	1サイクル:0.229 2サイクル:0.229 3サイクル:0.229 4サイクル:0.229 5サイクル:0.084	取替炉心の燃料装荷割合に基づき設定	—	<p>相違理由</p> <p>【女川】          評価条件による相違          ・想定する炉心熱出力について、泊では定常誤差を考慮して102%として評価している。</p> <p>【大飯】設計による相違          ・個別設計条件による相違はあるが概ね同等の内容          ・泊ではウラン燃料での評価条件とウラン・プルトニウム混合酸化物燃料での評価条件を記載している</p>																									
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																															
廃炉プラント	2号炉	運転号炉を想定	4.2(3)h. 同じ敷地内に複数の原子炉施設が設置されている場合、全原子炉施設について同時に事故が起きたと想定して評価を行うが、各原子炉施設から被ばく経路別に個別に評価を実施して、その結果を合算することは保守的な結果を与える。																																															
評価事象	大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗+全交流動力電源喪失	運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定 (添付資料 2-2-2、2-20 参照)	4.1(2)a. 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオ (この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である)のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。																																															
炉心熱出力	2,436MWt	定格熱出力	—																																															
運転時間	1サイクル:10,000h(約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h 4サイクル:40,000h 5サイクル:50,000h	1サイクル13ヶ月(395日)を考慮して、燃料の最高取出燃焼度に余裕を持たせ長めに設定	—																																															
取替炉心の燃料装荷割合	1サイクル:0.229 2サイクル:0.229 3サイクル:0.229 4サイクル:0.229 5サイクル:0.084	取替炉心の燃料装荷割合に基づき設定	—																																															



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																																																					
<p>表1表(2/3) 大気中への放出量評価条件 (3号、4号共通)</p> <table border="1"> <tr> <th>評価条件</th> <th>使用値</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> <tr> <td>放出開始時刻</td> <td>0秒</td> <td>選定した事故シナリオのソースターム解析結果のNUREG-1465記載の値を設定。</td> <td>4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器等への蒸気状(無機)より蒸気の影響効果</td> <td><math>9.0 \times 10^{-4}</math> (1/6)</td> <td>CSE AB実験に基づき設定。(添付12-5参照)</td> <td>4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験等から得られた適切なモデルを基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器等へのエアロソールの沈着効果</td> <td>重力沈着速度を用いた自然沈着率の評価式に基づく</td> <td>重力沈着速度を用いたモデルを基に設定。 <math display="block">A_d = k_p \frac{A}{V} \rho</math>(添付12-6参照)</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>代替低圧注水ポンプによるエアロソールの除去効果</td> <td>54分</td> <td>選定した事故シナリオに基づき、全交流動的力駆動喪失+最終シフトシンク喪失を想定した起動遅延時間を見込んだ値として設定。</td> <td>4.3(3)c. 原子炉格納容器スプレイの作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>代替低圧注水ポンプによるエアロソールの除去効果</td> <td>0.16%/day</td> <td>SRP6.5.2<sup>a)</sup>に示された評価式に基づき設定。(添付12-7参照)</td> <td>4.3(3)b. 原子炉格納容器スプレイの作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器からの漏えい割合</td> <td>97% 3%</td> <td>有効性評価で想定する事故収束に成功した事故シナリオのうち、格納容器内の放射性物質の除去率を考慮し、格納容器内圧力に依存した漏えい率に余裕を見ながら設定(添付12-8参照)</td> <td>4.3(3)e. 原子炉格納容器からの漏えい率は、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器からの漏えい率</td> <td>13,100m<sup>3</sup></td> <td>添付12-8に評価値と同じ記号値として設定。</td> <td>アニュウラス部体積について記載なし。</td> </tr> </table>	評価条件	使用値	選定理由	審査ガイドでの記載	放出開始時刻	0秒	選定した事故シナリオのソースターム解析結果のNUREG-1465記載の値を設定。	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。	原子炉格納容器等への蒸気状(無機)より蒸気の影響効果	$9.0 \times 10^{-4}$ (1/6)	CSE AB実験に基づき設定。(添付12-5参照)	4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験等から得られた適切なモデルを基に設定する。	原子炉格納容器等へのエアロソールの沈着効果	重力沈着速度を用いた自然沈着率の評価式に基づく	重力沈着速度を用いたモデルを基に設定。 $A_d = k_p \frac{A}{V} \rho$ (添付12-6参照)	同上	代替低圧注水ポンプによるエアロソールの除去効果	54分	選定した事故シナリオに基づき、全交流動的力駆動喪失+最終シフトシンク喪失を想定した起動遅延時間を見込んだ値として設定。	4.3(3)c. 原子炉格納容器スプレイの作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。	代替低圧注水ポンプによるエアロソールの除去効果	0.16%/day	SRP6.5.2 <sup>a)</sup> に示された評価式に基づき設定。(添付12-7参照)	4.3(3)b. 原子炉格納容器スプレイの作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。	原子炉格納容器からの漏えい割合	97% 3%	有効性評価で想定する事故収束に成功した事故シナリオのうち、格納容器内の放射性物質の除去率を考慮し、格納容器内圧力に依存した漏えい率に余裕を見ながら設定(添付12-8参照)	4.3(3)e. 原子炉格納容器からの漏えい率は、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。	原子炉格納容器からの漏えい率	13,100m <sup>3</sup>	添付12-8に評価値と同じ記号値として設定。	アニュウラス部体積について記載なし。	<p>表2-1-1 大気中への放出放射線量評価条件(2/5)</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> <tr> <td>放出開始時刻</td> <td>原子炉格納容器漏えい：事故発生直後(なお、放射性物質は、MAAP解析に基づき事故発生約5分後から漏えい)  格納容器ベント：事故発生から約45時間後  原子炉建屋原子炉棟漏えい：事故発生直後  非常用ガス処理系による放出：事故発生から70分後</td> <td>原子炉格納容器漏えい：MAAP解析に基づく  格納容器ベント：MAAP解析に基づく  原子炉建屋原子炉棟漏えい：原子炉建屋原子炉棟の負圧が解消している期間  非常用ガス処理系による放出：原子炉建屋原子炉棟の負圧達成時間を参照(添付資料2-2-6参照)</td> <td>4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内のpH制御の効果</td> <td>未考慮</td> <td>原子炉格納容器内のpH制御設備は、重大事故等并発設備と位置付けていないため考慮しない</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器から原子炉格納容器に放出されるよう素の形態</td> <td>粒子状よう素：5% 無機よう素：91% 有機よう素：4%</td> <td>原子炉格納容器内のpH制御の効果に期待しないため、R.G.1.195に基づき設定</td> <td>4.3(1)a. 原子炉格納容器内への放出割合の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器からの漏えい率</td> <td>開口面積を原子炉格納容器の圧力に応じ設定。MAAP解析上で、原子炉格納容器の圧力に応じ漏えい率が変化するものとした。 <b>【開口面積】</b> 1Pd以下：1.0Pdで0.9%/日 1~1.5Pd：1.5Pdで1.1%/日 1.5~2Pd：2.0Pdで1.3%/日に相当する開口面積</td> <td>AEC式に基づき設定</td> <td>4.3(3)e. 原子炉格納容器からの漏えい率は、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。</td> </tr> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	放出開始時刻	原子炉格納容器漏えい：事故発生直後(なお、放射性物質は、MAAP解析に基づき事故発生約5分後から漏えい)  格納容器ベント：事故発生から約45時間後  原子炉建屋原子炉棟漏えい：事故発生直後  非常用ガス処理系による放出：事故発生から70分後	原子炉格納容器漏えい：MAAP解析に基づく  格納容器ベント：MAAP解析に基づく  原子炉建屋原子炉棟漏えい：原子炉建屋原子炉棟の負圧が解消している期間  非常用ガス処理系による放出：原子炉建屋原子炉棟の負圧達成時間を参照(添付資料2-2-6参照)	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。	原子炉格納容器内のpH制御の効果	未考慮	原子炉格納容器内のpH制御設備は、重大事故等并発設備と位置付けていないため考慮しない	—	原子炉圧力容器から原子炉格納容器に放出されるよう素の形態	粒子状よう素：5% 無機よう素：91% 有機よう素：4%	原子炉格納容器内のpH制御の効果に期待しないため、R.G.1.195に基づき設定	4.3(1)a. 原子炉格納容器内への放出割合の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。	原子炉格納容器からの漏えい率	開口面積を原子炉格納容器の圧力に応じ設定。MAAP解析上で、原子炉格納容器の圧力に応じ漏えい率が変化するものとした。 <b>【開口面積】</b> 1Pd以下：1.0Pdで0.9%/日 1~1.5Pd：1.5Pdで1.1%/日 1.5~2Pd：2.0Pdで1.3%/日に相当する開口面積	AEC式に基づき設定	4.3(3)e. 原子炉格納容器からの漏えい率は、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。	<p>第2-1-1表 大気中への放出放射線量評価条件 (2/3)</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> <tr> <td>放出開始時刻</td> <td>0秒</td> <td>選定した事故シナリオのソースターム解析結果のNUREG-1465記載の値を設定</td> <td>4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内のpH制御の効果</td> <td>未考慮</td> <td>既設の格納容器スプレイ失敗を想定して、pH調整ができず、pH7とすると限らないため</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器から原子炉格納容器に放出されるよう素の形態</td> <td>粒子状よう素：5% 無機よう素：91% 有機よう素：4%</td> <td>原子炉格納容器内のpH制御の効果に期待しないため、R.G.1.195に基づき設定(添付資料2-2-6参照)</td> <td>4.3(1)a. 原子炉格納容器内への放出割合の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器からの漏えい率</td> <td>0.16%/day</td> <td>有効性評価で想定する事故収束に成功した事故シナリオのうち、原子炉格納容器内圧力が高く推移する対事故シナリオの原子炉格納容器内圧力に依した漏えい率に余裕をみながら設定(添付資料2-2-24参照)</td> <td>4.3(3)e. 原子炉格納容器からの漏えい率は、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効率(0%)</td> <td>希ガス：1 エアロゾル粒子：10 無機よう素：1 有機よう素：1</td> <td>粒子状物質に対しては、原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効果を考慮(添付資料2-2-25参照)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内での粒子状放射性物質の除去効果</td> <td>・代替格納容器スプレイによる除去効果 ・自然沈着 <b>次ページで女川と比較</b> 去効果</td> <td>選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。</td> <td>4.3(3)c. 原子炉格納容器スプレイの作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内での有機よう素の除去効果</td> <td>未考慮</td> <td>保守的に考慮しないものとした</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内での自然沈着率</td> <td><math>9.0 \times 10^{-4}</math> [1/a]</td> <td>CSE 実験に基づき設定(添付資料2-2-7参照)</td> <td>4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験等から得られた適切なモデルを基に設定する。</td> </tr> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	放出開始時刻	0秒	選定した事故シナリオのソースターム解析結果のNUREG-1465記載の値を設定	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。	原子炉格納容器内のpH制御の効果	未考慮	既設の格納容器スプレイ失敗を想定して、pH調整ができず、pH7とすると限らないため	—	原子炉容器から原子炉格納容器に放出されるよう素の形態	粒子状よう素：5% 無機よう素：91% 有機よう素：4%	原子炉格納容器内のpH制御の効果に期待しないため、R.G.1.195に基づき設定(添付資料2-2-6参照)	4.3(1)a. 原子炉格納容器内への放出割合の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。	原子炉格納容器からの漏えい率	0.16%/day	有効性評価で想定する事故収束に成功した事故シナリオのうち、原子炉格納容器内圧力が高く推移する対事故シナリオの原子炉格納容器内圧力に依した漏えい率に余裕をみながら設定(添付資料2-2-24参照)	4.3(3)e. 原子炉格納容器からの漏えい率は、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。	原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効率(0%)	希ガス：1 エアロゾル粒子：10 無機よう素：1 有機よう素：1	粒子状物質に対しては、原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効果を考慮(添付資料2-2-25参照)	—	原子炉格納容器内での粒子状放射性物質の除去効果	・代替格納容器スプレイによる除去効果 ・自然沈着 <b>次ページで女川と比較</b> 去効果	選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。	4.3(3)c. 原子炉格納容器スプレイの作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。	原子炉格納容器内での有機よう素の除去効果	未考慮	保守的に考慮しないものとした	—	原子炉格納容器内での自然沈着率	$9.0 \times 10^{-4}$ [1/a]	CSE 実験に基づき設定(添付資料2-2-7参照)	4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験等から得られた適切なモデルを基に設定する。	<p>【女川】型式の相違          ・想定する事故シナリオ及びソースタームの相違</p>
評価条件	使用値	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																								
放出開始時刻	0秒	選定した事故シナリオのソースターム解析結果のNUREG-1465記載の値を設定。	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。																																																																																								
原子炉格納容器等への蒸気状(無機)より蒸気の影響効果	$9.0 \times 10^{-4}$ (1/6)	CSE AB実験に基づき設定。(添付12-5参照)	4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験等から得られた適切なモデルを基に設定する。																																																																																								
原子炉格納容器等へのエアロソールの沈着効果	重力沈着速度を用いた自然沈着率の評価式に基づく	重力沈着速度を用いたモデルを基に設定。 $A_d = k_p \frac{A}{V} \rho$ (添付12-6参照)	同上																																																																																								
代替低圧注水ポンプによるエアロソールの除去効果	54分	選定した事故シナリオに基づき、全交流動的力駆動喪失+最終シフトシンク喪失を想定した起動遅延時間を見込んだ値として設定。	4.3(3)c. 原子炉格納容器スプレイの作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。																																																																																								
代替低圧注水ポンプによるエアロソールの除去効果	0.16%/day	SRP6.5.2 <sup>a)</sup> に示された評価式に基づき設定。(添付12-7参照)	4.3(3)b. 原子炉格納容器スプレイの作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。																																																																																								
原子炉格納容器からの漏えい割合	97% 3%	有効性評価で想定する事故収束に成功した事故シナリオのうち、格納容器内の放射性物質の除去率を考慮し、格納容器内圧力に依存した漏えい率に余裕を見ながら設定(添付12-8参照)	4.3(3)e. 原子炉格納容器からの漏えい率は、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。																																																																																								
原子炉格納容器からの漏えい率	13,100m <sup>3</sup>	添付12-8に評価値と同じ記号値として設定。	アニュウラス部体積について記載なし。																																																																																								
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																								
放出開始時刻	原子炉格納容器漏えい：事故発生直後(なお、放射性物質は、MAAP解析に基づき事故発生約5分後から漏えい)  格納容器ベント：事故発生から約45時間後  原子炉建屋原子炉棟漏えい：事故発生直後  非常用ガス処理系による放出：事故発生から70分後	原子炉格納容器漏えい：MAAP解析に基づく  格納容器ベント：MAAP解析に基づく  原子炉建屋原子炉棟漏えい：原子炉建屋原子炉棟の負圧が解消している期間  非常用ガス処理系による放出：原子炉建屋原子炉棟の負圧達成時間を参照(添付資料2-2-6参照)	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。																																																																																								
原子炉格納容器内のpH制御の効果	未考慮	原子炉格納容器内のpH制御設備は、重大事故等并発設備と位置付けていないため考慮しない	—																																																																																								
原子炉圧力容器から原子炉格納容器に放出されるよう素の形態	粒子状よう素：5% 無機よう素：91% 有機よう素：4%	原子炉格納容器内のpH制御の効果に期待しないため、R.G.1.195に基づき設定	4.3(1)a. 原子炉格納容器内への放出割合の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。																																																																																								
原子炉格納容器からの漏えい率	開口面積を原子炉格納容器の圧力に応じ設定。MAAP解析上で、原子炉格納容器の圧力に応じ漏えい率が変化するものとした。 <b>【開口面積】</b> 1Pd以下：1.0Pdで0.9%/日 1~1.5Pd：1.5Pdで1.1%/日 1.5~2Pd：2.0Pdで1.3%/日に相当する開口面積	AEC式に基づき設定	4.3(3)e. 原子炉格納容器からの漏えい率は、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。																																																																																								
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																								
放出開始時刻	0秒	選定した事故シナリオのソースターム解析結果のNUREG-1465記載の値を設定	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。																																																																																								
原子炉格納容器内のpH制御の効果	未考慮	既設の格納容器スプレイ失敗を想定して、pH調整ができず、pH7とすると限らないため	—																																																																																								
原子炉容器から原子炉格納容器に放出されるよう素の形態	粒子状よう素：5% 無機よう素：91% 有機よう素：4%	原子炉格納容器内のpH制御の効果に期待しないため、R.G.1.195に基づき設定(添付資料2-2-6参照)	4.3(1)a. 原子炉格納容器内への放出割合の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。																																																																																								
原子炉格納容器からの漏えい率	0.16%/day	有効性評価で想定する事故収束に成功した事故シナリオのうち、原子炉格納容器内圧力が高く推移する対事故シナリオの原子炉格納容器内圧力に依した漏えい率に余裕をみながら設定(添付資料2-2-24参照)	4.3(3)e. 原子炉格納容器からの漏えい率は、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。																																																																																								
原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効率(0%)	希ガス：1 エアロゾル粒子：10 無機よう素：1 有機よう素：1	粒子状物質に対しては、原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効果を考慮(添付資料2-2-25参照)	—																																																																																								
原子炉格納容器内での粒子状放射性物質の除去効果	・代替格納容器スプレイによる除去効果 ・自然沈着 <b>次ページで女川と比較</b> 去効果	選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。	4.3(3)c. 原子炉格納容器スプレイの作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。																																																																																								
原子炉格納容器内での有機よう素の除去効果	未考慮	保守的に考慮しないものとした	—																																																																																								
原子炉格納容器内での自然沈着率	$9.0 \times 10^{-4}$ [1/a]	CSE 実験に基づき設定(添付資料2-2-7参照)	4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験等から得られた適切なモデルを基に設定する。																																																																																								

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由	
第1表(3/3) 大気中への放出量評価条件 (3号、4号共通)  評価条件 アンニウラス空気浄化設備 ファン容量  アンニウラス負圧運転時間  アンニウラス空気浄化設備 フィルタによる除去効率  アンニウラス空気浄化設備 フィルタによる除去効率	使用条件 9.36×10 <sup>4</sup> m <sup>3</sup> /h (ただし、60分後起動)  62分  0~62分：0% 62分～：95%  0~62分：0% 62分～：99%  7日  事故の評価期間	理由 ファン1台の起動を想定。 (選定した事故シナリオに基づき、全 交流動力電源喪失+最終ヒートシンク熱 交換を想定した起動遅延時間を見込む)  選定した事故シナリオに基づき、全交流 動力電源喪失+最終ヒートシンク熱交換を 想定した起動遅延時間を見込んだ値(起動 遅延時間60分+起動後負圧運転時間2分 (事件+遅延)を評価に含む)  選定した事故シナリオに基づき、全交流 動力電源喪失+最終ヒートシンク熱交換を 想定した起動遅延時間を見込んだ値(起動 遅延時間60分+起動後負圧運転時間2分 (事件+遅延)を評価に含む)  選定した事故シナリオに基づき、全交流 動力電源喪失+最終ヒートシンク熱交換を 想定した起動遅延時間を見込んだ値(起動 遅延時間60分+起動後負圧運転時間2分 (事件+遅延)を評価に含む)  選定した事故シナリオに基づき、全交流 動力電源喪失+最終ヒートシンク熱交換を 想定した起動遅延時間を見込んだ値(起動 遅延時間60分+起動後負圧運転時間2分 (事件+遅延)を評価に含む)	定数 4.3(3)a. アンニウラス空気浄化設備 の作動については、4.1(2)aで 選定した事故シナリオを基に設定する。  同上  4.3(3)b. アンニウラス空気浄化設備 フィルタ効率 ヨウ素類及びセシウム等のフィル タ効率及び5αピコゾルのフィル タ効率を、使用条件での設計値 を基に設定する。なお、フィルタ 効率の設定に際し、ヨウ素類の性 状を適切に考慮する。  同上  3. 判断基準は、運転員の実効 線量が7日間で100mSvを超え ないこと	表 2-1-1 大気中への放出放射線量評価条件(3/5)	項目 原子炉格納容器からの 漏えいに関する捕 集効率 (DF)  原子炉格納容器内 での粒子状放射性物質 の除去効果  原子炉格納容器内 での有機汚染物の除去 効果  原子炉格納容器内 での無機汚染物の自然 沈着率  サプレッションパ ールでのスクラビング による無機汚染物の 除去係数  原子炉格納容器フィ ルタによる除去係数	評価条件 希ガス：1 エアロゾル粒子：10 無機汚染物：1 有機汚染物：1  ・格納容器スプレイによる 除去効果 ・自然沈着による除去効果 ・サプレッションチェンバ ーのプール水でのスクラビ ングによる除去効果 上記をMAAP解析で評価  未考慮  9.0×10 <sup>-4</sup> (1/s) (上限DF=200)  無機汚染物：5  希ガス：1 粒子状放射性物質：1,000 無機汚染物：500 有機汚染物：50	選定理由 粒子状物質に対して は、原子炉格納容器から の漏えいに関する捕 集効率を考慮 (添付 資料 2-23 参照)  選定した事故シナ リオの事故進展解析 条件を基に設定  保守的に考慮しない ものとした  CSE 実験に基づき設定 (添付資料 2-2-5 参 照)  Standard Review Plan 5.5 に基づき設 定  設計値	審査ガイドでの記載 ー  4.3(3)c. 原子炉格納 容器内での自然沈着率 については、4.1(2)a で選定した事故シ ナリオの事故進展解 析条件を基に設定す る。 4.3(3)d. 原子炉格納 容器内の自然沈着率 については、実験等か ら得られた適切なモ デルを基に設定する。	第 2-1-1 表 大気中への放出放射線量評価条件 (2/3)	項目 放出開始時刻  原子炉格納容器内 の pH 制御の効果  原子炉格納容器から 原子炉格納容器に放 出されるような蒸 気の状態  原子炉格納容器か らの漏えい率  原子炉格納容器か らの漏えいに関する 捕集効率 (DF)  原子炉格納容器内 での粒子状放射性 物質の除去効果  原子炉格納容器内 での有機汚染物の 除去効果  原子炉格納容器内 での無機汚染物の 自然沈着率	評価条件 0秒  未考慮  粒子状汚染物：5% 無機汚染物：5% 有機汚染物：4%  0.16%/day  希ガス：1 エアロゾル粒子：10 無機汚染物：1 有機汚染物：1  ・代替格納容器スプレ イによる除去効果 ・自然沈着による除 去効果  未考慮  9.0×10 <sup>-4</sup> [1/s]	選定理由 選定した事故シナ リオのフースターム解 析結果の NUREG-1465 記載 の値を設定  既設の格納容器スプレ イ失敗を想定して、pH 調整ができません。pH7 とするに限りがないため  原子炉格納容器内の pH 制御の結果に期待しな い。ヨウ素類の性状を適切 に考慮する。  有効性評価で想定する 事故進展に成功した事 故シナリオのうち、 原子炉格納容器内圧力 が高く推移する対急事 故シナリオの原子炉 格納容器内圧力に応じ た漏えい率に余裕をみ た値を設定 (添付資料 2-2-21 参照)  粒子状物質に対してい は、原子炉格納容器か らの漏えいに関する捕 集効率を考慮 (添付資 料 2-25 参照)  選定した事故シナ リオの事故進展解析 条件を基に設定する。 4.3(3)d. 原子炉格納 容器内の自然沈着率 については、実験等か ら得られた適切なモ デルを基に設定する。  保守的に考慮しない ものとした  CSE 実験に基づき設定 (添付資料 2-2-7 参 照)	相違理由 【女川】型式の相違 ・型式の相違により、 記載事項が異なる。 【大飯】女川実績反映 ・原子炉格納容器から の漏えいに関する捕集 効率 (DF) は女川実績を 反映し、最悪条件とな るよう 10 として評価し た。



泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
	<p>表2-1-1 大気中への放出放射能評価条件(4/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器から、ベントラインへの流入割合</td> <td>停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約<math>9.5 \times 10^{-4}</math> よう素類：約<math>3.0 \times 10^{-2}</math> Cs類：約<math>1.2 \times 10^{-6}</math> Te類：約<math>2.4 \times 10^{-1}</math> Ba類：約<math>9.4 \times 10^{-6}</math> Ru類：約<math>1.2 \times 10^{-6}</math> La類：約<math>9.4 \times 10^{-10}</math> Co類：約<math>2.4 \times 10^{-6}</math></td> <td>MAAP解析結果及びNUREG-1465の知見に基づき設定（添付資料2-2-3参照） よう素類については、よう素の化学形態に応じた原子炉格納容器内での除去のされかたの違いを考慮</td> <td>4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器から、原子炉建屋原子炉棟への流入割合</td> <td>格納容器ベントの実施を想定する場合： 停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約<math>2.2 \times 10^{-2}</math> よう素類：約<math>8.3 \times 10^{-4}</math> Cs類：約<math>3.1 \times 10^{-6}</math> Te類：約<math>6.3 \times 10^{-1}</math> Ba類：約<math>2.5 \times 10^{-6}</math> Ru類：約<math>3.1 \times 10^{-6}</math> La類：約<math>2.5 \times 10^{-9}</math> Co類：約<math>6.3 \times 10^{-6}</math>  代替循環冷却器を用いて事象を収束することを想定する場合： 停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約<math>6.0 \times 10^{-2}</math> よう素類：約<math>2.2 \times 10^{-3}</math> Cs類：約<math>3.1 \times 10^{-6}</math> Te類：約<math>6.2 \times 10^{-1}</math> Ba類：約<math>2.5 \times 10^{-6}</math> Ru類：約<math>3.1 \times 10^{-6}</math> La類：約<math>2.5 \times 10^{-9}</math> Co類：約<math>6.2 \times 10^{-6}</math></td> <td>同上</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	原子炉格納容器から、ベントラインへの流入割合	停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約 $9.5 \times 10^{-4}$ よう素類：約 $3.0 \times 10^{-2}$ Cs類：約 $1.2 \times 10^{-6}$ Te類：約 $2.4 \times 10^{-1}$ Ba類：約 $9.4 \times 10^{-6}$ Ru類：約 $1.2 \times 10^{-6}$ La類：約 $9.4 \times 10^{-10}$ Co類：約 $2.4 \times 10^{-6}$	MAAP解析結果及びNUREG-1465の知見に基づき設定（添付資料2-2-3参照） よう素類については、よう素の化学形態に応じた原子炉格納容器内での除去のされかたの違いを考慮	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。	原子炉格納容器から、原子炉建屋原子炉棟への流入割合	格納容器ベントの実施を想定する場合： 停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約 $2.2 \times 10^{-2}$ よう素類：約 $8.3 \times 10^{-4}$ Cs類：約 $3.1 \times 10^{-6}$ Te類：約 $6.3 \times 10^{-1}$ Ba類：約 $2.5 \times 10^{-6}$ Ru類：約 $3.1 \times 10^{-6}$ La類：約 $2.5 \times 10^{-9}$ Co類：約 $6.3 \times 10^{-6}$  代替循環冷却器を用いて事象を収束することを想定する場合： 停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約 $6.0 \times 10^{-2}$ よう素類：約 $2.2 \times 10^{-3}$ Cs類：約 $3.1 \times 10^{-6}$ Te類：約 $6.2 \times 10^{-1}$ Ba類：約 $2.5 \times 10^{-6}$ Ru類：約 $3.1 \times 10^{-6}$ La類：約 $2.5 \times 10^{-9}$ Co類：約 $6.2 \times 10^{-6}$	同上	同上	<p>第2-1-1表 大気中への放出放射能評価条件(3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器からの漏えい割合</td> <td>アンユラス部：97% アンユラス部以外：3%</td> <td>内規に示されたとおり設定</td> <td>解説4.3 原子炉格納容器からの漏えいは、97%がアンユラス部で生じ、残り3%はアンユラス部外で生ずるものと仮定することは妥当である。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器に放出される核分裂生成物割合</td> <td>炉心内内蔵量に対して、 希ガス類：<math>1.0 \times 10^0</math> よう素類：<math>7.5 \times 10^{-1}</math> Cs類：<math>7.5 \times 10^{-1}</math> Te類：<math>3.05 \times 10^{-1}</math> Ba類：<math>1.2 \times 10^{-1}</math> Ru類：<math>5.0 \times 10^{-2}</math> La類：<math>5.2 \times 10^{-3}</math> Co類：<math>5.5 \times 10^{-3}</math></td> <td>評価対象が炉心損傷後であることを踏まえ、核分裂生成物放出量が大きくなる低圧シナリオ（大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故を含む）を代表する。NUREG-1465記載の放出割合（Gap Release ~ Late In-Vessel までを考慮）を設定。（添付資料2-2-4参照）</td> <td>4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>アンユラス空気浄化設備起動時間</td> <td>事故発生から60分後</td> <td>運用を基に設定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アンユラス空気浄化設備ファン流量</td> <td><math>1.86 \times 10^4 \text{ m}^3/\text{h}</math></td> <td>設計値としてファン1台の起動を想定。</td> <td>4.3(3)a. アンユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>アンユラス空気浄化設備よう素フィルタによる除去効率</td> <td>0~78分：0% 78分~：95%</td> <td>設計値を基に設定</td> <td>4.3(3)b. アンユラス空気浄化設備フィルタ効率よう素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>アンユラス空気浄化設備微粒子フィルタによる除去効率</td> <td>0~78分：— 78分~：99%</td> <td>設計値を基に設定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アンユラス負圧達成時間</td> <td>事故発生から78分後</td> <td>設計値を基に設定（添付資料2-2-11参照）</td> <td>4.3(3)a. アンユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>事故の評価期間</td> <td>7日</td> <td>審査ガイドに示された通り評価期間を設定</td> <td>3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	原子炉格納容器からの漏えい割合	アンユラス部：97% アンユラス部以外：3%	内規に示されたとおり設定	解説4.3 原子炉格納容器からの漏えいは、97%がアンユラス部で生じ、残り3%はアンユラス部外で生ずるものと仮定することは妥当である。	原子炉格納容器に放出される核分裂生成物割合	炉心内内蔵量に対して、 希ガス類： $1.0 \times 10^0$ よう素類： $7.5 \times 10^{-1}$ Cs類： $7.5 \times 10^{-1}$ Te類： $3.05 \times 10^{-1}$ Ba類： $1.2 \times 10^{-1}$ Ru類： $5.0 \times 10^{-2}$ La類： $5.2 \times 10^{-3}$ Co類： $5.5 \times 10^{-3}$	評価対象が炉心損傷後であることを踏まえ、核分裂生成物放出量が大きくなる低圧シナリオ（大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故を含む）を代表する。NUREG-1465記載の放出割合（Gap Release ~ Late In-Vessel までを考慮）を設定。（添付資料2-2-4参照）	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。	アンユラス空気浄化設備起動時間	事故発生から60分後	運用を基に設定	—	アンユラス空気浄化設備ファン流量	$1.86 \times 10^4 \text{ m}^3/\text{h}$	設計値としてファン1台の起動を想定。	4.3(3)a. アンユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。	アンユラス空気浄化設備よう素フィルタによる除去効率	0~78分：0% 78分~：95%	設計値を基に設定	4.3(3)b. アンユラス空気浄化設備フィルタ効率よう素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を基に設定する。	アンユラス空気浄化設備微粒子フィルタによる除去効率	0~78分：— 78分~：99%	設計値を基に設定	—	アンユラス負圧達成時間	事故発生から78分後	設計値を基に設定（添付資料2-2-11参照）	4.3(3)a. アンユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。	事故の評価期間	7日	審査ガイドに示された通り評価期間を設定	3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。	<p>型式の相違</p> <p>評価条件による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>想定する事故シナリオ及びソースタームの相違</li> </ul>
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																
原子炉格納容器から、ベントラインへの流入割合	停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約 $9.5 \times 10^{-4}$ よう素類：約 $3.0 \times 10^{-2}$ Cs類：約 $1.2 \times 10^{-6}$ Te類：約 $2.4 \times 10^{-1}$ Ba類：約 $9.4 \times 10^{-6}$ Ru類：約 $1.2 \times 10^{-6}$ La類：約 $9.4 \times 10^{-10}$ Co類：約 $2.4 \times 10^{-6}$	MAAP解析結果及びNUREG-1465の知見に基づき設定（添付資料2-2-3参照） よう素類については、よう素の化学形態に応じた原子炉格納容器内での除去のされかたの違いを考慮	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。																																																
原子炉格納容器から、原子炉建屋原子炉棟への流入割合	格納容器ベントの実施を想定する場合： 停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約 $2.2 \times 10^{-2}$ よう素類：約 $8.3 \times 10^{-4}$ Cs類：約 $3.1 \times 10^{-6}$ Te類：約 $6.3 \times 10^{-1}$ Ba類：約 $2.5 \times 10^{-6}$ Ru類：約 $3.1 \times 10^{-6}$ La類：約 $2.5 \times 10^{-9}$ Co類：約 $6.3 \times 10^{-6}$  代替循環冷却器を用いて事象を収束することを想定する場合： 停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約 $6.0 \times 10^{-2}$ よう素類：約 $2.2 \times 10^{-3}$ Cs類：約 $3.1 \times 10^{-6}$ Te類：約 $6.2 \times 10^{-1}$ Ba類：約 $2.5 \times 10^{-6}$ Ru類：約 $3.1 \times 10^{-6}$ La類：約 $2.5 \times 10^{-9}$ Co類：約 $6.2 \times 10^{-6}$	同上	同上																																																
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																
原子炉格納容器からの漏えい割合	アンユラス部：97% アンユラス部以外：3%	内規に示されたとおり設定	解説4.3 原子炉格納容器からの漏えいは、97%がアンユラス部で生じ、残り3%はアンユラス部外で生ずるものと仮定することは妥当である。																																																
原子炉格納容器に放出される核分裂生成物割合	炉心内内蔵量に対して、 希ガス類： $1.0 \times 10^0$ よう素類： $7.5 \times 10^{-1}$ Cs類： $7.5 \times 10^{-1}$ Te類： $3.05 \times 10^{-1}$ Ba類： $1.2 \times 10^{-1}$ Ru類： $5.0 \times 10^{-2}$ La類： $5.2 \times 10^{-3}$ Co類： $5.5 \times 10^{-3}$	評価対象が炉心損傷後であることを踏まえ、核分裂生成物放出量が大きくなる低圧シナリオ（大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故を含む）を代表する。NUREG-1465記載の放出割合（Gap Release ~ Late In-Vessel までを考慮）を設定。（添付資料2-2-4参照）	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。																																																
アンユラス空気浄化設備起動時間	事故発生から60分後	運用を基に設定	—																																																
アンユラス空気浄化設備ファン流量	$1.86 \times 10^4 \text{ m}^3/\text{h}$	設計値としてファン1台の起動を想定。	4.3(3)a. アンユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。																																																
アンユラス空気浄化設備よう素フィルタによる除去効率	0~78分：0% 78分~：95%	設計値を基に設定	4.3(3)b. アンユラス空気浄化設備フィルタ効率よう素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を基に設定する。																																																
アンユラス空気浄化設備微粒子フィルタによる除去効率	0~78分：— 78分~：99%	設計値を基に設定	—																																																
アンユラス負圧達成時間	事故発生から78分後	設計値を基に設定（添付資料2-2-11参照）	4.3(3)a. アンユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。																																																
事故の評価期間	7日	審査ガイドに示された通り評価期間を設定	3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。																																																
<p>次ページで女川と比較</p>																																																			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																
	<p>表 2-1-1 大気中への放出放射線量評価条件(5/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋原子炉棟の換気率</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋原子炉棟負圧維持期間以外：無限大[回/日]</li> <li>原子炉建屋原子炉棟負圧維持期間：非常用ガス処理系を用いた場合の設計換気率 0.5[回/日]により屋外に放出</li> </ul> </td> <td>非常用ガス処理系により負圧維持していない期間は原子炉建屋原子炉棟内に放射性物質が保持されないものとした。非常用ガス処理系により負圧維持している期間は非常用ガス処理系を用いている場合の設計換気率を基に設定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系起動時間</td> <td>事故発生から 60 分後</td> <td>運用を基に設定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系排気機風量</td> <td>2,500m<sup>3</sup>/h</td> <td>非常用ガス処理系の設計値を基に設定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系のフィルタ装置による除去係数</td> <td>希ガス：1 粒子状放射性物質：1 無機より素：1 有機より素：1</td> <td>保守的に考慮しないものとした</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋原子炉棟負圧達成時間</td> <td>事故発生から 70 分後</td> <td>非常用ガス処理系起動時間及び排気風量並びに原子炉建屋原子炉棟の設計気密度を基に評価し設定（添付資料 2-2-6 を参照）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事故の評価期間</td> <td>7 日</td> <td>審査ガイドに示されたとおり評価期間を設定</td> <td>3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	原子炉建屋原子炉棟の換気率	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋原子炉棟負圧維持期間以外：無限大[回/日]</li> <li>原子炉建屋原子炉棟負圧維持期間：非常用ガス処理系を用いた場合の設計換気率 0.5[回/日]により屋外に放出</li> </ul>	非常用ガス処理系により負圧維持していない期間は原子炉建屋原子炉棟内に放射性物質が保持されないものとした。非常用ガス処理系により負圧維持している期間は非常用ガス処理系を用いている場合の設計換気率を基に設定	—	非常用ガス処理系起動時間	事故発生から 60 分後	運用を基に設定	—	非常用ガス処理系排気機風量	2,500m <sup>3</sup> /h	非常用ガス処理系の設計値を基に設定	—	非常用ガス処理系のフィルタ装置による除去係数	希ガス：1 粒子状放射性物質：1 無機より素：1 有機より素：1	保守的に考慮しないものとした	—	原子炉建屋原子炉棟負圧達成時間	事故発生から 70 分後	非常用ガス処理系起動時間及び排気風量並びに原子炉建屋原子炉棟の設計気密度を基に評価し設定（添付資料 2-2-6 を参照）	—	事故の評価期間	7 日	審査ガイドに示されたとおり評価期間を設定	3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。	<p>第 2-1-1 表 大気中への放出放射線量評価条件 (3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器からの漏えい割合</td> <td>アンユラス部：97% アンユラス部以外：3%</td> <td>内規に示されたとおり設定</td> <td>解説 4.3 原子炉格納容器からの漏えいは、97%がアンユラス部で生じ、残り 3%はアンユラス部外で生ずるものと仮定することは妥当である。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器に放出される核分裂生成物割合</td> <td>前ページで女川と比較                      炉心内蔵量に対して、                      希ガス類：1.0×10<sup>0</sup>                      希ガス類：7.5×10<sup>-1</sup>                      Cs 類：7.5×10<sup>-1</sup>                      Te 類：3.05×10<sup>-1</sup>                      Ia 類：1.2×10<sup>-1</sup>                      Ib 類：5.0×10<sup>-2</sup>                      La 類：5.2×10<sup>-2</sup>                      Ce 類：5.3×10<sup>-2</sup> </td> <td>評価対象が炉心損傷後であることを踏まえ、希ガス類は、大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故を含むを代表する。NREG-1465 記載の放出割合 (Gap Release ~ Late In-Vessel) までを考慮を設定。（添付資料 2-2-4 参照）</td> <td>4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)a. で選定した事故シナリオのゾースターム解析結果を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>アンユラス空気浄化設備起動時間</td> <td>事故発生から 60 分後</td> <td>運用を基に設定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アンユラス空気浄化設備ファン流量</td> <td>1.86×10<sup>4</sup> m<sup>3</sup>/h</td> <td>設計値としてファン 1 台の起動を想定。</td> <td>4.3(3)a. アンユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)a. で選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>アンユラス空気浄化設備より素フィルタによる除去効率</td> <td>0~78 分：0% 78 分～：95%</td> <td>設計値を基に設定</td> <td>4.3(3)b. アンユラス空気浄化設備フィルタ効率より素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>アンユラス空気浄化設備微粒子フィルタによる除去効率</td> <td>0~78 分：0% 78 分～：99%</td> <td>設計値を基に設定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アンユラス負圧達成時間</td> <td>事故発生から 78 分後</td> <td>設計値を基に設定（添付資料 2-2-11 参照）</td> <td>4.3(3)a. アンユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)a. で選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>事故の評価期間</td> <td>7 日</td> <td>審査ガイドに示された通り評価期間を設定</td> <td>3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	原子炉格納容器からの漏えい割合	アンユラス部：97% アンユラス部以外：3%	内規に示されたとおり設定	解説 4.3 原子炉格納容器からの漏えいは、97%がアンユラス部で生じ、残り 3%はアンユラス部外で生ずるものと仮定することは妥当である。	原子炉格納容器に放出される核分裂生成物割合	前ページで女川と比較 炉心内蔵量に対して、 希ガス類：1.0×10 <sup>0</sup> 希ガス類：7.5×10 <sup>-1</sup> Cs 類：7.5×10 <sup>-1</sup> Te 類：3.05×10 <sup>-1</sup> Ia 類：1.2×10 <sup>-1</sup> Ib 類：5.0×10 <sup>-2</sup> La 類：5.2×10 <sup>-2</sup> Ce 類：5.3×10 <sup>-2</sup>	評価対象が炉心損傷後であることを踏まえ、希ガス類は、大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故を含むを代表する。NREG-1465 記載の放出割合 (Gap Release ~ Late In-Vessel) までを考慮を設定。（添付資料 2-2-4 参照）	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)a. で選定した事故シナリオのゾースターム解析結果を基に設定する。	アンユラス空気浄化設備起動時間	事故発生から 60 分後	運用を基に設定	—	アンユラス空気浄化設備ファン流量	1.86×10 <sup>4</sup> m <sup>3</sup> /h	設計値としてファン 1 台の起動を想定。	4.3(3)a. アンユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)a. で選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。	アンユラス空気浄化設備より素フィルタによる除去効率	0~78 分：0% 78 分～：95%	設計値を基に設定	4.3(3)b. アンユラス空気浄化設備フィルタ効率より素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を基に設定する。	アンユラス空気浄化設備微粒子フィルタによる除去効率	0~78 分：0% 78 分～：99%	設計値を基に設定	—	アンユラス負圧達成時間	事故発生から 78 分後	設計値を基に設定（添付資料 2-2-11 参照）	4.3(3)a. アンユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)a. で選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。	事故の評価期間	7 日	審査ガイドに示された通り評価期間を設定	3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。	<p>②の相違</p>
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																
原子炉建屋原子炉棟の換気率	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋原子炉棟負圧維持期間以外：無限大[回/日]</li> <li>原子炉建屋原子炉棟負圧維持期間：非常用ガス処理系を用いた場合の設計換気率 0.5[回/日]により屋外に放出</li> </ul>	非常用ガス処理系により負圧維持していない期間は原子炉建屋原子炉棟内に放射性物質が保持されないものとした。非常用ガス処理系により負圧維持している期間は非常用ガス処理系を用いている場合の設計換気率を基に設定	—																																																																
非常用ガス処理系起動時間	事故発生から 60 分後	運用を基に設定	—																																																																
非常用ガス処理系排気機風量	2,500m <sup>3</sup> /h	非常用ガス処理系の設計値を基に設定	—																																																																
非常用ガス処理系のフィルタ装置による除去係数	希ガス：1 粒子状放射性物質：1 無機より素：1 有機より素：1	保守的に考慮しないものとした	—																																																																
原子炉建屋原子炉棟負圧達成時間	事故発生から 70 分後	非常用ガス処理系起動時間及び排気風量並びに原子炉建屋原子炉棟の設計気密度を基に評価し設定（添付資料 2-2-6 を参照）	—																																																																
事故の評価期間	7 日	審査ガイドに示されたとおり評価期間を設定	3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。																																																																
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																
原子炉格納容器からの漏えい割合	アンユラス部：97% アンユラス部以外：3%	内規に示されたとおり設定	解説 4.3 原子炉格納容器からの漏えいは、97%がアンユラス部で生じ、残り 3%はアンユラス部外で生ずるものと仮定することは妥当である。																																																																
原子炉格納容器に放出される核分裂生成物割合	前ページで女川と比較 炉心内蔵量に対して、 希ガス類：1.0×10 <sup>0</sup> 希ガス類：7.5×10 <sup>-1</sup> Cs 類：7.5×10 <sup>-1</sup> Te 類：3.05×10 <sup>-1</sup> Ia 類：1.2×10 <sup>-1</sup> Ib 類：5.0×10 <sup>-2</sup> La 類：5.2×10 <sup>-2</sup> Ce 類：5.3×10 <sup>-2</sup>	評価対象が炉心損傷後であることを踏まえ、希ガス類は、大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故を含むを代表する。NREG-1465 記載の放出割合 (Gap Release ~ Late In-Vessel) までを考慮を設定。（添付資料 2-2-4 参照）	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)a. で選定した事故シナリオのゾースターム解析結果を基に設定する。																																																																
アンユラス空気浄化設備起動時間	事故発生から 60 分後	運用を基に設定	—																																																																
アンユラス空気浄化設備ファン流量	1.86×10 <sup>4</sup> m <sup>3</sup> /h	設計値としてファン 1 台の起動を想定。	4.3(3)a. アンユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)a. で選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。																																																																
アンユラス空気浄化設備より素フィルタによる除去効率	0~78 分：0% 78 分～：95%	設計値を基に設定	4.3(3)b. アンユラス空気浄化設備フィルタ効率より素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を基に設定する。																																																																
アンユラス空気浄化設備微粒子フィルタによる除去効率	0~78 分：0% 78 分～：99%	設計値を基に設定	—																																																																
アンユラス負圧達成時間	事故発生から 78 分後	設計値を基に設定（添付資料 2-2-11 参照）	4.3(3)a. アンユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)a. で選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。																																																																
事故の評価期間	7 日	審査ガイドに示された通り評価期間を設定	3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>放出量と蓄積量は有効数字2桁に四捨五入した値を記載 単位：Bq（GROSS値）</p> <p>第1-1図 希ガスの大気放出過程</p> <p>原子炉格納容器からの漏えい：0.16%/d          原子炉格納容器内の希ガス          (原子炉格納容器内での低減効果無視)          MUREG-1465に基づく放出割合          長時間運転した場合の希ガスの炉心内蓄積量          約<math>4.0 \times 10^{10}</math>Bq</p> <p>アニュラス空気浄化設備          アニュラス          97%          アニュラス部以外          3%</p> <p>希ガス放出量：約<math>0.7 \times 10^{10}</math>Bq          大気へ</p> <p>放出量と蓄積量は有効数字2桁に四捨五入した値を記載</p> <p>アニュラス負圧達成時間(約2分)までは直接大気に放出するとして評価</p>	<p>放出量と蓄積量は有効数字2桁に四捨五入した値を記載 単位：Bq（GROSS値）</p> <p>第1-2図 よう素の大気放出過程</p> <p>原子炉格納容器からの漏えい：0.16%/d          原子炉格納容器内のよう素          長時間運転した場合のよう素の炉心内蓄積量          約<math>3.5 \times 10^{10}</math>Bq</p> <p>代替軽圧注水ポンプの Sprayによる低減による低減          ; 30%以上の評価式に基づく除去効率          原子炉格納容器内での改善による低減          ; SS実験に基づく自然減衰率          ; 重力沈降速度を用いた評価式に基づく除去効率</p> <p>有機よう素          4%          無機よう素          95%          粒子状よう素          0%</p> <p>アニュラス空気浄化設備フィルタ          (フィルタ効率：無機よう素：有機よう素：99%、          粒子状よう素：99%)          (負圧達成時間：42分)</p> <p>アニュラス          97%          アニュラス部以外          3%</p> <p>よう素放出量：約<math>2.3 \times 10^{10}</math>Bq          大気へ</p> <p>放出量と蓄積量は有効数字2桁に四捨五入した値を記載</p> <p>アニュラス負圧達成時間(約2分)までは直接大気に放出するとして評価</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>【大飯】          記載箇所の相違          女川実績の反映          (泊資料2-5にて比較)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1-3図 セシウムの大気放出過程</p> <p>単位：Bq (GROSS 値)</p> <p>放出量と蓄積量は有効数字2桁に四捨五入した値を記載</p> <p>大気へ</p> <p>セシウム放出量：約 <math>3.4 \times 10^{10}</math> Bq</p> <p>アユラス空気浄化設備フィルタ (フィルタ効率：99%) (負圧達成時間：62分)</p> <p>アユラス</p> <p>97%</p> <p>アユラス部以外</p> <p>3%</p> <p>原子炉格納容器からの漏えい：0.16%/d</p> <p>原子炉格納容器内のセシウム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替脱注ポンプのスプレイによる削減 80% 6.2の評価式に基づく除去速度</li> <li>・原子炉格納容器内での沈着による削減 重力沈降速度を用いた評価式に基づく除去速度</li> </ul> <p>(NRSIS-1465に基づく放出割合)</p> <p>長時間運転した場合のセシウムの炉心内蓄積量 約 <math>7.8 \times 10^{10}</math> Bq</p> <p>アユラス負圧達成時間(62分)までは直接大気に放出するとして評価</p>	<p>第1-4図 その他核種の大気放出過程</p> <p>単位：Bq (GROSS 値)</p> <p>放出量と蓄積量は有効数字2桁に四捨五入した値を記載</p> <p>大気へ</p> <p>その他核種放出量：約 <math>7.6 \times 10^9</math> Bq</p> <p>アユラス空気浄化設備フィルタ (フィルタ効率：99%) (負圧達成時間：62分)</p> <p>アユラス</p> <p>97%</p> <p>アユラス部以外</p> <p>3%</p> <p>原子炉格納容器からの漏えい：0.16%/d</p> <p>原子炉格納容器内のその他核種</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替脱注ポンプのスプレイによる削減 80% 6.2の評価式に基づく除去速度</li> <li>・原子炉格納容器内での沈着による削減 重力沈降速度を用いた評価式に基づく除去速度</li> </ul> <p>(NRSIS-1465に基づく放出割合)</p> <p>長時間運転した場合のその他核種の炉心内蓄積量 約 <math>2.9 \times 10^{10}</math> Bq</p> <p>アユラス負圧達成時間(62分)までは直接大気に放出するとして評価</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】          記載方針の相違          女川実績の反映</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																														
<p>第2表 大気中への放出放射能評価結果（3号、4号共通） （7日積算）</p> <table border="1" data-bbox="85 225 687 515"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価結果<sup>※1</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">希ガス</td> <td>Gross値 約<math>6.7 \times 10^{16}</math>Bq</td> </tr> <tr> <td>ガンマ線エネルギー 0.5MeV換算値 約<math>1.0 \times 10^{16}</math>Bq</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">よう素</td> <td>Gross値 約<math>2.3 \times 10^{14}</math>Bq</td> </tr> <tr> <td>I-131等価量 (成人実効線量係数換算) 約<math>7.7 \times 10^{13}</math>Bq</td> </tr> <tr> <td>セシウム</td> <td>Gross値 約<math>3.4 \times 10^{13}</math> Bq</td> </tr> <tr> <td>上記以外の核種</td> <td>Gross値 約<math>7.6 \times 10^{13}</math>Bq</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 放出放射能量の推移グラフは添付1-2-11に示すとおりである</p>	評価項目	評価結果 <sup>※1</sup>	希ガス	Gross値 約 $6.7 \times 10^{16}$ Bq	ガンマ線エネルギー 0.5MeV換算値 約 $1.0 \times 10^{16}$ Bq	よう素	Gross値 約 $2.3 \times 10^{14}$ Bq	I-131等価量 (成人実効線量係数換算) 約 $7.7 \times 10^{13}$ Bq	セシウム	Gross値 約 $3.4 \times 10^{13}$ Bq	上記以外の核種	Gross値 約 $7.6 \times 10^{13}$ Bq	<p>表2-1-2 大気中への放出放射能（7日間積算値） （代替循環冷却系により事象を収束することを想定する場合）</p> <table border="1" data-bbox="728 220 1310 579"> <thead> <tr> <th rowspan="2">核種グループ</th> <th rowspan="2">停止時炉内内蔵量 [Bq] (gross 値)</th> <th colspan="2">放出放射能[Bq] (gross 値)</th> </tr> <tr> <th>原子炉建屋原子炉種からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希ガス類</td> <td>約<math>1.6 \times 10^{19}</math></td> <td colspan="2">約<math>1.6 \times 10^{17}</math></td> </tr> <tr> <td>よう素類</td> <td>約<math>2.1 \times 10^{19}</math></td> <td colspan="2">約<math>4.5 \times 10^{15}</math></td> </tr> <tr> <td>Cs類</td> <td>約<math>8.4 \times 10^{17}</math></td> <td colspan="2">約<math>2.5 \times 10^{12}</math></td> </tr> <tr> <td>Te類</td> <td>約<math>6.0 \times 10^{16}</math></td> <td colspan="2">約<math>2.7 \times 10^{12}</math></td> </tr> <tr> <td>Ba類</td> <td>約<math>1.8 \times 10^{19}</math></td> <td colspan="2">約<math>2.9 \times 10^{12}</math></td> </tr> <tr> <td>Ru類</td> <td>約<math>1.8 \times 10^{19}</math></td> <td colspan="2">約<math>4.2 \times 10^{11}</math></td> </tr> <tr> <td>Ce類</td> <td>約<math>5.5 \times 10^{19}</math></td> <td colspan="2">約<math>2.8 \times 10^{11}</math></td> </tr> <tr> <td>La類</td> <td>約<math>4.1 \times 10^{19}</math></td> <td colspan="2">約<math>7.5 \times 10^{10}</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>表2-1-3 大気中への放出放射能（7日間積算値） （格納容器ベントの実施を想定する場合）</p> <table border="1" data-bbox="728 671 1310 1050"> <thead> <tr> <th rowspan="2">核種グループ</th> <th rowspan="2">停止時炉内内蔵量 [Bq] (gross 値)</th> <th colspan="2">放出放射能[Bq] (gross 値)</th> </tr> <tr> <th>原子炉格納容器フィルタベント系を経由した放出</th> <th>原子炉建屋原子炉種からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希ガス類</td> <td>約<math>1.6 \times 10^{19}</math></td> <td>約<math>4.6 \times 10^{18}</math></td> <td>約<math>8.9 \times 10^{18}</math></td> </tr> <tr> <td>よう素類</td> <td>約<math>2.1 \times 10^{19}</math></td> <td>約<math>3.3 \times 10^{12}</math></td> <td>約<math>3.0 \times 10^{12}</math></td> </tr> <tr> <td>Cs類</td> <td>約<math>8.4 \times 10^{17}</math></td> <td>約<math>9.6 \times 10^7</math></td> <td>約<math>2.5 \times 10^{12}</math></td> </tr> <tr> <td>Te類</td> <td>約<math>6.0 \times 10^{16}</math></td> <td>約<math>6.7 \times 10^7</math></td> <td>約<math>2.7 \times 10^{12}</math></td> </tr> <tr> <td>Ba類</td> <td>約<math>1.8 \times 10^{19}</math></td> <td>約<math>6.3 \times 10^7</math></td> <td>約<math>2.9 \times 10^{12}</math></td> </tr> <tr> <td>Ru類</td> <td>約<math>1.8 \times 10^{19}</math></td> <td>約<math>1.3 \times 10^7</math></td> <td>約<math>4.2 \times 10^{11}</math></td> </tr> <tr> <td>Ce類</td> <td>約<math>5.5 \times 10^{19}</math></td> <td>約<math>7.9 \times 10^7</math></td> <td>約<math>2.8 \times 10^{11}</math></td> </tr> <tr> <td>La類</td> <td>約<math>4.1 \times 10^{19}</math></td> <td>約<math>2.0 \times 10^7</math></td> <td>約<math>7.5 \times 10^{10}</math></td> </tr> </tbody> </table>	核種グループ	停止時炉内内蔵量 [Bq] (gross 値)	放出放射能[Bq] (gross 値)		原子炉建屋原子炉種からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出		希ガス類	約 $1.6 \times 10^{19}$	約 $1.6 \times 10^{17}$		よう素類	約 $2.1 \times 10^{19}$	約 $4.5 \times 10^{15}$		Cs類	約 $8.4 \times 10^{17}$	約 $2.5 \times 10^{12}$		Te類	約 $6.0 \times 10^{16}$	約 $2.7 \times 10^{12}$		Ba類	約 $1.8 \times 10^{19}$	約 $2.9 \times 10^{12}$		Ru類	約 $1.8 \times 10^{19}$	約 $4.2 \times 10^{11}$		Ce類	約 $5.5 \times 10^{19}$	約 $2.8 \times 10^{11}$		La類	約 $4.1 \times 10^{19}$	約 $7.5 \times 10^{10}$		核種グループ	停止時炉内内蔵量 [Bq] (gross 値)	放出放射能[Bq] (gross 値)		原子炉格納容器フィルタベント系を経由した放出	原子炉建屋原子炉種からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出	希ガス類	約 $1.6 \times 10^{19}$	約 $4.6 \times 10^{18}$	約 $8.9 \times 10^{18}$	よう素類	約 $2.1 \times 10^{19}$	約 $3.3 \times 10^{12}$	約 $3.0 \times 10^{12}$	Cs類	約 $8.4 \times 10^{17}$	約 $9.6 \times 10^7$	約 $2.5 \times 10^{12}$	Te類	約 $6.0 \times 10^{16}$	約 $6.7 \times 10^7$	約 $2.7 \times 10^{12}$	Ba類	約 $1.8 \times 10^{19}$	約 $6.3 \times 10^7$	約 $2.9 \times 10^{12}$	Ru類	約 $1.8 \times 10^{19}$	約 $1.3 \times 10^7$	約 $4.2 \times 10^{11}$	Ce類	約 $5.5 \times 10^{19}$	約 $7.9 \times 10^7$	約 $2.8 \times 10^{11}$	La類	約 $4.1 \times 10^{19}$	約 $2.0 \times 10^7$	約 $7.5 \times 10^{10}$	<p>第2-1-2表 大気中への放出放射能（7日間積算値）*</p> <table border="1" data-bbox="1355 204 1946 592"> <thead> <tr> <th rowspan="2">核種グループ</th> <th rowspan="2">停止時炉心内蓄積量 [Bq] (gross 値)</th> <th colspan="2">放出放射能 [Bq] (gross 値)</th> </tr> <tr> <th>原子炉格納容器からの漏えい及びアニュラス空気浄化設備による放出</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希ガス類</td> <td>約<math>3.0 \times 10^{18}</math></td> <td colspan="2">約<math>5.4 \times 10^{16}</math></td> </tr> <tr> <td>よう素類</td> <td>約<math>3.1 \times 10^{18}</math></td> <td colspan="2">約<math>2.3 \times 10^{14}</math></td> </tr> <tr> <td>Cs類</td> <td>約<math>1.2 \times 10^{18}</math></td> <td colspan="2">約<math>5.0 \times 10^{12}</math></td> </tr> <tr> <td>Te類</td> <td>約<math>1.9 \times 10^{18}</math></td> <td colspan="2">約<math>2.5 \times 10^{12}</math></td> </tr> <tr> <td>Ba類</td> <td>約<math>1.8 \times 10^{18}</math></td> <td colspan="2">約<math>1.7 \times 10^{12}</math></td> </tr> <tr> <td>Ru類</td> <td>約<math>3.7 \times 10^{18}</math></td> <td colspan="2">約<math>2.3 \times 10^{11}</math></td> </tr> <tr> <td>Ce類</td> <td>約<math>6.5 \times 10^{18}</math></td> <td colspan="2">約<math>3.4 \times 10^{11}</math></td> </tr> <tr> <td>La類</td> <td>約<math>6.6 \times 10^{18}</math></td> <td colspan="2">約<math>2.4 \times 10^{11}</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>*：有効数字2桁で四捨五入した値</p>	核種グループ	停止時炉心内蓄積量 [Bq] (gross 値)	放出放射能 [Bq] (gross 値)		原子炉格納容器からの漏えい及びアニュラス空気浄化設備による放出		希ガス類	約 $3.0 \times 10^{18}$	約 $5.4 \times 10^{16}$		よう素類	約 $3.1 \times 10^{18}$	約 $2.3 \times 10^{14}$		Cs類	約 $1.2 \times 10^{18}$	約 $5.0 \times 10^{12}$		Te類	約 $1.9 \times 10^{18}$	約 $2.5 \times 10^{12}$		Ba類	約 $1.8 \times 10^{18}$	約 $1.7 \times 10^{12}$		Ru類	約 $3.7 \times 10^{18}$	約 $2.3 \times 10^{11}$		Ce類	約 $6.5 \times 10^{18}$	約 $3.4 \times 10^{11}$		La類	約 $6.6 \times 10^{18}$	約 $2.4 \times 10^{11}$		<p>評価条件による相違</p> <p>型式の相違              ・PWRでは格納容器ベントを用いない。</p>
評価項目	評価結果 <sup>※1</sup>																																																																																																																																
希ガス	Gross値 約 $6.7 \times 10^{16}$ Bq																																																																																																																																
	ガンマ線エネルギー 0.5MeV換算値 約 $1.0 \times 10^{16}$ Bq																																																																																																																																
よう素	Gross値 約 $2.3 \times 10^{14}$ Bq																																																																																																																																
	I-131等価量 (成人実効線量係数換算) 約 $7.7 \times 10^{13}$ Bq																																																																																																																																
セシウム	Gross値 約 $3.4 \times 10^{13}$ Bq																																																																																																																																
上記以外の核種	Gross値 約 $7.6 \times 10^{13}$ Bq																																																																																																																																
核種グループ	停止時炉内内蔵量 [Bq] (gross 値)	放出放射能[Bq] (gross 値)																																																																																																																															
		原子炉建屋原子炉種からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出																																																																																																																															
希ガス類	約 $1.6 \times 10^{19}$	約 $1.6 \times 10^{17}$																																																																																																																															
よう素類	約 $2.1 \times 10^{19}$	約 $4.5 \times 10^{15}$																																																																																																																															
Cs類	約 $8.4 \times 10^{17}$	約 $2.5 \times 10^{12}$																																																																																																																															
Te類	約 $6.0 \times 10^{16}$	約 $2.7 \times 10^{12}$																																																																																																																															
Ba類	約 $1.8 \times 10^{19}$	約 $2.9 \times 10^{12}$																																																																																																																															
Ru類	約 $1.8 \times 10^{19}$	約 $4.2 \times 10^{11}$																																																																																																																															
Ce類	約 $5.5 \times 10^{19}$	約 $2.8 \times 10^{11}$																																																																																																																															
La類	約 $4.1 \times 10^{19}$	約 $7.5 \times 10^{10}$																																																																																																																															
核種グループ	停止時炉内内蔵量 [Bq] (gross 値)	放出放射能[Bq] (gross 値)																																																																																																																															
		原子炉格納容器フィルタベント系を経由した放出	原子炉建屋原子炉種からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出																																																																																																																														
希ガス類	約 $1.6 \times 10^{19}$	約 $4.6 \times 10^{18}$	約 $8.9 \times 10^{18}$																																																																																																																														
よう素類	約 $2.1 \times 10^{19}$	約 $3.3 \times 10^{12}$	約 $3.0 \times 10^{12}$																																																																																																																														
Cs類	約 $8.4 \times 10^{17}$	約 $9.6 \times 10^7$	約 $2.5 \times 10^{12}$																																																																																																																														
Te類	約 $6.0 \times 10^{16}$	約 $6.7 \times 10^7$	約 $2.7 \times 10^{12}$																																																																																																																														
Ba類	約 $1.8 \times 10^{19}$	約 $6.3 \times 10^7$	約 $2.9 \times 10^{12}$																																																																																																																														
Ru類	約 $1.8 \times 10^{19}$	約 $1.3 \times 10^7$	約 $4.2 \times 10^{11}$																																																																																																																														
Ce類	約 $5.5 \times 10^{19}$	約 $7.9 \times 10^7$	約 $2.8 \times 10^{11}$																																																																																																																														
La類	約 $4.1 \times 10^{19}$	約 $2.0 \times 10^7$	約 $7.5 \times 10^{10}$																																																																																																																														
核種グループ	停止時炉心内蓄積量 [Bq] (gross 値)	放出放射能 [Bq] (gross 値)																																																																																																																															
		原子炉格納容器からの漏えい及びアニュラス空気浄化設備による放出																																																																																																																															
希ガス類	約 $3.0 \times 10^{18}$	約 $5.4 \times 10^{16}$																																																																																																																															
よう素類	約 $3.1 \times 10^{18}$	約 $2.3 \times 10^{14}$																																																																																																																															
Cs類	約 $1.2 \times 10^{18}$	約 $5.0 \times 10^{12}$																																																																																																																															
Te類	約 $1.9 \times 10^{18}$	約 $2.5 \times 10^{12}$																																																																																																																															
Ba類	約 $1.8 \times 10^{18}$	約 $1.7 \times 10^{12}$																																																																																																																															
Ru類	約 $3.7 \times 10^{18}$	約 $2.3 \times 10^{11}$																																																																																																																															
Ce類	約 $6.5 \times 10^{18}$	約 $3.4 \times 10^{11}$																																																																																																																															
La類	約 $6.6 \times 10^{18}$	約 $2.4 \times 10^{11}$																																																																																																																															



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由			
項目	審査ガイドでの記載	4.2(2)a. 放射性物質の空气中濃度は、放出源高さ及び気象条件に応じて、空間濃度分布が水平方向及び鉛直方向ともに正規分布になると仮定したガウスプルームモデルを適用して計算する。	審査ガイドに示されたとおり設定	表2-1-4 大気拡散条件(1/4)	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	第2-1-3表 大気拡散条件 (1/3)	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	評価条件の相違 ・泊は放出源毎に気象データを使い分けず、保守的に全て地上風を使用している  【大飯】 ・評価条件による相違はあるが概ね同等の内容	
	大気拡散評価モデル	4.2(2)a. 放射性物質の空气中濃度は、放出源高さ及び気象条件に応じて、空間濃度分布が水平方向及び鉛直方向ともに正規分布になると仮定したガウスプルームモデルを適用して計算する。	審査ガイドに示されたとおり設定	表2-1-4 大気拡散条件(1/4)	大気拡散評価モデル	ガウスプルームモデル	審査ガイドに示されたとおり設定	4.2(2)a. 放射性物質の空气中濃度は、放出源高さ及び気象条件に応じて、空間濃度分布が水平方向及び鉛直方向ともに正規分布になると仮定したガウスプルームモデルを適用して計算する。	第2-1-3表 大気拡散条件 (1/3)	大気拡散評価モデル	ガウスプルームモデル	審査ガイドに示されたとおり設定	4.2(2)a. 放射性物質の空气中濃度は、放出源高さ及び気象条件に応じて、空間濃度分布が水平方向及び鉛直方向ともに正規分布になると仮定したガウスプルームモデルを適用して計算する。		
	気象資料	建屋影響を受ける大気拡散評価を行うため保守的に地上風(地上約10m)の気象データを使用 審査ガイドに示されたとおり大飯発電所において観測された1年間の気象資料を使用(添付1-3参照)	建屋影響を受ける大気拡散評価を行うため保守的に地上風(地上約10m)の気象データを使用 審査ガイドに示されたとおり大飯発電所において観測された1年間の気象資料を使用(添付1-3参照)	保守的に最も短い実効放出継続時間を設定	表2-1-4 大気拡散条件(1/4)	気象データ	【原子炉格納容器フィルタベント系排気管】 【原子炉建屋ブローアウトパネル】 女川原子力発電所における1年間の気象データ(2012年1月~2012年12月)(地上約10m)  【排気筒】 女川原子力発電所における1年間の気象データ(2012年1月~2012年12月)(地上71m)	【原子炉格納容器フィルタベント系排気管】 【原子炉建屋ブローアウトパネル】 建屋影響を受ける大気拡散評価を行うため保守的に地上風(地上約10m)の気象データを使用  【排気筒】 排気筒と同じ高さの高所風(地上約71m)の気象データを使用  また、審査ガイドに示されたとおり発電所において観測された1年間の気象データを使用(添付資料2-2-7を参照)	4.2(2)a. 風向、風速、大気安定度及び降雨の観測項目を、現地において少なくとも1年間観測して得られた気象資料を大気拡散式に用いる。	第2-1-3表 大気拡散条件 (1/3)	気象データ	泊発電所における1年間の気象データ(1997年1月~1997年12月)(地上約10m)	建屋影響を受ける大気拡散評価を行うため保守的に地上風(地上約10m)の気象データを使用  また、審査ガイドに示されたとおり発電所において観測された1年間の気象資料を使用(添付資料2-2-13参照)		4.2(2)a. 風向、風速、大気安定度及び降雨の観測項目を、現地において少なくとも1年間観測して得られた気象資料を大気拡散式に用いる。
	実効放出継続時間	地上風を代表する観測点(地上約10m)の気象データ	全経緯：1時間	保守的に1時間	表2-1-4 大気拡散条件(1/4)	実効放出継続時間	全放出源：1時間	保守的に1時間と設定	4.2(2)c. 相対濃度は、短時間放出又は長時間放出に応じて、毎時刻の気象項目と実効的な放出継続時間を基に評価点ごとに計算する。	第2-1-3表 大気拡散条件 (1/3)	実効放出継続時間	全放出源：1時間	保守的に1時間と設定		4.3(4)a. 放射性物質の空気中への放出継続時間は、4.1(2)a.で選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。
	放出源及び放出源高さ	地上0m	地上0m	地上0m	表2-1-4 大気拡散条件(1/4)	放出源及び放出源高さ	・原子炉格納容器フィルタベント系排気管：地上30m ・原子炉建屋ブローアウトパネル：地上0m ・排気筒：地上80m	審査ガイドに示されたとおり設定 ただし、放出エネルギーによる影響は未考慮 なお、建屋巻込みの影響を受けない排気筒の放出源高さは、敷地境界における有効高さを使用	4.3(4)b. 放出源高さは、4.1(2)a.で選定した事故シナリオに応じた放出口からの放出を仮定する。4.1(2)a.で選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に、放出エネルギーを考慮してもよい。	第2-1-3表 大気拡散条件 (1/3)	放出源及び放出源高さ	地上：地上0m 排気筒：地上73.1m	審査ガイドに示されたとおり設定 ただし、放出エネルギーによる影響は未考慮		4.3(4)b. 放出源高さは、4.1(2)a.で選定した事故シナリオに応じた放出口からの放出を仮定する。4.1(2)a.で選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に、放出エネルギーを考慮してもよい。



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
第3表(2/3) 大気拡散条件 (3号、4号共通) 審査ガイドでの記載 4.2.(2)c 評価点の相対濃度又は相対線量は、毎時刻の相対濃度又は相対線量を年間について小さい方から累積したとき、その累積出現頻度が97%に相当する値とする。 4.2.(2)a 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性評価値で特徴的な放出点から近距離の建屋の影響を受ける場合は、建屋による巻き込み現象を考慮した大気拡散パラメータを用いる。 4.2.(2)b 巻き込みを生じる建屋として、原子炉格納容器、原子炉建屋、原子炉補助建屋、タービン建屋、コントロール建屋及び燃料取り扱い建屋等、原則として放出源の近隣に存在するすべての建屋が対象となるが、巻き込みの影響が最も大きいと考えられる一つの建屋を代表建屋とすることは、保守的な結果を与える。	審査ガイドに示されたとおり設定 審査ガイドに示されたとおり設定	審査ガイドに示されたとおり設定 放出点(排気筒)から近距離の建屋(原子炉格納容器)の影響を受けるため、建屋による巻き込み現象を考慮	審査ガイドに示されたとおり設定 放出源(排気筒)から最も近く、巻き込みの影響が最も大きい建屋として選定	原子炉格納容器 原子炉格納容器	原子炉格納容器	評価条件による相違 ・女川は排気筒が周囲の建屋の2.5倍以上の高さにあるため、建屋巻き込みを考慮しない。	
	累積出現頻度 建屋の影響	小さい方から97% 考慮する	考慮する	放出源(排気筒)から最も近く、巻き込みの影響が最も大きい建屋として選定	原子炉格納容器		原子炉格納容器
	巻き込みを生じる代表建屋	原子炉格納容器	原子炉格納容器	巻き込みを生じる代表建屋	原子炉建屋 原子炉建屋		原子炉建屋
放射線物質濃度の評価点	【中央制御室滞在時】 ・中央制御室換気空調系給気口 ・中央制御室中心 【入退城時】 ・出入管理所 ・制御建屋出入口	審査ガイドに示されたとおり設定	審査ガイドに示されたとおり設定	放射線物質濃度の評価点	【中央制御室内】 ・中央制御室中心 【入退城時】 ・出入管理建屋入口 ・中央制御室入口	審査ガイドに示されたとおり設定	
表2-1-4 大気拡散条件(2/4)		表2-1-3表 大気拡散条件 (2/3)					
項目 累積出現頻度	評価条件 小さい方から累積して97%	選定理由 審査ガイドに示されたとおり設定 (添付資料 2-2-8を参照)	審査ガイドでの記載 4.2.(2)c. 評価点の相対濃度又は相対線量は、毎時刻の相対濃度又は相対線量を年間について小さい方から累積した場合、その累積出現頻度が97%に相当する値とする。	項目 累積出現頻度	評価条件 小さい方から累積して97%	選定理由 審査ガイドに示されたとおり設定 (添付資料 2-2-14参照)	審査ガイドでの記載 4.2.(2)c. 評価点の相対濃度又は相対線量は、毎時刻の相対濃度又は相対線量を年間について小さい方から累積した場合、その累積出現頻度が97%に相当する値とする。
項目 建屋巻き込み	評価条件 ・原子炉格納容器フィルタメント系排気管：考慮する ・原子炉建屋フロアアウトパネル：考慮する ・排気筒：考慮しない	選定理由 放出点から近距離の建屋の影響を受けるため、建屋による巻き込み現象を考慮。排気筒については高さが周囲の建屋の2.5倍以上あるため巻き込みの影響を受けない。	審査ガイドでの記載 4.2.(2)a. 原子炉制御室の居住性評価で特徴的な放出点から近距離の建屋の影響を受ける場合には、建屋による巻き込み現象を考慮した大気拡散パラメータを用いる。	項目 建屋巻き込み	評価条件 考慮する	選定理由 放出点から近距離の建屋の影響を受けるため、建屋による巻き込み現象を考慮	審査ガイドでの記載 4.2.(2)a. 原子炉制御室の居住性評価で特徴的な放出点から近距離の建屋の影響を受ける場合には、建屋による巻き込み現象を考慮した大気拡散パラメータを用いる。
項目 巻き込みを生じる代表建屋	評価条件 原子炉建屋	選定理由 巻き込みの影響が最も大きい建屋として設定	審査ガイドでの記載 4.2.(2)b. 巻き込みを生じる建屋として、原子炉格納容器、原子炉建屋、原子炉補助建屋、タービン建屋、コントロール建屋及び燃料取り扱い建屋等、原則として放出源の近隣に存在するすべての建屋が対象となるが、巻き込みの影響が最も大きいと考えられる一つの建屋を代表建屋とすることは、保守的な結果を与える。	項目 巻き込みを生じる代表建屋	評価条件 原子炉格納容器	選定理由 巻き込みの影響が最も大きい建屋として選定	審査ガイドでの記載 4.2.(2)b. 巻き込みを生じる建屋として、原子炉格納容器、原子炉建屋、原子炉補助建屋、タービン建屋、コントロール建屋及び燃料取り扱い建屋等、原則として放出源の近隣に存在するすべての建屋が対象となるが、巻き込みの影響が最も大きいと考えられる一つの建屋を代表建屋とすることは、保守的な結果を与える。
項目 放射線物質濃度の評価点	評価条件 【中央制御室滞在時】 ・中央制御室換気空調系給気口 ・中央制御室中心 【入退城時】 ・出入管理所 ・制御建屋出入口	選定理由 審査ガイドに示されたとおり設定	審査ガイドでの記載 4.2.(2)b. 2) 1) 評価期間中も給気口から外気を取り入れることを前提とする場合は、給気口が設置されている原子炉制御室が属する建屋の表面とする。 4.2.(2)b. 3) 1) 建屋の巻き込みの影響を受ける場合には、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の属する建屋表面での濃度は風下距離の依存性は小さくほぼ一律と考えられるので、評価点は厳密に定める必要はない。 屋上面を代表とする場合、例えば原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の中心点を評価点とするのは妥当である。	項目 放射線物質濃度の評価点	評価条件 【中央制御室内】 ・中央制御室中心 【入退城時】 ・出入管理建屋入口 ・中央制御室入口	選定理由 審査ガイドに示されたとおり設定	審査ガイドでの記載 4.2.(2)b. 2) 1) 評価期間中も給気口から外気を取り入れることを前提とする場合は、給気口が設置されている原子炉制御室が属する建屋の表面とする。 4.2.(2)b. 3) 1) 建屋の巻き込みの影響を受ける場合には、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の属する建屋表面での濃度は風下距離の依存性は小さくほぼ一律と考えられるので、評価点は厳密に定める必要はない。 屋上面を代表とする場合、例えば原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の中心点を評価点とするのは妥当である。

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	放射線物質濃度の評価点	【中央制御室内】 中央制御室中心 【入退室時】 正門 事務所入口 中央制御室入口	【中央制御室内】 審査ガイドに示されたとおり設定 【入退室時】 入退室時の移動経路に従った適切な評価点を設定	【中央制御室内】 審査ガイドに示されたとおり設定 【入退室時】 入退室時の移動経路に従った適切な評価点を設定	【中央制御室内】 審査ガイドに示されたとおり設定 【入退室時】 入退室時の移動経路に従った適切な評価点を設定	評価条件による相違
	着目方位	3号機 中央制御室 : 5方位 正門 : 2方位 事務所入口 : 3方位 中央制御室入口 : 5方位 4号機 中央制御室 : 5方位 正門 : 1方位 事務所入口 : 2方位 中央制御室入口 : 3方位	審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(添付1-1,4参照)	審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(添付1-1,4参照)	審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(添付1-1,4参照)	
使用値	原子炉格納容器の垂直な投影面積(2.8×10 <sup>3</sup> m <sup>2</sup> )	1/2	審査ガイドに示されたとおり設定	審査ガイドに示されたとおり設定	審査ガイドに示されたとおり設定	評価条件による相違
設定理由	現行許認可(添付書類六)の考え方と同じ。	審査ガイドに示されたとおり設定	審査ガイドに示されたとおり設定	審査ガイドに示されたとおり設定	審査ガイドに示されたとおり設定	
記載	審査ガイドでの記載	審査ガイドでの記載	審査ガイドでの記載	審査ガイドでの記載	審査ガイドでの記載	

第3表(3/3) 大気拡散条件 (3号、4号共通)

表 2-1-4 大気拡散条件 (3/4)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
着目方位	【原子炉格納容器フィルタベント系排気筒】 中央制御室換気空調系 給気口 : 5方位 (SE, SSE, S, SSW, SW) 中央制御室中心 : 8方位 (SE, E, SSE, SE, SSE, S, SSW, SW) 【排気筒】 中央制御室換気空調系 給気口 : 1方位 (ESE) 中央制御室中心 : 1方位 (ESE)	審査ガイドに示された評価方法に基づき設定 (添付資料 2-2-8を参照)	4.2 (2)a. 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射線物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点を結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図5に示すように、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対象とする。
	【原子炉格納容器フィルタベント系排気筒】 出入管理所 : 4方位 (SSW, SW, WSW, W) 制御建屋出入口 : 6方位 (SSE, S, SSW, SW, WSW, W) 【原子炉建屋ブローアウトパネル】 出入管理所 : 4方位 (SSW, SW, WSW, W) 制御建屋出入口 : 6方位 (SSE, S, SSW, SW, WSW, W) 【排気筒】 出入管理所 : 1方位 (SE) 制御建屋出入口 : 1方位 (ESE)		

表 2-1-4 大気拡散条件 (4/4)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
建屋投影面積	2,050m <sup>2</sup>	審査ガイドに示されたとおり設定 風向に垂直な投影面積のうち最も小さいもの	4.2 (2)b.1) 風向に垂直な代表建屋の投影面積を求め、放射線物質の濃度を求めるために大気拡散式の入力とする。 4.2 (2)b.2) 建屋の影響がある場合の多くは複数の風向を対象に計算する必要があるため、風向の方位ごとに垂直な投影面積を求める。ただし、対象となる複数の方位の投影面積の中で、最小面積を、すべての方位の計算の入力として共通に適用することは、合理的であり保守的である。
形状係数	1/2	「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規)」に示されたとおり設定	4.2 (2)a. 放射線物質の大気拡散の詳細は、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規)」による。

第 2-1-3 表 大気拡散条件 (3/3)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
着目方位	中央制御室滞在時 中央制御室中心 : 5方位 (W, WNW, NW, NNW, N) 入退室時 出入管理建屋入口 : 3方位 (WNW, NW, NNW) 中央制御室入口 : 6方位 (W, WNW, NW, NNW, N, NNE)	審査ガイドに示された評価方法に基づき設定 (添付資料 2-2-14参照)	4.2(2)a. 原子炉制御室の被ばく評価の計算では、代表建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射線物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点を結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図5に示すように、代表建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対象とする。
	建屋投影面積		2,700m <sup>2</sup>
形状係数	1/2	「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規)」に示されたとおり設定	4.2 (2)a. 放射線物質の大気拡散の詳細は、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規)」による。

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉							女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由																																													
第4表 相対濃度及び相対線量	3号	室内作業時	中央制御室中心	5	60 m	評価点	中央制御室中心	評価点	中央制御室中心	5	60 m	評価点	中央制御室中心	5	60 m	評価条件の相違 ・評価点数の相違は放出源数と評価地点数が異なることによる。 ・放出源数の相違 (女川3箇所、泊2箇所) は、フィルタベントの相違による。 ・評価地点数の相違 (女川4箇所、泊3箇所) は事故時に給気口からの外気取り入れを前提とするかどうかの相違による。 【大飯】 ・大飯とは入退城時に設定している評価点数および号機数が異なる。																																												
			正門	2	280 m	正門	2	280 m	正門	2	280 m																																																	
		入退城時	事務所入口	3	140 m	事務所入口	3	140 m	事務所入口	3	140 m	事務所入口	3	140 m																																														
			中央制御室入口	5	70 m	中央制御室入口	5	70 m	中央制御室入口	5	70 m																																																	
		室内作業時	中央制御室中心	5	85 m	中央制御室中心	5	85 m	中央制御室中心	5	85 m	中央制御室中心	5	85 m																																														
			正門	1	260 m	正門	1	260 m	正門	1	260 m																																																	
	4号	入退城時	事務所入口	2	230 m	事務所入口	2	230 m	事務所入口	2	230 m	事務所入口	2	230 m																																														
			中央制御室入口	3	110 m	中央制御室入口	3	110 m	中央制御室入口	3	110 m																																																	
	※ 放出源から評価点までの水平距離																																																											
	表 2-1-5 相対濃度 (x/Q) 及び相対線量 (D/Q)																																																											
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>放出源及び放出源高さ*</th> <th>評価点</th> <th>相対濃度 [s/m<sup>3</sup>]</th> <th>相対線量 [Gy/Bq]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原子炉格納容器フィルタベント系排気管 (地上 30m)</td> <td>中央制御室換気空調系給気口</td> <td>5.8×10<sup>-4</sup></td> <td>4.6×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td>中央制御室中心</td> <td>8.6×10<sup>-4</sup></td> <td>6.6×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td>出入管理所</td> <td>5.0×10<sup>-4</sup></td> <td>4.3×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td>制御建屋出入口</td> <td>7.1×10<sup>-3</sup></td> <td>5.6×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉建屋ブローアウトパネル (地上 0m)</td> <td>中央制御室換気空調系給気口</td> <td>1.3×10<sup>-3</sup></td> <td>5.0×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td>中央制御室中心</td> <td>1.6×10<sup>-3</sup></td> <td>6.3×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td>出入管理所</td> <td>9.9×10<sup>-4</sup></td> <td>4.4×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td>制御建屋出入口</td> <td>1.5×10<sup>-3</sup></td> <td>6.0×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">排気筒 (地上 80m)</td> <td>中央制御室換気空調系給気口</td> <td>2.8×10<sup>-8</sup></td> <td>1.0×10<sup>-19</sup></td> </tr> <tr> <td>中央制御室中心</td> <td>2.8×10<sup>-8</sup></td> <td>1.0×10<sup>-19</sup></td> </tr> <tr> <td>出入管理所</td> <td>4.0×10<sup>-8</sup></td> <td>1.4×10<sup>-19</sup></td> </tr> <tr> <td>制御建屋出入口</td> <td>2.8×10<sup>-8</sup></td> <td>1.0×10<sup>-19</sup></td> </tr> </tbody> </table>																放出源及び放出源高さ*	評価点	相対濃度 [s/m <sup>3</sup> ]	相対線量 [Gy/Bq]	原子炉格納容器フィルタベント系排気管 (地上 30m)	中央制御室換気空調系給気口	5.8×10 <sup>-4</sup>	4.6×10 <sup>-18</sup>	中央制御室中心	8.6×10 <sup>-4</sup>	6.6×10 <sup>-18</sup>	出入管理所	5.0×10 <sup>-4</sup>	4.3×10 <sup>-18</sup>	制御建屋出入口	7.1×10 <sup>-3</sup>	5.6×10 <sup>-18</sup>	原子炉建屋ブローアウトパネル (地上 0m)	中央制御室換気空調系給気口	1.3×10 <sup>-3</sup>	5.0×10 <sup>-18</sup>	中央制御室中心	1.6×10 <sup>-3</sup>	6.3×10 <sup>-18</sup>	出入管理所	9.9×10 <sup>-4</sup>	4.4×10 <sup>-18</sup>	制御建屋出入口	1.5×10 <sup>-3</sup>	6.0×10 <sup>-18</sup>	排気筒 (地上 80m)	中央制御室換気空調系給気口	2.8×10 <sup>-8</sup>	1.0×10 <sup>-19</sup>	中央制御室中心	2.8×10 <sup>-8</sup>	1.0×10 <sup>-19</sup>	出入管理所	4.0×10 <sup>-8</sup>	1.4×10 <sup>-19</sup>	制御建屋出入口	2.8×10 <sup>-8</sup>	1.0×10 <sup>-19</sup>	
	放出源及び放出源高さ*	評価点	相対濃度 [s/m <sup>3</sup> ]	相対線量 [Gy/Bq]																																																								
	原子炉格納容器フィルタベント系排気管 (地上 30m)	中央制御室換気空調系給気口	5.8×10 <sup>-4</sup>	4.6×10 <sup>-18</sup>																																																								
		中央制御室中心	8.6×10 <sup>-4</sup>	6.6×10 <sup>-18</sup>																																																								
出入管理所		5.0×10 <sup>-4</sup>	4.3×10 <sup>-18</sup>																																																									
制御建屋出入口		7.1×10 <sup>-3</sup>	5.6×10 <sup>-18</sup>																																																									
原子炉建屋ブローアウトパネル (地上 0m)	中央制御室換気空調系給気口	1.3×10 <sup>-3</sup>	5.0×10 <sup>-18</sup>																																																									
	中央制御室中心	1.6×10 <sup>-3</sup>	6.3×10 <sup>-18</sup>																																																									
	出入管理所	9.9×10 <sup>-4</sup>	4.4×10 <sup>-18</sup>																																																									
	制御建屋出入口	1.5×10 <sup>-3</sup>	6.0×10 <sup>-18</sup>																																																									
排気筒 (地上 80m)	中央制御室換気空調系給気口	2.8×10 <sup>-8</sup>	1.0×10 <sup>-19</sup>																																																									
	中央制御室中心	2.8×10 <sup>-8</sup>	1.0×10 <sup>-19</sup>																																																									
	出入管理所	4.0×10 <sup>-8</sup>	1.4×10 <sup>-19</sup>																																																									
	制御建屋出入口	2.8×10 <sup>-8</sup>	1.0×10 <sup>-19</sup>																																																									
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>放出源及び放出源高さ*</th> <th>評価点</th> <th>相対濃度 [s/m<sup>3</sup>]</th> <th>相対線量 [Gy/Bq]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">地上 (地上 0m)</td> <td>中央制御室中心</td> <td>約 5.6×10<sup>-4</sup></td> <td>約 2.4×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td>出入管理建屋入口</td> <td>約 3.8×10<sup>-4</sup></td> <td>約 1.8×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td>中央制御室入口</td> <td>約 5.7×10<sup>-4</sup></td> <td>約 2.3×10<sup>-18</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">排気筒 (地上 73.1m)</td> <td>中央制御室中心</td> <td>約 2.8×10<sup>-4</sup></td> <td>約 4.6×10<sup>-19</sup></td> </tr> <tr> <td>出入管理建屋入口</td> <td>約 1.9×10<sup>-4</sup></td> <td>約 3.3×10<sup>-19</sup></td> </tr> <tr> <td>中央制御室入口</td> <td>約 2.8×10<sup>-4</sup></td> <td>約 4.7×10<sup>-19</sup></td> </tr> </tbody> </table>																放出源及び放出源高さ*	評価点	相対濃度 [s/m <sup>3</sup> ]	相対線量 [Gy/Bq]	地上 (地上 0m)	中央制御室中心	約 5.6×10 <sup>-4</sup>	約 2.4×10 <sup>-18</sup>	出入管理建屋入口	約 3.8×10 <sup>-4</sup>	約 1.8×10 <sup>-18</sup>	中央制御室入口	約 5.7×10 <sup>-4</sup>	約 2.3×10 <sup>-18</sup>	排気筒 (地上 73.1m)	中央制御室中心	約 2.8×10 <sup>-4</sup>	約 4.6×10 <sup>-19</sup>	出入管理建屋入口	約 1.9×10 <sup>-4</sup>	約 3.3×10 <sup>-19</sup>	中央制御室入口	約 2.8×10 <sup>-4</sup>	約 4.7×10 <sup>-19</sup>																					
放出源及び放出源高さ*	評価点	相対濃度 [s/m <sup>3</sup> ]	相対線量 [Gy/Bq]																																																									
地上 (地上 0m)	中央制御室中心	約 5.6×10 <sup>-4</sup>	約 2.4×10 <sup>-18</sup>																																																									
	出入管理建屋入口	約 3.8×10 <sup>-4</sup>	約 1.8×10 <sup>-18</sup>																																																									
	中央制御室入口	約 5.7×10 <sup>-4</sup>	約 2.3×10 <sup>-18</sup>																																																									
排気筒 (地上 73.1m)	中央制御室中心	約 2.8×10 <sup>-4</sup>	約 4.6×10 <sup>-19</sup>																																																									
	出入管理建屋入口	約 1.9×10 <sup>-4</sup>	約 3.3×10 <sup>-19</sup>																																																									
	中央制御室入口	約 2.8×10 <sup>-4</sup>	約 4.7×10 <sup>-19</sup>																																																									
※放出源高さは放出エネルギーによる影響は未考慮 ※放出源高さは放出エネルギーによる影響は未考慮																																																												



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

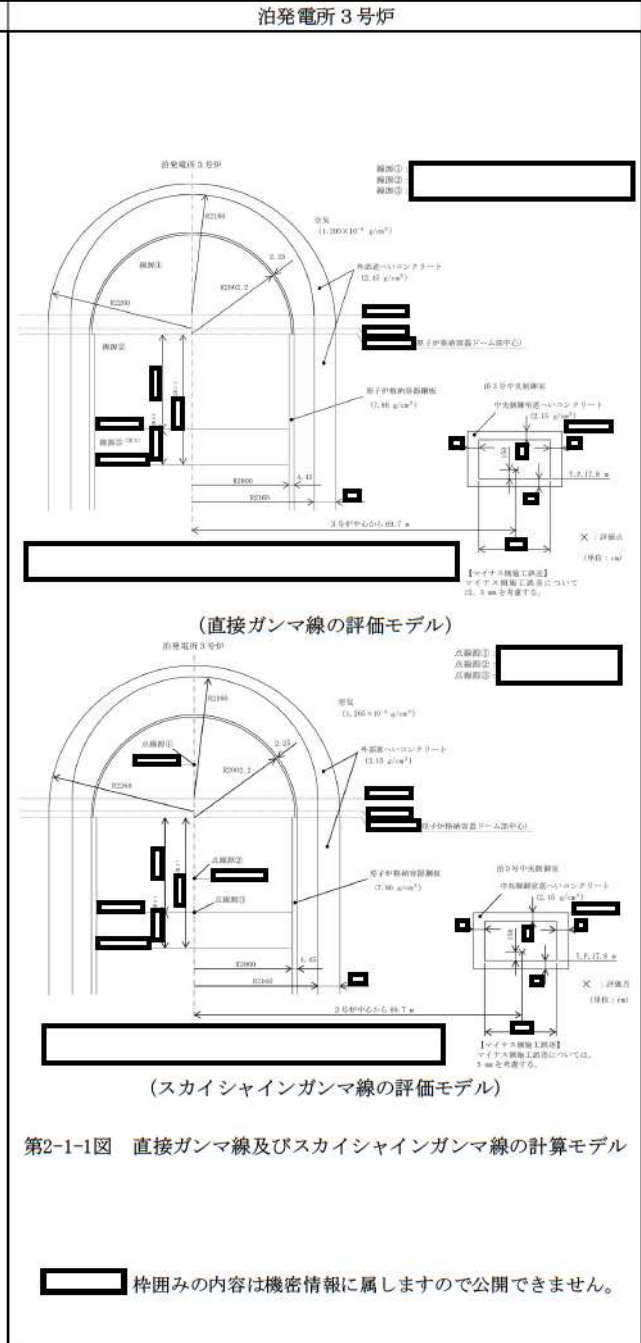
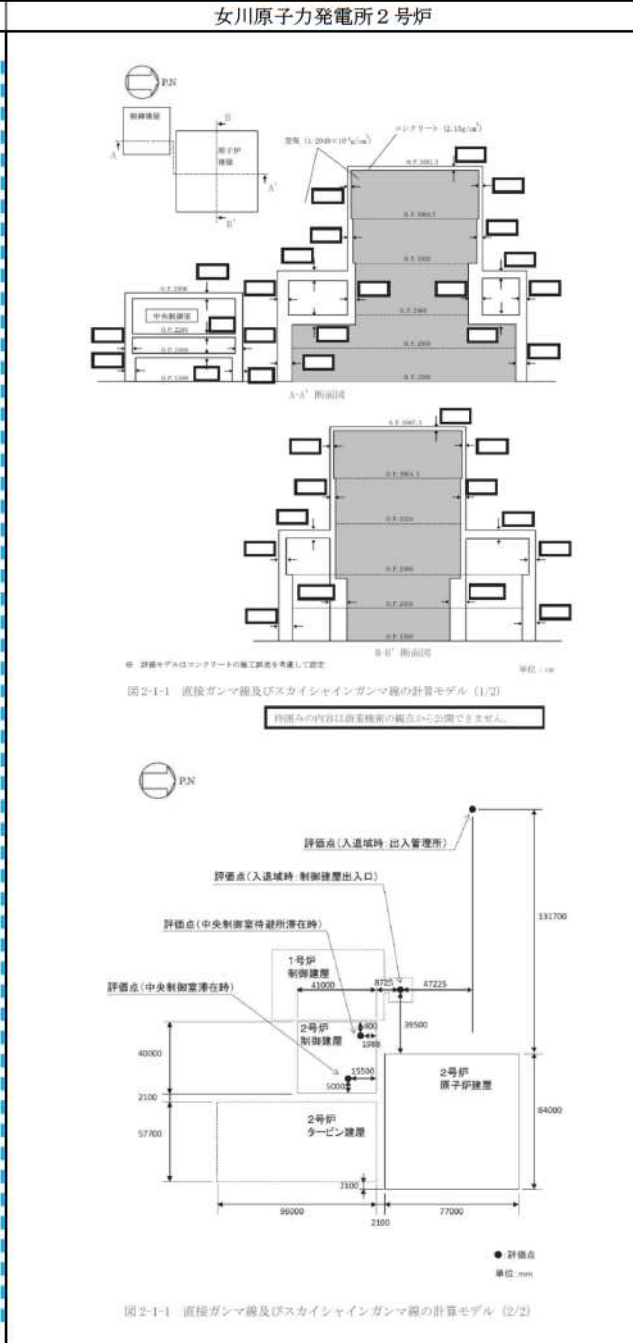
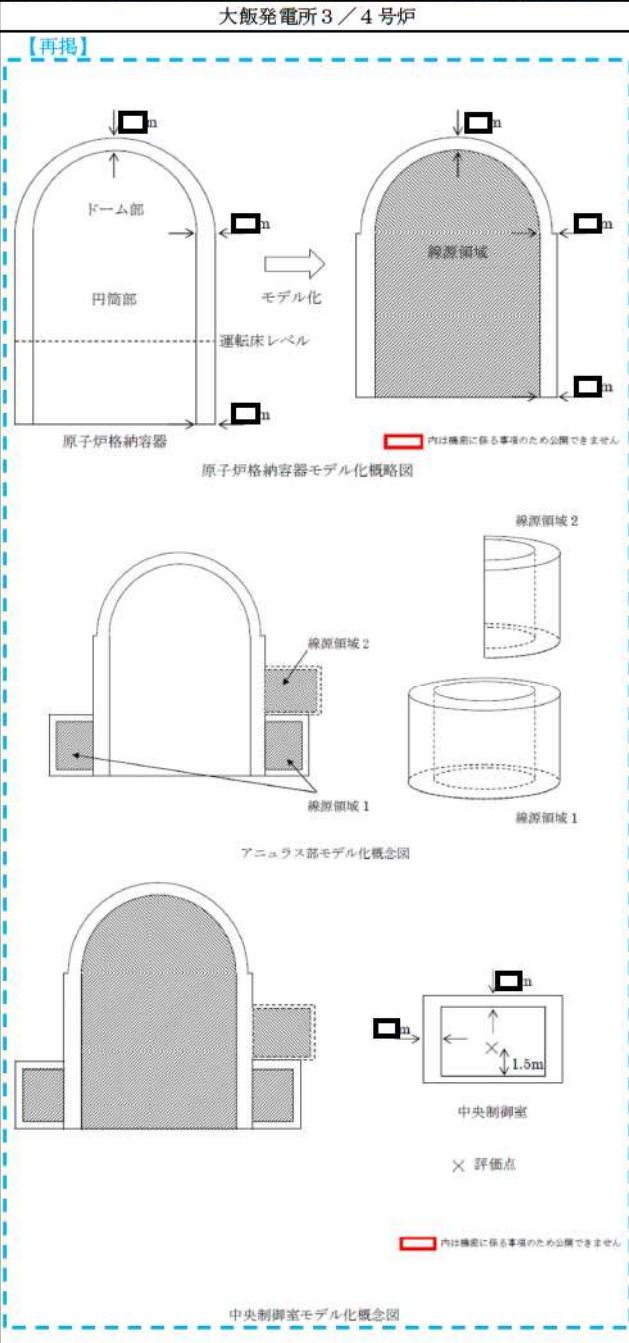
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																											
<p>第5表(1/2) 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価条件 (3号、4号共通)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価条件</th> <th>根拠</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器内線源強度分布</td> <td>原子炉格納容器内に設置された核分裂生成物が均一に分布</td> <td>審査ガイドに示されたとおり設定</td> <td>4.3(5)a. 原子炉格納容器内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事後7日間の積算線源強度を計算する。</td> </tr> <tr> <td>事故の評価期間</td> <td>7日</td> <td>審査ガイドに示されたとおり設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内線源強度</td> <td>PCCVドーム部 PCCV円筒部</td> <td>原子炉格納容器(外部遮蔽)の厚さは、PCCVドーム部、円筒部、及びPCCV円筒部(安全側にシーム部)の厚さを、積算線源強度、施設的位置、遮蔽構造及び地形条件から計算する。</td> <td>4.3(5)a. 原子炉格納容器内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部遮蔽の線量は、積算線源強度、施設的位置、遮蔽構造及び地形条件から計算する。</td> </tr> <tr> <td>アニュラス壁厚さ</td> <td>アニュラス上部：考慮しない アニュラス下部： 施工誤差については、5mmを考慮する</td> <td>設計値に施工誤差(5mm)を考慮</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">□内は審査に必要事項のみの記載です。</p>	評価条件	根拠	選定理由	審査ガイドでの記載	原子炉格納容器内線源強度分布	原子炉格納容器内に設置された核分裂生成物が均一に分布	審査ガイドに示されたとおり設定	4.3(5)a. 原子炉格納容器内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事後7日間の積算線源強度を計算する。	事故の評価期間	7日	審査ガイドに示されたとおり設定	同上	原子炉格納容器内線源強度	PCCVドーム部 PCCV円筒部	原子炉格納容器(外部遮蔽)の厚さは、PCCVドーム部、円筒部、及びPCCV円筒部(安全側にシーム部)の厚さを、積算線源強度、施設的位置、遮蔽構造及び地形条件から計算する。	4.3(5)a. 原子炉格納容器内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部遮蔽の線量は、積算線源強度、施設的位置、遮蔽構造及び地形条件から計算する。	アニュラス壁厚さ	アニュラス上部：考慮しない アニュラス下部： 施工誤差については、5mmを考慮する	設計値に施工誤差(5mm)を考慮	同上	<p>表 2-1-6 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>線源強度</td> <td>原子炉建屋原子炉棟内線源強度分布</td> <td>運転員の交替を考慮した場合の評価をより適切に行えるように設定</td> <td>4.3 (5)a. 原子炉建屋内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事後7日間の積算線源強度を計算する。</td> </tr> <tr> <td>事故の評価期間</td> <td>7日</td> <td>審査ガイドに示されたとおり設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">計算モデル</td> <td>原子炉建屋遮蔽厚さ</td> <td>審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(コンクリート厚の施工誤差を考慮して評価モデルを設定)</td> <td>4.3 (5)a. 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部遮蔽の線量は、積算線源強度、施設的位置、遮へい構造及び地形条件から計算する。</td> </tr> <tr> <td>中央制御室遮蔽厚さ</td> <td>(評価点高さ) 床面上 1.2m</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>評価点</td> <td>中央制御室及び中央制御室待避所において、最も線量の高い箇所を選定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価コード</td> <td>直接ガンマ線： QAD-CGGP2R コード</td> <td>直接ガンマ線の線量評価に用いる QAD-CGGP2R は三次元形状を、スカイシャインガンマ線の線量評価に用いる ANISN 及び G33-GP2R はそれぞれ一次元、三次元形状を扱う遮蔽解析コードであり、ガンマ線の線量を計算することができる。計算に必要な条件は、線源条件、遮蔽体条件であり、これらの条件が与えられれば線量評価は可能である。したがって、設計基準事故を超える事故における線量評価に適用可能である。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>スカイシャインガンマ線： ANISN コード、G33-GP2R コード (参考) 【原子炉格納容器フィルタベント系排気管内の放射性物質からの寄与】 直接ガンマ線： QAD-CGGP2R コード</td> <td>直接ガンマ線の線量評価に用いる QAD-CGGP2R は三次元形状を、スカイシャインガンマ線の線量評価に用いる ANISN 及び G33-GP2R はそれぞれ一次元、三次元形状を扱う遮蔽解析コードであり、ガンマ線の線量を計算することができる。計算に必要な条件は、線源条件、遮蔽体条件であり、これらの条件が与えられれば線量評価は可能である。したがって、設計基準事故を超える事故における線量評価に適用可能である。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	線源強度	原子炉建屋原子炉棟内線源強度分布	運転員の交替を考慮した場合の評価をより適切に行えるように設定	4.3 (5)a. 原子炉建屋内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事後7日間の積算線源強度を計算する。	事故の評価期間	7日	審査ガイドに示されたとおり設定	同上	計算モデル	原子炉建屋遮蔽厚さ	審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(コンクリート厚の施工誤差を考慮して評価モデルを設定)	4.3 (5)a. 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部遮蔽の線量は、積算線源強度、施設的位置、遮へい構造及び地形条件から計算する。	中央制御室遮蔽厚さ	(評価点高さ) 床面上 1.2m	同上	評価点	中央制御室及び中央制御室待避所において、最も線量の高い箇所を選定	—	評価コード	直接ガンマ線： QAD-CGGP2R コード	直接ガンマ線の線量評価に用いる QAD-CGGP2R は三次元形状を、スカイシャインガンマ線の線量評価に用いる ANISN 及び G33-GP2R はそれぞれ一次元、三次元形状を扱う遮蔽解析コードであり、ガンマ線の線量を計算することができる。計算に必要な条件は、線源条件、遮蔽体条件であり、これらの条件が与えられれば線量評価は可能である。したがって、設計基準事故を超える事故における線量評価に適用可能である。	—	スカイシャインガンマ線： ANISN コード、G33-GP2R コード (参考) 【原子炉格納容器フィルタベント系排気管内の放射性物質からの寄与】 直接ガンマ線： QAD-CGGP2R コード	直接ガンマ線の線量評価に用いる QAD-CGGP2R は三次元形状を、スカイシャインガンマ線の線量評価に用いる ANISN 及び G33-GP2R はそれぞれ一次元、三次元形状を扱う遮蔽解析コードであり、ガンマ線の線量を計算することができる。計算に必要な条件は、線源条件、遮蔽体条件であり、これらの条件が与えられれば線量評価は可能である。したがって、設計基準事故を超える事故における線量評価に適用可能である。	—	<p>第 2-1-5 表 原子炉建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>線源強度</td> <td>原子炉格納容器内線源強度分布</td> <td>審査ガイドに示されたとおり設定</td> <td>4.3(5)a. 原子炉建屋内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事後7日間の積算線源強度を計算する。</td> </tr> <tr> <td>事故の評価期間</td> <td>7日</td> <td>審査ガイドに示されたとおり設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計算モデル</td> <td>外部遮へい厚さ</td> <td>ドーム部： (最薄部) 円筒部： マイナス側許容差については、-5mmを考慮する</td> <td>審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(コンクリート厚の施工誤差を考慮して評価モデルを設定)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室遮へい厚さ</td> <td>壁： 天井： マイナス側許容差については、-5mmを考慮する</td> <td>審査ガイドに示されたとおり設定。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価コード</td> <td>直接ガンマ線量評価： QAD-CGGP2R コード (QAD-CGGP2R Ver. 1.04)</td> <td>QAD-CGGP2R 及び SCATTERING は共に3次元形状の遮蔽解析コードであり、ガンマ線の線量を計算することができる。計算に必要な条件は、線源条件、遮蔽体条件であり、これらの条件が与えられれば線量評価は可能である。したがって、設計基準事故を超える事故における線量評価に適用可能である。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>スカイシャインガンマ線量評価： SCATTERING コード (SCATTERING Ver. 09a)</td> <td>SCATTERING はそれぞれ許認可での使用実績がある。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">□内は審査に必要事項のみの記載です。</p>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	線源強度	原子炉格納容器内線源強度分布	審査ガイドに示されたとおり設定	4.3(5)a. 原子炉建屋内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事後7日間の積算線源強度を計算する。	事故の評価期間	7日	審査ガイドに示されたとおり設定	同上	計算モデル	外部遮へい厚さ	ドーム部： (最薄部) 円筒部： マイナス側許容差については、-5mmを考慮する	審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(コンクリート厚の施工誤差を考慮して評価モデルを設定)	中央制御室遮へい厚さ	壁： 天井： マイナス側許容差については、-5mmを考慮する	審査ガイドに示されたとおり設定。	評価コード	直接ガンマ線量評価： QAD-CGGP2R コード (QAD-CGGP2R Ver. 1.04)	QAD-CGGP2R 及び SCATTERING は共に3次元形状の遮蔽解析コードであり、ガンマ線の線量を計算することができる。計算に必要な条件は、線源条件、遮蔽体条件であり、これらの条件が与えられれば線量評価は可能である。したがって、設計基準事故を超える事故における線量評価に適用可能である。	—	スカイシャインガンマ線量評価： SCATTERING コード (SCATTERING Ver. 09a)	SCATTERING はそれぞれ許認可での使用実績がある。	—	<p>【女川】型式による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BWR では、ANISN コードにより天井の遮蔽による減衰を計算し、G33-GP2R コードによりスカイシャイン線を評価するが、PWR の SCATTERING コードでは、遮蔽体をモデル化してスカイシャイン線量を評価可能であるため、BWR のように2つのコードを用いる必要はない</li> </ul> <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は PCCV のため、アニュラスが外部遮蔽の外にあり、アニュラス部を線源とした直接線及びスカイシャイン線の評価において、アニュラス壁の遮蔽を別途評価している。</li> <li>・泊は鋼製 CV の先行実績である高浜3、4号炉と同様の条件である。</li> </ul>
評価条件	根拠	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																											
原子炉格納容器内線源強度分布	原子炉格納容器内に設置された核分裂生成物が均一に分布	審査ガイドに示されたとおり設定	4.3(5)a. 原子炉格納容器内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事後7日間の積算線源強度を計算する。																																																																											
事故の評価期間	7日	審査ガイドに示されたとおり設定	同上																																																																											
原子炉格納容器内線源強度	PCCVドーム部 PCCV円筒部	原子炉格納容器(外部遮蔽)の厚さは、PCCVドーム部、円筒部、及びPCCV円筒部(安全側にシーム部)の厚さを、積算線源強度、施設的位置、遮蔽構造及び地形条件から計算する。	4.3(5)a. 原子炉格納容器内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部遮蔽の線量は、積算線源強度、施設的位置、遮蔽構造及び地形条件から計算する。																																																																											
アニュラス壁厚さ	アニュラス上部：考慮しない アニュラス下部： 施工誤差については、5mmを考慮する	設計値に施工誤差(5mm)を考慮	同上																																																																											
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																											
線源強度	原子炉建屋原子炉棟内線源強度分布	運転員の交替を考慮した場合の評価をより適切に行えるように設定	4.3 (5)a. 原子炉建屋内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事後7日間の積算線源強度を計算する。																																																																											
事故の評価期間	7日	審査ガイドに示されたとおり設定	同上																																																																											
計算モデル	原子炉建屋遮蔽厚さ	審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(コンクリート厚の施工誤差を考慮して評価モデルを設定)	4.3 (5)a. 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部遮蔽の線量は、積算線源強度、施設的位置、遮へい構造及び地形条件から計算する。																																																																											
	中央制御室遮蔽厚さ	(評価点高さ) 床面上 1.2m	同上																																																																											
	評価点	中央制御室及び中央制御室待避所において、最も線量の高い箇所を選定	—																																																																											
評価コード	直接ガンマ線： QAD-CGGP2R コード	直接ガンマ線の線量評価に用いる QAD-CGGP2R は三次元形状を、スカイシャインガンマ線の線量評価に用いる ANISN 及び G33-GP2R はそれぞれ一次元、三次元形状を扱う遮蔽解析コードであり、ガンマ線の線量を計算することができる。計算に必要な条件は、線源条件、遮蔽体条件であり、これらの条件が与えられれば線量評価は可能である。したがって、設計基準事故を超える事故における線量評価に適用可能である。	—																																																																											
	スカイシャインガンマ線： ANISN コード、G33-GP2R コード (参考) 【原子炉格納容器フィルタベント系排気管内の放射性物質からの寄与】 直接ガンマ線： QAD-CGGP2R コード	直接ガンマ線の線量評価に用いる QAD-CGGP2R は三次元形状を、スカイシャインガンマ線の線量評価に用いる ANISN 及び G33-GP2R はそれぞれ一次元、三次元形状を扱う遮蔽解析コードであり、ガンマ線の線量を計算することができる。計算に必要な条件は、線源条件、遮蔽体条件であり、これらの条件が与えられれば線量評価は可能である。したがって、設計基準事故を超える事故における線量評価に適用可能である。	—																																																																											
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																											
線源強度	原子炉格納容器内線源強度分布	審査ガイドに示されたとおり設定	4.3(5)a. 原子炉建屋内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事後7日間の積算線源強度を計算する。																																																																											
事故の評価期間	7日	審査ガイドに示されたとおり設定	同上																																																																											
計算モデル	外部遮へい厚さ	ドーム部： (最薄部) 円筒部： マイナス側許容差については、-5mmを考慮する	審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(コンクリート厚の施工誤差を考慮して評価モデルを設定)																																																																											
	中央制御室遮へい厚さ	壁： 天井： マイナス側許容差については、-5mmを考慮する	審査ガイドに示されたとおり設定。																																																																											
評価コード	直接ガンマ線量評価： QAD-CGGP2R コード (QAD-CGGP2R Ver. 1.04)	QAD-CGGP2R 及び SCATTERING は共に3次元形状の遮蔽解析コードであり、ガンマ線の線量を計算することができる。計算に必要な条件は、線源条件、遮蔽体条件であり、これらの条件が与えられれば線量評価は可能である。したがって、設計基準事故を超える事故における線量評価に適用可能である。	—																																																																											
	スカイシャインガンマ線量評価： SCATTERING コード (SCATTERING Ver. 09a)	SCATTERING はそれぞれ許認可での使用実績がある。	—																																																																											

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉										泊発電所3号炉			相違理由
第6表 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価に用いる 建屋内の積算線源強度 (3号、4号共通) (7日積算)				表2-1-7 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価に用いる原子炉建屋原子 伊種内の積算線源強度 (1/2) (代替電圧冷却系を用いて車庫を収容する場合)										第2-1-6表 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価に用いる 原子炉格納容器内の積算線源強度			評価条件による相違 ・評価コードが異なる ため、エネルギーの区 分が異なる。
代表エネルギー (MeV/dis)	エネルギー範囲 (MeV/dis)	原子炉格納容器内 積算線源強度 (MeV)	アニュラス内 積算線源強度 (MeV)	エネルギー (MeV)	24時間積算 開始時刻 終了時刻	48時間積算 開始時刻 終了時刻	72時間積算 開始時刻 終了時刻	96時間積算 開始時刻 終了時刻	120時間 積算時刻	144時間 積算時刻	168時間 積算時刻	代表エネルギー (MeV/dis)	エネルギー範囲 (MeV/dis)	原子炉格納容器内 積算線源強度 (MeV)			
0.1	$E \leq 0.1$	$2.2 \times 10^{22}$	$2.3 \times 10^{19}$	1.00E+01	前1.00E+01 前1.20E+01	前1.20E+01 前1.40E+01	前1.40E+01 前1.60E+01	前1.60E+01 前1.80E+01	前1.80E+01 前2.00E+01	前2.00E+01 前2.20E+01	前2.20E+01 前2.40E+01	0.1	$E \leq 0.1$	$1.7 \times 10^{22}$			
0.125	$0.1 < E \leq 0.15$	$2.1 \times 10^{22}$	$2.3 \times 10^{17}$	1.00E+02	前1.20E+01 前1.40E+01	前1.40E+01 前1.60E+01	前1.60E+01 前1.80E+01	前1.80E+01 前2.00E+01	前2.00E+01 前2.20E+01	前2.20E+01 前2.40E+01	前2.40E+01 前2.60E+01	0.125	$0.1 < E \leq 0.15$	$1.6 \times 10^{22}$			
0.225	$0.15 < E \leq 0.3$	$2.4 \times 10^{22}$	$1.1 \times 10^{19}$	1.00E+03	前1.40E+01 前1.60E+01	前1.60E+01 前1.80E+01	前1.80E+01 前2.00E+01	前2.00E+01 前2.20E+01	前2.20E+01 前2.40E+01	前2.40E+01 前2.60E+01	前2.60E+01 前2.80E+01	0.225	$0.15 < E \leq 0.3$	$1.9 \times 10^{22}$			
0.375	$0.3 < E \leq 0.45$	$4.1 \times 10^{22}$	$2.0 \times 10^{18}$	1.00E+04	前1.60E+01 前1.80E+01	前1.80E+01 前2.00E+01	前2.00E+01 前2.20E+01	前2.20E+01 前2.40E+01	前2.40E+01 前2.60E+01	前2.60E+01 前2.80E+01	前2.80E+01 前3.00E+01	0.375	$0.3 < E \leq 0.45$	$3.3 \times 10^{22}$			
0.575	$0.45 < E \leq 0.7$	$1.9 \times 10^{24}$	$9.9 \times 10^{18}$	1.00E+05	前1.80E+01 前2.00E+01	前2.00E+01 前2.20E+01	前2.20E+01 前2.40E+01	前2.40E+01 前2.60E+01	前2.60E+01 前2.80E+01	前2.80E+01 前3.00E+01	前3.00E+01 前3.20E+01	0.575	$0.45 < E \leq 0.7$	$1.4 \times 10^{24}$			
0.85	$0.7 < E \leq 1$	$1.8 \times 10^{24}$	$7.2 \times 10^{18}$	1.00E+06	前2.00E+01 前2.20E+01	前2.20E+01 前2.40E+01	前2.40E+01 前2.60E+01	前2.60E+01 前2.80E+01	前2.80E+01 前3.00E+01	前3.00E+01 前3.20E+01	前3.20E+01 前3.40E+01	0.85	$0.7 < E \leq 1$	$1.3 \times 10^{24}$			
1.25	$1 < E \leq 1.5$	$6.4 \times 10^{22}$	$3.4 \times 10^{18}$	1.00E+07	前2.20E+01 前2.40E+01	前2.40E+01 前2.60E+01	前2.60E+01 前2.80E+01	前2.80E+01 前3.00E+01	前3.00E+01 前3.20E+01	前3.20E+01 前3.40E+01	前3.40E+01 前3.60E+01	1.25	$1 < E \leq 1.5$	$5.0 \times 10^{23}$			
1.75	$1.5 < E \leq 2$	$1.5 \times 10^{23}$	$1.5 \times 10^{18}$	1.00E+08	前2.40E+01 前2.60E+01	前2.60E+01 前2.80E+01	前2.80E+01 前3.00E+01	前3.00E+01 前3.20E+01	前3.20E+01 前3.40E+01	前3.40E+01 前3.60E+01	前3.60E+01 前3.80E+01	1.75	$1.5 < E \leq 2$	$1.2 \times 10^{23}$			
2.25	$2 < E \leq 2.5$	$9.7 \times 10^{22}$	$3.9 \times 10^{18}$	1.00E+09	前2.60E+01 前2.80E+01	前2.80E+01 前3.00E+01	前3.00E+01 前3.20E+01	前3.20E+01 前3.40E+01	前3.40E+01 前3.60E+01	前3.60E+01 前3.80E+01	前3.80E+01 前4.00E+01	2.25	$2 < E \leq 2.5$	$7.2 \times 10^{22}$			
2.75	$2.5 < E \leq 3$	$7.9 \times 10^{21}$	$2.5 \times 10^{17}$	1.00E+10	前2.80E+01 前3.00E+01	前3.00E+01 前3.20E+01	前3.20E+01 前3.40E+01	前3.40E+01 前3.60E+01	前3.60E+01 前3.80E+01	前3.80E+01 前4.00E+01	前4.00E+01 前4.20E+01	2.75	$2.5 < E \leq 3$	$5.8 \times 10^{21}$			
3.5	$3 < E \leq 4$	$8.1 \times 10^{20}$	$2.3 \times 10^{16}$	1.00E+11	前3.00E+01 前3.20E+01	前3.20E+01 前3.40E+01	前3.40E+01 前3.60E+01	前3.60E+01 前3.80E+01	前3.80E+01 前4.00E+01	前4.00E+01 前4.20E+01	前4.20E+01 前4.40E+01	3.5	$3 < E \leq 4$	$5.8 \times 10^{20}$			
5	$4 < E \leq 6$	$1.5 \times 10^{20}$	$4.0 \times 10^{15}$	1.00E+12	前3.20E+01 前3.40E+01	前3.40E+01 前3.60E+01	前3.60E+01 前3.80E+01	前3.80E+01 前4.00E+01	前4.00E+01 前4.20E+01	前4.20E+01 前4.40E+01	前4.40E+01 前4.60E+01	5	$4 < E \leq 6$	$1.1 \times 10^{20}$			
7	$6 < E \leq 8$	$1.0 \times 10^{13}$	$2.5 \times 10^7$	1.00E+13	前3.40E+01 前3.60E+01	前3.60E+01 前3.80E+01	前3.80E+01 前4.00E+01	前4.00E+01 前4.20E+01	前4.20E+01 前4.40E+01	前4.40E+01 前4.60E+01	前4.60E+01 前4.80E+01	7	$6 < E \leq 8$	$2.6 \times 10^{13}$			
9.5	$8 < E$	$1.6 \times 10^{12}$	$3.8 \times 10^6$	1.00E+14	前3.60E+01 前3.80E+01	前3.80E+01 前4.00E+01	前4.00E+01 前4.20E+01	前4.20E+01 前4.40E+01	前4.40E+01 前4.60E+01	前4.60E+01 前4.80E+01	前4.80E+01 前5.00E+01	9.5	$8 < E$	$4.0 \times 10^{12}$			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）



相違理由

型式の相違

【大飯】  
 記載方針の相違  
 女川実績の反映



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第7表(1/2) 中央制御室換気設備条件 (3号、4号共通)

項目	使用値	設定理由	審査ガイドとの関係性
事故時における外気取り込み	評価において考慮せず	評価期間中は外気を遮断することを前提としているため、中央制御室内には放射性物質が外気から直接流入することのみを考慮。	4.2(2)e 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の建屋の表面空気中から、次の二つの経路で放射性物質が外気から取り込まれることを仮定する。 一 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に直接流入すること (空気流入)
中央制御室バウンダリ体積 (容積)	5.1×10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	空調機器の体積を含む中央制御室バウンダリ体積として設定。	4.2(2)e 原子炉制御室内に取り込まれる放射性物質の空気流入量は、空気流入率及び原子炉制御室バウンダリ体積 (容積) を用いて計算する。
外部ガンマ線による全身に対する線量評価時の自由体積	4.9×10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	事故時運転員が立ち入る可能性がある同フロアのエアリヤ体積を設定	同上
空気流入率	0.5 回/h	空気流入率測定試験結果 (0.17 回/h) を基に余裕を見込んだ値として設定 (添付1-1-5参照)	4.2(1)b 既設の場合では、空気流入率は、空気流入率測定試験結果を基に設定する。

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表2-1-9 防護装置の設備条件(1/2)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
中央制御室換気空調系再循環フィルタ装置高性能エアフィルタの除去効率	事故発生から 0分～30分: 99% 30分～168時間: 8,000m <sup>3</sup> /h	中心の新しい担塵が発生した場合には恒設の中央制御室換気空調系のチャコールフィルタ及び高性能エアフィルタにより放射性物質を担塵	4.2(2)c 原子炉制御室内への外気取り込みによる放射性物質の取り込みについては、非常用換気空調設備の設計及び運転条件に従って計算する。
事故時における外気取り込み	事故時運転モード (少量外気取り込み) 500m <sup>3</sup> /h	選定した事故シーケンスに基づき、非常用電源の復旧を見込んだ作動時間	4.3(3) 原子炉制御室の非常用換気空調設備の作動については、非常用電源の復旧を見込んだ作動状態を基に設定する。
中央制御室換気空調系再循環フィルタ装置高性能エアフィルタの除去効率	事故発生から0～45時間後: 99% 事故発生から45～55時間後: 99% 事故発生から55～168時間後: 99% ※1 稼働管理センターの実態に伴い評価期間中に放出される放射性物質のうち、大部分が放出される期間 (稼働時間 (添付資料2-2-4 図2-2-4参照)) に余裕を持たせ、追加設計による追加仕切時間を10時間と設定。	審査ガイドに従って非常用換気空調系から室内に取り入れることを考慮	4.2(2)e 原子炉制御室の建屋の表面空気中から、次の二つの経路で放射性物質が外気から取り込まれることを仮定する。 一 原子炉制御室の非常用換気空調設備によって室内に取り入れること (換気流入)
中央制御室バウンダリへの外気直接流入率	1.0 回/h	運用を基に設定。なお、代替換気設備を用いて事業を収束する等伊からの影響に対する追加設備の必要性を考慮したものとした。	4.3(3) 原子炉制御室の非常用換気空調設備の作動については、非常用電源の復旧を見込んだ作動状態を基に設定する。

表2-1-8 防護装置の設備条件(2/3)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
中央制御室換気空調系再循環フィルタ装置高性能エアフィルタの除去効率	希ガス: 0% 無機よう素: 0% 有機よう素: 99.9%	設計値を基に設定	4.2(1)c ヨウ素類及びエアロゾルのフィルタ効率上、使用条件での設計値を基に設定する。なお、フィルタ効率の選定に際し、ヨウ素類の性能を適切に考慮する。
中央制御室換気空調系再循環フィルタ装置チャコールフィルタの除去効率	希ガス: 0% 無機よう素: 99% 有機よう素: 99%	同上	同上
中央制御室バウンダリへの外気直接流入率	1.0 回/h	「原子力発電所中央制御室の居住性に係る概ね評価手法について (内報)」に基づき、1.2 回/hの中央制御室 (空室) 換気量は14,000m <sup>3</sup> /hとして空気流入率試験を実施した結果、最大で6.21回/hであり、空気流入率換算では2.94回/hであった。他に2号炉中央制御室 (空室) 換気量は8,000m <sup>3</sup> /hのみへの空気流入量を2,900m <sup>3</sup> /hと設定すると、換気中換算で0.33回/hとなるため、概ね評価においては保守的に1.0回/hとして設定した。	4.2(1)b 既設の場合では、空気流入率は、空気流入率測定試験結果を基に設定する。

第2-1-7表 防護措置の設備条件 (1/2)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
中央制御室空調装置非常用循環ファン流量	事故発生から 0分～300分: 0 m <sup>3</sup> /h 300分～7日: 5.1×10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> /h	審査ガイドに示されたとおり作動開始時間については、選定した事故シーケンスに基づき、時間遅れを考慮。流量は設計値を基に設定。	4.2(2)e 原子炉制御室内への外気取り込みによる放射性物質の取り込みについては、非常用換気空調設備の設計及び運転条件に従って計算する。
中央制御室空調装置の起動遅れ時間	360分	選定した事故シーケンスに基づき、非常用電源の復旧を見込んだ作動時間	4.3(3) 原子炉制御室の非常用換気空調設備の作動については、非常用電源の作動状態を基に設定する。
中央制御室空調装置微粒子フィルタによる除去効率	希ガス : 0% 無機よう素 : 0% 有機よう素 : 0% 粒子状放射性物質 : 99%	審査ガイドに示されたとおり使用条件での設計値を基に設定。(添付資料2-2-12参照)	4.3(3) 希ガス類及びエアロゾルのフィルタ効率上、使用条件での設計値を基に設定する。なお、フィルタ効率の選定に際し、ヨウ素類の性能を適切に考慮する。
中央制御室空調装置よう素フィルタによる除去効率	希ガス : 0% 無機よう素 : 95% 有機よう素 : 95% 粒子状放射性物質 : 0%	審査ガイドに示されたとおり使用条件での設計値を基に設定。(添付資料2-2-12参照)	同上
中央制御室バウンダリへの外気直接流入量	0.5 回/h	空気流入率測定試験結果 (0.14 回/h) を基に余裕を見込んだ値として設定。	4.2(1)b 既設の場合では、空気流入率は、空気流入率測定試験結果を基に値を設定する。

評価条件による相違  
①の相違

【大飯】  
・評価条件による相違はあるが概ね同等の内容



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

第8表 運転員交代考慮条件 (3号、4号共通)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
評価条件	使用値	選定理由	審査ガイドでの記載	評価条件	使用値	選定理由	審査ガイドでの記載
中央制御室滞在期間	49時間	運転員の勤務形態として5直2.5交代とし、評価期間中、最大となる班の滞在時間として設定 (添付1-1-6参照)	交代考慮時の原子炉制御室滞在時間について、記載なし	中央制御室滞在期間	49時間	運転員の勤務形態として5直2.5交代とし、評価期間中、最大となる班の滞在時間として設定 (添付1-1-6参照)	交代考慮時の原子炉制御室滞在時間について、記載なし
入退城	回数	10回	運転員の勤務形態として5直2.5交代とし、評価期間中、最大となる班の入退城回数として設定 (添付1-1-6参照)	回数	10回	運転員の勤務形態として5直2.5交代とし、評価期間中、最大となる班の入退城回数として設定 (添付1-1-6参照)	交代考慮時の入退城回数について、記載なし
	滞在時間	入退城1回あたり、入退城の経路に沿って、 ・正門に3分 ・事務所入り口に3分 ・中央制御室入り口に5分 とどまるものとする。	周辺監視区域境界から制御室入口までを評価対象とし、周辺監視区域から正門、正門から事務所入り口までは車での移動を考慮して、事務所入り口から中央制御室入り口までは徒歩での移動を考慮して設定。	滞在時間	入退城1回あたり、入退城の経路に沿って、 ・正門に3分 ・事務所入り口に3分 ・中央制御室入り口に5分 とどまるものとする。	周辺監視区域境界から制御室入口までを評価対象とし、周辺監視区域から正門、正門から事務所入り口までは車での移動を考慮して、事務所入り口から中央制御室入り口までは徒歩での移動を考慮して設定。	入退城時の滞在時間について、記載なし。